

AGCサステナビリティデータブック 2025

2024年12月期



目次

02 CEOメッセージ 03 サステナビリティ推進部長メッセージ

● AGCグループのサステナビリティ

- 04 企業理念
- 05 長期的な社会課題認識（マテリアリティ）の特定プロセス
- 06 AGCグループの長期的な社会課題認識（マテリアリティ）
- 08 サステナビリティマネジメント体制
- 09 ステークホルダーエンゲージメント

● ガバナンス

- 10 コーポレートガバナンス
- 11 内部統制
- 13 リスクマネジメント
- 15 コンプライアンス
- 17 情報セキュリティの確保
- 18 知的財産権の尊重
- 19 納税
- 20 EHSQマネジメント

● 環境

- 21 社会的価値“Blue planet”を実現する環境戦略
- 32 気候変動問題への対応
- 47 資源の有効利用
- 54 地域社会との関係・環境配慮
- 59 環境コンプライアンスを含むステークホルダーコミュニケーション
- 62 検証報告書

● 社会

- 64 人権の尊重
- 66 人財マネジメント
- 69 ダイバーシティ（多様性）推進
- 72 従業員教育
- 74 従業員のエンゲージメント向上
- 76 ワークライフバランスの確保
- 78 快適な職場づくり
- 81 労働安全衛生
- 87 保安防災
- 89 サプライチェーン
- 92 公正な取引
- 94 品質の確保
- 96 製品安全の取り組み
- 97 お客様満足（CS）の追求
- 98 社会貢献活動

● GRIスタンダード対照表

- 99 GRIスタンダード対照表

編集方針

本冊子は、AGCグループの企業姿勢をはじめ、事業戦略・事業活動を幅広く紹介する「AGC統合レポート2025」の非財務（サステナビリティ報告）側面を補足するデータブックであり、GRI（Global Reporting Initiative）の「GRIスタンダード」（GRI1：基礎2021）を参照しています。

2019年版より、タイトルを「CSR活動報告（詳細版）」から「サステナビリティデータブック」に変更し、AGCグループが開示する非財務データ、およびサステナビリティ活動に関わる各種方針、推進体制、ならびに活動実績を報告しています。各地域・事業の活動事例はAGCグループ「サステナビリティホームページ」で紹介していますので、AGCグループの果たす社会的責任への理解をより深めていただくために、「サステナビリティホームページ」と併せてご覧ください。

報告対象範囲

報告対象期間

2024年度（2024年1月～12月）

一部の情報は2023年および2025年の内容を含みます。

報告対象組織

AGC株式会社および連結対象の国内外グループ会社

文中の主な表記と報告対象

- ・ AGCグループ ……上記の「報告対象組織」と同様
- ・ AGCグループ（日本） ……AGC株式会社を含む国内のグループ会社
- ・ AGC ……AGC株式会社（単体）
- ・ アジア／アジアグループ会社 ……AGCグループ（日本）を除くアジアのグループ会社

発行年月

2025年8月（前回発行年月 2024年8月）

将来に関する予測・予想・計画について

「AGCサステナビリティデータブック2025」では、編集段階で入手できる最新の情報に基づいて作成していますが、将来予測などの情報については、事業環境の変化などにより、結果や事象が予測とは異なる可能性があります。あらかじめご了承ください。

▶ AGCグループの主なコミュニケーションツール



CEOメッセージ



代表取締役兼社長執行役員CEO 平井 良典

長期的視点での人づくり、素材・ソリューションの提供を通じて、世の中のサステナビリティに貢献します。

私たちAGCグループは2025年、従来「グループビジョン」としていた**“Look Beyond”**を新たに「企業理念」として再定義するとともに、時代に合わせてアップデートする形で内容を改定しました。新たな価値観には、Innovation & Operational Excellence、Sustainability for a Blue Planet、One Team with Diversity、Integrity & Trustを掲げており、最後のIntegrity & Trustは、これまでの「誠実（Integrity）」にTrust、すなわち「信頼」を加えたものです。環境・安全・品質・コンプライアンスは事業の前提であり、最も重要なのは、この「誠実」をベースに社会やお客様から「信頼」をいただくことです。これをあらためて心に刻むため、Integrity & Trustを「私たちの価値観」としました。

中期経営計画 **AGC plus-2026** では、サステナビリティ経営の深化に向け、当社の製品・技術で創出する社会的価値を「Blue planet」、「Innovation」、「Well-being」の3つに定義しました。さらにこれらと、「環境負荷抑制に関わる温室効果ガス排出量削減」、「人的資本に関わる従業員エンゲージメントスコア向上」を合わせ、計7つのKPIを設定しています。これらの進捗を着実にフォローしていく方針です。

私たちは長期経営戦略「2030年のありたい姿」で、サステナブルな社会の実現に貢献しながら、継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーを目指すことを掲げています。当社の製品やサービスは「素材」を中心としており、研

究開発から事業化までに長い年月を要します。会社の方針が短期間で揺らいでしまえば、素材で世の中に貢献することはできません。それだけ長期間かかるということは、携わる人も何代かにわたって引き継がれる必要があるため、素材を通じてサステナブルな社会の実現に貢献するには、長期的な視野を持ち、それを長期的に運営できる体制と人づくりが欠かせないと考えます。「風通しの良さ」「チャレンジを奨励」「主体性を重視」という3つの企業文化のもとで多様な人財の強み・個性を引き出し、主体的な学びと成長を支援することで、エンゲージメントの高い組織を作り、知の化学反応と現場力の強化を通じて企業価値の向上につなげていく——という考えを端的に表した言葉が「人財のAGC」です。

「人件費は投資であってコストではない」との思いはCEO就任時から変わりません。国内外の現場で対話を重ね、長期的な視点で多様な人財の強み・個性を引き出すさまざまな取り組みを推進してきました。人財を積極的に活用することで、AGCグループはこれからも継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーを目指していきます。社会の皆様とのコミュニケーションを通じて信頼構築に努め、AGCグループが「いつも世界の大事な一部」であり続けられるよう継続的な成長・進化を目指してまいります。ステークホルダーの皆様には、これまでと変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

サステナビリティ推進部長メッセージ

サステナビリティの目標実現に向けた施策を着実に進めています。

AGCグループは創業以来、それぞれの時代に求められる製品を提供し、独自の素材・ソリューションで世界中の人々の暮らしを支えてきました。社会に貢献する製品、すなわち社会的価値を創出することで生み出した経済的価値を成長の糧として、新たな研究開発や設備、そして人財に再投資することで、価値創造の好循環を続けてきました。世の中のサステナビリティに貢献し企業価値を向上させていく、これが私たちのサステナビリティ経営です。

サステナビリティKPIを設定し、施策を着実に実行

長期的な社会課題の動向とAGCグループの事業特性を踏まえて特定したAGCグループの「重要リスク」と「重要機会」のうち、特に「重要機会」に着目し、私たちが製品や技術で創出したい3つの社会的価値「Blue planet (持続可能な地球環境の実現)」「Innovation (革新的な未来社会の創造)」「Well-being (安心安全な暮らしへの貢献)」を導出しました。これらの社会的価値の提供を通して経済的価値を創出することで、企業価値を向上させることを目指しています。長期経営戦略「2030年のありたい姿」実現のため、中期経営計画 **AGC plus-2026** では、これら3つの領域でサステナビリティ視点での事業成長を測る5つのKPIと、経営基盤のサステナビリティを測る2つのKPI「GHG (Scope1+2) 排出量」「従業員エンゲージメントスコア」、計7つのサステナビリティKPIを設定しています。これらを確実にモニタリングすることで、サステナビリティ経営の深化を図っています。

GHG排出量削減に関しては、2050年に「カーボン・ネットゼロ (Scope1+2)」を達成することを目指していま



経営企画本部 サステナビリティ推進部長 井原 有紀

す。目標実現に向けた施策の一例として、フランスに本社のあるサンゴバン社と共に板ガラス製造時のCO₂排出を削減する技術の実証実験を開始しました。このほか、水素やアンモニアなどのグリーンエネルギー利用技術開発やCCS/CCUSの導入検討を進めています。このように、自社での取り組みにとどまらず、外部組織との連携を強化することで、持続可能な地球環境の実現に貢献してまいります。「人財のAGC」を目指す中、3年ごとの大規模なエンゲ

ジメント調査に基づくアクションを実施し、その効果を年一度のパルスサーベイで確認して、傾向や課題を把握しています。多様な人財の強みと個性が発揮され、企業価値向上を実現する組織づくりのために、各組織において主体的な取り組みが行われています。また、経営陣が現場に足を運び、従業員との対話を重ねています。

社会の、そしてAGCグループのサステナビリティに向けて

2024年は、人権に関する苦情処理窓口を拡充し、従業員やステークホルダーからの声に迅速かつ適切に対応する体制を強化しました。また、グループ全体のガバナンス体制を見直すことで、透明性の高い経営の実現を図っています。サステナビリティ委員会のもとに設置した環境対応会議では、気候変動に関する議論を中心に据えつつ、その他の環境課題についてもテーマに取り上げ、幅広く議論しています。

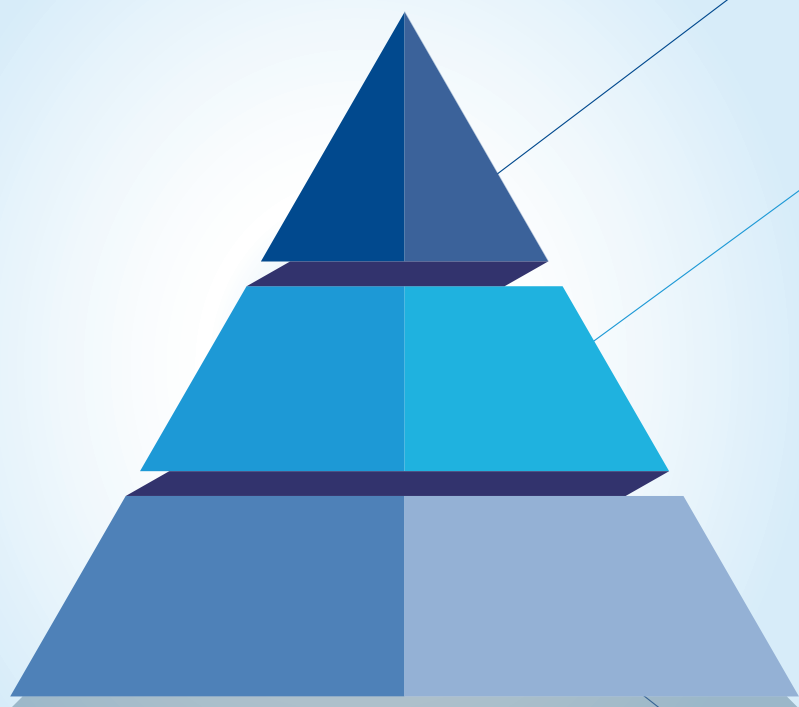
AGCグループは2025年初めに、企業理念 **“Look Beyond”** の「私たちの価値観」を時代に即した形で刷新しました。AGCグループの全員があらゆる行動の基礎として共有する重要な考え方としてInnovation & Operational Excellence、Sustainability for a Blue Planet、One Team with Diversity、Integrity & Trustとする4項目を掲げ、AGCグループのありたい姿の実現へのコミットメントをより明確にしました。

AGCグループはこれからもサステナビリティ経営の深化に向けて多様な施策を進め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。ステークホルダーの皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

AGCグループのサステナビリティ

企業理念

“Look Beyond”



私たちのパーパス

“AGC、いつも世界の大事な一部”

～私たちは先を見据え、独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで世界中の人々の暮らしを支えます～
私たちAGCグループは、幅広い素材・生産技術に基づく独自の素材・ソリューションを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築き、お客様から最初に声がかかる存在であり続けます。そして、お客様や社会にとって“なくてはならない製品”を提供し続け、いつもどこかで、世界中の人々の暮らしを支えます。

私たちの価値観

■ Innovation & Operational Excellence

- ・常に先を見据え、イノベティブな技術、製品、サービスを追求します
- ・不断の改善によって、卓越した品質と効率を追求します
- ・イノベーションとオペレーショナル・エクセレンスの両面で、新しい価値の創造に挑戦し続けます

■ Sustainability for a Blue Planet

- ・持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らも成長・進化し続けます
- ・社会的価値の創出を通じ、経済的価値を実現します
- ・安心・安全な職場環境の実現に努めます

■ One Team with Diversity

- ・常に異なる視点・意見を尊重します
- ・あらゆる属性にこだわらず、多様な能力・個性を求め、互いの強みを活かし、One Team で新たな価値を生み出します

■ Integrity & Trust

- ・高い倫理観に基づき、法令や規制を厳格に遵守し、あらゆる関係者と透明・公正な関係を築きます
- ・提供するあらゆる製品・サービスについて、お客様の満足と信頼を得るための責任を全うします
- ・誠実な行動を通じて、社内外の関係者との信頼を培います

私たちのスピリット

“易きになじまず難きにつく”

1907年にAGCを創設した岩崎俊彌が唱えた創業の精神です。

経営方針

グループの事業活動の具体的な方針であり、経営環境の変化や自社の状況に応じて、必要であれば見直していくべきものです。

④ 経営方針 AGC plus 2.0

企業行動憲章

AGCグループが善良な企業市民であるために行動の基盤とすべき考え方を定め、社会に対して宣言したものです。

④ AGCグループ企業行動憲章

行動基準

グループメンバーが仕事をする上で遵守しなければならない事項をまとめたものです。

④ AGCグループ行動基準

AGCグループのサステナビリティ

● 長期的な社会課題認識(マテリアリティ)の特定プロセス

AGCグループでは、下記のプロセスを通じて、経営における長期的な方向性や企業価値に影響を及ぼし得る長期的な社会課題認識(マテリアリティ)の明確化を行い、重要リスクおよび重要機会を特定しています。

01 SDGsマッピング

長期的な社会課題認識を検討する上で、サステナビリティ実現に向けた現在位置を再確認するために、AGCグループの既存製品がどのような社会課題解決に貢献しているか、SDGsの169のターゲットに基づいて分析しました。

1. 事業領域ごとに、主要な既存製品をピックアップ
2. 製品ごとに、売上規模と成長性により、「事業インパクトスコア」を算出
3. 製品ごとに、貢献できると考えられるSDGsのターゲットに紐付け
4. SDGsのターゲットごとに、紐付けられた全製品の貢献内容を勘案してAGCグループが創出している社会的価値を記述
5. 社会的価値ごとに、紐付けられた全製品の「事業インパクトスコア」を合算
6. 各社会的価値の「事業インパクトスコア」を、課題解決への貢献度合いに基づき補正
7. 補正結果を「社会的インパクトスコア」とし、上位15位までを顕著な社会的価値として特定

上記により、既存製品による現在の社会課題解決への貢献領域を確認

省・創・蓄エネルギーと
気候変動の緩和



スマートシティ構築



安心・安全な
水資源



安全で快適な
モビリティ



健康増進・長寿社会



02 社会課題 トレンド分析

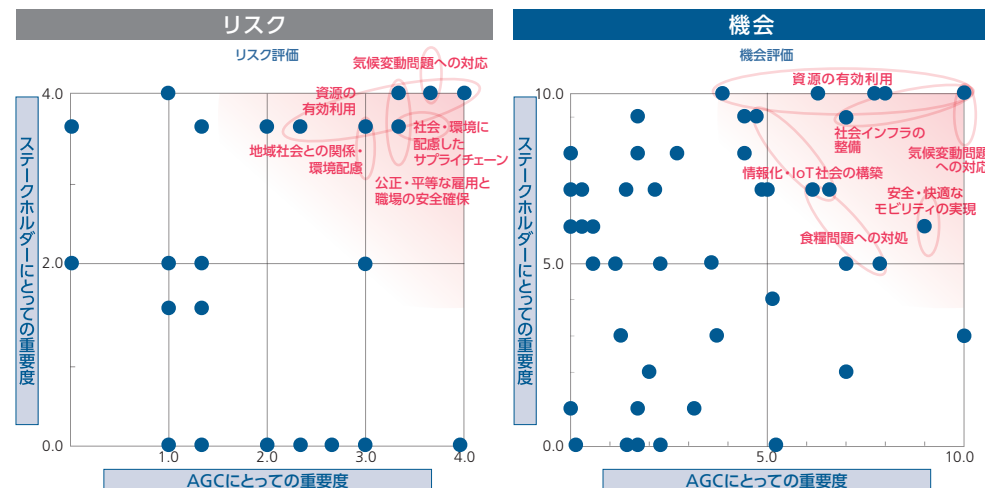
現在の社会課題解決への貢献状況を踏まえつつ、今後のAGCグループにとっての重要リスク・機会を特定するために、社会課題の将来動向を分析しました(分析結果は、「2030年のありたい姿」策定の基礎情報としても活用)。

1. 社会課題のリストアップ

- SDGsの169のターゲット
- サステナビリティ・メガトレンド(サーキュラーエコノミー等)
- 「グローバルリスク報告書」(世界経済フォーラム)から、AGCグループにとっての「リスク」「機会」に関わる事項をリストアップ(計79項目)

2. 「重要リスク」「重要機会」の評価

社会課題視点に基づくステークホルダーとAGCグループにとっての「重要リスク」「重要機会」について評価



03 重要リスク・ 機会の特定

社会課題トレンド分析結果に基づき、専門家の見解も踏まえ、持続可能な社会実現への貢献とAGCグループの持続的成長の両立を実現する上での重要リスク・機会を特定。

重要リスク

“健全な企業活動”を通じて解決に取り組む社会課題

- 気候変動問題への対応

- 社会・環境に配慮したサプライチェーン
- 公正・平等な雇用と職場の安全確保
- 地域社会との関係・環境配慮

重要機会

“製品・技術”を通じて解決に取り組む社会課題

- 資源の有効利用

- 社会インフラの整備
- 安全・快適なモビリティの実現
- 食糧問題への対応
- 情報化・IoT社会の構築
- 健康・長寿社会への対応

04 取締役会議論を 経て決定

サステナビリティ委員会および取締役会での議論を経て決定し、サステナビリティ目標設定のベースとしました。

05 経営戦略への反映

AGCグループのサステナビリティ

AGCグループの長期的な社会課題認識（マテリアリティ）

AGCグループでは長期的な社会課題の動向を踏まえ、持続可能な社会実現への貢献とAGCグループの持続的成長の両立を実現する上で重要となるリスクと機会を特定しています。

これらの重要リスク・機会に基づき、AGCグループの長期経営戦略や各事業戦略、サステナビリティ（非財務）目標を設定し、経済的価値に加えて社会的価値を創出することを目指して事業活動に取り組んでいます。

重要リスク	“健全な企業活動”を通じて解決に取り組む社会課題
重要機会	“製品・技術”を通じて解決に取り組む社会課題

▶長期的な社会課題認識（マテリアリティ）と事業活動の関連性

AGCグループの長期的な社会課題認識（マテリアリティ）			AGCグループの取り組み事例 ガバナンス／環境／社会				
気候変動問題への対応	2015年のパリ協定合意以降、脱炭素化の流れが加速しており、エネルギー関連政策・法規制の厳格化が想定されるとともに、企業による温室効果ガス排出の実質ゼロ実現への社会的要請が高まっている。	重要リスク	●Scope1, 2, 3排出量の削減 本誌 P.40	●ガラス事業における移行計画 本誌 P.38	●化学品事業における移行計画 本誌 P.38	●事業セグメント横断的な取り組み 本誌 P.39	●Scope3GHG排出量削減 本誌 P.39
		重要機会	●断熱・遮熱性能を向上させる窓ガラス 本誌 P.44	●赤外線カット、暑さを低減する自動車用ガラス 本誌 P.45	●次世代冷媒・溶剤 本誌 P.45	●電力使用量の削減と炭素排出効率を向上させる食塩電解用イオン交換膜 本誌 P.45	●高温設備の熱負荷軽減と省エネ化に貢献する炉壁 本誌 P.46
資源の有効利用	レアアース等の枯渇性資源の利用規制厳格化や都市化の進展に伴う水資源需要増加による、企業の生産活動に対する影響の深刻化が懸念される。また、循環型経済の加速に伴う廃棄物削減・リサイクル促進の社会的要請が高まっている。	重要リスク	●太陽光パネルカバーガラスのリサイクル 本誌 P.49	●建築物の廃ガラスリサイクル 本誌 P.50	●フッ素製品製造過程の廃棄物回収・リサイクル 本誌 P.50	●水資源の利用による影響の評価 本誌 P.52	●製造拠点での水使用量削減 本誌 P.53
		重要機会	●建築物のライフサイクル全体にわたる資源消費や廃棄物発生を抑制する複層ガラス 本誌 P.51	●グリーンハウスで用いられる農業用のフッ素フィルム 本誌 P.51	●高耐候性と防食性を持ち、資源の消費が少なくする溶剤可溶型フッ素樹脂 本誌 P.51	●塩分を含む廃水を処理する炭化水素系のイオン交換膜 本誌 P.53	●非化石由来原材料を使用したバイオベースECH 本誌 P.31
社会インフラの整備	新興国の経済成長に伴う住宅・道路・鉄道・公共サービス等の社会インフラの整備が求められる一方、先進国では社会インフラの老朽化への対処も必要となる。また、気候変動に伴う災害激甚化に耐え得るレジリエントなインフラ整備の必要性が増している。	重要機会	●水質改善に貢献する次亜塩素酸ソーダ 本誌 P.56		●LED・半導体レーザーの輝度と出力向上に寄与するガラスセラミックス基板 AGCサイト		●建材一体型太陽光発電ガラス 本誌 P.31
安全・快適なモビリティの実現	新興国における自動車普及に伴い、交通事故による死亡者数の増加が懸念される一方、高齢者・過疎地居住者等の社会的弱者の移動ニーズへの対応の重要性も増している。加えて、自動運転の普及に伴い、センサー・カメラ等の安全技術確立や車内エンターテインメント充実への期待が高まっている。	重要機会	●次世代モビリティ 統合レポート P.34-36	●自動車パノラマroof向けLow-Eコートガラス 本誌 P.44	●次世代ディスプレイシステムでより安全かつ先進的なコックピットを実現 AGCサイト	●FIRカメラ搭載フロントガラス AGCサイト	●高性能遮音ガラス AGCサイト

食糧問題への対処	世界の貧困地域における飢餓や栄養不良の問題は解消されておらず、近年の気候変動に伴う災害・干ばつ等による状況悪化も懸念されている。また、世界の人口増加に対応した食糧の生産性向上が求められている。	重要機会	●グリーンハウスで用いられる農業用のフッ素フィルム 本誌 P.51	●農業の開発製造受託事業 AGCサイト	●家畜の暑熱対策用飼料添加剤 AGCサイト		
情報化・IoT社会の構築	新興国における情報通信技術の普及とともに、安定・安価な情報へのアクセス確立が求められている。先進国では5Gなどの次世代高速通信技術の早期普及による遠隔での医療・情報伝達の質的向上への期待が高まっている。	重要機会	●半導体関連製品の開発・マーケティング 統合レポート P.54-57	●ガラスで電子機器の小型化、高速化に貢献する微細孔付きガラス基板 AGCサイト	●窓を基地局化するガラスアンテナ AGCサイト	●デジタル機器に使うさまざまな用途のガラス AGCサイト	●プラスチック光ファイバ AGCサイト
健康・長寿社会への対応	世界全体での非感染性疾患による若年死者数は依然として高い水準にあり、医薬品の安定供給等を通じた予防・治療による低減が求められている。また、製薬産業の分業化による産業全体の生産性向上とリスク分散の流れが強まっている。	重要機会	●バイオ医薬品および遺伝子・細胞治療薬の開発製造受託 AGCサイト	●医薬品原薬および中間体の開発製造受託 AGCサイト	●大気質改善に貢献する排ガス処理用高反応中和剤 本誌 P.56	●組織培養用製品 AGCサイト	
社会・環境に配慮したサプライチェーン	サプライチェーンのグローバル化・複雑化に伴い、サプライヤーや外注先における強制労働・児童労働等の違法雇用問題発生リスクが高まっている。また、環境規制強化等による操業拠点における規制違反等の発生が懸念される。	重要リスク	●調達行為のコンプライアンス相談窓口 本誌 P.89	●お取引先様と一体になった取り組み 本誌 P.90	●グリーン調達の推進 本誌 P.91	●高リスク鉱物（紛争鉱物・コバルト）に関する取り組み 本誌 P.91	●環境・安全・コンプライアンス遵守に関する講習会の開催 本誌 P.91
公正・平等な雇用と職場の安全確保	雇用におけるコンプライアンス、労働者の人権尊重の動きや、未熟練者や高齢者の増加に伴う製造拠点の安全対策の必要性が高まっている。	重要リスク	●グローバルな通報窓口を設置 本誌 P.16	●人権・労働慣行自主点検 本誌 P.65	●女性の活躍推進 本誌 P.69-70	●安全管理レベルの向上（安全文化診断活動） 本誌 P.84	●リスクアセスメントのレベルアップを推進 本誌 P.85
地域社会との関係・環境配慮	世界各地における人口増加・都市化の進展による生活圏拡大や周辺の生物多様性維持への関心、新興国での生活水準向上に伴うQOL（生活の質）向上への意識が高まっている。操業拠点周辺の地域住民・行政との良好な関係構築への取り組みの重要性も高まっている。	重要リスク	●主要リスクへの対応 本誌 P.87	●ボランティア休暇・休職制度 本誌 P.98	●現場実装によるインパクト削減と自然再生 本誌 P.30	●化学物質管理 本誌 P.57	●環境事故の防止 本誌 P.58

AGCグループのサステナビリティ

サステナビリティマネジメント体制

AGCグループのサステナビリティ経営の基軸となるもの、それは「Blue planet」「Innovation」「Well-being」の3つの社会的価値の創出です。世界が直面する長期的な社会課題の解決と、AGCグループの持続的成長を目指す上で重要となるリスクと機会（マテリアリティ）のうち「重要機会」を捉え、当社の製品・技術で社会の課題解決に貢献していく領域として設定しました。

3つの社会的価値

 Blue planet 持続可能な地球環境の実現	原料の調達からお客様の使用に至るまでの環境負荷を低減することで、すべての生命がよりどころとする地球の持続可能性に貢献します
 Innovation 革新的な未来社会の創造	世界最先端技術を支える素材・ソリューションを提供することで、革新的な未来社会の創造に貢献します
 Well-being 安心安全な暮らしへの貢献	生活やインフラ、医療に必要な製品をより安定的に提供することで、安心・安全で快適・健康な暮らしに貢献します

AGCグループのサステナビリティKPI

当社グループは、長期的な社会課題の動向を踏まえ、持続可能な社会の実現への貢献と当社グループの持続的成長の両立を目指す上で、重要となるリスクと機会に基づき、長期経営戦略や各事業戦略、サステナビリティ目標・KPIを設定しています。

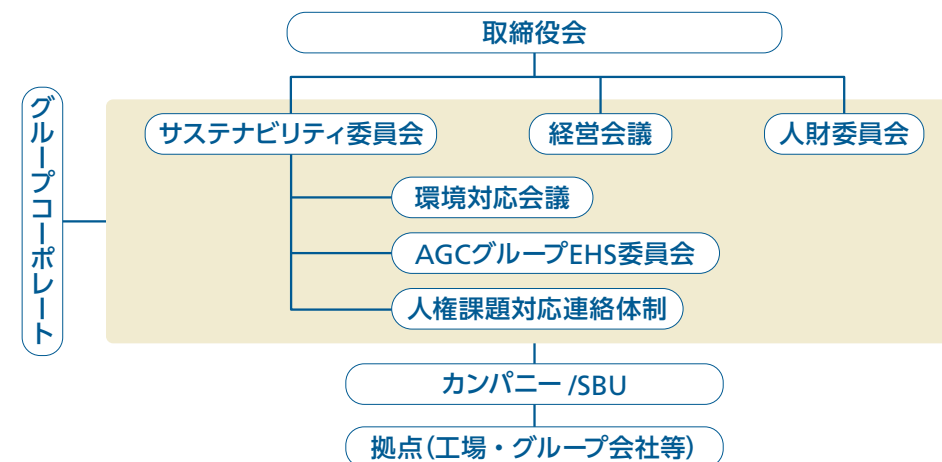
経営基盤のサステナビリティを測るKPI

KPI	
GHG (Scope1+2) 排出量	従業員エンゲージメントスコア

サステナビリティ視点での事業成長を測るKPI

3つの社会的価値	KPI	
Blue planet	建築用GHG削減貢献製品 出荷数量 指数	化学品低GWP製品 GHG排出削減貢献 指数
Innovation	次世代型社会の貢献 (エレクトロニクス、モビリティ、パフォーマンスケミカルズ) 売上高 指数	
Well-being	新興国社会インフラ整備貢献製品 (クロール・アルカリ主製品) 出荷数量 指数	ライフサイエンス売上高 指数

マネジメント体制図



長期的な社会課題認識を踏まえ、「3つの社会的価値」の創出を軸に据えたサステナビリティ経営を推進しています。経営の長期的な方向性や企業価値に影響を与える重要リスクや重要機会を、AGCグループのマテリアリティとして特定し、これを基にリスクに適切に対応するとともに、機会を最大限に活用することで、課題解決に向けて取り組んでいます。重要事項は取締役会で決定され、「経営会議」「サステナビリティ委員会」「人財委員会」での検討内容は取締役会に報告しています。

会議名	目的	開催頻度	出席者
経営会議	経営執行の意思決定と事業経営の監視	年約26回	CEO、CFO、CTO、財務関連担当役員、審議する内容に応じて指名された者
サステナビリティ委員会	グループのサステナビリティ経営の取り組みの基本方針や施策の審議、決定	年4回	CEO、CFO、CTO、監査役 全部門長
人財委員会	グループ経営人財の発掘・育成、ダイバーシティ推進	年7回	CEO、CFO、CTO、人事部長 カンパニープレジデント
環境対応会議	環境関連のサステナビリティ経営課題の議論・審議	年8回	環境安全品質本部長、サステナビリティ推進部長、サステナビリティ経営戦略立案に関わるコーポレート部門長、カンパニー・SBUの環境・サステナビリティ責任者
AGCグループEHS委員会	AGCグループの環境および労働安全衛生に関わる経営課題の議論・審議	年4回	環境安全品質本部長、カンパニー・SBUのEHS（安全・環境）担当部門長、コーポレート各部門のEHS推進担当者
人権課題対応連絡体制	人権尊重体制の構築と維持に向けたAGCグループの顕著な人権課題への対応の共有と連携の強化	年2回	サステナビリティ推進部長 人権課題への対応に関わる部門

AGCグループのサステナビリティ

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

AGCグループの企業活動は、お客様はもちろん、株主・投資家の皆様、お取引先様、行政、NPO・NGO、地域社会、そして従業員やその家族、さらには持続可能な社会の担い手である将来世代など、ステークホルダーの皆様との関わりの中で成り立っています。AGCグループでは「企業行動憲章」において、グループ内外のさまざまなステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図り、その声を常時把握するとともに、企業情報を適切かつ公正に開示することを掲げています。

マネジメント体制

AGCグループは、ステークホルダーごとに対応部署を定め、関係部署が連携し、会社情報を積極的かつ適時・適切に開示しています。ステークホルダーの皆様の声を経営に生かすさまざまな機会も設定しており、ステークホルダーの皆様とAGCグループの双方向のコミュニケーションを促進しています。

▶AGCグループにおけるステークホルダーとのコミュニケーション



定時株主総会（日本）

株主・投資家の皆様

- ・「定時株主総会」の開催
- ・「決算説明会」の開催
- ・「投資家向け説明会」の開催
- ・「施設見学会」の実施
- ・「フィナンシャル・レビュー」の発行 など



展示会への出展

お客様

- ・プレスリリースによる情報発信
- ・Webメディアへの記事体広告掲載



出張理科授業（日本）

地域社会

- ・工場見学、出張授業
- ・従業員の地域活動への参加
- ・各種社会貢献活動 など



グループ報「We are AGC!」

従業員とその家族

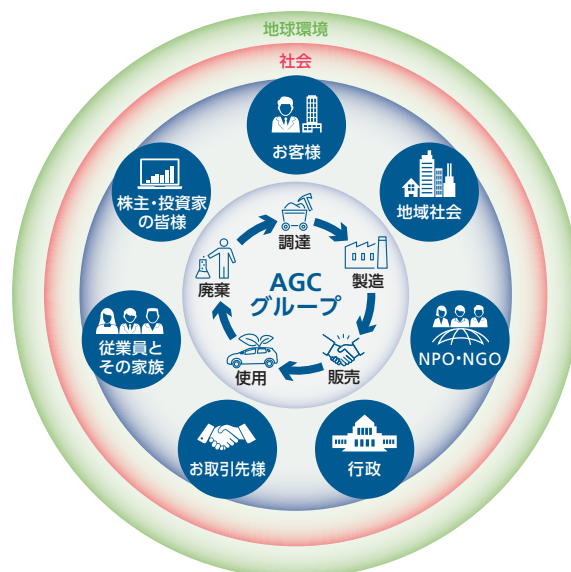
- ・グループ報「We are AGC!」の発行
- ・「イントラネット」を通じた情報発信
- ・CEOと直接意見交換する各種機会
- ・エンゲージメント調査の実施
- ・「ヘルプライン」の運営
- ・労使協議 など

お取引先様

- ・「満足度調査」の実施
- ・「お取引先様懇談会」の開催
- ・ビジネスパートナー会を通じた対話 など



お取引先様との懇談会（日本）



NPO・NGO

- ・定期的な意見交換
- ・プロジェクトごとの協働 など



視覚障害者財団への寄付（タイ）

行政

- ・経済団体、業界団体を通じての対話
- ・地域行政との対話・連携
- ・各種社会貢献活動 など



CSR-DIW継続賞2021

グループ全体の取り組み

■「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」の制定

AGCグループの各種情報を正しく社外に発信するため、AGCグループでは、「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」を制定しています。ガイドラインに則り、日本・アジア、欧州、米州のグループ会社の広報部門が連携し、グループ内外への情報受発信ルールを確立しています。

会社情報の適時開示については、広報・IR部が事業部門および主要グループ会社で選任している担当者を通じて情報を入手・開示する体制を整えています。また、不祥事などの情報についても、AGC公式ウェブサイトやマスコミ発表を通じて適切に開示しています。

■ステークホルダーのニーズに応じたコミュニケーションツール

AGCグループでは、ステークホルダーの皆様のご要望に応じる形で、さまざまなコミュニケーションツールをご用意しています。グループの経営情報や各種取り組みを紹介する冊子（AGC統合レポート、フィナンシャル・レビュー）や、AGC公式ウェブサイト、また、Facebookやインスタグラム等のSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を活用し、情報提供を行っています。

■AGC統合レポートやAGC公式ウェブサイトを通じたステークホルダーの皆様からのご意見

AGCグループでは、AGC統合レポートやAGC公式ウェブサイトに対する皆様からのご意見やご感想をお寄せいただいています。

皆様のご意見は、サステナビリティ活動の改善をはじめ、各種報告書やAGC公式ウェブサイトの制作などに役立てています。

コーポレートガバナンス

● 基本的な考え方

AGCグループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コーポレートガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。コーポレートガバナンス体制については、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」において、基本的な考え方を以下の通り定めています。

コーポレートガバナンス体制の基本的な考え方

- 経営監視機能と経営執行機能を明確に分離すること
- 経営執行におけるコーポレート機能と事業執行機能を明確に分離すること

④ コーポレートガバナンス

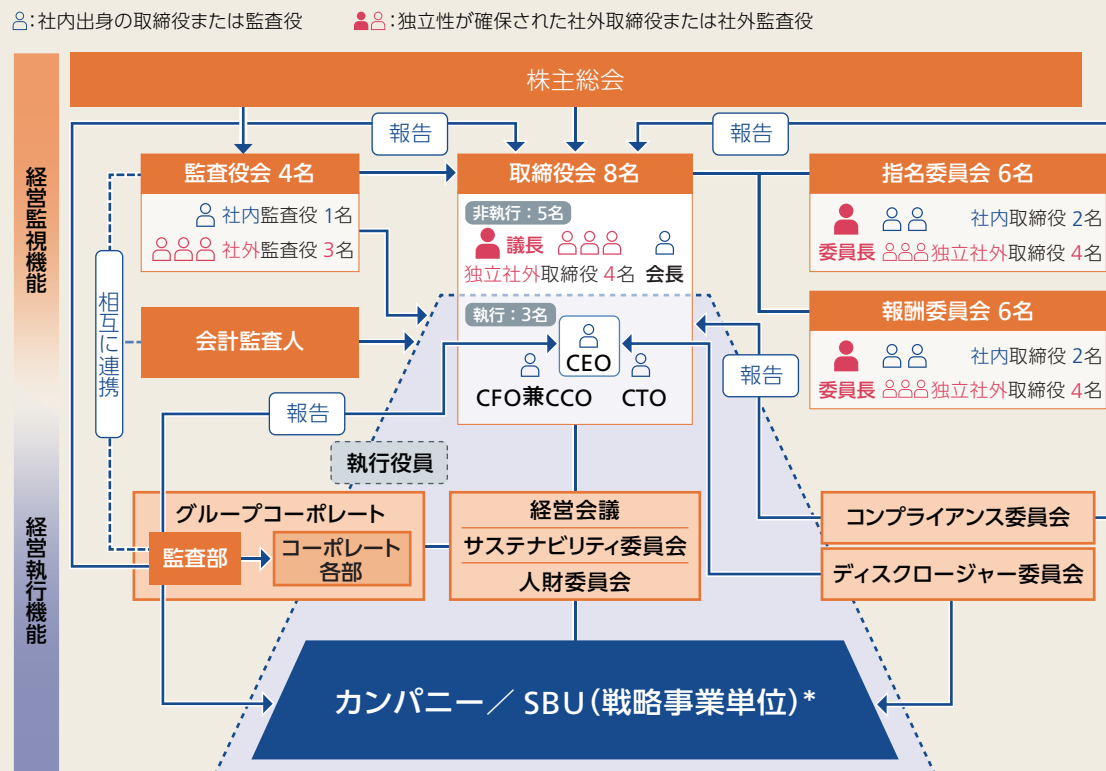
▶全取締役の取締役会への出席率

年	出席率
2020	100%
2021	99%
2022	100%
2023	99%
2024	100%

▶全監査役の取締役会への出席率

年	出席率
2020	100%
2021	100%
2022	100%
2023	100%
2024	100%

▶コーポレートガバナンス体制（2025年7月1日現在）



* カンパニーは、売上高がおおむね2,000億円を超え、グローバルに事業を展開する事業単位と位置付けており、「建築ガラス 欧米」「建築ガラス アジア」「オートモーティブ」「電子化学品」「ライフサイエンス」の6つのカンパニーを設置しています。それ以上の規模の事業単位はSBU（戦略事業単位：ストラテジックビジネスユニット）と位置付け、「AGCセラミックス」が独立SBUとして設置されています。

内部統制

● 基本的な考え方

AGCは、「会社法」施行に対応し、コンプライアンス体制を含めた適正な業務遂行の仕組みを改めて確認するため、2006年5月の取締役会において、「内部統制に関する基本方針」を決議しました。

「内部統制に関する基本方針」の項目

1. コンプライアンス体制
2. 情報保存管理体制
3. リスク管理体制
4. 効率的な職務執行体制
5. 子会社からAGCへの報告体制
6. 監査役の監査体制

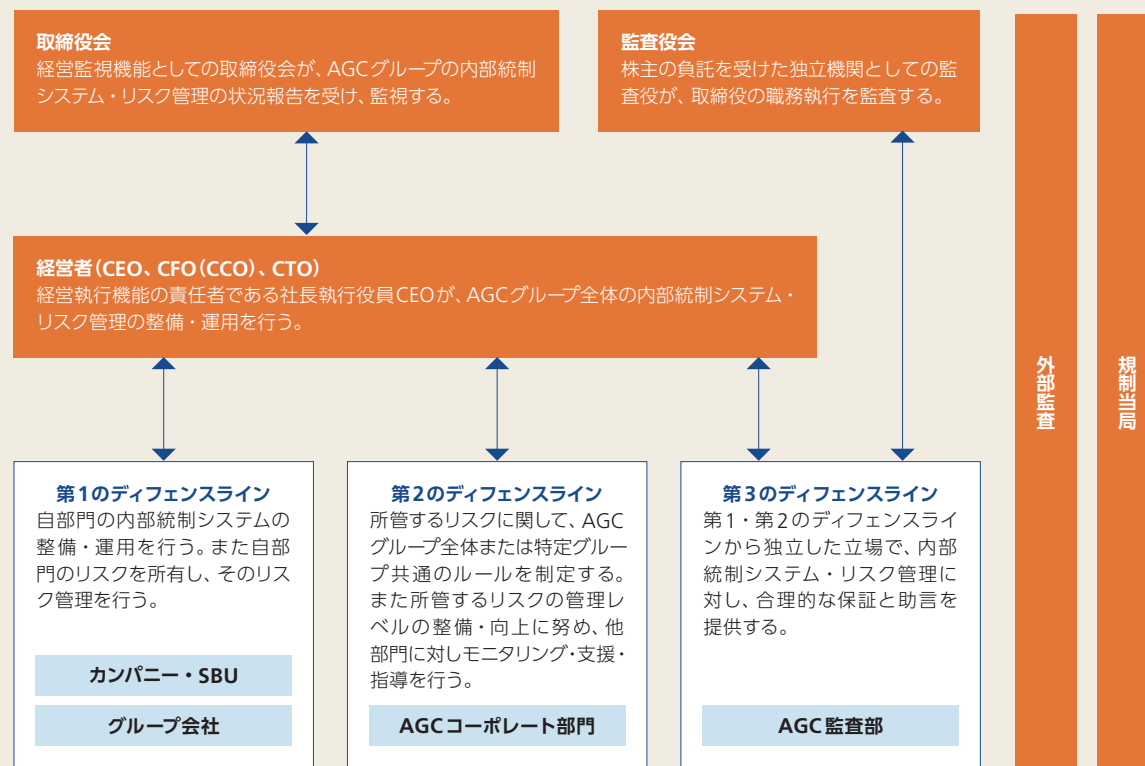
本基本方針は、毎年取締役会にてレビューしており、AGCグループは、本方針に沿って整備した「内部統制システム」の運用を通じて、グループの業務の適正性を確保しています。

● マネジメント体制

AGCグループの内部統制システムは、経営執行機能の責任者である社長執行役員CEOが、グループの内部統制の強化に向けて体制の整備・運用を行っています。また、経営管理機能としての取締役会は、基本方針を承認するとともに、その整備・運用状況を定期的に監視しています。さらに、監査役が独立した立場から内部統制システムを監視し、検証し、実効性の評価を行います。

この体制の下、経営執行機能に関しては、事業部門、コーポレート部門、内部監査部門の役割をそれぞれ「第1のディフェンスライン」「第2のディフェンスライン」「第3のディフェンスライン」に整理した「AGCグループ3つのディフェンスラインモデル」にて定め、グループ全体の業務の適正性を確保できる仕組みを構築しています。

▶ AGCグループ3つのディフェンスラインモデル



注1 AGCグループでは、統合リスクマネジメント基本方針を定め、AGCグループの経営に大きな影響を与えることが想定されるリスクを「重要なリスク要因」と定義している。

注2 カンパニー・SBUは、グループ会社に対して「第2のディフェンスライン」機能（例：企画管理部門・CSR部門）も持つなど、さまざまなグループ会社管理の仕組みを構築している。AGCコーポレート部門は、それらの部門と協力して、グループ会社に対し支援・指導を行う。

内部監査

第3のディフェンスラインである内部監査部門は、その独立性を確保するため、CEO直属の内部監査グローバルリーダー（AGC監査部長）が、アジア、欧州、北米の各地域に設置した監査部門を統括しています。各地域の監査部門は内部監査を通して、グループ会社の適切な内部統制システムの整備・運用と改善を促し、監査で検出した重要な事項は内部監査グローバルリーダーが迅速にCEOに報告するとともに、取締役会や監査役にも定期的に報告しています。

内部監査の実施に当たっては、グローバル共通の監査項目を設定し、2024年は、①独禁法遵守、②機密情報管理、③贈賄防止、④データの信憑性の確保を重点項目としています。監査先の選定に当たっては、リスク・ベースでの選定基準を設定しています。2024年は監査先の状況に応じて、往査やリモート監査、グループ会社の内部監査部門等との協働監査、データを活用したデジタル監査等を組み合わせ、グローバルで35件の監査を実施しました。

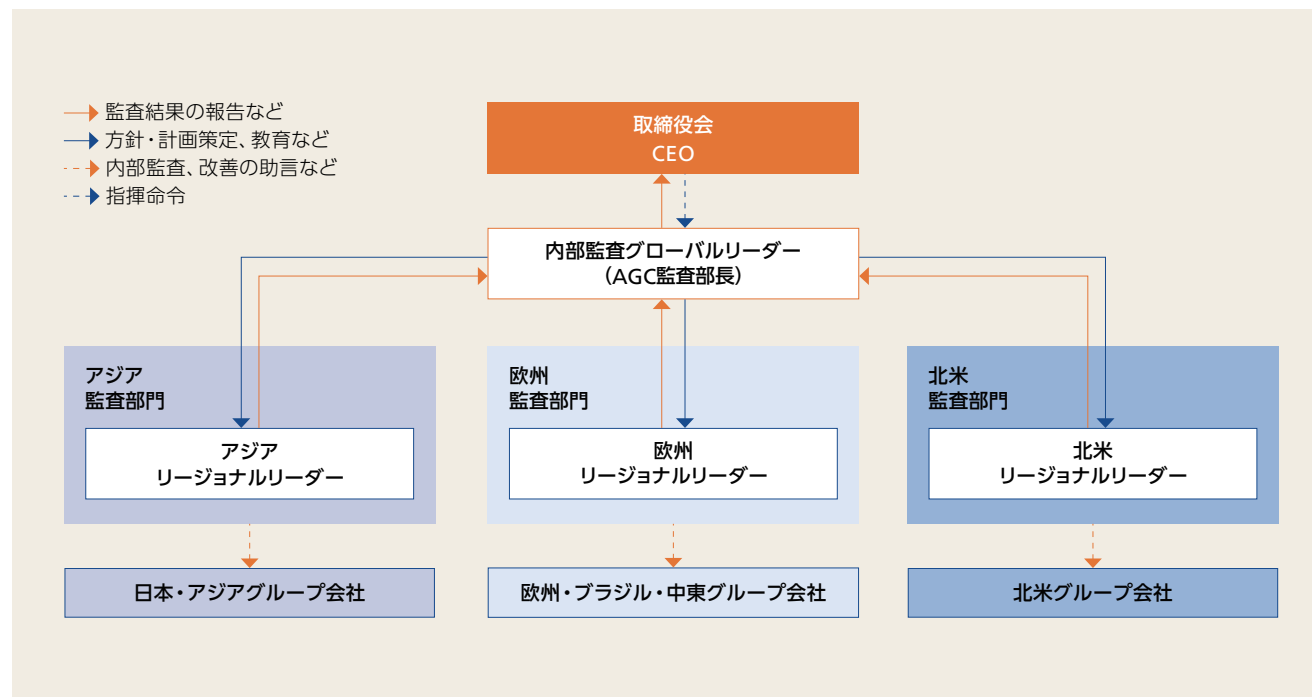
また、新設の会社やM&A等により新たにAGCグループになった会社の内部統制状況を監査する「操業前・買収後監査」を実施しており、2024年は、グローバルで4件の監査を行いました。

加えて、特定の事業領域やグループ横断的な統制活動を監査する「テーマ監査」として、2024年は、小規模拠点における不正リスクに対する取組み等をテーマとした監査を実施しました。

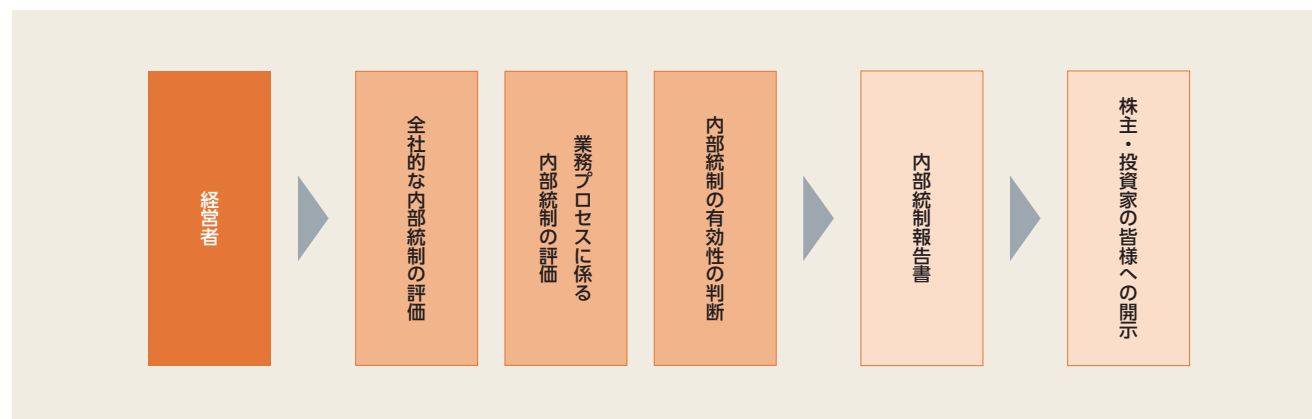
財務報告に係る内部統制

AGCグループでは、金融商品取引法における内部統制報告制度に基づき、「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、同規程の下、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価を行っています。2024年の財務報告に係る内部統制は有効であると評価しており、外部監査人からも評価が適正であるとの報告を受けています。

▶内部監査グローバル体制



▶「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」に基づくプロセス



リスクマネジメント

基本的な考え方

AGCグループでは、取締役会で決議した「内部統制に関する基本方針」における、グループ経営目標の達成を阻害する損失の危険を適切に管理し、危機に対応する体制を整備・運用すべく、「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」を定めています。同基本方針の下、グループ一体となって統合リスクマネジメントに取り組んでいます。

マネジメント体制

グループの経営目標の達成を阻害するリスクを定め、リスクの発現を抑制するための管理レベルと、リスクが発現した際の対応レベルに分け、統合リスクマネジメント（ERM）のフレームワークに基づいて施策を実施しています。

ERMの展開に際しては「AGCグループの3つのディフェンスラインモデル」に従って、個々のリスクや危機事象を所管するコーポレート部門を明確に定め、事業部門との連携により、リスク対応レベルの継続的な向上を目指しています。リスクマネジメントの状況は毎年取締役会に報告され、モニタリングがされています。

なお、サステナビリティに関するリスクのうち、長期のものについては、サステナビリティ委員会にて対応しています（P.8参照）。

グループ全体の取り組み

リスク管理

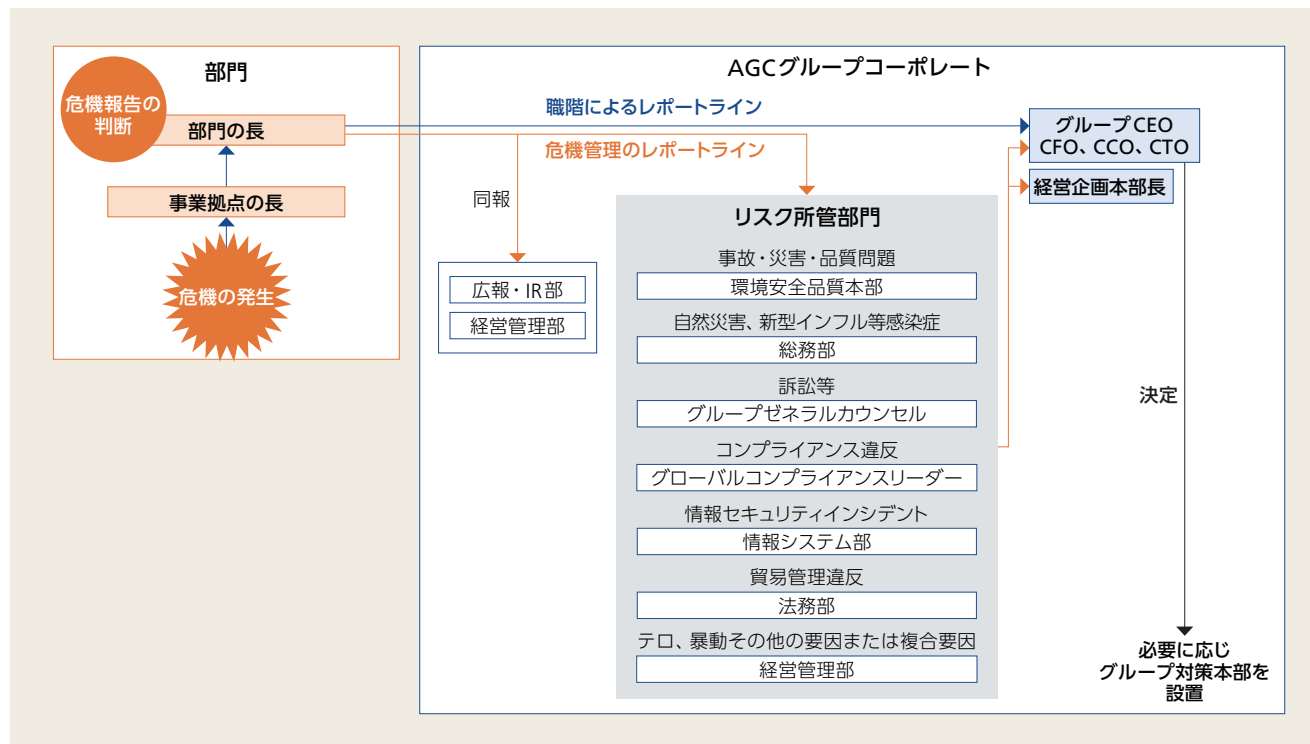
AGCグループでは「AGCグループリスク管理実施規定」を定め、グループ経営目標の達成を阻害するリスクのうち、グループ経営に与える影響度と発生可能性の観点から特に重点的にモニタリングが必要なものを重要リスクとして選定しています。

リスク発現抑制のための対策を実施するとともに、グループ全体で毎年自己点検を行い、継続的なリスク管理レベルの向上に努めています。

▶AGCグループにおけるリスク分類

- 戦略
- オペレーション
- コンプライアンス
- サステナビリティ
- 自然災害・感染症
- サイバーセキュリティ・情報セキュリティ
- 財務

▶危機発生時のレポートライン



事業継続・危機管理

AGCグループでは、事業活動に重大な影響を及ぼす危機が発生した際の報告と対応を「AGCグループ危機管理・事業継続管理規程」に定め、その影響を最小限に留めるための事業継続マネジメント（BCM）体制を整備しています。

この体制の下、危機発生時に迅速かつ確実に情報を入手できるよう「危機発生時のレポートライン」を設けるとともに、必要に応じグループ対策本部を直ちに立上げ、円滑に危機対応ができるよう、対応順序を定めています。

特に事故・災害が発生した場合の対応は、各拠点における保安防災の取り組みに加え、事業継続の観点から事業継続計画（BCP）を作成し、復旧・復興を迅速に遂げるための対応レベルの継続的な向上・改善を図っています。

BCPの策定と改善

AGCグループは、「AGCグループ危機管理・事業継続管理規程」において、事故・災害が発生した場合の対応として、「人命および安全の確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」の4つを基本方針に定め、各事業部門や拠点がBCPを策定しています。

自然災害については、この基本方針に基づき、全世界のグループの主要拠点（約200拠点）を対象として地震・強風・洪水などに関するリスクを評価し、ハザードリスクを色分けしたハザードマップを作成しており、ハザードリスクの高い拠点ではBCPの策定を進めています。なお、中長期的視点での自然災害への対応は気候変動の物理的リスクとして対応しているため、P.32「気候変動問題への対応」をご覧ください。

特に、地震については、ハザードリスクの高い日本・アジアの主要拠点でBCPを策定しています。本社では毎年、グループCEOや各部門長、主要な関係者が参加する机上訓練を実施し、BCPの周知徹底と実効性の向上を図っています。2024年は首都直下地震を想定した訓練を実施し、災害が発生した際の初動対応と各部門で想定する被害とその対応、部門間の連携に関して、オンライン会議形式のワークショップを開催しました。

また、AGCグループ（日本）では、2009年から災害発生時に従業員や家族の安否を確認する安否確認システムを運用しており、毎年2回、全社一斉の通報訓練を実施しているほか、東南アジアの事業拠点でも、自然災害などによる停電時における対応訓練を実施しています。

今後も、これらの訓練を繰り返すことで、策定したBCPが有効に機能するかを検証し、BCPを継続的に改善します。

また感染症については、事業ごとに、拠点を含め策定しているBCPを基に、2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大へ対応して事業の継続をしてきました。現時点においても、今後の新たな大規模な感染症の発生に備え、人命および安全を確実に確保するとともに、影響を最低限に抑え事業を継続できるよう、リモートワーク体制の整備など、各種対策を織り込んだBCPに基づき対応が図れる体制を、AGCグループ全体で構築、維持しています。

コンプライアンス

基本的な考え方

グローバル共通の行動基準を策定

AGCグループは、コンプライアンスを事業活動の前提としており、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「AGCグループ行動基準」を制定しています。この行動基準は、国・地域にかかわらず全従業員が守るべき事項を記載した「グローバル共通基準」と、各国・各地域の法規制や商習慣の違いを考慮した解説や、グローバル共通項目の補足事項などをまとめた「各国・各地域共通基準」から構成されています。

「AGCグループ行動基準」の違反は、AGCグループ各社の就業規則で懲戒理由の一つとしています。また、懲戒の決定に当たり、従業員が自らの行動基準違反について相談・連絡した場合、その情状が考慮されます。

マネジメント体制

グローバルコンプライアンス体制の構築

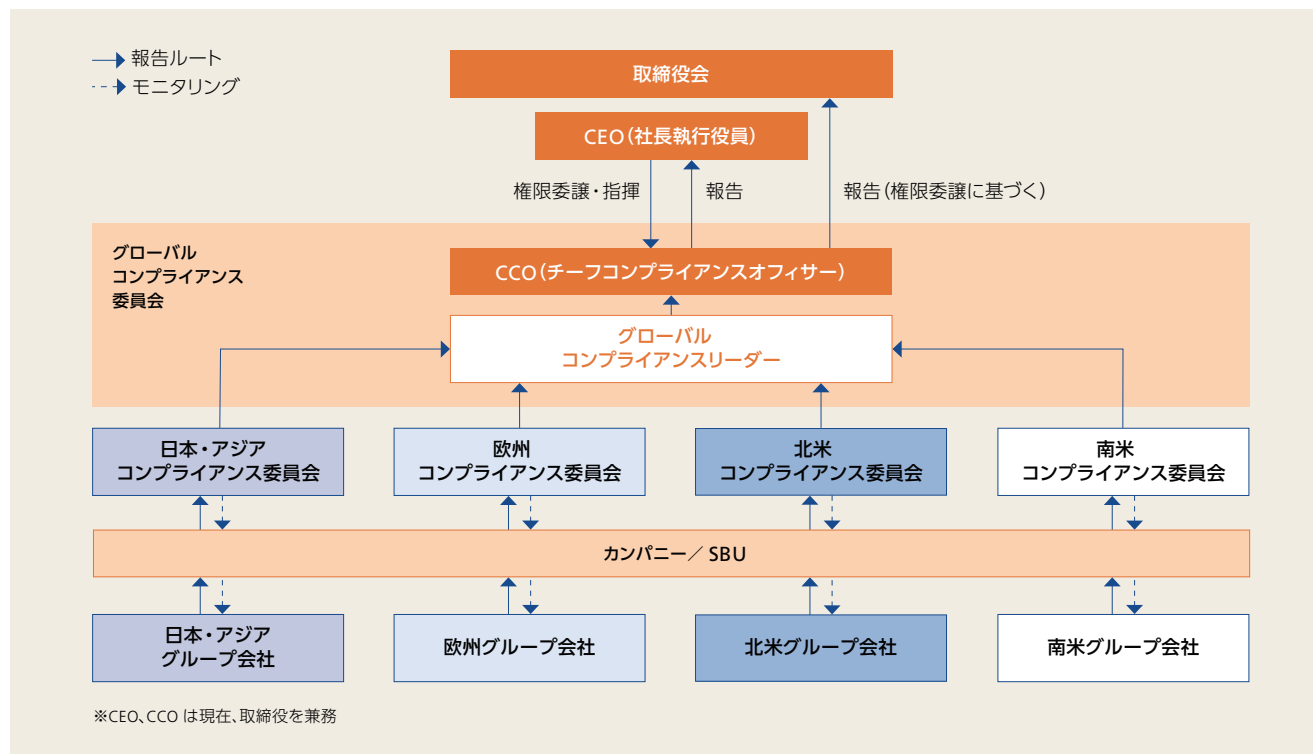
AGCグループは、コンプライアンス体制整備と推進の統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を設置しています。さらに、グローバルコンプライアンスリーダーとグローバルおよび地域コンプライアンス委員会を置き、CCOの指揮の下、コンプライアンスプログラムの企画・立案・実施・モニタリングなどを行うとともに、グループ全体の方針策定や状況について、定期的に取り締役会へ報告しています。また、重大なコンプラ

イアンス違反については、コンプライアンス違反情報報告ガイドラインによって速やかに経営トップへ報告する体制を整備しています。

行動基準に関する「誓約書」の提出

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」の遵守に関する誓約書を従業員が定期的に提出する制度を導入しています。この制度は、誓約書の提出を契機に従業員一人ひとりがコンプライアンスについて認識を新たにし、自らの業務や職場を見直すことを目的としています。

▶グローバルコンプライアンス組織（2024年12月31日現在）



グループ全体の取り組み

グローバルな通報窓口を設置

AGCグループは、人権を含む当社の行動基準に関する、各種の通報・相談窓口を開設しています。原則として会社ごとに内部通報窓口を設けているほか、欧州・北米・南米・アジアの各国・地域内共通の内部通報窓口も設置しています。日本においては、当社グループで働く全ての人から相談・申告を受けられるような体制を整備するとともに、第三者である外部弁護士への相談先も設けており、海外においてもグローバル共通の外部通報窓口を設置しています。

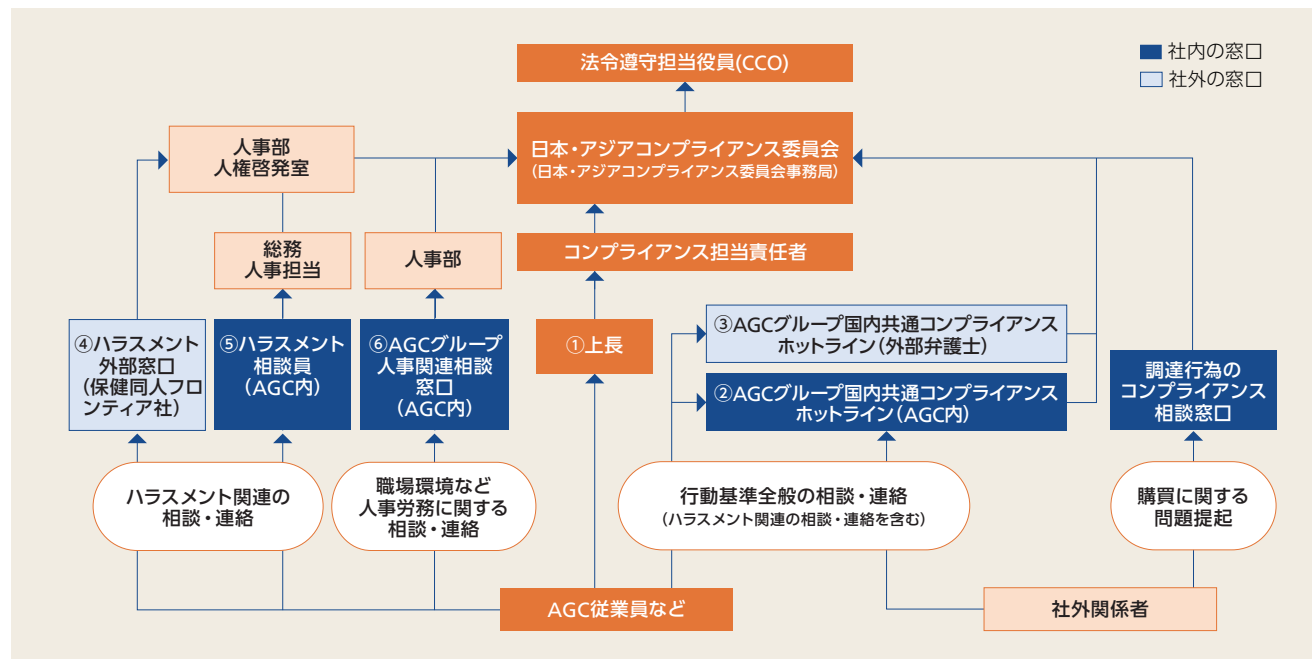
通報窓口の運用に当たっては、相談者の匿名性確保に十分配慮するとともに、相談したことに対する報復行為や、相談者の探索行為を固く禁止しています。相談者が実名の場合は、対応に際してコミュニケーションを図り、対応状況と結果などをフィードバックしています。

通報窓口の連絡先の周知を図るため、全従業員に配付する「AGCグループ行動基準」にその連絡先を記載するほか、連絡先を記載したポスターを各拠点に掲示するなど、国・地域ごとの周知活動に努めています。

▶通報窓口の相談件数（AGCグループ）

2024年	日本/ アジア	欧州	北米	その他	合計
A：不正・不祥事の告発	74	11	30	10	125
B：従業員間トラブル (セクハラ・パワハラ等)	146	5	28	12	191
C：行動基準・会社制度等に関する質問・疑問・要望	218	15	13	0	246
合計 (A+B+C)	438	31	71	22	562

▶通報窓口連絡ルート（AGC）



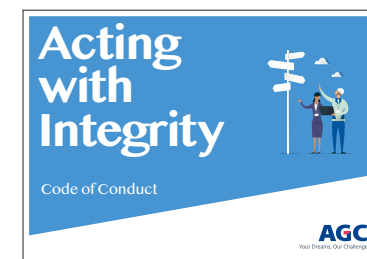
コンプライアンス教育の実施

AGCグループは、行動基準をグローバルに浸透させるため、世界各地のグループ従業員にさまざまな教育の機会を提供し、特にコンプライアンス教育については、グローバルで強化を図っています。

例えば、役員、従業員向けのコンプライアンスに関する教育を継続的に実施しています。対面教育を行うほか、イラストやクイズを織り込んだ教材を用いたeラーニングを実施したり、コンプライアンスポケットカード、ニュースレター、教育ビデオや啓発ポスターを制作したりするなど、コンプライアンス強化に向け、国・地域ごとに教育活動を進めています。また、国際社会における腐敗防止、汚職・贈賄の規制強化等を踏まえ、特に贈賄リスクの高い国や地域においては、重点的に贈賄防止教育を展開しており、各地域でオンライン研修やeラーニング研修を数多く取り入れ、積極的に教育活動を実施しています。

「コンプライアンス意識調査」の実施

AGCグループでは、コンプライアンス意識の浸透状況や通報窓口に対する認識などについてコンプライアンス意識調査を通じて把握するとともに、必要な施策を実施しています。



情報セキュリティの確保

● 基本的な考え方

AGCグループでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO27000を踏まえたグループ共通の「AGCグループ情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報資産の適切な保存・活用・管理や個人情報の保護を推進しています。

なお、2024年はお客様のプライバシー侵害に関する不服申し立てはありませんでした。

● マネジメント体制

「AGCグループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、AGCグループ共通の取り組み項目をベースに、情報セキュリティに関する管理規程とガイドラインを策定し、必要なマネジメント体制を整備しています。また、重大な情報セキュリティ事故が生じた際には「AGCグループ危機管理・事業継続管理規程」に沿って、その影響を最小限に留めるための体制を整備しています。

● グループ全体の取り組み

サイバー攻撃に対する対応力強化

AGCグループではお客様との安定した取引を守るため、増大するサイバー攻撃の脅威に対応するための取り組みの強化を進めています。

- ・ 情報システムや生産設備のセキュリティ対策について、国際標準を踏まえたグループ共通の管理規程を策定し、防御や検知に関する装備を強化するとともに、マネジメントシステムを整備し、情報セキュリティ・インシデントが発生した際の即応力を強化すべく体制の充実や訓練に取り組んでいます。
- ・ 上記については、技術的な侵入テストや第三者による総合評価を継続して実施しています。
- ・ アフターコロナ禍の勤務形態の多様化を踏まえ、リモートワークのセキュリティ対策についても従来の施策を強化して対応しています。

情報セキュリティに対する内部監査

AGCグループでは「重要機密情報漏えいの防止対策」を内部監査(P.12内部監査参照)におけるグループ共通の重点監査項目の一つとしています。

情報セキュリティ教育

AGCグループでは、サイバー攻撃等のセキュリティリスクに適切に対応していくため、新卒採用社員・キャリア採用社員等の入社時教育、入社後の社員に対する年次教育を実施し、情報セキュリティに対する意識向上に努めています。

知的財産権の尊重

● 基本的な考え方

AGCグループでは、「企業行動憲章」において、自社の情報・知的財産・資産を適正に管理し保護するとともに、お客様やお取引先様を含む他者の知的財産権を尊重することを掲げ、その実現に取り組んでいます。

● マネジメント体制

CTOの統括のもと、知的財産部はさまざまな知的財産活動を行っています。事業部門に対応したチーム編成としており、知的財産戦略の策定、特許出願・権利化業務、調査解析などの業務を、事業部や研究所と連携しながら遂行しています。

● グループ全体の取り組み

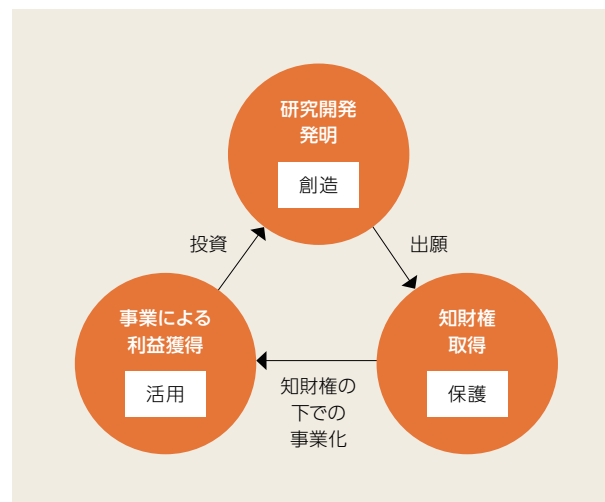
創出した知的財産権の保護と活用

AGCグループでは、事業戦略上の重要な資源として知的財産権（特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権など）を創出し、保護・増強を図り、競争優位性を高めるための知財活動を進めています。これにより、継続的な利益創出に知財の力で貢献することを目指します。

具体的には、各国の開発拠点で創造した発明をグローバルに出願し、事業活動に応じた権利化に努めています。知的財産権は国により保護のための手続きが異なるため、現地の弁理士事務所やグループ会社と協働して権利化しています。なお、他者による侵害行為に対しては、各国の法令に則って厳正に対処しています。

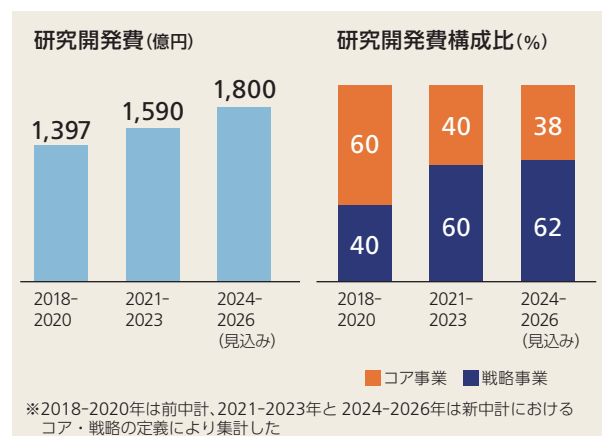
また、保有する知的財産権を活用して各事業部門の事業戦略やブランド戦略と連動させた知財戦略を推進するために、事業部門長も参加する知的財産会議を部門ごとに定期的に開催しています。

▶ 知財創造サイクル

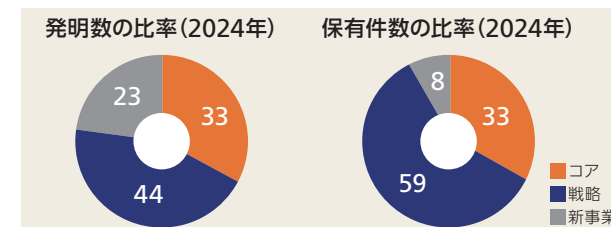


AGCグループは、「両利きの開発」の戦略の下、事業ポートフォリオの転換に向けて、トータルの研究開発費を事業規模に応じて緩やかに増加させつつ、戦略事業の創出・強化に向けて開発費比率を増加させてきました。これに伴い、知的財産部においても、戦略的な知財ポートフォリオの構築を行っています。

▶ 研究開発費の推移



▶ 発明数および保有件数の比率



他者が持つ知的財産の侵害防止

AGCグループでは、他者の知的財産権を不当に侵害することのないよう、従業員教育を含めた仕組みづくりを行っています。他者の知的財産権を継続して調査し、新製品を発売する際や新たな事業活動を展開する際には、他者の権利を侵害していないことを検証しています。

知的財産権に関する従業員教育

AGCグループは、自己の権利を適切に保護するという観点と他者の権利を尊重するという観点の両面から、知的財産権に関する従業員教育に力を入れています。

国内では、入社の初期段階から知財について教育しているほか、従業員を対象とした各種知財研修を実施しています。また、必要に応じて各カンパニーや技術部門、研究部門でも知財教育を進めています。さらに、海外のグループ会社においても、現地の状況に合わせた知的財産に関する教育などを実施しています。

● AGCの取り組み

職務発明の報奨

AGCでは、優秀な職務発明に報いるため、充実した発明報奨制度を整えています。国内グループ会社でも同様の制度整備を進めています。

また、海外については、現状に合わせ、各国・地域での法制度に基づいた報奨制度の整備を進めています。

⑧ 発明報奨制度

納税

● 基本的な考え方

AGCグループは、適切な納税が各国・地域の経済および社会発展に影響を与えるものであり、企業の社会的責任と認識し、各国・地域の税法およびその精神に従って適正適時の納税・申告に努めます。これらの基本的な考え方に基づき、「AGCグループ税務コンプライアンス方針」を制定しています。

AGCグループ税務コンプライアンス方針

(2018年6月29日制定、2024年3月27日改定)

I. 税務への基本姿勢（適切な納税が社会的責任）

AGCグループは、新経営方針 **AGC Plus 2.0** として、あらゆるステークホルダーにプラスの価値を提供することで、社会からの信頼・期待を獲得し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

コンプライアンスは、全ての事業活動の大前提であり、全従業員が遵守すべき事項をまとめた「AGCグループ行動基準」(7. 報告と記録)において、以下のように定めています。

私たちは、事実が反映されるよう誠実に記録・報告・開示を行います。

私たちは、財務・会計・税務に関する法令や会社方針・規則を遵守します。

AGCおよびグループ各社は、各国・地域の税法およびその精神に従って適正適時の納税・申告に努めます。適切な納税が各国・地域の経済及び社会発展に影響を与えるものであり、企業の社会的責任の一つであると認識します。

II. 関係会社間取引（独立企業間価格による）

AGCグループは、下記に掲げるAGCグループ移転価格ポリシーにて記載の通り、グループの関係会社間取引において、独立企業原則を適用した価格を設定します。

1. 「棚卸資産・サービス」は、製品群・サービス分類ごとに各拠点の「資産」「リスク」を考慮した上で貢献する「機能」

を反映した独立企業原則を適用した価格を設定します。

2. 「知的財産」（特許、商標、営業秘密、ノウハウ、ブランドなど）は、この技術・ノウハウを開発したグループの貢献企業によって法的に登録されています。この知的財産を使用する権利はこの以後にグループ内の他の企業に与えられており、独立企業間価格での補償が支払われます。補償額の決定に際しては、取得に掛った費用・公正な市場価格などを参考にします。

3. 「金融取引」は、借り手の想定調達レートと貸し手の投資あるいは預金による想定運用レートを参考に、または貸し手のマージンも考慮しつつ独立企業原則を適用した価格を設定します。

III. 税務当局との関係（誠意ある対応による信頼関係の構築、不確実性の低減、二重課税の防止）

AGCグループは、各国・地域の税務当局に対して、適切に税務申告・納付を行うだけでなく、各種の税務調査および事前相談や関連する情報開示等に誠意をもって対応します。

AGCグループは、税務コンプライアンスを確保するため各国・地域の税務当局と建設的な信頼関係を構築します。

そして、各国・地域の税務当局との公正な信頼関係の構築・維持により、税務の不確実性の低減、二重課税の防止に努めます。

IV. 透明性 国際的な取組への対応（BEPS行動計画に対応した適正納税・情報開示による企業価値の向上と社会的責任の遂行）

AGCグループは、OECD/G20によるBEPS行動計画（税源浸食および利益移転への対抗措置）が国際的な租税回避・過度なタックスプランニングの防止及び税務情報開示による税の透明性確保のために不可欠な国際的な税務フレームワークであると認識します。

AGCグループは、無税又は低税率の国・地域の過度な税金優遇制度を利用することを慎みます。

AGCグループは、恣意的な租税回避や税務コンプライアンスの欠如が、税務訴訟やペナルティ課税といった直接的な財務リスクだけでなく、レピュテーションリスク・当社が事業を営む国・地域との関係悪化や各国・地域の経済及び社会発展への悪影響を与えるリスクを招くと認識します。

AGCグループは、社会的責任のあるグローバル企業として国際的な税務フレームワークの動向を注視し、その変化に対して適時な対応をします。これにより企業価値の向上を図るとともに、グローバル企業としての社会的責任をはたしてゆきます。

EHSQマネジメント

基本的な考え方

AGCグループは、「安全・環境・品質・コンプライアンスは事業の前提である」とし、企業理念 **“Look Beyond”** に基づく経営方針のもと、事業活動全般に関わるEHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）マネジメントを展開しています。

マネジメント体制

EHSQに関する管理は、事業と一体で進めていく必要があります。AGCグループでは、事業部門ごとに事業形態に合わせたマネジメントを実施しています。

AGCグループのサステナビリティ経営へのコミットメントをより明確にするため、2023年に、従来、個別に存在していた環境、保安防災、労働安全衛生、品質の各方針を集約し、「EHSQ基本方針」のもとに配置するように改定しました。

また、グループ全体でEHSQ活動を統合的に管理するために、「EHSQマネジメントシステム」を構築し、2013年から運用しています。EHSQマネジメントシステムでは「AGCグループEHSQマネジメント規程」に基づき、グループCEOやEHSQ管理責任者、各部門長の役割と責任を明確化し、EHSQに関するグループ課題を設定し、CEOが課題の達成状況や活動を定期的にレビューし、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを回しています。

AGCグループEHSQ基本方針

（2023年1月1日制定、2025年1月1日改定）

サステナブルな社会の実現に貢献するとともに継続的に成長・進化するため、AGCグループは、企業理念 **“Look Beyond”** を追求し、事業活動の前提として EHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）に取り組みます。

環境

私たちは、バリューチェーン全フェーズで「脱炭素社会」、「資源循環社会」、「自然共生社会」構築への貢献を通じ、社会と自社のサステナビリティを実現します。

保安防災

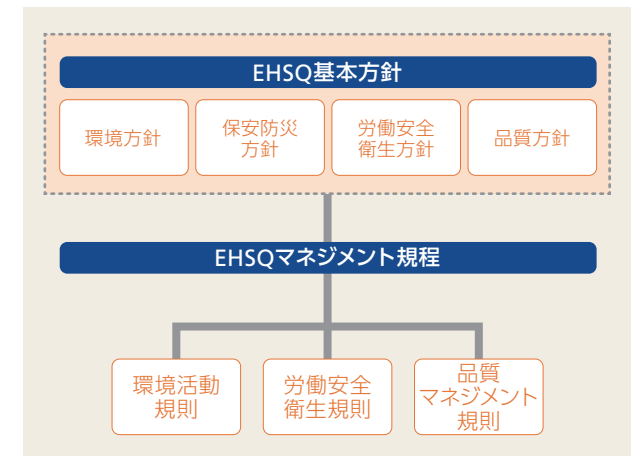
私たちは、「保安の確保は地域社会で事業を展開する企業としての基本的責務である」という理念のもと、保安防災活動に積極的に取り組みます。

労働安全衛生

私たちは「安全なくして生産なし」を掲げ、AGCグループで働く人全員と共有し、実践します。

品質

私たちは、「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」を仕事の基本として製品とサービスを開発、提供し、お客様が期待する価値を創造し続けます。



環境マネジメント体制はP.59に、
労働安全衛生のマネジメント体制はP.81に
品質マネジメント体制はP.94にて説明しています。

社会的価値 “Blue planet” を実現する環境戦略

基本的な考え方

AGCグループの企業理念 **“Look Beyond”** は、全ての行動の根幹となる「私たちの価値観」の一つにSustainability for a Blue planetを掲げています。

この価値観に込められた「持続可能な社会の実現に貢献し、自らも成長・進化し続けること」「社会的価値の創出を通じて、経済的価値を実現すること」。

これらの思いは、AGCグループが次の時代へと歩みを進めるための指針であり、同時に、私たちの環境活動を支える土台となっています。

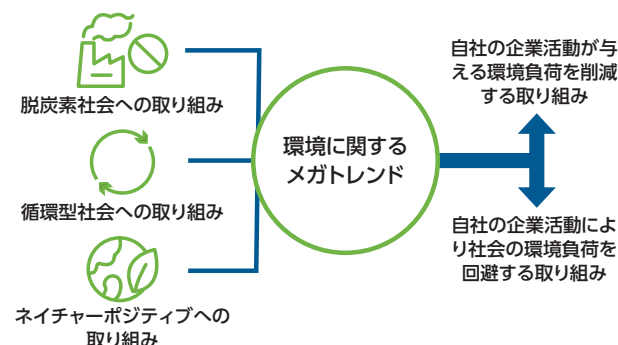
例えば、温室効果ガスの削減や資源循環への取り組みは、地球規模の課題解決に貢献するとともに、私たち自身の技術革新や事業成長の原動力でもあります。

この理念のもと、AGCグループは「私たちのパーパス」——「いつも世界の大事な一部」であり続けること——の実現に挑み続けます。

地球環境問題は、人口増加や経済活動の拡大を背景に、気候変動・資源枯渇・生物多様性の喪失といった多様な課題が複雑に連関する構造的リスクとして顕在化しています。資源消費や土地利用の変化、化学物質の排出といった個別の環境負荷は、互いに影響を及ぼし合いながら、最終的には人類や社会の基盤を脅かす可能性を孕んでいます。

こうした環境バランスの喪失は、企業活動にとっても例外ではなく、事業継続リスクやサプライチェーンの不安定化を引き起こす要因となり得ます。AGCグループは、グローバルな経済活動の一翼を担う企業として、その影響を受ける立場にある一方で、自らの事業活動もこうした環境変化に影響を与えることを認識しています。

この認識のもと、AGCグループでは、私たちの事業活動と提供する製品ソリューションにおいて、地球環境との調和を経営上の重要な視点の一つと捉え、複合的な環境課題への対応を通じて事業のレジリエンスを高めるとともに、中長期的な企業価値の向上を図っています。また、課題を機会に転換する統合的な環境戦略により、持続可能な社会と持続可能な成長の両立を目指して取り組みを進めています。



問題群としての地域環境問題



また、脱炭素、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブといった世界的なメガトレンドは、AGCグループの事業環境や経営戦略に重大な影響を及ぼす外部要因と捉えています。

この考えに基づき、AGCグループは世界各地の拠点における法令遵守を事業の前提としながら、原材料から製品使用・廃棄に至るバリューチェーン全フェーズで環境負荷の低減に取り組んでいます。また、全ての生命がよりどころとする地球の持続可能性に貢献しながら、企業としての持続的成長を目指しています。

環境に関するマテリアリティ

AGCグループは、気候変動や資源制約、地域社会への影響といった環境課題が、当社の事業戦略にも直接的な影響を及ぼすと認識しています。これらの課題は、企業にとってのリスクであると同時に、私たちが責任を持って取り組むべきテーマであり、また新たな成長機会の源泉でもあります。この認識のもと、社会的潮流や長期的な視点を踏まえた上で、環境に関するマテリアリティ

(重要課題)として、

- ・気候変動への対応
- ・資源の有効利用
- ・地域社会との関係・環境配慮
- ・社会・環境に配慮したサプライチェーン

の4つを特定しています。

これらのマテリアリティは、事業活動が環境や社会に与える影響と、環境変化により事業が受ける影響の両側面からの評価に基づいており、経営上の優先事項として位置付けています。また、定期的な見直しを行い、経営戦略に組み込むことで、企業価値の向上と社会的価値の創出を両立しています。

マテリアリティの特定に関する詳細は、本書P.5をご参照ください。

重要リスク	重要機会
“健全な企業活動”を通じて解決に取り組む社会課題	“製品・技術”を通じて解決に取り組む社会課題
● 気候変動問題への対応	● 資源の有効利用
● 社会・環境に配慮したサプライチェーン	● 社会インフラの整備
● 公正・平等な雇用と職場の安全確保	● 安全・快適なモビリティの実現
● 地域社会との関係・環境配慮	● 食糧問題への対応
	● 情報化・IoT社会の構築
	● 健康・長寿社会への対応

当社は、これらをリスクと機会の両面から分析し、戦略的に事業活動や技術開発に反映させています。

さらに、地球環境の変化が社会構造や生活様式に広範な影響を及ぼしている現状を踏まえ、AGCグループは独自の材料技術とプロセス革新を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。この取り組みは、サプライヤー、お客様、地域社会といった多様なステークホルダーとの協働を重視し、バリューチェーン全体での価値共創へ展開しています。

環境方針

AGCグループの企業理念 **“Look Beyond”** や環境課題解決に向けた姿勢に関する基本的な考え方を、社内外に一貫した方針として共有するため、「AGCグループ環境方針」を策定しています。この方針は、事業活動全体にわたって環境への責任ある行動により、持続可能な社会の実現に向けた当社の基本姿勢を示すものです。

AGCグループ環境方針

(2001年2月9日制定、2023年1月1日改定)

私たちは、バリューチェーン全フェーズで「脱炭素社会」、「資源循環社会」、「自然共生社会」構築への貢献を通じ、社会と自社のサステナビリティを実現します。

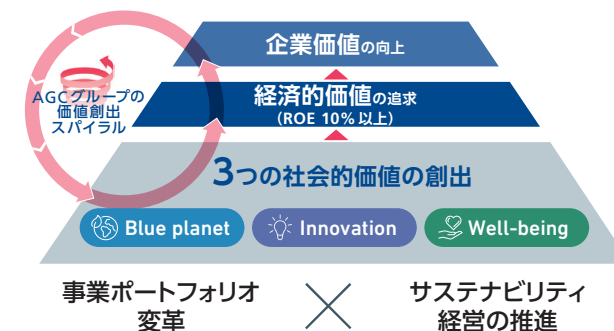
1. 脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の構築に貢献するために、AGCグループのサステナビリティ目標に基づいた環境目標を設定し、達成に努め、またその向上を目指します。
2. サステナビリティ、およびバリューチェーン全体を考慮した製品・技術・サービス・設備の開発と社会への提供に努め、革新的ソリューションで時代の変化に対応します。
3. 環境マネジメントシステムに基づく継続的改善に努めます。
4. 環境に関するグループ内外のルールを守り、汚染予防等に努め、環境保護に貢献します。

中期経営計画 AGC plus-2026 における環境戦略

AGCグループは、社会的価値の創出を通じて生み出した経済的価値を、社会に還元し続けることが企業の責任であり、持続的成長の源泉であることを認識しています。

こうした考えのもと、2024年には、中期経営計画

AGC plus-2026 の展開と同時に、当社が事業活動を通じて創出したい社会的価値を「Blue planet」「Innovation」「Well-being」の3つに再定義しました。このうち「Blue planet」は、持続可能な地球環境実現への貢献を掲げ、原材料から製品の使用・廃棄に至るバリューチェーン全フェーズで環境負荷を低減し、全ての生命がよりどころとする地球の持続可能性に貢献することを目的としています。これは、製品・技術を通じたソリューション提供により社会の環境負荷低減に貢献することを意図しており、地球規模の課題解決と事業成長を両立し、企業価値を向上させることを目指しています。



特に、国際的に進展する気候変動対応や低炭素・脱炭素社会への移行は、グローバル経済および企業の持続可能性に深く関わる重要なテーマであり、AGCグループの事業活動にも中長期的に影響を及ぼすと認識しています。当社は、独自の材料技術・プロセス技術を基盤に、気候変動対応への取り組みを継続的に検討・実践しています。

また、ネイチャーポジティブの実現も自然資本の保全・再生を通じたレジリエントな社会の構築および事業の持続性確保という観点から重要視しています。生物多様性を含む自然資本は、AGCグループの価値創造を支える基盤的な経営資源であり、その健全性を維持・回復することは、長期的な事業継続に不可欠で

あると考えています。環境へのマイナス影響の低減に加え、自然資本の回復にも積極的に関与していきます。

AGCグループは、「Blue planet」の価値創造を通じて、次世代へと続く持続可能な社会の実現に挑戦を続けています。

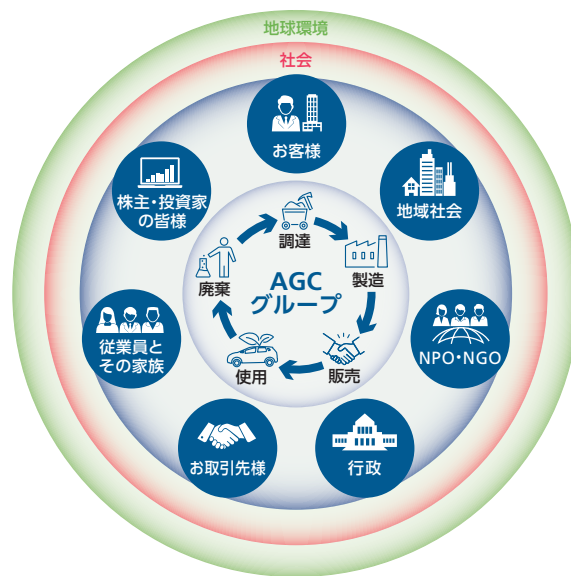
環境情報開示

AGCグループの環境に関する方針や戦略に基づき、気候変動に関しては、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく開示フレームワークに準拠するとともに、同提言の内容を統合したISSB（国際サステナビリティ基準審議会）の開示基準を参照した情報開示を意識しています。また、自然資本保全については、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）による開示フレームワークを参照しながら、体系的かつ段階的な取り組みを発信しています。

さまざまなイニシアティブとの協働

環境課題への対応は、原材料から製品の使用・廃棄に至るまでのバリューチェーン全体に広がりを持ち、当社は多様なステークホルダーとの協働を通じて、環境インパクトの低減と製品・ソリューションを通じた社会的価値の創出を目指しています。

その実効性を高めるため、AGCグループはさまざまなイニシアティブに参画し、国際的なルール形成やベストプラクティスの共有にも積極的に関与しています。



AGCが参画する主なイニシアティブ（環境分野）

❖ 生物多様性のための30by30アライアンス

🌐 (日本環境省主催) 30by30 | 環境省

概要：2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全することを目指す国際目標「30by30」達成に向けた官民連携の枠組み。

参加主旨：自然資本の保全・再生に向けた取り組みを社会全体で加速することが、企業活動の持続可能性にも直結すると考え、参画しています。

実績：横浜テクニカルセンター鶴見線沿いエリアが自然共生サイト認定地に登録されています。

詳細は、本書P.30を参照ください。



❖ 企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)

🌐 JBIBホーム | 企業と生物多様性イニシアティブ

概要：企業が連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する実践的手法の研究・普及を推進。

参加主旨：生物多様性に配慮した事業運営の深化と、科学的知見の共有を通じた社会的価値の共創を目的に、会員として活動しています。

実績：当社は、参加企業が特定テーマについて共同で検討を行うワーキンググループ活動の一環として、2024年に「自然資本評価WG」のリーダーを務め、議論の取りまとめと方向性の提示に貢献しました。



❖ 経団連自然保護協議会

🌐 公益信託 経団連自然保護基金/経団連自然保護協議会

概要：経済界による自然保護・生物多様性保全の推進を目的とした経団連内の組織。国内外の自然保護団体と連携し、多様な活動を展開。

参加主旨：企業の立場から自然保護に貢献し、政策提言や社会との対話を通じて、持続可能な発展に寄与するために参加しています。

実績：2024年には、COP16への経団連ミッション団に参加し、国際的な自然保全の議論にも積極的に関与しました。



ガバナンス

環境課題に起因するリスクと機会を把握し戦略に反映するため、取締役会を中心としたガバナンス体制を整備しています。また、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）を参照しながら自然との関わりを多面的に評価し、国際的な枠組みに沿った対応を進めています。

環境に関連する社会課題の進展に伴い、当社が受け得るリスクと機会を適切に評価・最適化するために、取締役会レベルでの定期的なレビューおよび戦略的な意思決定を支えるガバナンス体制を構築しています。

執行体制においては、特定したリスクおよび機会とその管理状況について、取締役会および経営会議における定期的なモニタリングを通じて、継続的な改善と対応力の向上を図っています。

また、コーポレート部門、社内カンパニー、SBU（戦略事業ユニット）ごとに、事業や個別案件に応じたリスク分析と対応方針の検討を行い、必要に応じて経営会議や取締役会での審議・意思決定へとつなげる体制を構築しています。

環境ガバナンス体制

取締役会を中心とした監督・管理

AGCグループは、環境をはじめとする社会課題への対応を、経営戦略を策定するに当たっての重要因子として位置付けており、取締役会を中心とした監督体制を構築しています。取締役会では、グループ全体の経営目標および環境に関するリスク・機会のマネジメント方針について審議・決議を行い、持続可能な成長と長期的な企業価値の向上に向けた意思決定を担っています。

また、AGCグループの取締役会は、サステナビリティや地球環境に関する知見を有する社外取締役を含むメンバーで構成されており、環境関連リスク・機会と経営戦略との統合を積極的に進めています。これにより、環境リスクの適切な管理と機会に実効性を持たせ、企業価値向上を図っています。

役員報酬の評価指標

「サステナビリティ経営の深化」を目指す **AGC plus-2026** において、Scope1、2GHG排出量売上高原単位を、取締役および執行役員に対する株式報酬算定の指標として追加しました。この指標は、ROE、EBITDA、相対TSRといった財務KPIとともに報酬体系に組み込まれ、経営陣が気候変動対応を含めた持続可能な企業価値向上に取り組むインセンティブを強化しています。これにより、経営陣の報酬がGHG排出量削減の進捗と連動し、気候変動対応への責任がより直接的に問われる仕組みとなっています。

経営陣・執行レベルでの推進体制

サステナビリティ委員会

AGCグループは、長期的な社会課題の認識を踏まえ、「Blue planet」「Innovation」「Well-being」という3つの社会的価値を創出するサステナビリティ経営を推進しています。その基本方針や施策の審議・決定を担う最高機関として、サステナビリティ委員会を設置し、社長執行役員（CEO）が委員長を務め、CFO、CTO、監査役および全部門長が出席し、年4回開催しています。

特に環境関連リスクマネジメントにおいて、サステナビリティ委員会は経営戦略と一体となった意思決定の中核を担っています。気候変動や資源枯渇、生物多様性喪失といった地球上の課題について、各事業部門の状況や国際的な動向を踏まえたリスク評価や対応方針を議論・決定し、取締役会へ年2回報告しています。これにより、環境リスクと機会の管理を経営に組み込み、持続的な成長と競争優位性の強化を図っています。また、環境パフォーマンスのモニタリングや改善に関しても、サステナビリティ委員会を通じて戦略的な方向性を設定し、全社的な取り組みへと展開しています。

サステナビリティ委員会に関する詳細は、本書P.8をご参照ください。

環境対応会議

環境対応会議は、サステナビリティ委員会での決議に基づき、環境リスクへの専門的な分析と対応を行う執行レベルの会議体です。

環境担当役員およびサステナビリティ推進担当役員が主催し、事業部門やコーポレート部門の環境に関わる責任者が参加します。

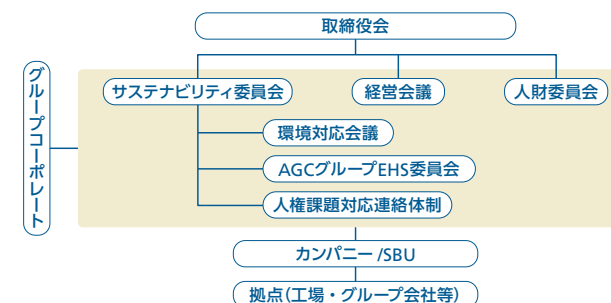
本会議は年8回開催され、テーマ別のプロジェクトチームを編成して、迅速かつ実効的なリスク対応を推進しています。このように環境課題に対する機動的な意思決定と持続可能な事業運営の実現を支えています。

AGCグループEHS委員会

AGCグループでは、サステナビリティ委員会における審議・決議事項のうち、特に環境関連法令の遵守状況、事故の未然防止状況など、事業の安定運営に直結する環境課題について専門的に議論・審議する場として、「AGCグループEHS*委員会」を設置しています。

本委員会は「AGCグループEHS委員会基準」に基づき、環境関連担当役員が年4回主催し、カンパニーおよびSBU（戦略事業ユニット）の環境責任者ならびに各コーポレート部門の環境担当者が参加します。委員会では、適用となる環境関連法規制への対応状況や事故の未然防止状況のレビューや、各事業部門における環境リスクに関する取り組み状況を共有し、グループ全体としてのEHS管理の高度化とリスク低減を図っています。

* EHS: Environment, Health and Safety



EHSQ部門別レビュー

AGCグループでは、これらの意思決定フローを経て進められた環境目標達成に向けた各種取り組みや、リスク・機会への対応を環境マネジメントシステムISO14001の運用の中で検証しています。「AGCグループEHSQマネジメント規程」に基づき、環境・安全・品質（EHSQ）に関する中長期目標および年度課題の進捗を適切に管理・評価するための仕組みを整えています。

その一環として、「EHSQマネジメントレビュー」を通じて、環境に関する方針・体制・成果の全体的な有効性を評価するとともに、部門単位での実行状況を確認する「部門別レビュー」も定期的に実施しています。

部門別レビューでは、中長期目標や年度目標の達成状況、実績と目標とのギャップ分析、さらには今後のアクションプランまでを含めて点検・評価を行い、継続的な改善とガバナンス強化につなげています。

先住民や地域コミュニティなど影響を受けるステークホルダーに関する人権方針と活動、取締役会と経営陣による監督

AGCグループは、「AGCグループ企業行動憲章」「AGCグループ人権方針」を定め、国連のビジネスと人権に関する指導原則およびそのほかの国際的に認められた人権の基準に基づいて行動しています。

自然資本との関わりを評価する上でも先住民や地域コミュニティの人権や生活環境への配慮が不可欠であると認識しています。環境への責任と併せて人権尊重を経営の基本と位置付け、「AGCグループ人権方針」に基づき、影響の把握と対応に取り組んでいます。

人権方針に関する詳細は、本書P.64をご参照ください。

戦略

AGCグループは自然関連リスクの管理と自然資本の保全を中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の構築に貢献する重要な課題と位置付けています。

特定した環境DIRO

AGCグループにとっての自然資本は、事業活動の根幹を支える経営資源の一つです。特に、製品・サービスの提供に必要な天然資源、エネルギー、原材料に加え、バリューチェーンで発生した環境負荷を吸収・中和・循環させる自然の機能（シンク）が含まれます。具体的には、気象の安定性、大気、水、土地、森林、鉱物資源、生物多様性および生態系の健全性といった多岐にわたる環境要素が、相互に作用しながら社会と当社のバリューチェーン全体に影響を及ぼします。これらの自然資本への依存と影響を適切に理解・管理することは、企業価値の維持・向上に不可欠であると認識しており、事業の持続的な成長のみならず、持続可能な社会の実現に貢献する上でも、自然資本との関係性を戦略的に捉えることが重要であると考えています。そのため、TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース）による開示フレームワークを参照し自然関連リスク・機会の体系的な評価と対応に取り組んでいます。具体的には、LEAPアプローチ（Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備））に基づき、自然資本との接点を把握・分析し、事業との関連性が高い領域から順次リスク・機会の特定を進めています。

さらに、評価にあたってはDIRO（Dependencies（依存）、Impacts（影響）、Risks（リスク）、Opportunities（機会））の4つの視点で、自然資本への「依存」と「影響」から発生するリスクと機会を可視化することにより、バリューチェーン全体の脆弱性と事業機会を特定し、持続可能な事業運営とともに自然資本の保全を通じた社会的価値の創出を目指します。

AGCグループでは、事業活動が自然資本に対して持つ依存と

影響を踏まえ、そこから生じるリスクと機会を特定・管理しています。特に、以下のような主要環境テーマごとに、バリューチェーン全体にわたる評価と対応を進めています。

依存関係（Dependencies）

AGCグループの事業活動は、以下の自然資本や社会基盤に事業活動を依存しています。

- ❖ エネルギー供給：特にガラス製造など高温プロセスにおいて、化石燃料や電力を使用
- ❖ 水資源：製造工程での冷却・洗浄・反応工程など、多目的で大量の水を使用
- ❖ 天然資源・原材料：珪砂、ソーダ灰、レアメタル、パーム油など、天然由来の原料を使用
- ❖ 気候の安定性：気温・降水・災害頻度などの気象条件の安定性に事業継続が依存
- ❖ 規制・政策環境：炭素価格制度、環境基準、有害物質規制などの法的枠組みとの整合性に依拠する

影響（Impacts）

AGCグループの事業活動は、以下のように影響を与えています。

- ❖ 原材料に伴う環境負荷：鉱物資源採掘や農地開発（パーム油等）による生態系・土地利用への影響
- ❖ 温室効果ガスを含む大気への影響：バリューチェーンでのGHG排出、法定基準値内の大気汚染物質の排出
- ❖ 排水・水質への影響：法定基準値内の水質汚染物質を含む排水負荷や水域への熱・化学的インパクト
- ❖ 有害物質の使用・排出：一部製品での特定物質使用
- ❖ 生物多様性への間接的影響：原材料を通じた森林伐採、水域汚染、土壌改変などの影響、プラスチックの使用および廃棄に伴う生態系への影響
- ❖ 環境課題の解決に資する製品・ソリューションの提供

リスク (Risks)

依存関係・影響に起因し、AGCグループは以下の環境関連リスクを認識しています。

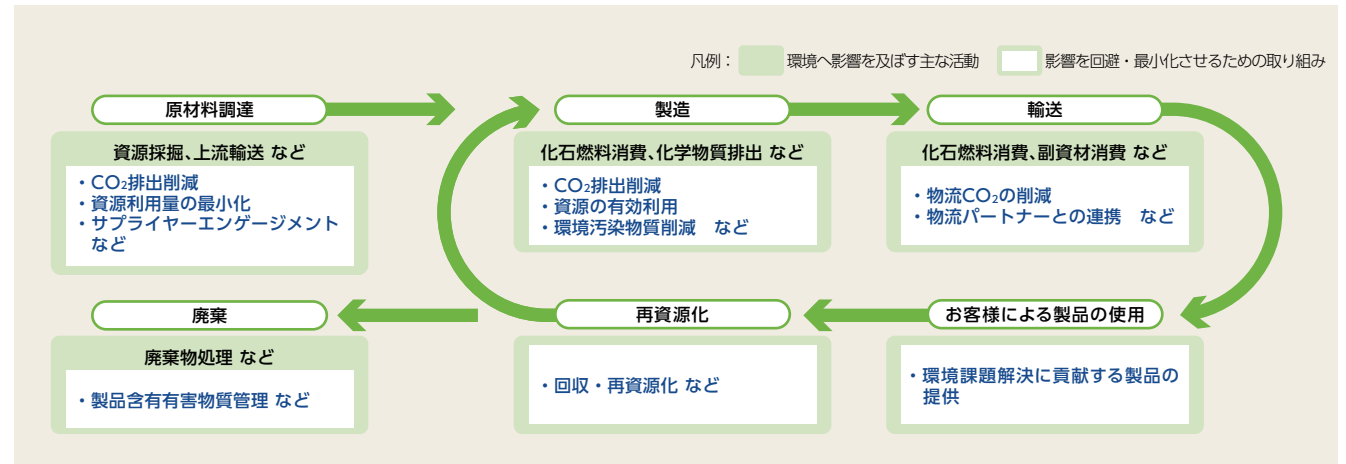
- ❖ 移行リスク (気候変動)
 - ・炭素価格導入など規制強化によるコスト増加
 - ・高排出製品に対する市場ニーズの減退
- ❖ 物理的リスク (気候・災害)
 - ・洪水・熱波・干ばつなど極端気象による操業中断・設備被害
 - ・水資源の地域的不足による生産制約
- ❖ 資源制約・価格変動リスク
 - ・鉱物・バイオ資源の供給不安やコスト上昇
- ❖ コンプライアンス・レピュテーションリスク
 - ・従来の法規制も含めた環境に関する国際基準への非対応による信頼毀損
 - ・サプライチェーンを通じた環境・社会問題の顕在化

機会 (Opportunities)

AGCグループは、環境課題への対応を通じて以下のような機会を見込んでいます。

- ❖ 低炭素社会に資する製品開発
 - 省エネルギー性・軽量性・長寿命の製品提供によるお客様のCO₂削減貢献
- ❖ 再生可能エネルギー・資源の活用
 - 再エネ導入やリサイクル原料活用によるコスト構造の転換や対外評価向上
- ❖ グリーンサプライチェーンの構築
 - 環境への配慮を求める調達基準やRSPOなどの第三者認証取得によるステークホルダーからの信頼獲得
- ❖ 環境負荷を抑えた製品・技術
 - 自然資本への負荷が低い材料選定や製造プロセスの改良を通じた市場競争力の強化
- ❖ 環境対応によるブランド強化
 - 規制対応を先取りし、投資家・お客様・地域社会からの中長期的評価向上へとつなげる

▶バリューチェーンにおけるインパクトと取り組み(“自然資本”の観点)



▶ AGCグループの事業と自然資本・生物多様性との主な依存関係と影響

	自社活動	各ツールが示す自然資本への影響と依存			モニタリング指標	活動内容
		ENCORE	BRF *1	MST *2		
依存	水資源利用	地下水の利用/ 地表水の利用	水不足	—	事業別、取水源別水使用量 高水ストレス地域からの取 水量	P.51～
影響	水資源利用	水資源の利用	—	水資源の利用		
	GHG排出	GHG排出	—	GHG排出	2030年にScope1, 2, 3 GHG排出量を 2019年比30%減	P.40～
	廃棄物排出	固形廃棄物	—	固形廃棄物	2025年に埋立処分率を1% 未満に	P.54～
	汚染物質排出	GHG以外の大気汚染物質/ 土壌汚染物質/ 水質汚染物質	汚染	土壌汚染物質/ 水質汚染物質	汚染物質排出量 製品含有化学物質の適切な 管理	P.55～
	鉱物資源採掘/ 土地利用	陸域生態系の利用	森林面積の喪失	陸域生態系の利用/ 淡水生態系の利用/ 海洋生態系の利用	検討中	—

*1 BRF: Biodiversity Risk Filter. 生物多様性関連リスクのスクリーニングと優先順位付けを行うためのツール

*2 MST: Materiality Screening Tool. SBTN MethodologiesのStep1a (マテリアリティスクリーニング) にて推奨されているツール

環境DIRO評価に用いたシナリオ

AGCグループでは、気候変動のみならず、資源枯渇、生物多様性喪失、環境汚染といった幅広い環境課題に対し、事業活動との関係を特定・評価するため、複数の外部シナリオおよび分析ツールを活用しています。具体的には、以下のような国際的な評価ツールを活用し、主に直接操業領域における依存関係および影響の特定を進めています。

- ENCORE (Natural Capital Finance Alliance) : 自然資本と事業活動との依存・影響の可視化
- Biodiversity Risk Filter (WWF) : 地域別の生物多様性リスク評価
- SBTN sector materiality tool (Science Based Targets Network) : 自然関連課題のマテリアリティスクリーニング

上記に加え、気候変動に関しては、産業革命以前からの気温上昇を1.5℃以下に抑えるネットゼロ排出シナリオ (Net Zero Emission by 2050 Scenario、以下「NZEシナリオ」)、各国の表明公約を反映したAnnounced Pledges Scenario (APS)、および気温上昇4℃前後を想定するRCP8.5シナリオを活用し、移行リスク (炭素価格・規制強化等) および物理的リスク (気温上昇・災害リスク等) について、定量・定性の両面から分析を行っています。

これらのツールをもとに、当社のガラスおよび化学製品の製造プロセスにおいては、水資源の利用、原料採掘による土地利用、温室効果ガス・廃棄物・大気および水質への汚染物質の排出による生態系へ影響を及ぼす可能性があるとして評価しました。

このような分析結果を踏まえ、AGCグループでは環境課題を気候変動、資源枯渇、環境汚染とし、テーマ別に深掘りし、リスクと機会の管理や、事業戦略との統合を図っています。

気候変動、資源枯渇、環境汚染に関するリスクと機会や活動の詳細はこの後のテーマ別ページをご参照ください。

優先地域にある直接操業の場所

特定した依存関係と影響の一つとして、直接操業による生物多様性への影響が存在する可能性を認識したため、AGCグループ各拠点における生物多様性リスク調査を下記記載の通り実施しました。

その結果、現時点では当社の事業活動が特定の生物種に顕著な影響を及ぼしている事例は無いことが判明しました。一方で、当社が関与することにより生物多様性の喪失の回避、またその保全と回復が図られる事案については積極的な活動を実施しています。

環境アセスメントにおける生物多様性保全

AGCグループでは、新たな事業所・設備の建設や大規模プロジェクトの実施に当たり、各国地域の環境アセスメント関連法規に準拠し、自然環境および生物多様性への影響を評価しています。特に、生物多様性に対する脆弱性が高いと判断される地域では、事業開始前のデューデリジェンスの一環として、リスクの程度に応じた回避・最小化・緩和策を講じています。これにより、環境保全と持続可能な事業展開の両立を図っています。

特に、希少種の生息・生育環境や重要な生態系サービスへの影響を評価対象として明示的に組み込み、多くの国の環境法制や国際的な開示基準においても採用されている「回避・最小化・修復・代償 (M-M-R-O)」の緩和階層の考え方に基づき、開発初期段階から優先順位を意識した対応を進めています。

今後も、地域社会・専門機関・行政との連携を通じて、生物多様性の主流化および自然資本の持続的な利用に向けた取り組みを継続していきます。

生態系保護地域との関わり

AGCグループでは、国内外の保護地域 (KBA^{*1}、WDPA^{*2}) およびIUCNレッドリストについて、国内オープンデータおよびIBAT^{*3}よりデータを収集し、製造拠点のみならず、非製造拠点を含む国内外270拠点について、周囲10kmにわたる保護地域の状況を定期的に整理しています。

^{*1} KBA (生物多様性の保全の鍵になる重要な地域 Key Biodiversity Area)

^{*2} WDPA (世界保護地域データベース The World Database on Protected Areas)

^{*3} IBAT (生物多様性統合評価ツール Integrated Biodiversity Assessment Tool)

▶AGCグループ拠点から10kmおよび50km以内の保護地域およびIUCNレッドリスト種等の数

	10km圏内			50km圏内
	保護地域	WDPA ^{*2}	KBA ^{*1}	IUCN ^{*4} レッドリスト種等
アジア	127	124	77	134
欧州	102	100	60	104
米州	15	15	8	14

^{*4} IUCN: International Union for Conservation of Nature、国際自然保護連合

▶50km圏内の地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種数

IUCNレッドリストカテゴリー	生物種数
絶滅危惧ⅠA類 (CR)	265 種類
絶滅危惧ⅠB類 (EN)	650 種類
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	1,050 種類
準絶滅危惧 (NT)	1,006 種類

リスクとインパクトの管理

AGCグループでは、環境に関するDIRO (依存関係・影響・リスク・機会) が互いに相互作用し、環境戦略に大きく影響を及ぼすことを認識しています。これらの関係性は一方向ではなく、相乗的・拮抗的な関係が複雑に絡み合う構造であることを前提に、TNFDが開発し推奨するLEAPアプローチを参照した分析と戦略立案を進めています。

環境DIRO特定プロセス

ステップ	内容	DIROとの関係性
L: Locate (発見)	自社の活動が自然資本と接している場所を特定(地理・バリューチェーン)	どこで依存・影響が生じているか(空間的特定)
E: Evaluate (診断)	自然資本への依存関係・影響の内容と重大性を定量・定性で評価	依存関係およびインパクト、重要性の定量・定性評価
A: Assess (評価)	依存関係・影響から導かれるリスクと機会の特定と評価	リスクおよび機会の特定と優先順位付け
P: Prepare (準備)	経営判断・目標・対応策・報告体制の整備	管理・目標・開示方針への反映

L. Locate (自然との接点の特定)

AGCグループでは、調達・製造・使用・廃棄といったバリューチェーン全体を対象に自然資本との接点を特定しています。特に、天然資源やエネルギーの使用量の多いガラス製造や、高純度水が必要とする化学品生産といった直接操業領域における自然資源の利用状況を重点的に把握しています。

E. Evaluate (依存関係と影響の評価)

ENCORE、Biodiversity Risk Filter、SBTN sector materiality toolなどの外部評価ツールを用いて、AGCグループが主力とするガラスおよび化学製品の製造工程における自然資本への依存と影響を定量的に評価しました。これらのツールは、業界横断的な分析に基づき、自然資本と産業活動の関係性を明らかにするものであり、AGCグループにおける評価結果も、製造業に共通する傾向を反映しています。

この分析により、次のような依存関係と影響を確認しました。

- ・主な依存関係：水資源、鉱物資源、エネルギーなどへの依存
- ・主な影響：GHG排出、廃棄物の発生、水質や土壌への負荷、生態系への影響

さらに、依存関係と影響の相互作用についても、次のような関係性を明らかにしています。

◆ 相乗的な関係例：

- ・水資源への依存度が高い化学品製造は、水不足時に生産リス

クが高まる

- ・ガラス製造は上流での天然資源への依存度が比較的高いことから、社会が採掘や物流による生態系への影響を低減させる措置をとった場合、調達リスクが高まる
- ・環境負荷が大きい事業は、規制強化や社会的評価低下のリスクが高まる

◆ 拮抗的な関係例：

- ・環境負荷の低減が新たな製品開発・市場機会を創出(例：低炭素ガラス、リサイクル材活用)
- ・環境リスク対策が技術革新につながり、競争力を強化(例：エネルギー効率向上、排水再利用)

A. Assess (リスクと機会の評価)

依存関係と影響の分析結果をもとに、水リスク、規制対応、資源調達コスト上昇といった事業へのリスクと、環境配慮型製品需要、低炭素素材の市場拡大機会を評価しています。影響の範囲・深刻度・対応可能性を考慮し、優先的に対応すべき自然関連テーマを特定しています。

P. Prepare (対応と戦略への反映)

評価結果をもとに、GHG排出量削減、水使用量の最適化、循環型原料の活用など、具体的な目標と実行計画を策定しています。また、環境戦略立案においては、以下の観点を重視しています。

- ・統合的な理解：環境DIROが複雑に相互作用する構造を前提とした分析
- ・定量・定性データの活用：環境パフォーマンスデータとステークホルダーの意見を組み合わせて評価
- ・ステークホルダーの関与：お客様・地域社会・従業員・規制当局などの声を戦略策定に反映
- ・戦略の優先順位付けと資源配分：重要なテーマに資源を集中し、環境価値と事業価値の最大化

こうした取り組みにより、AGCグループは自然資本と生物多様性に関するリスクと機会を的確に捉え、環境戦略の高度化と持続可能な事業基盤の構築を推進しています。

自社活動以外のバリューチェーンにおける環境インパクトの特定は、全てのお取引先様に対し「グリーン調達統合ガイドライン」への準拠を求め、環境に配慮した調達を実施しています。グリーン調達の取り組みでは、調達する原材料・サービスに含まれる有害物質の管理を徹底するとともに、環境および品質に関するマネジメントシステムについて第三者認証を取得・維持しているサプライヤーを優先的に選定しています。また、関連法規制の遵守はもとより、AGCグループが指定する環境有害物質に関する情報の正確かつ期限内での開示を求めています。環境マネジメントシステムの認証取得を原則とし、当社の環境施策への協力も要件としています。こうした基準に基づき、お取引先様との責任ある関係構築に努めており、対応が不十分と判断された場合には、契約に基づいて取引の見直しを行う場合があります。

なお、グリーン調達についての詳細は、本書P.91をご参照ください。

環境DIROを管理する組織のプロセス

AGCグループは、環境関連リスクを経営上の重要課題とし、統合的な管理体制のもとで評価・管理しています。環境関連リスクの評価は移行リスクと物理的リスクの両面からの評価を参照し、シナリオ分析や国際的な機関が発行するツールを活用し、経営レベルで監督・管理を行い、PDCAサイクルを通じて継続的に改善しています。

また、「AGCグループリスク管理実施規程」に基づき、短期・中期・長期の視点で環境関連リスクを特定・評価しています。環境部門、リスク管理部門、事業部門が連携し、サプライチェーンおよびバリューチェーン全体を対象に、発生可能性や影響度を評価しています。

リスクの特定・分析結果は、サステナビリティ委員会で議論し、取締役会に報告の上、意思決定に反映します。各事業部門は拠点ごとにリスク評価を行い、統合リスクマネジメントの枠組みのもとで継続的なモニタリングを実施しています。

全社リスクマネジメントへの統合

AGCグループでは、環境関連リスクを包括的かつ全社的に把握・管理するため、統合リスクマネジメント（ERM）の枠組みのもとでリスク評価と対応を推進しています。3年ごとに実施するリスク評価においては、気候変動、生物多様性、資源などに関するリスクを多面的に特定し、重要リスクとして選定した項目については、「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」に基づき、経営会議および取締役会での審議・監督を経て、全社的に対応策を講じています。

加えて、「AGCグループリスク管理実施規程」に基づき、コーポレート部門、社内カンパニー、戦略事業ユニット（SBU）など各組織が環境関連リスクへの対応方針と管理計画を策定・実行しています。これらの実行状況については、各組織による年度末の自己点検に加え、経営陣によるレビューを通じてPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルの運用を確立し、継続的な改善につなげています。

さらに、内部監査部門が第三者的な立場で独立したモニタリングを担い、リスク評価プロセスの妥当性や管理体制の実効性を定期的に検証しています。このように、監査・評価・レビューの多層的な仕組みにより、リスク管理の透明性と信頼性を確保しています。なお、短期的な自然災害等の物理的リスクへの対応体制については、本書P.13「事業継続・危機管理」をご参照ください。

また、拠点ごとのリスク特性に応じた管理体制の構築を促すため、「AGCグループ環境活動規則」に基づき、一定以上の環境リスクを有する拠点にはISO14001等の外部認証の取得を義務付け、その他の拠点においても規格に準じた取り組みを実施しています。AGCグループ全体としてこうした拠点での取り組みを踏まえつつ、環境方針や上位目標と連動した戦略的なマネジメントの強化にも取り組んでいます。

各拠点の取り組み状況は内部監査および外部審査を通じて評価し、事業部門およびコーポレートの専門部門がその結果をモニタリングしています。これらはEHS委員会、サステナビリティ委員会、および経営レビューの場を通じて経営層へ報告し、全社レベルでの戦略的な意思決定や改善活動に反映しています。

当グループにおけるISO14001取得状況等の詳細は、本書P.59をご参照ください。

指標・目標

AGCグループは、「サステナビリティ経営の深化」を目指す **AGC plus-2026**の開始に伴い、サステナビリティKPIを新たに設定し進捗管理を強化しています。環境に関するリスクと機会の評価指標として、Scope1, 2, 3GHG排出量削減目標と、GHG排出量削減貢献製品の成長指標を設定し、経営の意思決定に反映しています。

環境DIRO分析の結果を踏まえて、サステナビリティKPIに加え、環境事故防止、水の適正な利用、汚染物質の削減などさまざまな観点から課題を特定し、短期的なKPI達成を目指しつつ中長期的な目標設定に向けて活動を推進しています。

目標および指標

テーマ	KPI・モニタリング指標	サステナビリティ KPI
気候変動	Scope1, 2GHG排出量	★
	Scope1, 2GHG排出量売上高原単位	
	Scope3GHG排出量	
	建築用GHG削減貢献製品 出荷数量 指数	★
	化学品低GWP製品 GHG排出削減貢献 指数	★
	主要サプライヤーのGHG排出量削減目標設定率	
	高水リスク拠点対策実施率	
資源枯渇	高水リスクサイトでの対策実施率：100%	
環境汚染	埋立処分率：1%以下	
環境事故	重大な環境事故件数：0件	
共通	生物多様性保全関連活動の実施：全拠点	

気候変動、資源枯渇、環境汚染に関するKPIの実績等はこの後のテーマ別ページをご参照ください。

依存関係とインパクトを評価し、管理するために使用する指標

AGCグループでは、世界約200社のグループ会社を対象に、全拠点で適切な環境マネジメントを確立するため、「AGCグループ環境活動規則」を定めています。規則では、環境リスクに応じて全拠点を3段階に区分し、それぞれのリスクに応じた活動を実施することを求めています。あらゆる自然資本に対する依存とインパクトを適切に把握・管理するための基盤として、グローバル拠点共通の環境マネジメントガイドラインを整備するとともに、共通のクラウドシステムを通じて環境関連データの一元的な管理を行っています。

このシステムには、エネルギー使用量や排出量、廃棄物・水使用量など、環境関連KPIの設定・評価に必要な諸元データが含まれており、拠点ごとの環境負荷を定量的に把握する基礎となっています。今後は、自然資本に関する依存・インパクトのさらなる可視化・分析につなげていきます。

環境目標実現に向けた取り組み

AGCグループは、自然資本や生物多様性への配慮を経営戦略に組み込み、制度形成・技術開発・パートナー連携・現場実装の各レベルで多面的な取り組みを展開しています。

AGCグループにおける取り組みは、TNFDが重視する「自然との依存と影響の可視化」「インパクト削減」「ルール形成」「科学的根拠に基づく戦略連携」といった観点との整合を意識しており、AGCグループが全社を挙げて自然資本との共生に取り組んでいることを示しています。今後も、制度・技術・実装の3層構造を通じて、環境・社会・事業の持続可能性を高めていきます。

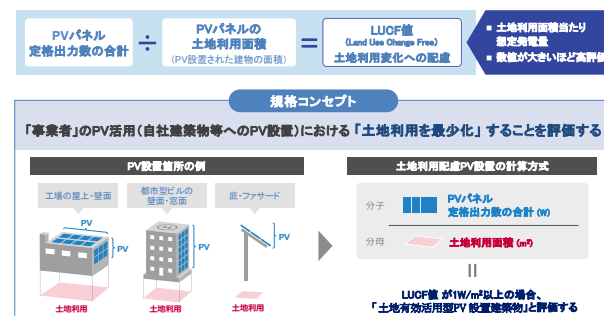
制度形成・標準化への貢献

環境課題は単独企業の努力のみでは解決が難しく、制度・規格といった社会的インフラの整備が不可欠です。AGCグループでは、製品・プロセスにおける知見を制度設計に還元し、業界横断でのルール形成に参画することで、持続可能な社会の共通基盤づくりに貢献しています。

顕著な実績として、BIPV（建材一体型太陽光発電）分野では、再エネ調達の際の自然資本への配慮をスコアにて「見える化」する新たな指標の策定において、日本規格協会（JSA）が発行する規格の組成をリードしました。

🌐 ニュースリリースはこちら

▶本JSA規格における建築物等の土地有効活用スコアの求め方



また、ISO・IEC・CEN等の国際標準化活動にも積極的に関与しており、再生水利用、循環性指標、バイオマス材料評価、生物多様性配慮などのテーマにおいて、規格策定への技術提供を行っています。特に欧州におけるEPR（拡大生産者責任）制度の見直しに対応した議論にも参加しており、循環経済の制度設計に対し、素材メーカーとしての視点を提供しています。

製品と認証を通じた環境価値の可視化

AGCグループでは、法規制を上回る環境性能を備えた製品に付加価値があると考え、透明性のある情報開示とともに、第三者認証の取得を積極的に進めています。これにより、製品のライフサイクル全体での環境影響を可視化し、お客様の環境価値向上にも

貢献しています。

例えば、AGC Glass Europe社では、2010年に欧州で初めて板ガラスおよびコーティングガラスでCradle to Cradle (C2C) 認証[®]を取得しました。建築ガラスアジアカンパニーでも、日本・アジアにおいて建築用フローとガラスをはじめとする製品の環境製品宣言（EPD）を取得しています。

これらの製品は、LEED、WELL、BREEAM、DGNBをはじめとしたグリーンビルディング評価制度において環境配慮製品として加算対象となるほか、各国の公共調達方針やグリーン調達基準にも適合するものです。こうした認証の取得は、建築・インフラ分野における脱炭素化・資源循環推進に貢献し、持続可能な建築市場の成長を支えています。

知的財産と科学的知見による価値創出

環境課題の解決を市場価値へと転換するには、革新的な環境技術の確保と、それを支える知的財産戦略が不可欠です。AGCグループでは、環境技術に関連する特許取得を経営戦略の一環と位置付け、環境課題の解決に資する製品・プロセスの技術保護と市場浸透を進めています。

2024年12月時点で、SDGs目標7（エネルギー）・12（持続可能な生産と消費）・13（気候変動）に関連する保有特許数は645件に達しており、AGC全体の特許ポートフォリオの約11%を占めます。

また、自然資本評価を実践するため、2023年に北海道大学大学院工学研究院との産学連携講座「AGCネイチャー・ポジティブ評価研究分野」を開設しました。この講座では、当社が長年にわたって蓄積してきた環境パフォーマンスデータを活用し、企業活動が自然資本に与える正負の影響を定量的に把握する手法の確立に取り組んでいます。

🌐 ニュースリリースはこちら

現場実装によるインパクト削減と自然再生

廃ガラス（カレット）の干潟再生利用（高砂事業所）

製造時に発生するカレットを、人工珪砂として再加工し、干潟の再生プロジェクトに提供しています。干潟は水質浄化や生物多様

性の回復に寄与する重要な自然環境であり、その再生には安全で環境適合性のある砂質素材が求められます。高砂事業所では、ミルサイザーによるエッジレス加工や溶出試験を通じて、適切な品質のカレットを提供し、自然再生と資源循環を両立しています。

サステナブルな木材の使用

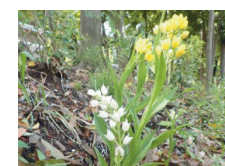
欧州で生産されたガラス製品は原則再生・再使用可能なパレットで輸送していますが、一部の域外向け海上輸送の際には木製パレットを使用しています。このパレットはPEFC認証^{*1}を取得しているサステナブルな木材を使用しています^{*2}。

^{*1} PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes) は世界最大の森林認証制度で、持続可能な森林管理を目指す非営利NGOが運営。
^{*2} 欧州の主なガラス製造拠点が位置する4か国からの出荷の場合。

敷地内の絶滅危惧植物の保全（AGC横浜テクニカルセンター）

キンラン・ギンラン・クゲヌマランなど、複数の絶滅危惧ラン科植物が自生する敷地において、有志社員が主体となって保全活動を実施しています。外来種の除草や環境整備を継続することで、都市域における貴重な自然環境の維持に取り組んでいます。これらの活動が評価され、環境省の「自然共生サイト」に認定されました。

🌐 ニュースリリースはこちら



白色：クゲヌマラン
黄色：キンラン



保護活動の様子

キンラン：環境省レッドリスト2020・神奈川県レッドリスト2020において、絶滅危惧Ⅱ類に指定
ギンラン：39都府県のレッドリストにおいて、絶滅危惧Ⅰ、Ⅱ類および準絶滅危惧に指定
クゲヌマラン：環境省レッドリスト2020・神奈川県レッドリスト2020において、絶滅危惧Ⅱ類に指定

サンゴ礁の育成と地域連携 (AGC Vinythai社)

AGC Vinythai社 (タイ) では、2003 年より「サンゴ礁育成プロジェクト」を継続的に実施し、累計で10万株超のサンゴをタイ湾沿岸に植え付けました。自社製品のPVCパイプをサンゴ苗床として再利用し、タイ国立公園局、学術機関、地域社会と連携することで、海洋生態系の再生と地域経済の活性化を両立しています。

🌐 [詳細はこちら](#)

製品を通じた貢献

ガラス事業の製品

BIPV

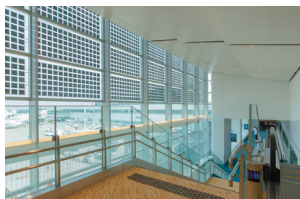
製品紹介

BIPV* (=建材一体型太陽光発電ガラス) は2枚のガラス間に発電セルを封入した製品です。建築用ガラスとしての役割を担いつつ、これまで発電に活用されていなかった、ファサード、窓、庇、バルコニー、壁での発電が可能です。BIPVは採光性や眺望性にも配慮した意匠性の高い太陽光発電ガラスで、建物での創エネルギーに寄与します。

*BIPV : Building-Integrated Photovoltaics

環境配慮

既存・新設の建築物に設置できることから、新たな用地開拓や土地改変をすることなく発電が可能であり、日本規格協会から発行されている「JSA-S1024 太陽電池パネルを設置した建築物等の土地有効活用スコアの評価方法」でも推奨されているソリューションです。また、AGCではアカデミアと連携しながら、一般的な太陽光発電と比較したBIPVの環境影響評価を行っています。



羽田空港第2ビル

🌐 [詳細な製品情報は](#)[こちら](#)

化学品事業の製品

EPINITY™

製品紹介

EPINITY™は植物油由来の再生可能グリセリンを原料とした100%バイオベースのエピクロロヒドリンです。

環境配慮

原料の再生可能グリセリンは、持続可能な資源利用の国際認証であるRSB認証*1および、持続可能なパーム油の調達に関するRSPO認証*2を取得しています。製品ライフサイクル全体を通じて持続可能性を考慮しており、またLCA (ライフサイクルアセスメント) 手法を用いた温室効果ガス (GHG) の排出量算定において、化石由来製品と比較して最大67%の排出削減が確認されており、気候変動問題への対応にも貢献しています。

*1 Roundtable on Sustainable Biomaterials

*2 Roundtable on Sustainable Palm Oil

🌐 [詳細な製品情報は](#)[こちら](#)

気候変動問題への対応

基本的な考え方

AGCグループは、気候変動や地球温暖化は社会全体に深刻な影響を及ぼす重要な課題であり、その解決に向けた取り組みは企業の社会的責任であると考えています。また、気候変動は自社の事業活動にも影響を及ぼすものであり、同時に持続可能な成長の前提となるものでもあります。AGCは、素材の力を通じて社会課題の解決に貢献するという基本姿勢のもと、気候変動問題への対応を重要な経営課題として捉えています。

中期経営計画 **AGC plus-2026** では、「Blue planet」「Innovation」「Well-being」の3つの社会的価値を基軸に、脱炭素技術の導入、エネルギー効率の向上、循環型原材料の活用拡大など、事業活動と気候変動対策を一体化させています。

2050年カーボン・ネットゼロ（Scope1+2）目標の達成を目指し、気候変動を事業継続と競争力強化に直結する重要な経営課題と位置付けています。エネルギー供給や資源価格、お客様のニーズなど、急速に変化する事業環境の中で、気候変動がもたらすリスクと機会を自ら捉え、事業戦略に積極的に組み込んでいます。

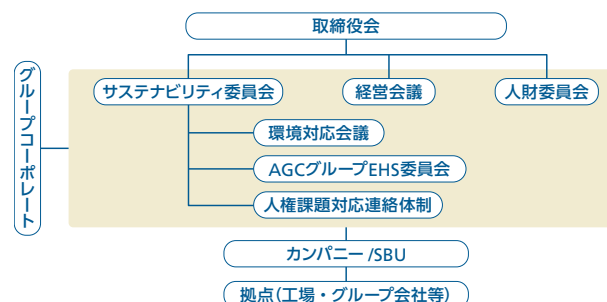
また、各国・地域で進展する政策や制度の主旨を理解し、積極的な施策を展開しています。これにより、自社の温室効果ガス（GHG）排出量削減を推進するだけでなく、使用段階でのGHG排出削減にも寄与する製品・ソリューションの開発・提供を進めています。

また、2050年のカーボン・ネットゼロ（Scope1+2）、またそれに向けたマイルストーンである2030年目標を掲げ、技術革新やエネルギー転換の進展を見据えながら、実行可能かつ段階的な削減を着実に進めています。こうした取り組みを通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立させることを目指しています。

ガバナンス

AGCグループでは、気候変動を経営上の重要課題と位置付け、取締役会が戦略や目標の設定・進捗を定期的に監督しています。また、経営会議体での審議を通じて事業部門と連携したリスク・機会の評価と対応を推進し、気候関連の指標や目標の達成状況は役員報酬制度にも反映することによりガバナンス体制の実効性向上を図っています。

気候関連のリスクと機会を適切に管理するため、取締役会レベルで定期的なレビューと戦略的な意思決定を行っています。また、執行体制も強化し、特定した気候変動関連リスクおよびその管理状況を定期的に取締役会や経営会議でモニタリングしています。さらに、コーポレート部門、社内カンパニー・SBUが事業や案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、必要に応じて取締役会や経営会議で審議を行っています。



取締役会を中心とした監督・管理

AGCグループは、取締役会を中心に、グループ全体の気候変動対応に関わる経営目標やリスク・機会の管理体制を確立しています。取締役会は、これらの要素を経営戦略の一環として統合的に審議・決議し、持続可能な成長と長期的な企業価値の向上に向けた意思決定を行っています。

AGCグループの取締役会は、サステナビリティや気候変動に関する知識を有するメンバーで構成されており、気候リスクと機会の評価を経営戦略に統合しています。取締役会は、TCFD提言に基づくリスク管理と戦略的意思決定を推進し、持続的な企業価値の向上に貢献しています。

気候変動に関する役員報酬の評価指標

「サステナビリティ経営の深化」を目指す **AGC plus-2026** において、Scope1, 2排出量の売上高原単位を、取締役および執行役員に対する株式報酬算定の指標として追加しました。この指標は、ROE、EBITDA、相対TSRといった財務KPIとともに報酬体系に組み込み、経営陣が気候変動対応を含めた持続可能な企業価値向上に取り組むインセンティブを強化しています。これにより、経営陣の報酬がGHG排出量削減の進捗と連動し、気候変動対応への責任をより明確にする仕組みとしています。

経営陣・執行の役割

経営会議

社長執行役員を議長とする経営会議を原則隔週で開催しています。副社長執行役員をはじめ各機能を統括する主要執行役員が出席し、全社的な重要事項について協議・決定を行います。経営会議では、各カンパニー・SBUの製品・サービスに関わるサステナビリティ課題が事業戦略に統合される場合には、その方向性や取り組みの進捗も議題に含めモニタリングを行います。

サステナビリティ委員会

AGCグループのサステナビリティ委員会は、気候リスク管理の最高責任機関として戦略的意思決定を支えています。CEOの諮問機関として、気候関連事項の審議・決定を担い、取締役会への報告を主導します。

本委員会はCEOを委員長とし、CFO、CTO、監査役、各部門責任者で構成し、年4回開催します。気候関連リスクの評価と対応策を検討し、その結果を年2回取締役会へ報告することで戦略的意思決定を支えています。経営戦略と連携しながら、気候関連

リスク管理の高度化と競争優位性の強化を推進しています。

環境対応会議

環境対応会議は、サステナビリティ委員会の決議を受け、気候関連リスクを含む環境リスク全般を専門的かつ実務レベルで評価・対応する組織です。環境関連担当役員およびサステナビリティ推進担当役員が主導し、事業部門のCSR責任者とコーポレート部門長が参加しています。

年8回の開催を基本とし、課題ごとに専門プロジェクトを編成することで、最新の環境課題やリスクに対して迅速かつ柔軟な分析と対応策の策定を行っています。これにより、経営層への適切な情報提供と意思決定の質向上を図るとともに、リスク低減と持続可能な事業運営を実現する役割を担っています。

戦略

AGCグループは、気候変動がもたらす移行・物理リスクや事業機会を特定し、戦略的意思決定に組み込んでいます。国際的なシナリオを用いて財務影響を評価し、脱炭素に向けた事業ポートフォリオの見直しや省エネ・再エネ投資の計画を進行中です。中長期の気候レジリエンス強化と企業価値向上を両立する経営戦略を推進しています。

気候変動に関するシナリオ分析の手法

AGCグループは、気候変動が事業にもたらす中長期的なリスクと機会を把握し、戦略策定やレジリエンス向上に反映するため、シナリオ分析を重要な手段の一つとして位置付け、以下の枠組みでシナリオ分析を実施しました。

● 評価の時間軸

短期（1年）、中期（～2030年）、長期（～2050年）

● 分析対象

気候変動に伴うリスク・機会、および製造拠点を中心とした

自然災害リスク

● 分析ステップ

- ・ 想定シナリオの選定
- ・ リスク・機会の抽出と評価軸の設定
- ・ 拠点・事業ごとの影響度評価（定量／定性）
- ・ 戦略・事業計画への反映

● 使用したシナリオと主な用途

- ・ ネットゼロ・エミッション2050年実現シナリオ(以下「NZEシナリオ」):
国際エネルギー機関(IEA)が作成した、産業革命以前からの気温上昇を1.5℃以下に抑える目標の達成を想定したシナリオ。低炭素経済移行の影響評価に使用。
- ・ 表明公約シナリオ(APS):
各国がパリ協定に基づいて決定する目標であるNDC(Nationally Determined Contribution)を反映したシナリオ。炭素価格や規制強化の予測に利用。
- ・ RCP8.5シナリオ:
産業革命以前からの4℃前後の気温上昇を想定した物理的リスク(豪雨・台風・高温・渇水等)の気候予測シナリオ。特に製造拠点への自然災害リスク評価に活用。

● 評価の種類

- ・ 定量評価:
 - ・ 炭素価格やエネルギーコストの上昇によるコスト影響試算
 - ・ Scope別GHG排出量、事業別エネルギー使用量等をベースとした感度分析
- ・ 定性評価:
 - ・ 拠点の立地特性(洪水リスク、気温変化)
 - ・ サプライチェーン上の脆弱性や社会的受容性への影響など

● シナリオ分析の活用

各シナリオに基づく評価結果をもとに、エネルギー源の多様化、設備投資の優先順位付け、排出削減計画の策定とKPI管理などに反映し、**AGC plus-2026**における事業計画と整合的に運用しています。

特定したリスクと機会

移行リスクの概要

移行リスクのうち特に炭素価格の上昇が事業に与える影響が大きいと評価しました。2030年時点の炭素価格を仮定して試算を行った結果、最大で年間約1,000百万米ドル(約1,500億円)のコスト負担が生じる可能性があるとして試算しました。

物理的リスクの概要

気候変動に起因する自然災害や慢性的な環境変化が、事業継続に対する重大なリスクであると認識しています。特に、洪水・高潮・渇水といった気象災害は、製造拠点の操業停止や物流機能の断絶を引き起こし、売上の低下や対策コストの増加につながる可能性があります。さらに、気温上昇や熱波による設備の冷却効率の低下や作業環境の悪化、水資源の枯渇や水質悪化による製造工程への影響も、当社にとって軽視できないリスクと捉えています。

機会の概要

当社の強みを生かし、かつ使用段階でのGHG排出量削減や排出回避貢献をもたらす得る具体的な事業機会として、高断熱・高耐久性能を備えた建築用窓ガラスや、地球温暖化係数(GWP)が極めて低い冷媒・溶剤を中核に据えた製品群を特定しました。これらはいずれも、エネルギー効率やライフサイクルでの環境負荷低減といった社会的要請に適合するものであり、将来の市場成長が期待される分野です。

リスクと機会がもたらすビジネス・戦略・財務計画への影響

移行リスクによる影響

政策・法規制に関するリスク:炭素規制強化による事業コストの上昇と適応負担の増加

各国・地域で進むカーボンプライシング政策の影響を評価し、財務リスクを管理しています。現在のScope1, 2GHG排出量水準を維持すると仮定した場合、2030年時点での炭素価格上昇に伴う追加コストは、最大で年間約1,000百万米ドル(約1,500億円)に達する可能性があります*1。

この試算は、2023年時点のAGCグループのScope1, 2GHG排出量^{*2}を基準に、各国の炭素価格導入・引き上げの可能性を考慮して算出したものです^{*3}。例えば、EUのETS（排出量取引制度）では2030年に向けて炭素価格が100ユーロ/t-CO₂以上に達する見込み^{*4}であり、これに対応したコスト増が予測されます。また、アジア・北米においても、カーボンプライシングの導入・強化の動きが見られます^{*5}。

この分析は、カーボンプライシングの進展がエネルギー集約型の製造業に与える財務影響の大きさを定量的に示すものであり、当社における排出削減の必要性と、コスト回避に向けた対策の重要性を再確認する結果となりました。

^{*1} 試算値はAGC独自のカーボンプライシングシミュレーションに基づくものであり、各国の政策変更によって変動する可能性があります

^{*2} 2023年時点のScope1, 2排出量は、最新のGHGインベントリデータを基に算出

^{*3} 各国政府の炭素価格導入・引き上げ方針（IEA、各国政策文書等）を考慮

^{*4} 欧州排出量取引制度（EU ETS）における炭素価格は、2023年時点で約80ユーロ/t-CO₂。2030年にかけての予測値は100～150ユーロ/t-CO₂（出典：IEA、欧州委員会報告）

^{*5} 出典：各国政府発表資料、IEA

➡ 政策・法規制に関するリスクによる影響への対応策

AGCグループでは、こうした移行リスクの影響を緩和するため、以下のような取り組みを進めています。

- ・フロートガラス溶解窯における燃料転換・酸素燃焼・電化等
- ・クロール・アルカリ電解設備における電力原単位削減・再エネ導入
- ・投資判断におけるインターナルカーボンプライシング活用
- ・シナリオ分析と炭素効率に基づく事業ポートフォリオ評価

また、**AGC plus-2026**では、Scope1, 2GHG排出量削減を目標に500億円以上の投資を計画し、低炭素社会への移行を加速させています。

■ 技術的なリスク：低炭素技術の進展に伴う競争優位性の変化と適応コストの増加

エネルギー転換と低炭素技術導入に伴うコスト増を、グループ全

体に影響を及ぼす要因として特定しました。これには、化石燃料代替の直接コスト増、低炭素技術開発への投資負担、再生可能エネルギー・省エネ技術導入コスト増が含まれます。

市場の脱炭素化が進む中、企業にはGHG排出削減が求められ、設備投資の増加や事業コスト上昇のリスクが高まっています。AGCグループでは、これらのリスクを評価し、財務影響を推算しています。

➡ 技術的なリスクによる影響への対応策

AGCグループでは、こうした移行リスクの影響を最小限に抑えるため、以下のような対策を実施しています。

- ・事業ポートフォリオの見直しによる低炭素事業の拡充
- ・Scope1, 2排出量削減投資の加速
- ・インターナルカーボンプライシング（ICP）制度の活用による削減技術開発のインセンティブ強化
- ・再生可能エネルギーの導入と省エネ技術の実装

また、**AGC plus-2026**では、Scope1, 2GHG排出量削減に向け500億円以上の投資を計画し、低炭素技術の開発と設備導入を推進しています。

■ 評判に関するリスク：ステークホルダーからの評価・訴訟リスク

気候変動対応に関する情報開示は、解釈の違いによるステークホルダーからの苦情や、それに伴う対応リスクを伴う可能性があります。また、気候変動対応が不十分と判断された場合、投資家やステークホルダーからの訴訟リスクが発生する可能性も考慮しています。特に、有価証券報告書における気候関連リスクの記載については、財務や事業活動への影響が誤解を招く表現と見なされるリスクがあるため、慎重に評価を行っています。

➡ 評判に関するリスクへの対応策

AGCグループでは、気候変動対応に関する情報開示の適正化とリスクの最小化を図るとともに、各国の気候変動関連情報開示の

ルールにも適切に対応しています。

- ・TCFD提言に準拠した透明性の高い情報開示
- ・各国の法規制や気候変動関連情報開示基準に準拠した適正なリスク評価と情報精査
- ・開示内容の一貫性確保による誤解の防止
- ・ステークホルダーとの対話強化による信頼向上

■ 市場に関するリスク：気候変動対応による需要変動

気候変動対策の進展により、低炭素製品・再生可能エネルギー関連市場の拡大が進む一方で、従来の高炭素製品の需要縮小を予想しています。また、お客様の脱炭素戦略や環境規制の強化により、製品選定基準が変化し、市場競争が激化する可能性があります。

さらに、製品ライフサイクルでのGHG排出量（製品カーボンフットプリント）の多い製品・原材料の取引コスト上昇や、炭素規制の影響を受ける市場での競争力低下が懸念されます。これらの要因が、AGCグループの売上や利益に影響を与える可能性があるため、市場リスクを評価し、適切な対応を進めています。

➡ 市場に関するリスクへの対応策

AGCグループでは、気候変動に伴う市場リスクに対応し、事業競争力を維持・向上するため、以下の施策を推進しています。

- ・製品カーボンフットプリント管理の強化と透明性の高い情報開示
- ・製品カーボンフットプリントの少ない製品ポートフォリオへのシフト
- ・低炭素・環境配慮型製品の開発・販売強化による需要変化への適応
- ・お客様の脱炭素戦略を踏まえたソリューション提案の強化

これらの取り組みを通じ、気候変動による市場環境の変化を競争力強化の機会とし、持続可能な成長を目指します。

物理的リスクによる影響

■ 急性の物理的リスク：

異常気象や気候変動に伴い、洪水・高潮・渇水といった物理的リスクによる被害を受ける可能性があります。特にアジア地域にリスクが集中しており、以下の財務影響を想定しています。

洪水リスク：

アジア15拠点、欧州2拠点、米州1拠点

2050年時点の最大被害額：200億円

年平均被害額（100年に1度の発生確率を考慮）：2億円

高潮リスク：

アジア3拠点

2050年時点の最大被害額：20億円

年平均被害額：0.2億円

渇水リスク：

アジア17拠点、欧州3拠点、米州1拠点

生産プロセスや原材料への影響

また、サプライチェーンにおける物理的リスクも重要な課題として評価しており、原材料の原産国が特定地域に集中していることや、調達リードタイムが長い原材料の存在、水リスクが高い地域に立地するサプライヤー拠点の影響、さらには輸送ルートの複雑化が困難な物流網の制約などが、供給網の脆弱性を高める要因であると認識しています。

➡ 急性の物理的リスクへの対応策

AGCグループでは、拠点ごとの物理的リスクを踏まえ、以下の施策を推進しています。

● 自社拠点に対する対策

事業継続計画の整備：風水害に備えた標準対応策の策定

ハード対策の強化：防水壁・排水ポンプの導入、浸水防止

策の実施

保険の活用：風水害による損害を補償する保険の加入

● サプライチェーンに対する対策

サプライチェーンの複雑化：調達先の分散化・代替調達ルートの確保

在庫戦略の最適化：製品・原材料の在庫積み増しによる供給リスクの低減

● 長期的なリスク管理の強化

現在、各拠点では個別にリスク対応を進めていますが、今後はグループ全体としての視点から、物理的リスクに対する中長期的なPDCAをより体系的に運用することを目指しています。その一環として、社内体制やルールの整備を進め、より統合的で戦略的なリスク管理の強化を図っています。

■ 慢性の物理的リスク：

気候変動や地球温暖化に伴う気温上昇、降水量の変化、水資源の確保といった慢性の物理的リスクが、ガラスおよび化学品事業の製造プロセスや原材料に一定の影響を及ぼす可能性があります。

➡ 慢性の物理的リスクへの対応策

これらのリスクは適切な管理を通じて抑制可能であり、事業の安定性を維持できると判断しています。当社は、製造拠点の管理、エネルギー効率の向上、原材料供給の多様化を進めることで、慢性の物理的リスクへの対応力を強化しています。また、水資源の持続的活用や生産体制の最適化を通じて、ガラス・化学品事業の競争力を維持しつつ、事業の柔軟性を確保しています。

機会による影響

AGCグループは、特にNZEシナリオにおいて事業機会が拡大す

▶ 気候シナリオを考慮した事業への影響分析と対応

大分類	リスク・機会	シナリオ	財務インパクト	対応策
移行 リスク	炭素価格の上昇	先進国：140米ドル/t-CO ₂ 新興国：90米ドル/t-CO ₂ (2030年/NZE (1.5℃) *1) *2	最大約1,000百万米ドル/年 ※2023年排出量レベル (Scope1+2) が不変の場合 ※各国・地域のカーボンプライシング 導入可能性を勘案 (連結/2030年/NZE (1.5℃))	- フロートガラス溶解窯における燃料転換・酸素燃焼・電化等 - クローラルカリ電解設備における電力原単位削減・再生可能エネルギー導入 - 投資判断におけるインターナルカーボンプライシング活用 - シナリオ分析と炭素効率に基づく事業ポートフォリオ評価と転換
物理的 リスク	突発災害 (洪水)	2050年/ RCP8.5 (4℃) *3	3.6億円/年 (国内外18拠点)	洪水対策設備の導入
機会	建築物 リノベーション 市場	2030年/ APS (2℃未満) *4	リノベーション比率が2倍に増加 (欧州/2030年)	- 高断熱・リサイクル性に優れた窓ガラスの提供 - 建材一体型太陽光発電ガラスの提供 - 環境対応型次世代冷媒・溶剤の提供 - 水素製造・使用に関する素材の提供
	次世代 冷媒・溶剤 市場	2030年/ APS (2℃未満)	低GWP冷媒の市場規模が 2030年頃には現在の2.2倍 に拡大	
	水素市場	2030年/ NZE (1.5℃)	水電解装置設置容量 (累積) が増加 (5.2GW→558GW)	

*1 ネットゼロ排出シナリオ

*2 複数のシナリオに基づき財務インパクトを算出した中で最大リスクとなるNZEベースの算定結果を提示

*3 IPCC第5次評価報告書で公表された代表濃度経路シナリオ

*4 公約シナリオ

ると考え、信頼性の高い第三者機関の市場予測を活用しながら、製品市場の変化を分析し、事業計画に反映しています。

NZEおよびAPSシナリオにおいては、脱炭素市場の拡大が加速すると予測されています。例えば、リノベーション比率は2倍に増加し、水電解装置の累積設置容量は5.2GWから558GWへと大幅に拡大します。さらに、低GWP冷媒の市場規模は2030年までに現在の2.2倍へと成長し、EVの販売台数も3.2倍に増加すると見込まれています。これらの動向は、建築、自動車、化学品分野における次世代低炭素技術の普及を加速させ、AGCの製品競争力を高める要因となります。

このような将来予測に基づき、資源循環を考慮した耐久性・リサイクル性に優れた建築用断熱窓ガラス、GWPが低い次世代冷媒・溶剤、建材一体型太陽光発電ガラスの市場投入を推進しています。これらの製品を通じてGHG排出量削減に貢献するとともに、新たな市場ニーズへの対応と競争力強化を図っています。

また、規制の強化を見据え、低炭素社会に貢献する製品の開発を加速することで、政策適合性を高めながら、新たな市場の広がりを事業成長につなげています。AGCグループは、脱炭素技術への投資と事業ポートフォリオの最適化を進め、持続可能な経済成長と環境負荷の低減の両立を目指しています。

➡ 機会実現のための対応

AGCグループは、脱炭素市場の拡大を成長機会と捉え、これらの市場変化に迅速かつ的確に対応するための戦略を推進しています。その一環として、**AGC plus-2026**においてGHG排出量削減貢献製品の拡販に向けた300億円以上の投資を計画しています。特に、建築、自動車、化学品分野における低炭素技術の開発を加速し、脱炭素社会の実現に貢献する製品ポートフォリオの強化を進めています。

さらに、エネルギー効率の向上を実現する技術開発や低炭素技術の適用拡大を進め、グローバルな供給網の強化を通じて、安定した製品供給と市場の変化に対応する柔軟な事業基盤を構築しています。

シナリオに基づく戦略のレジリエンス

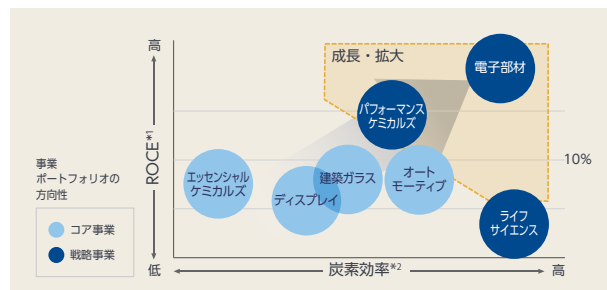
AGCグループは、異なる気候シナリオのもとでも持続可能な成長を確保するため、事業戦略の適応力（レジリエンス）を強化しています。移行リスク・物理的リスクの双方に対応し、事業の競争力と財務の安定性を維持するため、以下の戦略を推進しています。

1. ポートフォリオの適応力強化

AGCグループでは長期経営戦略や中期経営計画に基づき、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオを構築するため、コア事業の事業構造やビジネスモデルの変革、戦略事業の拡充と成長の加速に取り組んでいます。

建築・自動車・化学品分野において、脱炭素社会の進展に対応した低炭素技術の開発と製品ラインアップの拡充を進めています。特に、高断熱ガラス、ZEV（排出ゼロ車）向け部材、次世代冷媒・溶剤といった低炭素製品の市場成長ポテンシャルを活用し、気候変動対応と事業ポートフォリオ強化の両立を図ります。

▶ 事業ポートフォリオ変革の方向性（炭素効率・資産効率）



ROCE = (当年度営業利益) ÷ (当年度末営業資産残高)、事業別の営業利益は共通費用配賦前

*1 2024年ROCEをもとに作成

*2 2024年売上高当たりの2023年排出量をもとに作成

2. 財務の耐久性確保

炭素価格の上昇に対応するため、省エネ技術の導入やエネルギーコスト低減策を推進するとともに、GHG排出量削減貢献製品の拡販に向けた300億円以上の投資を計画しています。これにより、移行リスクを成長機会へと転換します。

3. 技術革新による適応力の向上

長期的な気候変動リスクに備え、水素関連技術やエネルギー効率の高い製品の開発を推進し、市場競争力を強化しています。これにより、どのシナリオにおいても事業の継続性と成長を確保できる体制を整えています。

4. 技術投資

AGCグループは、マイルストーン達成に向けて、ガラス溶解プロセスの技術革新、クロールアルカリ事業の電力源の再生可能エネルギーへの転換などを進めています。これにより、製造プロセスの低炭素化を促進し、移行リスクを成長機会へと転換する体制を整えています。

フロートガラス溶解窯に関しては、GHG排出量削減に向けた技術実装戦略を推進し、2050年の脱炭素社会に適応する戦略を策定しています。2050年までのエネルギー価格・炭素コストシミュレーションを活用し、低炭素技術の経済合理性を評価するとともに、グローバルな技術展開とリソース最適配分を進めることで、長期的な競争力強化を図っています。

5. ルール形成の取り組み

AGCグループは、低炭素社会の実現に貢献する製品の開発と並行し、国際的なルール形成にも積極的に参画しています。標準化の主導を通じて市場拡大を促進し、規制対応を先行することで競争優位を確立することを目指しています。

6. インターナルカーボンプライシング制度

AGCグループでは、GHG削減投資や事業投資における炭素リスクの評価を目的として、インターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入しています。地域および年次ごとに炭素価格を設定し、日本では2030年に22米ドル/t-CO₂、2040年には175米ドル/t-CO₂を適用しています。投資判断においては、炭素コストを加味したNPV（Net Present Value：将来のキャッシュフローを現在価値に割り引いたもの）を算出し、通常のNPVと比較することでより現実的な意思決定に役立てています。

7. 気候変動解決に取り組むイニシアティブ等への参加

気候変動問題への対応は、原材料から製品の使用・廃棄に至るまでのバリューチェーン全体で取り組むものであり、当社は多様なステークホルダーとの協働を通じて、環境インパクトの低減と社会的価値の共創を目指しています。

万が一当社の見解に重大な不一致があった場合、例外的に業界団体の立場に反対したり、会員資格を退会したりすることがあります。

なお、ステークホルダー・エンゲージメント全般については、本書P.9「ステークホルダーエンゲージメント」をご参照ください。

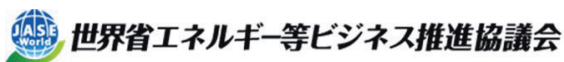
❖ 世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (日本)

🌐 世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W)

概要: 会員企業と政府の強力な連携による、日本企業の国外における省エネ・新エネ・脱炭素プロジェクトやビジネスの構築。

参加主旨: 当社の省エネ・脱炭素技術の国際展開促進および協議会活動への積極的貢献のため。

実績: ASEAN地域を中心とした、日本の建物関連機器・技術普及の基盤となるZEB*コンセプトの段階的普及および実現を目指す「ZEBソリューションワーキンググループ」への積極的参加によりASEAN諸国のZEB取り組み促進に貢献しました。



* Zero Energy Building: 快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

❖ 省エネルギーセンター (日本)

🌐 ECC 省エネルギーセンター

概要: 日本国内外における省エネルギーの推進と普及を目的に、政策支援、人材育成、技術情報の提供などを行う中核的な機関。

参加主旨: 最新の政策・技術情報の共有や業種横断的な知見の交換、ならびに自社の製造現場におけるエネルギー管理の高度化。

実績: 運営諮問委員をAGCグループ会長が務めており、省エネルギー活動の普及を支援しています。



❖ 気候変動イニシアティブ (日本)

🌐 Japan Climate Initiative - JCI

概要: 「気候変動対策で世界をリードする日本へ」を掲げ、企業、自治体、NGOなど多様な主体が連携し、パリ協定の実現と脱炭素社会の構築に向けて行動を加速するネットワーク。

参加主旨: 事業活動を通じた脱炭素の実現と、サプライチェーン全体での気候変動対策の推進に向け、JCIの趣旨に賛同し、ネットワークに参画しました。

実績: 2023年に2030年GHG排出量削減目標と国際競争力強化の同時達成に向けたカーボンプライシング提言に賛同しました。



❖ GXリーグ (日本)

🌐 GXリーグ公式WEBサイト

概要: 日本のカーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦に企業協働で取り組み、GX (グリーントランスフォーメーション) を牽引する枠組み。

参加主旨: 排出量取引制度 (GX-ETS) および新市場創造に向けた各種ワーキンググループへの参加。

実績: GX-ETSでは短中期の削減目標を設定し、GXダッシュボード上で進捗を公開しています。また、GX価値の評価を通じたGX製品・サービスの社会実装に積極的に取り組みサプライチェーン全体でのGXを推進する企業として「GX率先実行宣言企業」の認定を受けています。



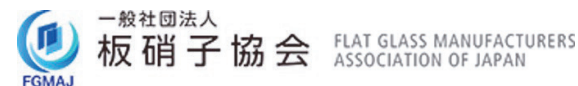
❖ 一般社団法人板硝子協会 (日本)

🌐 一般社団法人板硝子協会公式WEBサイト

概要: 板ガラス業界の健全な発展と社会貢献を目的に、環境・安全・省エネなどの諸課題に取り組む業界団体。

参加主旨: 板硝子業界における共通課題への対応や技術・環境・安全面での基準づくりの推進、また業界全体の健全な発展と社会課題への連携的な対応のため。

実績: 同委員会内「板ガラスリサイクル・再資源化部会」に参画、また同協会内「CO₂排出量・削減効果評価指標再検討特別委員会」の活動において主導的な役割を担いました。この活動は、2024年度に同協会内に新設された「サステナビリティ特別委員会」の「ホールカーボン部会」として継承されました。



❖ 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」官民連携協議会 (日本)

🌐 デコ活 (脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) | 環境省

概要: 環境省が展開する、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動の官民連携 (愛称: デコ活応援団)。

参加主旨: 「暮らし」と「産業」の両面から持続可能な社会を実現。

実績: 製品・サービスの消費者への訴求や、政府施策への提案等に向けて、事務局や関係者の皆様と協議・連携しました。

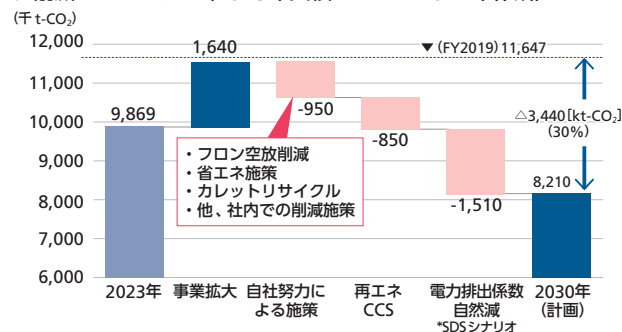


移行計画

AGCグループは、2050年のカーボン・ネットゼロ実現に向けた移行計画として、以下を中心とする脱炭素ロードマップを策定しています。中期目標として2030年までにScope1, 2GHG排出量を2019年比で30%削減することを掲げ、再エネ導入・燃料転

換・プロセス改善を通じて段階的な削減を推進しています。これらの計画は事業戦略と連動しており、**AGC plus-2026**との整合も確保しています。

▶削減ロードマップ(2023年実績をもとに2024年作成)



Scope1, 2GHG排放量削減

AGCグループのScope1、2排出量の約99%は、ガラス事業（建築・自動車）、電子事業、化学品事業に由来しており、ガラス・電子事業と化学品事業の排出割合はおおよそ50%ずつとなっています。2050年のカーボン・ネットゼロ達成に向け、各事業特性に応じた削減戦略を推進しています。

ガラス事業における移行計画

AGCグループでは、ガラス事業および電子事業において、フロートガラス溶解窯の運転がScope1, 2排出量の約70%を占めることから、溶解プロセスの低炭素化を最大の課題と位置付けています。とりわけ、窯の電化およびグリーン燃料への転換は、事業の脱炭素戦略における中核的な施策です。

当社では、地域ごとの電力由来のGHG排出係数の将来予測をもとに、以下のように地域別最適化アプローチを展開しています。

- **欧米地域**：電力の脱炭素化が進んでいることから、電気ブースター（通電加熱補助）の導入を優先的に進めています。
- **アジア地域**：電力の脱炭素化が相対的に進みにくいため、先行して省エネルギー技術の導入を強化しています。

また、長期的な排出削減策として、以下の施策を段階的に導入しています：

- 水素・バイオ燃料などのクリーン燃料の活用拡大
- ガラスカレット（廃ガラス）のリサイクル強化による原料由来排出の削減
- フロート溶解窯からのCO₂回収・再利用（CCU）技術の開発・導入

ガラス製造に用いるフロート窯はおおむね15年間稼働する長寿命設備であるため、各窯の更新タイミングで最適な低炭素技術を組み込むことが極めて重要です。このため、CTO直轄のプロジェクトチームが技術開発の優先順位を明確化し、グローバルでの進捗を統括しています。

2022年には重油から天然ガスへの燃料転換を加速させるとともに、欧米地域において電気ブースターの本格導入を開始しました。今後は、電化・燃料転換・省エネ・リサイクルを組み合わせた統合的な脱炭素施策を、各地域の実情に応じて展開していきます。

さらに、当社が保有する高断熱セラミックス技術とガラス溶解技術の融合によって、窯全体のエネルギー効率向上を図り、持続可能な製造体制の実現を目指します。

燃料轉換

■重油の削減

ガラス溶解などに用いる重油を天然ガスに代替する燃料転換を進めています。天然ガスは、重油に比べて燃焼時のCO₂排出量を約20%削減できます。さらに、燃料起因のSO_x（硫酸化合物）の排出がほぼゼロとなるため、SO_x排出量の削減も可能になります。

■アンモニア燃焼

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業「工業炉における燃料アンモニアの燃焼技術開発」の委託先に採択されました。2021年12月末から2026年3月にかけて、大陽日酸株式会社、国立研究開発法人産業技術総合研究

所、国立大学法人東北大学とともに共同開発を行います。

■全酸素燃焼

全酸素燃焼法は、燃料を酸素だけで燃焼させてガラスを生産する
方式です。空気の約80%を占め、燃焼には必要のない窒素を加
熱せずに済むため、エネルギー効率が高まります。また、燃焼ガ
ス中に窒素がほとんど含まれないことから、NOx（窒素酸化物）
の発生を抑制する効果もあります。

■全電氣溶融

全電気溶融は、ガラス原料に直接通電し溶融する方式で、比較的小規模の溶解炉に適しています。燃焼による炎の放射熱で原料を加熱・溶融するのではなく、直接原料を加熱するためエネルギー効率が高まります。

■水素燃焼

AGCは都市ガスを燃料に利用した従来の酸素燃焼プロセスの一部に、日本エア・リキード合同会社の支援のもと、同社の水素燃焼バーナーを導入し、水素を燃料に利用したガラス製造の実証試験に成功しました。

カレット利用

板ガラスの製造工程では、珪砂などのバージン原料の代わりに、カレット（廃ガラス）を活用しています。カレットを板ガラスの製造原料として利用することは、原燃材料使用量の削減につながるため、ガラス製造時のCO₂排出量を抑制できます。

化学品事業における移行計画

化学品事業では、Scope1、2GHG排出量の大半が食塩電解設備の運転によるものであり、設備の電化や再生可能エネルギーの活用が重要な課題となっています。排出量の約40%は自家発電設備によるものであり、残りの約60%は外部から購入する電力に由来しています。

これに対し、市場における再生可能エネルギー供給の拡大を見据えながら、複数の施策を展開しています。自家発電設備においては、

バイオマス燃料の活用を進め、低炭素化を図ります。また、外部からの電力購入においては、再生可能エネルギー由来の電力調達を拡大し、契約の長期化による安定確保を進めています。さらに、省エネ型電解槽への転換を進め、エネルギー効率の向上を目指します。

電力使用量削減

FORBLUE® FLEMION® (フレミオン) はAGCグループが世界で初めて開発した食塩電解用イオン交換膜です。2023年に発表した新世代膜F-9060は業界で最も低い電圧と最も高い電流効率を両立しており、クロール・アルカリ製品製造時の電力使用量の削減と炭素排出効率の向上を実現します。また、自社での使用のみならず本製品を全世界の食塩電解メーカーへ供給することにより環境改善に貢献しています。

■ フロン類漏えいの削減

日本では、「フロン排出抑制法」に基づき、業務用空調・冷凍機の冷媒として使用しているフロン類を管理し、冷凍機の運転管理強化、整備時の冷媒の回収強化と補充量の適正化を図っています。今後も漏えい防止対策を継続するとともに、老朽化した冷凍機を順次低GWP値の冷媒を使用した最新鋭の冷凍機に更新することで、フロン類の漏えいを低減していきます。

AGC (株) のフロン類漏えい量

AGCの2024年度の算定漏えい量は13,898t-CO₂でした。

■ 事業セグメント横断的な取り組み

再生可能エネルギーの活用

世界各地の拠点において再生可能エネルギーの導入を進めています。営業拠点での導入を先行して進めていましたが、製造拠点においても大規模な導入を進めるべく、これまでグループ横断的な検討体制を編成し、安定的な製造を前提とした準備・検討に取り組んできました。今後は、グローバルでの再生可能エネルギー調達方針の策定などの仕組みづくりを含め、導入推進を進めていきます。

Scope3GHG排出量削減

AGCグループのScope3GHG排出量は、全体の約7割が「購入した製品・サービス (カテゴリー1)」および「販売後の製品の加工・使用・廃棄 (カテゴリー10～12)」によるものであり、バリューチェーン全体にまたがります。

これを踏まえ、AGCグループは2030年に2019年比でScope3 GHG排出量を30%削減することを目標に掲げ、複数の取り組みを段階的かつ領域別に展開しています。

サプライヤーエンゲージメント

Scope3GHG排出量はAGCグループ単独での削減が困難な領域であるため、戦略的なパートナーシップと連携の深化が鍵を握ります。気候変動の解決に向けた業界・テーマ別の取り組みに積極的に参加しています。一例では、お客様が開催するサプライヤー説明会への出席を通じて期待を把握し、それに応える活動を社内で実施しています。また、CDPを通じたお客様からの要請に応じた情報開示を行い、バリューチェーン全体での環境価値の向上に貢献しています。このように、AGCグループは、バリューチェーンでの協働を強化し、脱炭素社会の実現に向けた価値共創を進めていきます。

■ 調達・物流領域での排出削減

低炭素素材の導入とリサイクル原料の活用を通じ、以下のような原材料起点での排出量低減を進めています。

- ガラス製品では、製造過程で発生するカレットに加え、使用済み製品由来のカレットも積極的に回収・再利用し、バージン原料使用を抑制しています。
- GHG排出係数の一次データ化を視野に、サプライヤー様へのアンケート調査を実施しています。中長期的には、サプライチェーン排出量製品別LCA (ライフサイクルアセスメント) 精緻化につなげる仕組みづくりを進めています。
- SBT認定の取得推奨を含むエンゲージメント活動により、主要サプライヤー様での排出削減努力を後押ししています。
- ガラスの物流には、位置情報管理が可能な専用パレットを導入

し、輸送効率向上と紛失リスク低減を両立しています。物流起因のGHG排出量削減に貢献しています。

■ 製品の使用・廃棄での排出量削減

- 使用段階の環境負荷低減を目指し、高断熱ガラス、ZEV向け機能材料、低GWP冷媒・溶剤など、環境配慮型製品の開発と提供を強化しています。お客様のScope1, 2GHG排出量削減にも直接的に貢献しています。
- 廃棄段階における資源循環の高度化に向け、リサイクル可能性を設計段階から織り込むとともに、技術開発を進めています。

社会の脱炭素への貢献 (削減貢献)

GHG排出削減貢献量は、従来使用されていた製品・サービスを自社製品・サービスで代替することによる、サプライチェーン上の「削減量」を定量化する考え方です。日本LCA学会が発行する「温室効果ガス排出削減貢献量算定ガイドライン」では「環境負荷の削減効果を発揮する製品等の、原材料から廃棄・リサイクルまでの、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量をベースラインと比較して得られる排出削減分のうち、当該製品の貢献分を定量化したもの」と定義されています。

AGCグループでは、環境・エネルギー分野に貢献する製品の売上高が全体の約1割を占めています。

また、取り組みの一環として、製品のライフサイクル全体での環境負荷低減を目指し製品の計画や設計、開発段階からLCA手法を用いた環境影響評価を実施し始めました。気候変動への対応の取り組みを加速するため、製品当たりのCO₂排出量を見える化する際の考え方として、新たに「AGCグループ製品カーボンフットプリント (PCF) ガイドライン」を制定しました。これまでも製品カーボンフットプリント値での気候変動に与える影響を評価していましたが、AGCグループ内での製品カーボンフットプリント値算定に対する考え方を統一化しました。これにより、製品使用時などの環境負荷低減に貢献する製品や、寿命のより長い製品の開発・提供の推進を図っていきます。今後も製品の設計、開発段階からLCA手法の積極的な活用を推進し、AGCグループの技術力を生かし、世の中のGHG排出量削減に貢献できる領域におい

て、製品・ソリューションを通じた貢献に取り組みます。

● リスク管理

AGCグループは、気候関連リスクを経営の重要課題とし、統合的な管理体制のもとで評価・対応しています。シナリオ分析を活用し、経営レベルで監督・管理を行い、PDCAサイクルを通じて継続的に改善しています。

リスク管理プロセス

AGCグループは、「AGCグループリスク管理実施規程」に基づき、短期・中期・長期の視点で気候関連リスクを特定・評価しています。環境部門、リスク管理部門、事業部門が連携し、サプライチェーンおよびバリューチェーン全体を対象に、発生可能性や影響度を評価しています。

気候関連リスクの評価は、移行リスクと物理的リスクの両面から実施しています。移行リスクについては、SBTiが定める排出削減基準を参照し、各国のカーボンプライシング政策や規制動向を考慮したシナリオを用いて分析しています。2030年および2050年の炭素価格の変動を想定し、事業コストへの影響を定量的に評価することで、リスクの大きさを測定しています。また、外部市場データやエネルギー価格シミュレーションを活用し、低炭素技術の普及が各事業に与える影響を検討しています。

物理的リスクの評価では、RCP8.5シナリオを活用し、洪水・高潮・渇水などのリスクを自社拠点ごとに分析しています。リスクの高さを5段階で定性的に評価し、特に洪水・高潮については、拠点立地情報や「Aqueduct Floods*」のデータをもとに2050年時点の浸水リスクを試算し、被災時の操業停止日数を考慮した財務影響を定量化しています。

リスクの特定・分析結果は、サステナビリティ委員会で議論され、経営会議に報告の上、意思決定に反映されます。各事業部門は拠点ごとにリスク評価を行い、統合リスクマネジメントの枠組

みのもとで継続的なモニタリングを実施しています。

* Aqueduct Floods: WRI (世界資源研究所) が提供する、現在および将来の気候条件下における洪水・高潮の浸水深データベース。

全社リスクマネジメントへの統合

AGCグループでは、統合リスクマネジメントの枠組みのもと、3年ごとに気候変動関連リスクを評価し、重要なリスク要因を選定しています。特定されたリスクは、「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」に則り、経営会議および取締役会で監督・審議され、全社的に対応しています。

また、「AGCグループリスク管理実施規程」に基づき、コーポレート部門、社内カンパニー、戦略事業ユニット (SBU) が環境関連の重要リスクに対する管理計画を策定・実行しています。各組織は、年度末にリスク管理レベルの自己点検を行い、結果を経営陣がモニタリングすることで、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルを確立し、継続的な改善を推進しています。

加えて、内部監査部門が独立したモニタリングを実施し、リスク評価プロセスの妥当性や管理状況を定期的に検証しています。これにより、リスク管理の透明性と実効性を確保しています。なお、短期視点の物理的リスク (自然災害) への対応については、本書P.14をご参照ください。

さらに、リスク評価の精度向上を目的として、リスク評価ツールの更新や評価結果の見直しを毎年実施しています。こうした仕組みを通じ、AGCグループは気候変動リスクを経営戦略に統合し、持続可能な成長を目指しています。

● 指標と目標

AGCグループは、「サステナビリティ経営の深化」を目指す **AGC plus-2026** の開始に伴い、気候変動対応を含むサステナビリティKPIを新たに設定し、戦略的な進捗管理を強化しています。リスクと機会の評価指標として、従来取り組んでいるGHG排出量の削減目標と、環境・エネルギー

分野における貢献製品の成長指標を管理し、経営の意思決定に反映しています。

リスクと機会の評価指標

リスク評価指標

AGCグループは、Scope1, 2, 3GHG排出量をKPIとして管理し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。Scope1, 2GHG排出量削減目標は2021年に、Scope3GHG排出量削減目標は2022年に設定しました。また、当社の2030年のGHG排出量削減目標は、2023年にSBTiから「Science Based Target (SBT)」として承認されており、「Well Below 2°C (WB2°C)」水準の科学的根拠に基づく国際基準に準拠しています。

Scope1, 2 GHG排出量削減目標：

- 長期目標：2050年にカーボン・ネットゼロ (Scope1+2) を達成
- 中期目標 (2030年)：
 - 2019年比でScope1, 2GHG排出量を30%削減 (*)
 - 2019年比でScope1, 2GHG排出量原単位 (売上高比) を50%削減

* 2030年の電力排出係数は、IEA (International Energy Agency) が公表した Sustainable Development Scenario を基に設定

Scope3GHG排出量削減目標：

- 2030年までに、2019年比でScope3GHG排出量を30%削減することを目指しています。
- 対象はScope3全体の約7割を占める以下の主要カテゴリーです。
- ・ カテゴリー1 (購入した製品・サービス)
 - ・ カテゴリー10 (販売した製品の加工)
 - ・ カテゴリー11 (販売した製品の使用)
 - ・ カテゴリー12 (販売した製品の廃棄)

エンゲージメント目標：

2027年に、カテゴリー1および3のGHG排出量の30%を占める主要サプライヤー様に対し、SBT認定の取得を促進することを目

標としています。

AGCグループのScope3GHG排出量のうち、約25%はサプライヤー由来の排出に起因しており、GHG排出削減の取り組みを進める上で、サプライヤー様との協力が不可欠であると認識しています。そのため、「AGCグループが指定する環境影響物質に関する情報を期限内に正確に開示すること」や「AGCグループの環境活動への協力」など、取引に際しての具体的な要件を設定し、円滑なエンゲージメントの実現を図っています。

機会評価指標

AGCグループは、気候変動対応を新たな成長機会とも捉え、環境・エネルギー分野に貢献する製品の拡大を推進しています。現在、環境・エネルギー関連製品の売上はグループ全体の約10%を占めており、今後も技術力を生かしてGHG排出削減に貢献する領域を拡大していきます。

AGC plus-2026におけるサステナビリティKPIの一部として以下を設定し、気候変動対応による価値創出を可視化しています。

- 建築用ガラス製品：「製品の出荷数量指数」をKPIとし、エネルギー効率の高い高断熱ガラスの普及を加速
- 化学品の低GWP製品：「GHG排出削減貢献指数」をKPIとし、低GWP冷媒・溶剤の市場成長を推進

これらの指数は、2022年を基準（100）とし、2023年以降の成長を継続的にモニタリングすることで、製品を通じた社会的価値の創出を加速しています。

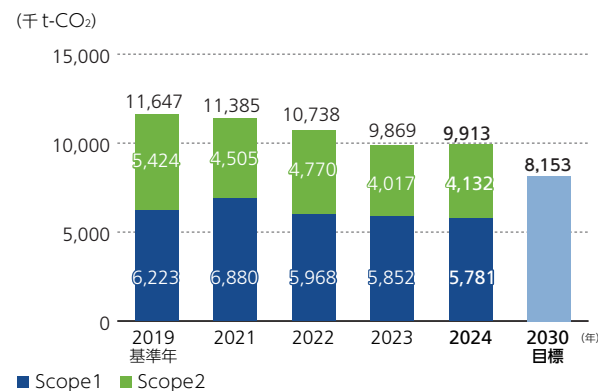
リスクと機会の評価指標の進捗

2024年度のScope1, 2GHG排出量は9,913千t-CO₂、売上高原単位は0.47千t-CO₂/億円となり、基準年である2019年度比でそれぞれ15%減、39%減となりました。SBTの対象としているScope3GHG排出量の2024年度実績は6,860千t-CO₂、基準年である2019年度比で39%削減となりました。

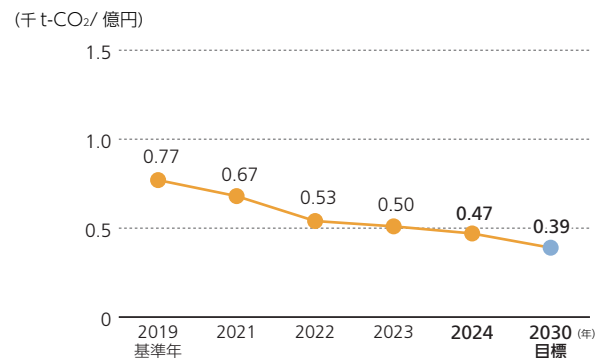
Scope1, 2GHG排出量

前年度比では、欧州を中心とした再生可能エネルギー電力の調達拡大や、ガラス溶解プロセスにおける燃料転換の進展など排出量削減に向けた取り組みを推進しましたが、生産活動の変動などの影響によりScope1+2総量は約4万t-CO₂増加しました。

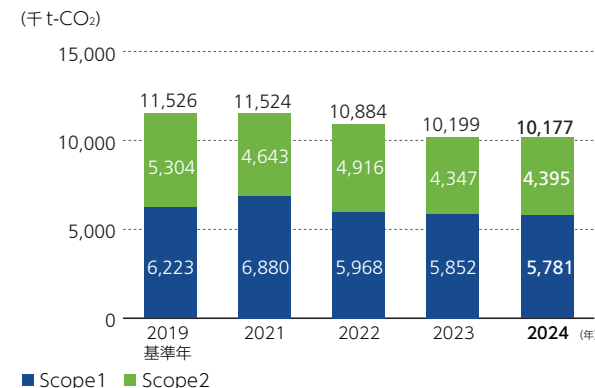
▶Scope1, 2GHG排出量(マーケット基準)



▶Scope1, 2 GHG排出量原単位(マーケット基準)



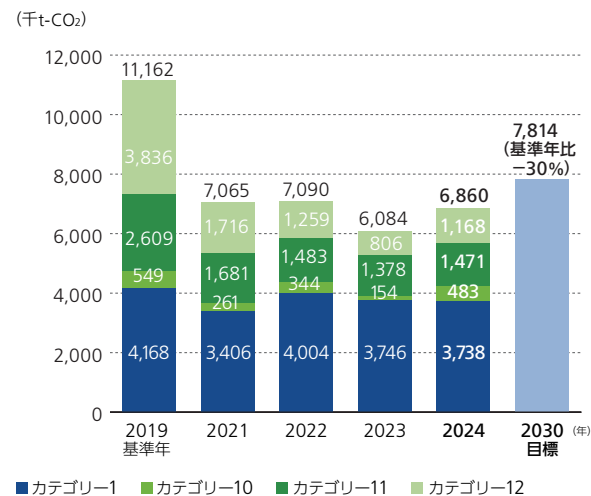
▶(参考)Scope1, 2GHG排出量(ロケーション基準)



Scope3GHG排出量

AGCグループが販売するフロンガス製品を地球温暖化係数がより低い製品へ転換することでカテゴリ10、11、12の削減が進んでいます。

▶Scope3GHG排出量(SBT対象カテゴリ)



SBT対象カテゴリ以外を含む全てのScope3GHG排出量内訳

は、本書P.63をご覧ください。

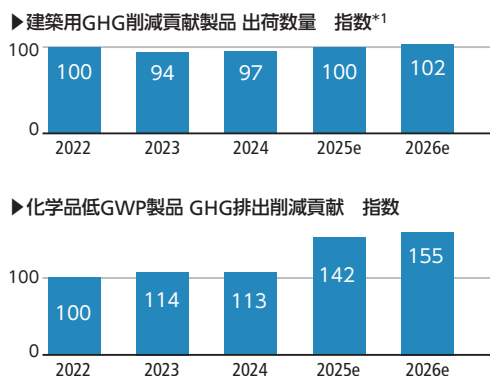
エンゲージメント目標

AGCグループは、毎年実施しているサプライヤー向けアンケートを通じた継続的なコミュニケーションを通じて、主要取引先に対しSBT (Science Based Targets) 認定の取得や科学的根拠に基づくGHG排出削減目標の設定を働きかけています。

2021年からサプライヤーアンケートを実施しており、2024年は対象サプライヤーである73社に回答を依頼しました。毎年、調達部門がアンケート内容の見直しと改善を主導しており、回答率の上昇とともに、エンゲージメントの質も着実に向上していると評価しています。

これらの取り組みは、将来的な一次データ（原材料ごとの排出係数など）の収集体制の構築や、Scope3排出量の精緻化に向けた基盤づくりにもつながっています。

機会の評価指標の実績



*1 2022年を100として2023年以降の数値を換算

GHG排出量算定の信頼性

実績管理

AGCグループでは、GHG排出量の精緻な把握とマネジメント強化に向け、2020年よりScope1, 2, 3GHG排出量を含む各種

環境パフォーマンスデータを一元管理するオンラインプラットフォームの本格運用を開始しました。これにより、拠点単位での排出量の可視化や削減課題の把握が可能となり、分析と対応の精度を向上させています。

さらに2023年からは、Scope1およびScope2の年間排出量計画の策定と実績管理を組み合わせたPDCAサイクルの運用体制を構築。中長期の削減目標の確実な実行に向けて、より定量的かつ実践的な取り組みを強化しています。

Scope1, 2GHG排出量算定条件

- **算定範囲/対象**: 当社グループのGHG排出量算定における組織境界は、GHGプロトコルの定める「コントロール・アプローチ」に基づき設定しており、その中でも財務支配力を有する事業体を対象としています。これに基づき、AGCおよびそのグループ会社（関連会社および持分法適用会社を除く）を算定対象としています。ただし、そのうち従業員数が50人未満かつ環境リスクを有さない小規模拠点（小規模な営業所・事務所等）は任意算定としています。対象拠点はAGCを含むグループ会社の製造・非製造拠点合計128社です。
- **活動境界**: 対象の温室効果ガスは、GHGプロトコルで定められたCO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃について算定しています。
- ◆ **Scope1**: AGCは「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づき算定し、その他の国内・海外拠点は、GHGプロトコルに基づき、AGCが所有・管理する主要な排出源から発生する温室効果ガスを算定しています。
- ◆ **Scope2**: 購入した電力や蒸気、熱などのエネルギーの生産に伴う温室効果ガスを算定しています。

- **活動量**: AGCグループ環境データベースシステムで収集した2024年1月1日から12月31日までの値を使用しています。

● 排出係数:

◆ Scope1:

<発熱量・排出係数>省エネ法、温対法で定められた値、もし

くは理論値・文献値を使用しています。ただし、燃料サプライヤーが提供する排出係数や現地政府・業界団体が提供する排出係数が入手できる場合にはそれらを優先しています。

<GWP>IPCC第5次評価報告書（AR5）の値を使用し、AR5で指定されていないフロン類（HFCs、PFCs）については、フロン排出抑制法に基づくフロン類GWP告示やIPCC第6次評価報告書（AR6）等を参照しAGCが定めた値を使用しています。

◆ Scope2:

<電力（マーケット基準）> 電力契約もしくは再エネ証書・エネルギー属性証明に基づく係数、電力会社の公表する排出係数、AIB残余ミックス係数等を使用しています。これら係数が入手できない場合はロケーション基準係数を使用しています。

<電力（ロケーション基準）> 温対法の前項平均係数（日本）、IEA Emissions Factors、Sphera Database（海外）等の国・地域平均排出係数を使用しています。

<蒸気・熱> 省エネ法、温対法で定められた値を使用しています。ただし、証書を利用している、または蒸気・熱供給事業者が提供する排出係数がある場合にはそれらを利用しています。

- **その他**: 再エネ証書・エネルギー属性証明の品質基準や活動量の報告規則など、その他の詳細な算定条件はGHGプロトコルに基づき作成した社内基準「AGCグループ温室効果ガス算定ガイドライン」「AGCグループ環境パフォーマンスデータガイドランス」に従い算定しています。
- **Scope2 - 再エネ導入における信頼性・整合性の確保**
AGCグループは、Scope2排出量削減に向け、再生可能エネルギーの調達において信頼性と透明性の高いトラッキング手法を採用しています。現在は、非化石証書（トラッキング付き）やオンサイト太陽光発電、再エネ電力メニュー等を活用し、拠点ごとの排出削減効果をGHGプロトコル（Scope2ガイダンス）に準拠して定量評価しています。

また、使用電力の地域性にも配慮し、同一系統内での証書利用に努めるとともに、今後はPPAや自家発電など追加性のある再生可能エネルギーへ段階的に移行していく方針です。

Scope3GHG排出量算定条件

● 算定範囲：

◆算定対象とする組織：財務支配力基準の考え方により、AGCおよびグループ会社（関連会社および持分法適用会社を除く）を算定対象としています。ただし、そのうち従業員数が50人未満かつ環境リスクを有さない小規模拠点（小規模な営業所・事務所等）は任意算定としています。また、拠点によって算定対象外となるカテゴリもあり、例えばカテゴリ1および4は製品および原材料に係るカテゴリのため非製造拠点では算定対象外となります。

◆算定対象カテゴリ：原則としてGHGプロトコルが定める15のカテゴリを算定対象としていますが、該当する活動が存在しない場合や、排出量が限定的な場合、あるいは排出量が算定不可の場合は、例外的に算定から除外することとしています。算定除外カテゴリやカテゴリごとの対象拠点数等の算定範囲詳細は、本書P.63を参照ください。

●活動境界：GHGプロトコルで定められた温室効果ガスを対象に算定しています。加えて、カテゴリ10、11、12では、HCFC、HFOなどの7ガス以外の非エネルギー由来GHG排出量も含み算定しています。

●活動量：カテゴリ1、3、4（うち調達物流）、5は、AGCグループ環境データベースシステムで収集した2024年1月1日から12月31日までの値を使用しています。その他カテゴリは、有価証券報告書（資本財購入費）や社内データ（製品出荷量や出張費、交通費等）、Web公表データ（投資先企業のScope1, 2GHG排出量）の値を使用しています。

● 気候変動目標達成に向けた取り組み

AGCグループは、自社の競争力強化と社会課題の解決を両立すべく、気候変動への対応を多面的に進めています。燃料転換や廃ガラスの有効利用、物流効率化、JCMなどを通じた実排出削減に加え、製品の削減貢献やサプライチェーン全体へのGHG削減要請にも注力。標準化活動や政策提言などルール形成にも積極的に関与し、業界全体を前に進める原動力となることを目指しています。

ルール形成における取組

環境課題の多くは、個社の取り組みだけでは解決が難しく、業界

全体やバリューチェーン全体での協調が不可欠です。その前提として、公平かつ実効性のある基準やルールの整備が求められます。AGCグループは、環境負荷低減に貢献する製品の開発・提供に加え、研究開発や製造で培った知見を生かし、社会全体の持続可能性を高める制度設計にも貢献すべく、標準化やルール形成への取り組みを進めています。

実際に、ISO（国際標準化機構）主導のルール形成においては、「ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）」と呼ばれる消費する一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建築物の規格化に参画し、その技術仕様書を活用してアジア新興国を主な対象としたZEB普及活動を展開しました。

GHG排出削減

建築ガラス製品の低炭素化

AGCグループでは、板ガラスの製造において、珪砂などのバージン原料の代替としてカレット（廃ガラス）を積極的に活用しています。これは、原料採掘・精製・輸送などの過程で発生するCO₂排出を抑制し、Scope1～3GHG排出量削減に寄与する取り組みです。

カレット1tonの使用により、約1.2tonのバージン原料の使用削減と、0.5～0.7tonのGHG排出削減効果（Scope1, 2, 3）が見込まれます。また、国内で埋立処分されるカレットの再利用は、自然資本の保全や循環型社会実現の推進にもつながります*。

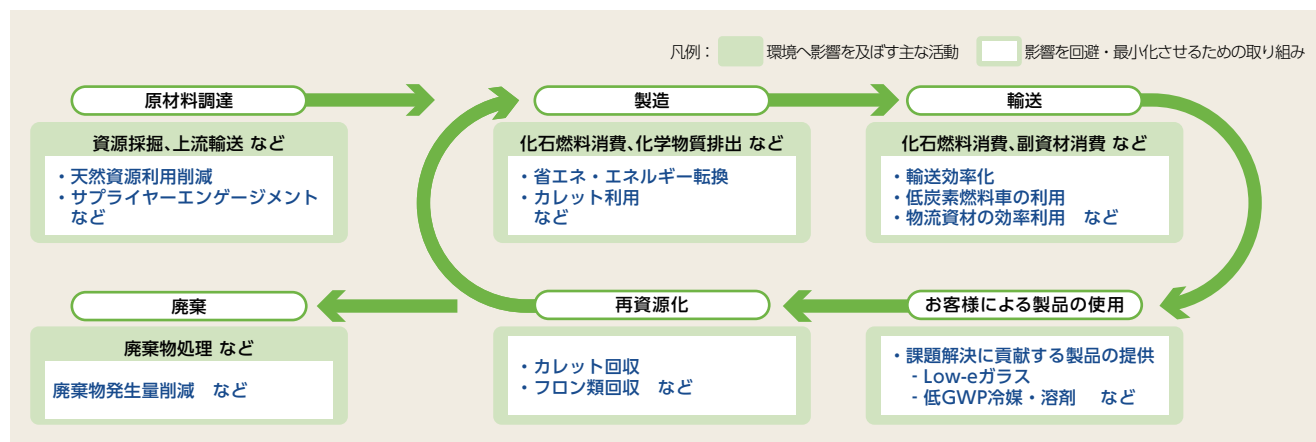
*自社推定値

他社との協働－VOLTAプロジェクト

AGCグループは、板ガラス製造におけるGHG排出量の大幅な削減を目指し、電力と酸素燃焼を併用するハイブリッド型製造炉の技術開発を進めています。

従来、板ガラス製造では重油や天然ガスによる空気燃焼が主な熱源でしたが、熱源の50%を電力による熔融、残りの50%を天然ガスの酸素燃焼で賄う方式を採用し、これにより燃焼時の排出ガス中の窒素分が抑制されるとともに、大幅なGHG排出量の削減を期待しています。

▶バリューチェーンにおけるインパクトと取り組み（“気候変動”の観点）



欧州では、AGC Glass Europe社がチェコ・パレフカ工場において、世界初となる産業規模のハイブリッド窯「VOLTAライン」を稼働開始しました。

🌐 プロジェクトの詳細はこちら

Scope3削減

カテゴリー1：調達した製品・サービスに伴うCO₂の削減

・サプライヤーエンゲージメント：Scope3カテゴリー1および3の排出量の70%を占めるサプライヤーである73社に対して、調達部門より気候変動対応についてアンケートを送付、エンゲージメントを実施しています。当コミュニケーションを通じて、アンケート対象サプライヤーを中心に科学的根拠に基づく目標の設定（SBTに準じた目標設定）を促しています。

2024年に実施したサプライヤーへのアンケートの結果、Scope1, 2削減目標を設定しているサプライヤーは73社中33社で45%。そのうち、SBT認証企業は6社、SBT認定取得検討中21社であり、合計でアンケートを実施した全体の37%でした。カレット（廃ガラス）の再利用による珪砂などのバージン原料の使用量削減によるGHG削減量は、本書P.43をご参照ください。

カテゴリー4：上流の輸送・配送によるCO₂の削減

AGC鹿島工場では重曹輸送の専用パレットおよそ2万枚にRFIDタグを貼り付け、お客様からの回収率を向上させています。これにより、パレットの紛失機会を減らし、新規パレット生産によるGHG排出量を抑制するとともに、位置情報を踏まえた効率的な輸送によっても、GHG排出量の削減に貢献しています。

また、建築ガラス 欧米カンパニーではお取引先様の物流企業と共同し、製造加工工程から完成品の輸送まで、プロセス全体でのグリーン化に取り組んでいます。加工工程の輸送の効率化や、グリーン燃料車の導入などの画期的な取り組みでGHG排出量の抑制に取り組んでいます。2023年にはイタリアにおける輸送で使用するディーゼル燃料を100%再生可能原料から製造されるHVO燃料（水素化植物油）に切り替えることに成功しました。

JCM（二国間クレジット制度：Joint Crediting Mechanism）を通じた国際的な脱炭素貢献

AGCグループは、気候変動の緩和と持続可能な成長の両立を目指し、日本政府が主導する「二国間クレジット制度（JCM）」に積極的に参加しています。

JCMは、パートナー国との協力を通じて温室効果ガス排出量の削減を実現し、その成果を両国で共有する制度であり、国際的なネットゼロの実現に向けた重要な枠組みです。

AGCグループは、本制度の理念に賛同し、自社の低炭素技術や製品を活用した事業を通じて、各国の脱炭素移行に貢献しています。

パートナー国	採択年度	案件名	想定GHG排出削減量(tCO ₂ /年)
インドネシア	2024年	自動車用ガラス製造工程における省エネプロジェクト	10,715
インドネシア	2023年	板ガラス製造過程における燃焼方式及び炉構成の改善	5,747
タイ	2022年	板ガラス製造工場へのORC廃熱回収発電設備の導入	7,845
タイ	2016年	苛性ソーダ製造プラントにおける高効率型イオン交換膜法電解槽の導入	2,591

🌐 JCMに貢献する各プロジェクトの詳細はこちら

カーボンクレジットの活用

2024年には、グループ全体で約493GWh相当のカーボンクレジットを償却しました。ただし、GHGプロトコルおよびSBTi（Science Based Targets initiative）の基準に則り、本書で報告しているScope1、Scope2、Scope3のいずれのGHG排出量からも控除していません。

製品を通じた貢献

ガラス事業の製品

Low-E複層ガラス

製品紹介

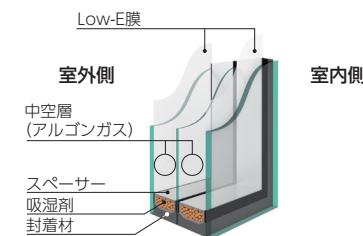
ガラスの断熱性能を高めるため、ガラスの間に乾燥気体（空気、アルゴン等）を封入し、断熱層を設けたガラスです。ガラスに

Low-E膜をコーティングすることでさらに断熱・遮熱性能を高めています。窓からの熱の出入りを防ぐことは、室内を快適に保つとともに、冷暖房の効率を高め、節電に貢献します。

環境配慮

断熱・遮熱性能の効果について、板硝子協会の一試算では、住宅における窓ガラスを1枚板ガラスからLow-E複層ガラスに交換した場合、20年間で窓1㎡当たり160kgのオペレーショナルカーボンを削減するとしています*。

* 一般社団法人 板硝子協会。“サステナビリティ特別委員会 ホールライフカーボン部会 CO₂排出量・削減効果評価指標再検討特別委員会 報告書報告書 ダイジェスト版”.板硝子協会. https://www.itakyo.or.jp/upload/digest_1p.pdf より引用



🌐 詳細な製品情報ははこちら

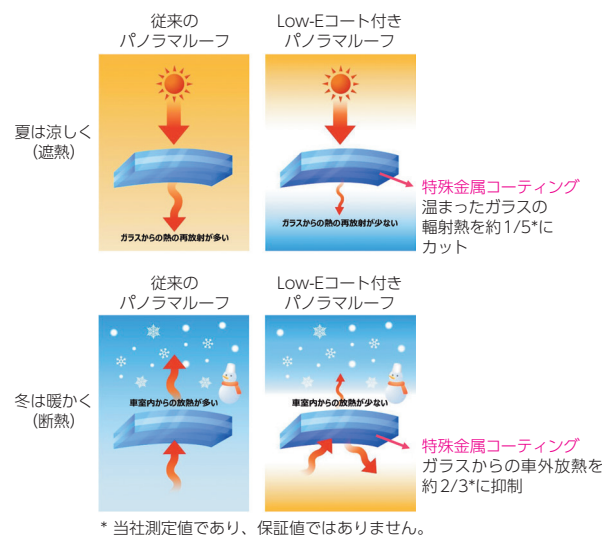
自動車パノラマルーフ向けLow-Eコートガラス

製品紹介

車載向けのLow-Eガラス製品です。

環境配慮

特殊金属コーティングを施したルーフガラスは車外からの熱の侵入を防ぎつつ、車内の熱は逃さない構造です。快適な車内温度を実現しながら環境負荷を抑制します。



🌐 詳細な製品情報は[こちら](#)

アトッチ® まどまど®

製品紹介

アトッチ®は主にビルなどの既存のガラスに室内側から後付けでLow-E複層ガラスに改修するガラス製品です。まどまど®は主に住宅の窓の内側に取り付けられる高機能な内窓製品です。サッシやガラスを入れ替えずに既存建築の遮熱・断熱性能を向上させることで省エネに貢献します。また、室内からの施工のため、ビルなどでも外部に足場を設置する必要がなく、お客様の工期や費用負担を軽減することができる点も特長です。

環境配慮

既存建築に省エネ効果をもたらすことに加え、廃棄物が発生しないことでも資源の有効利用に貢献します。

アトッチ® 現場施工型後付けLow-Eガラス

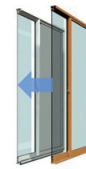


断熱
遮熱
結露対策

室内から、Low-Eガラス（断熱ガラス）を貼り付けることで、省エネ性の高い複層ガラスにすることができます。

🌐 詳細な製品情報は[こちら](#)（アトッチ）（まどまど）

まどまど® 快適な環境を作り出す二重窓



断熱
遮熱
結露対策
防音

既存のサッシ・ガラスはそのままに、内側にもう一つ高機能な内窓を取り付ける製品です。

クールベール®

製品紹介

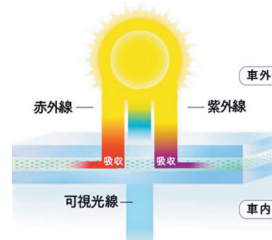
クールベール®は、合わせガラスの持つ耐貫通性/飛散防止性/紫外線カット機能に加え、日射による皮膚のジリジリ感を和らげる赤外線（IR）カット機能を持っている自動車用ガラスです。

環境配慮

室内温度の上昇を抑制し冷房効率を向上させることで、EVの航続距離延長やCO₂排出量の削減に寄与します。



ガラスの間に挟んだ特殊な膜で赤外線を吸収



🌐 詳細な製品情報は[こちら](#)

ローカーボンガラス

製品紹介

従来のフロート板ガラスと同等の外観、品質、性能を有した低カーボンフットプリント製品です。サステナブルな原材料、高エネルギー効率の溶解炉での製造、再生可能エネルギーの導入や輸送の効率化など建築ガラス欧米カンパニーの技術を集めて作

られています。

環境配慮

カーボンフットプリントを従来品の約40%に抑えており、建築物のエンボディードカーボン削減に寄与します。

🌐 詳細な製品情報は[こちら](#)

化学品事業の製品

AMOLEA®シリーズ (1234yf, 1224yd, AS-300)

製品紹介

HFOベースの次世代冷媒・溶剤です。自動車用の冷媒や冷蔵庫部材の発泡に用いられ、溶剤として精密機器等の洗浄に用いられ、さまざまな場面で使用されます。

環境配慮

HFC類の地球温暖化係数（GWP）がCO₂のおよそ数百から数千倍程度であるのに対し、当シリーズ製品のGWPIはいずれもCO₂と同等またはそれ以下であるため、切り替えを進めることで温暖化の抑制への貢献が期待されます。従来品からAMOLEA®シリーズに代替することでLCA評価による環境負荷を1/10程度に低減することができ、これは日本に限定しても年間1,000万ton（CO₂換算排出量）以上の温室効果ガスを削減する効果があります*。

* 日本国内に供給されているHFC 134aならびにHFC 245faがすべてAGCのHFO製品群（AMOLEA® 1234yf, AMOLEA® 1224yd）に切り替わった場合の推定値



🌐 詳細な製品情報は[こちら](#)

FORBLUE®FLEMION®

製品紹介

食塩電解用イオン交換膜です。苛性ソーダ、苛性カリや塩素、水素の製造に用いられています。

環境配慮

クロールアルカリ製品製造時の電力使用量の削減と炭素排出効率の向上を実現しています。



🌐 [詳細な製品情報はこちら](#)

セラミックス事業の製品**THERMOTECT® WALL****製品紹介**

サーモテクトウォールは、数種の不定形耐火物「THERMOTECT®(サーモテクト)」を多層化させた炉壁です。高い断熱性能を有する数種類のサーモテクトを適用して、工業炉において最高使用温度1700℃の高温域の耐熱性と高い断熱性能を併せ持ったセラミックス炉壁を構成します。

環境配慮

サーモテクトウォールは、炉壁の薄肉化によって、さまざまな産業の工業炉へ適用することを可能とし、その高い断熱性から高温設備の熱負荷軽減と省エネ化に貢献しています。

また、RCF（リフラクトリーセラミックスファイバー*）を一切含まないため、施工時の人的負荷や環境負荷を低減できます。

* RCFは、特化則管理第二類物質に指定されています。



🌐 [詳細な製品情報はこちら](#)

資源の有効利用

基本的な考え方

AGCグループは長期的な社会課題認識（マテリアリティ）の一つとして「資源の有効利用」を特定しており、資源枯渇や原材料価格の上昇・変動といった中長期的リスクに備え、持続可能な資源利用の強化を進めています。また、資源利用の高度化はAGCグループが掲げる「Blue planet」の実現に向けた重要な柱の一つです。

廃ガラスの再利用や製品の副産物の有効活用、再生可能エネルギーの導入など、製造段階から使用後まで資源の循環性を追求する取り組みは、供給制約への耐性強化に加え、コスト構造の柔軟性向上にも寄与しています。こうした取り組みは、低環境負荷製品の開発と併せて、資源循環型社会への移行を先導するとともに、AGCグループの中長期的な競争優位性の強化につながると考えています。

活動の全体像（リスクと機会）

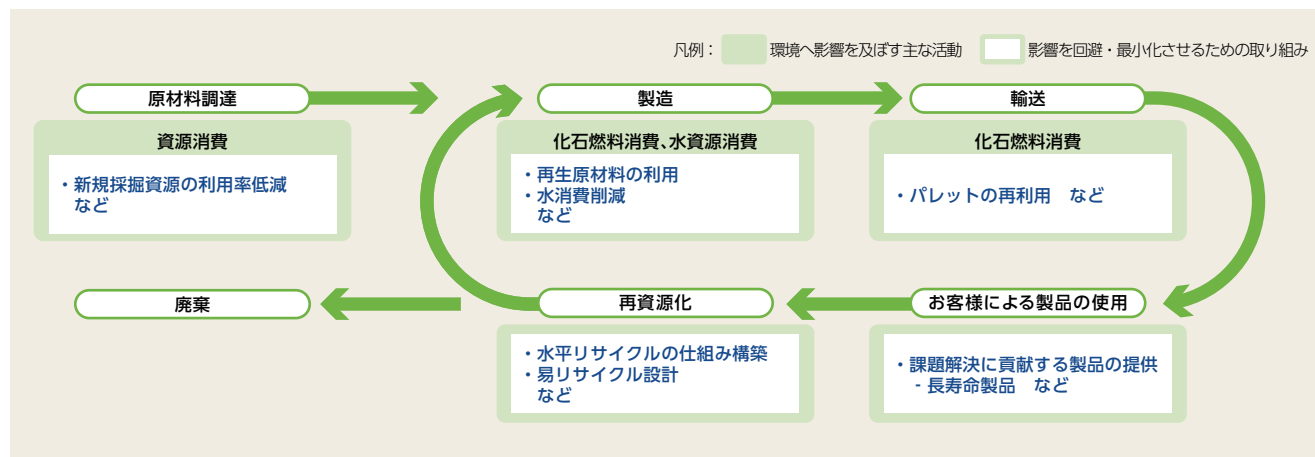
国際資源パネルが2024年に発表した「世界資源アウトルック2024」は、資源利用量の増加が、気候変動・生物多様性の喪失・環境汚染という3つの地球危機の主な要因となっていることを指摘しています。また過去50年間で世界人口が2倍、GDPは4倍に拡大し、それに伴い人類の経済活動のための物質資源の採掘・加工が3倍に増加、またこれが生物多様性の損失や水ストレスの90%以上、温室効果ガス排出量の55%以上の原因となっていると報告されています。今後も世界的な資源需要の増加が想定される中、企業の事業活動に及ぼす影響の深刻化が懸念されています。

④ 世界資源アウトルック：Global Resources Outlook 2024 | Resource Panel

資源枯渇に伴うリスク

AGCグループは、ガラスや化学品の製造など多くの事業活動において天然資源や水資源へ依存しており、それらの持続可能な利用は、事業継続の前提条件です。今後、資源需要の増加により、調達コストの上昇や利用規制の強化が進めば、事業のコスト構造

▶バリューチェーンにおけるインパクトと取り組み（“資源の有効利用”の観点）



や供給安定性への影響は避けられません。また、過剰な資源利用は地域社会や地球環境への負荷を高め、企業の信頼にも影響を及ぼします。AGCグループは、自社の活動が社会基盤に与える影響を認識し、資源投入量の最適化、廃棄物発生量の最小化、リサイクル率の最大化など資源の効率的かつ責任ある利用によってリスクの最小化に取り組んでいます。

資源利用に関する機会

資源の持続可能な活用は、環境への負荷軽減とともに素材メーカーとしての新たな成長機会を生み出します。AGCグループでは、従来取り組んできた廃ガラスやフッ素製品の再利用などに加え、循環型社会の実現に貢献する製品・ソリューションの開発に注力しています。さらに、ステークホルダーと連携し資源効率を高める取り組みを通じて、規制対応にとどまらない新たな価値を創出しています。資源制約を機に、環境調和型のビジネスモデルやお客様のニーズへの対応力を高めることで、社会的要請と経済的成果の両立を図っています。

天然資源等の有効利用

方針・考え方

資源の有効利用は、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、AGCグループが成長・進化し続けるために重要な役割を果たします。

新たな採掘資源の利用率を低減することにより、限りある資源を有効に利用し、採掘や加工に伴うエネルギー消費や環境負荷の発生を抑制することができます。また、廃棄物削減を進めることで、埋め立てに伴う土地利用や環境影響の抑制に寄与します。

目標

- ・新たな採掘資源の利用率削減（モニタリング指標）

AGCグループの事業、製品の多様性を鑑み、カンパニーごとに再利用すべき原材料を特定、指標を設定してそのパフォーマンス改善に努めています。例えばガラス事業では廃ガラスの原料をモニタリング対象としています。

各カンパニーでのモニタリング実績をもとに、今後目標化を検討していきます。

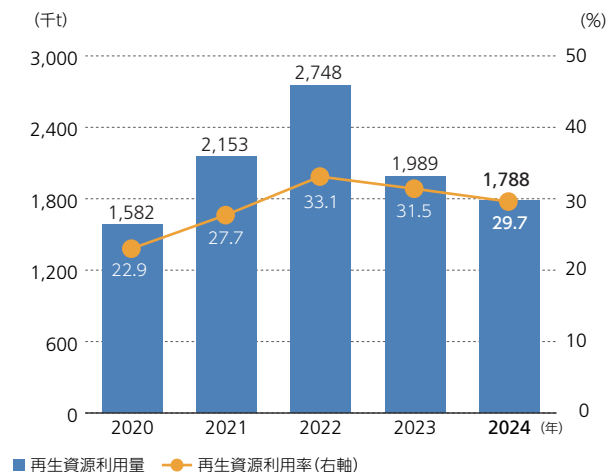
- ・バイオマス素材などの非化石由来材料導入

2020年～2025年の期間にて、バイオマス素材などの非化石由来材料導入を進めることを目指しています。

実績

- ・新たな採掘資源の利用率削減

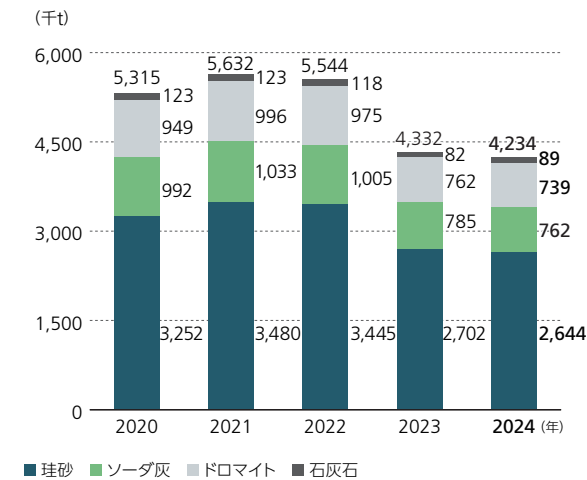
▶ ガラス原料中の再生資源利用量*および利用率



■ 再生資源利用量 — 再生資源利用率(右軸)

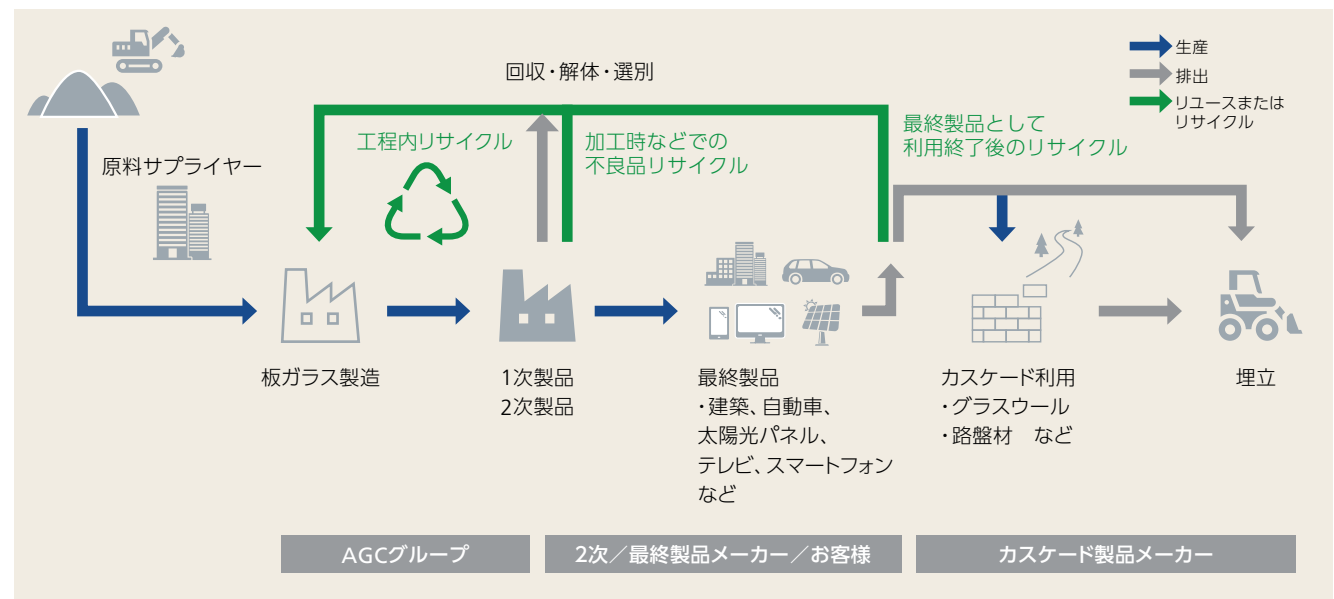
* 再生資源利用量 ÷ (再生資源量 + 鉱物由来資源量 [新規投入])
再生資源：再生ガラスカレット、回収芒硝

▶ 資源投入量(ガラス主要原材料)



これらのデータの算定条件はP.53をご参照ください。

▶ カレットの回収フロー



取り組み

原材料

AGCグループは、ガラス製造工程や加工工程で発生する廃ガラスを再利用することで、バージン原料の使用削減を実現しています。また、フッ素系製品の原料であるフッ化カルシウム（蛍石）についても限られた天然資源であることから、フロン類製品やフッ素フィルム製品の回収・リサイクルを推進しています。これらの取り組みは持続可能な原材料調達にも貢献しています。

製造

■ カレット（廃ガラス）の原料としての活用

AGCグループでは、ガラス製造工程や加工工程で発生する廃ガラス・ガラス端材を有効活用してきました。

ガラス製造では珪砂・ドロマイト・ソーダ灰など天然資源を原材料として用います。ガラスは割れて廃ガラス（カレット）になっても、熱を加えて溶かすことで、元のガラスと同等の性能のガラ

スを何度でも作り直すことができます。カレットを利用することで、バージン原料の使用を削減し、同時に、ドロマイトやソーダ灰など炭酸塩原料の分解に由来するCO₂排出も削減することができます。また、原料精製や海外からの輸送時のGHG排出量も削減できます。カレット1tonの利用により、約1.2tonのバージン原料使用の削減、GHG排出量（Scope1～3）をCO₂換算で0.5～0.7ton削減、1tonの埋め立て処分削減*につながります。

* 自社推定値

■ 自動車窓ガラス

オートモーティブカンパニーでは、自動車窓ガラスのリサイクルを進めています。自動車の窓には2枚のガラスとプラスチックの中間膜で構成される合わせガラスが使用されています。この合わせガラスを回収しガラスから中間膜を分離し、ガラスをカレットとしてガラス窯に戻す取り組みを開始しました。

また、一方で中間膜のリサイクルも実施しています。製造時に発生する中間膜の端材については、回収してメーカーに還元することで、膜原料としてのリサイクルを可能にしています。

■ スマートフォン用ガラス

高い品質が求められるスマートフォン用ガラスについても、原材料としてガラスカレットを有効利用しています。スマートフォン用ガラス製品の多くは、コーティング加工が施されており、コーティング加工済みガラスから発生したカレットは、コーティング材料がガラスの品質に影響することから、一般にガラス原材料としての活用が困難です。AGCグループでは厳密な品質管理の下、コーティング加工済みガラスから発生したカレットも、原材料として活用しています。また、製品のリサイクル材料含有率をISO14021に準拠して示すとともに、第三者機関から認証を取得しています。

■ 化学強化廃棄塩を肥料原料としてリサイクル

AGCディスプレイガラス米沢株式会社は株式会社ユーグレナと協業し、車載ディスプレイ用カバーガラスの化学強化工程で発生

する廃棄塩を、肥料原料としてリサイクルすることに日本で初めて成功しました。同社は硝酸カリウムを主成分とする溶融塩を用いてガラスの化学強化を行っていますが、これまでこの工程で使用された塩は焼却処理や埋め立て処理によって廃棄されており、環境負荷につながっていました。また、廃棄塩に含まれる窒素とカリウムは肥料の三要素の一部であり、日本ではこれらを含む肥料原料の大部分を輸入に依存しているため、供給の安定性が懸念されていました。この取り組みにより、廃棄物削減と環境負荷低減を実現し、窒素・カリウムの日本国内における供給安定化に貢献します。今後、AGCグループ全体で廃棄塩のリサイクルを目指します。

■ フッ素製品製造過程の廃棄物回収・リサイクル

化学品カンパニーでは、フッ素製品の製造工程で発生する廃液からフッ化カルシウムを回収し、リサイクルするとともに、お客様がフッ酸を使用した後の排水処理工程から発生する廃フッ化カルシウムについても回収し、リサイクルしています。また、フッ素フィルムの製造工程内で発生した端材を原材料として活用しています。

輸送

■ リユース可能な梱包材、運搬パレット

欧州では包装廃棄物指令「欧州指令94/62/EC」に基づき、ガラス運搬用パレットおよび包装箱の対策を長年実施してきました。伝統的に板ガラスの運搬には木製パレットが使用されていましたが、当社は早くから資源の有効活用として鉄製パレットを導入しました。この鉄製パレットは丈夫で扱いやすく、お客様から回収して再利用しており、ベルギーでは再利用率が98%に達しています。

製品使用

■ 後付けタイプの太陽光発電ガラスの試験販売開始

AGCが製造・販売する建材一体型太陽光発電ガラス(BIPV)について、後付けタイプの試験販売を2024年12月より開始しました。

後付けタイプBIPVは、既存建物への導入を想定した太陽光発電ガラス製品です。一般的な建材一体型太陽光発電ガラスの場合、既存建物への設置には、窓ガラスの交換などの大規模な改修工事が必要とされていました。後付けタイプBIPVは、窓ガラスの屋内側から施工ができ、既存のサッシ・ガラスを入れ替えずにそのまま活用できるため、それらの廃棄物が発生しません。また、コストや工期を抑えた導入が可能となり、設置後のメンテナンスや修理交換も容易です。

回収・リサイクル

■ 太陽光パネルカバーガラスのリサイクル

再生可能エネルギーの主力電源である太陽光パネルの耐用年数は20～30年とされ、このうちパネル重量の6割以上を占めるカバーガラスのリサイクルが、重要課題とされています。AGCグループでは、日本と欧州においてこのカバーガラスのリサイクルの取り組みを進めています。2024年11月11日～22日にアゼルバイジャンのバクーで開催された国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）のジャパン・パビリオン（主催：環境省）では、ガラスリサイクルを促進していくAGCとしての姿勢を世界に発信しました。

🌐 環境省が主催するCOP29ジャパン・パビリオンに出展 | ニュース | AGC

・日本

日本では2030年代後半より年間数十万tonの使用済み太陽光パネルの廃棄が想定されています。2023年、AGCはパネルリサイクル会社と協働し、特殊な加熱処理によって技術的課題を乗り越え、太陽光パネルのカバーガラス約24tonを型板ガラスの原料として活用することに日本で初めて成功しました。2024年にはこれまで技術的に困難とされてきたフロート板ガラスにおいても、カバーガラスのリサイクル実証試験を成功させました。

・欧州

欧州では2000年代に導入された固定価格買取制度（FIT）などの影響により太陽光発電パネルが広く普及し、今後も拡大していく

ことが予想されており、将来は日本と同様に太陽光パネルの廃棄量増加が想定されます。AGC Glass Europe社では、太陽光発電パネルのリサイクル技術を開発・保有するROSI社と、太陽光発電パネルカバーガラスの資源循環促進に向けた戦略的パートナーシップを締結し、リサイクルに向けた取り組みを進めています。

🌐 詳細な情報は[こちら](#)

■ 建築物の廃ガラスリサイクル

建物に使用された窓ガラスは、解体後にそのほとんどが路盤材あるいは埋立処理となっています。AGCグループでは、日本と欧州にて解体現場で発生する廃ガラスを回収し、適切に選別して溶融することで水平リサイクルする仕組みの構築に取り組んでいます。

・日本

日本国内の建築物由来の廃ガラス発生量は年間数10万tonに上るとされています。しかし、それらのリサイクルはカレットの品質確保や経済的な施工方法の確立、廃ガラスの回収コストの低減などの多くの課題を抱えていることから難しいとされてきました。

AGC建築ガラス アジアカンパニーでは大手ゼネコンや静脈産業など多様なビジネスパートナーと連携し、ビル解体現場や集合住宅の改修工事で発生する廃ガラスの水平リサイクルに取り組んでいます。2023年は200ton以上の廃ガラスの水平リサイクルを行い、天然資源由来のバージン原料の使用を約240ton削減し、GHG排出量（Scope1～3）約120tonの削減につながりました。今後は、パートナー企業のさらなる参画を推進し、建築物からの廃ガラスの水平リサイクルの拡大を目指します。

■ 店舗設備の廃ガラスリサイクル

2024年にセブン-イレブン店舗の設備老朽化に伴い発生した廃棄棚板ガラス約4ton（約30店舗相当）を回収し、これを原料として生産した板ガラスを、再び新規店舗の部材に使用することで、店舗設備のガラス資源循環に日本で初めて成功しました。本協業では、廃棄棚板ガラスを一部原料とした板ガラスを、店舗の冷蔵

販売設備のガラス部材として使用しています。

・欧州

建築ガラス 欧米カンパニーにおいても同様に建築解体時の廃ガラスリサイクルの取り組みを進めています。

🌐 詳細とプロジェクト事例は[こちら](#)（AGC Glass Europe社 Webサイト）

■ フッ素製品のリサイクル

化学品カンパニーでは、フッ素系製品として代替フロンやフッ酸を製造しています。原料であるフッ化カルシウム（蛍石）は、産出国や埋蔵量が限られている天然資源であり、AGCグループを含め、日本では中国からの輸入に依存しています。

日本国内のAGCグループ傘下の拠点では、フロン類のリサイクルを推進しており、1997年以降、使用済み製品をお客様から回収し、AGC千葉工場で破壊・リサイクルしています。近年では増加傾向にあり、2024年はCO₂換算で102万tonのフロン類を回収し、破壊プロセスを経て得られたフッ化カルシウムを原料としてケミカルリサイクルしました。

また、フッ素フィルムのマテリアルリサイクルにも取り組んでいます。農業用ハウス向けETFEフィルム「エフクリーン®」などの使用済みETFEフィルムについては、お客様の使用済みフッ素フィル

ム製品を専用の袋を用いて回収した後、洗浄・粉砕等を経て再資源化し、止水フィルム等のフッ素樹脂成型品に再生されています。

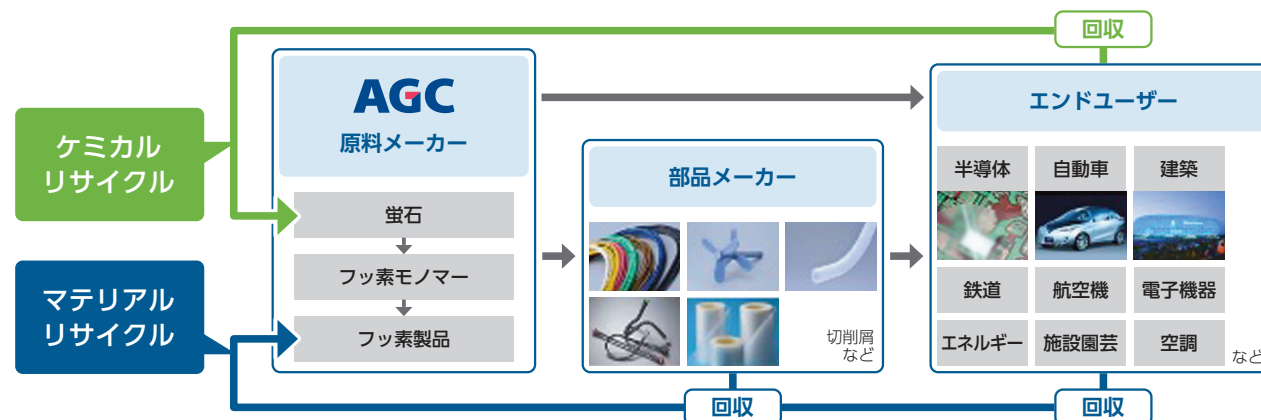
■ 耐火物の再利用

AGCプライブリコ株式会社は、製鉄所の高炉など製鉄工程で使用する不定形耐火物を提供しており、その使用済み耐火物を循環・再利用する活動に取り組んでいます。また、AGCセラミックス株式会社はガラス窯用耐火物の循環・再生に関する研究や実証試験に取り組んでいます。

ステークホルダーとの取り組み

ガラスの資源循環を推進する地域協創プロジェクトを本格始動

AGCは、ガラスの資源循環の実現に向け、長野県諏訪市の「SUWAガラスの里」内のガラス溶解炉を活用した地域協創プロジェクトを2023年4月より本格的に始動しています。「SUWAガラスの里」内の諏訪ガラスオープンラボは、諏訪市の地元企業と協創しながら、さまざまなガラスを使った実証実験を行っています。地域から出るあらゆるガラス廃棄物を溶かし、新たなガラスを作り出す実証実験が可能であり、さらに来場された方がガラスリサイクルの課題等、資源循環について学べる場を提供しています。



WorldGBC APNの資源循環準備フレームワークへの参画

❖ WorldGBC APN

🌐 WorldGBC APN 公式サイト | トップページ

概要: 持続可能な建築環境の実現を目指し、世界各国のグリーンビルディング協議会をネットワークする国際組織。

参加主旨: 建築材料・ソリューションの提供者として、サプライチェーン全体で脱炭素・資源効率・健康といった視点から建築環境の持続可能性向上に貢献するために参画しています。

実績: AGC Asia Pacific社は、WorldGBCアジア太平洋地域ネットワークのパートナーとして参画し、Advancing Net Zero、Better Places for People、Circularity Accelerator といったグローバルプログラムの地域展開を支援し、持続可能な建築市場の形成を後押ししています。



資源の有効利用に関するイニシアティブへの参加

❖ サーキュラーパートナーズ

🌐 Circular Partners 公式サイト | トップページ

概要: 日本におけるサーキュラーエコノミーの実現を目指し、経済産業省が設立したサーキュラーエコノミーに関する資源の効率的・循環的な利用と付加価値の最大化を目指す産官学の連携を推進する団体。

参加趣旨: 資源の有効利用の取り組みをより推進していくためには品質・コスト・技術面での検証のほか、多くのステークホルダーと連携しサプライチェーンを確立していく必要があります。そのため、イニシアティブに参加することで新たなビジネスパートナーの探索や、自社取り組みの発信の機会のある場としています。

実績: ビジョン・ロードマップ検討WGの領域別WGにオブザーバー参加し、議論内容について適宜意見を発信しました。また、当社目標および取り組みを発信しています。



製品を通じた貢献

ガラス事業の製品

サーモクライン

製品紹介

通常の複層ガラスを構成するスペーサー、吸湿材、封着材の機能を一体化し、AGCが独自に開発した単層樹脂スペーサーに置き換えた複層ガラスです。シンプルな構造が高耐久・高断熱性を生み出しています。従来の複層ガラスに比べて使用部材が少なく、分離可能なため、リサイクルしやすい構造です。また、長寿命化も実現しています。

環境配慮

複層ガラスの長寿命化は、建築物のライフサイクル全体にわたる資源消費や廃棄物発生抑制につながり、LCAの観点から環境負荷の低減に寄与します。

AGC独自開発の封着材(ブチル)のみ



サーモクラインのシンプルな構造

🌐 詳細な製品情報はこちら

化学品事業の製品

エフグリーン®

製品紹介

グリーンハウスで用いられる農業用のフッ素フィルムです。

環境配慮

通常の農業フィルムは耐用年数が3～5年のところ、本製品は30年を経過してもほとんど劣化がみられないほどの高い耐久性を持ち、廃プラスチックの排出抑制に貢献しています。またP50に記載の通り使用後の回収、リサイクルにも取り組んでおり、資源循環を進めています。

🌐 詳細な製品情報はこちら

ルミフロン

製品紹介

防食・建築用などの各種塗料やコーティング剤の原料に使用される溶剤可溶型フッ素樹脂です。

環境配慮

高耐候性と防食性を持ち、塗り替えが数十年不要のため、他の塗料製品に比べて塗りなおしによる資源の消費が少なく、また塗装に伴う揮発性有害物質の発生機会も少なくなります。

🌐 詳細な製品情報はこちら

🌐 水資源の有効利用

基本的な考え方：共有資源としての水

AGCグループでは事業活動において、ガラス製造時における研磨やクロールアルカリ事業の原料等への使用で淡水を年間約8,000万m³取水しています。また、設備の冷却等への使用で海水を約85,000万m³取水しています。水はAGCグループにとって重要な資源であるだけでなく、取水地域周辺の社会全体にとっても貴重な資源と考えています。そのため、マテリアリティに特定した「資源の有効利用」を水資源に対しても実現していきます。水

資源および水リスクへの対応として、取水量、リサイクル量、排水量、水質、消費量を把握し、有効利用に努め、環境負荷の最小化を追求しています。

AGCグループは従来、グループ環境方針に沿ってバリューチェーン全フェーズで効率的な水資源利用や汚染物質の削減に努めています。今後も自社の生産活動での水資源利用や浄化のための技術開発はもとより、世の中の水資源消費や水質汚染を抑制可能な製品の開発に積極的に取り組みます。

目標

カンパニー・拠点ごとにそれぞれの事業特性や立地拠点の特性を踏まえ目標設定を行っています。例えば、代表的なカンパニー目標は下記のように定めています。これらのカンパニーは後述する水リスク評価において高リスク拠点を有しています。

建築ガラス欧米カンパニー

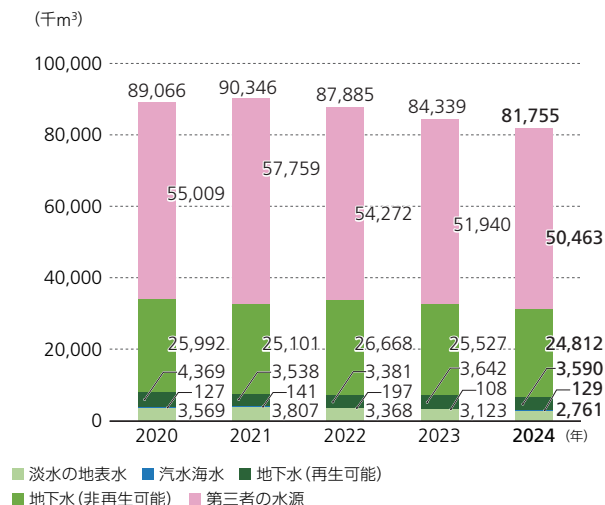
- 2030年までにガラス生産量（平米）当たりの水の取水量を2020年比で15%削減を目指しています。

オートモーティブカンパニー

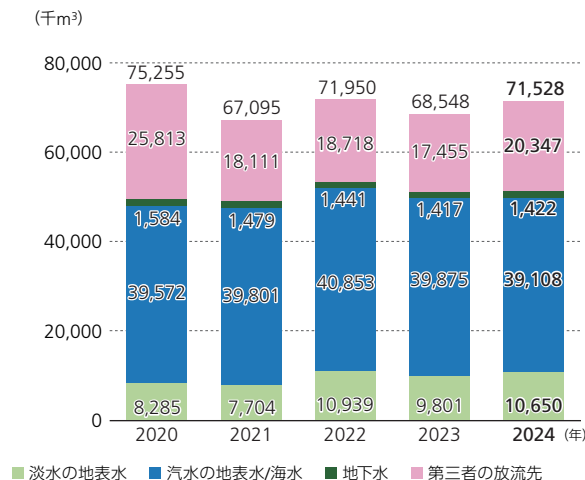
- 2019年比での2030年までのガラス生産量（平米）当たりの取水量目標を地域ごとに設定し、取り組みを進めています。

実績

▶取水源別取水量（化学品カンパニーで使用する自家発電設備冷却用海水を除く）



▶排水先別排水量（化学品カンパニーで使用する自家発電設備冷却用海水を除く）



データの算定条件はP.53をご参照ください。

取り組み

水資源の利用により与える影響の評価

AGCグループが今後も事業活動で水資源を持続的に使用するには、適切な水資源の利用と排出を将来にわたって継続する必要があることを認識しています。水資源利用や水質汚染による環境影響は地域依存性が強いいため、拠点が立地する場所ごとの評価が必要です。

2022年、水資源の利用可能性をWRI（世界資源研究所）が提供する「Aqueduct Water Risk Atlas」のBaseline Water Stress、WWFが提供する「Water Risk Filter」のBaseline Water Depletion、Blue Water Scarcityの3つの指標を使って、拠点が立地する場所ごとに評価しました。それぞれの指標について得られた評価を5段階でスコアリングし、3つの評価のうち最も高いスコアを各拠点の最終的な水資源利用における可能性リスクとしました。約200拠点のうち最も高いスコア5となった拠点は25拠点ありました。2027年までに高リスクである25拠点において、水使用量と周辺水ストレスの関係を整理し、活動目標を定めます。

▶水ストレス評価 調査結果（レベル別 拠点数）

水ストレスレベル	拠点数
5…高い	25
4…中～高	29
3…中	63
2…中～低	52
1…低	20

* 当該評価は2021年時点のグループ製造拠点189拠点に対して実施

▶水ストレス評価 レベル別拠点数取水量推移 (千m³)

水ストレスレベル	2024	全体に占める割合
5…高い	2,069	3%
4…中～高	11,340	14%
3…中	49,304	60%
2…中～低	18,189	22%
1…低	614	1%

将来的な水不足リスクの評価

2022年に、水不足リスクについても評価を行いました。まずWRIの「Aqueduct Water Risk Atlas」から拠点ごとの現在の渇水リスク情報を取得し、A-Eのリスクグレードを付与して評価し、そのベースライン評価の結果に対して気候変動による将来影響を予測するために「IPCC AR5 Atlas of Global and Regional Climate Projection Supplementary Material RCP2.6」および「RCP8.5」の2種類のシナリオが示す年間降水量の将来変化率について、それぞれ2055年と2090年、合計4つの場合に区分して特定しています。日本国内や米州では、完全否定できないものの比較的低リスクであり、一方、主に欧州や中東において気候変動に伴う比較的高いリスクを特定しました。

水不足により水資源価格の上昇、水資源税の導入、取水規制が導入され操業停止に陥る可能性があることから、リスクを特定した拠点では節水への取り組み推進や貯水槽を設置するなど、地域の特性に応じた対策を実施しています。また、取水量削減のため、化学設備の冷却用に用いる冷却水を、水質を管理しながらカスケードで再利用しています。

製造拠点での取り組み

生産技術部による設備面での支援

事業部門を横断しグループの工場の設備保全やユーティリティ管理を担う生産技術部においても、設備の効率化による水使用の削減を支援しています。

渇水制限対策

電子カンパニーの製造拠点のある台湾南部では、干ばつ等の影響でたびたびダム貯水量が減り、取水制限が実施されるなど渇水リスクが存在します。そのため、渇水に対する対策を講じています。例えば、ガラスの洗浄等に使用されている水の再利用を従来より進めていましたが、2024年はプロセス改善活動に注力し水使用量の大幅削減を実現し、水資源への依存を低減させています。また、貯水槽を設けるとともに、渇水時に必要な水を地上輸送する仕組みを構築するなど、渇水発生時の事業停止リスクを低減しています。

水消費量の削減

ライフサイエンスカンパニー拠点の一つであるAGC Pharma Chemicals Europe社(以下APCE社)はスペインのカタルーニャ地方に位置しています。カタルーニャ地方では干ばつが発生し、企業に対して水の消費量を2020年～2022年と比較して25%削減することが義務付けられました。そのため、APCE社では社員の水使用削減の意識醸成のため啓発活動を推進するとともに、拠点内で水の消費量が多い冷却塔や水処理施設の運用を見直す等の対策を行い、40%の削減を達成しました。

ステークホルダーとの取り組み

インドにおける浄水プロジェクトの実施

AGCとAGCエンジニアリング株式会社では、JICAの支援事業としてマハラシュトラ州グルガオンにおいて安全な飲料水供給に向けた電気透析浄水システム普及の実証実験を行っています。硝酸塩による地下水汚染が問題となっている同地域に太陽光発電で稼働するイオン交換膜を用いた電気透析浄化システムを導入し、地域住民の安全な水へのアクセスに貢献する取り組みです。

製品を通じた貢献

FORBLUE®SELEMION™

製品紹介

炭化水素系のイオン交換膜です。脱塩(塩分除去)または濃縮(塩分回収)することにより、塩分を含む廃水の処理、有価物の回収および精製を行ないます。

環境配慮

電気透析プロセスの提供を通じて、塩分を含む水からの飲料水確保や、塩分を含む工業排水の脱塩による水の再利用に貢献しています。

🌐 詳細な製品情報はこちら

資源関連データ算定の信頼性

- ・算定範囲：財務支配力基準の考え方により、AGCおよびそのグループ会社(関連会社および持分法適用会社を除く)を算定対象としています。ただし、従業員数が50人未満かつ環境リスクを有さない小規模拠点(小規模な営業所・事務所等)は任意の算定としています。対象拠点はAGCを含むグループ会社の製造・非製造拠点合計119社です。
- ・活動量：AGCグループ環境データベースシステムに報告された2024年度(2024年1月1日から12月31日まで)の値を使用しています。
- ・その他の詳細な算定条件は「AGCグループ環境パフォーマンスデータガイダンス」に従っています。

地域社会との関係・環境配慮

基本的な考え方

AGCグループは長期的な社会課題認識（マテリアリティ）の一つとして「地域社会との関係・環境配慮」を特定しています。当社グループの事業活動は地域社会や環境という基盤の上に成り立っていることを自覚し、環境負荷物質の排出や廃棄物などによってその基盤が揺るがないよう配慮することが重要であると考えています。そのため従来より各製造拠点においては、環境負荷物質の排出について法規制値よりも厳しい自主基準値を設定する、廃棄物発生量を低減するなど、環境負荷の低減に努めてきました。これからもAGCグループのサステナビリティ経営の基軸の一つである「Blue planet」という社会的価値を実現するため、「AGCグループ環境方針」に従い、原材料や製品使用・廃棄に至るバリューチェーン全フェーズで環境負荷の低減を進めていきます。

活動の全体像（リスクと機会）

AGCグループではガラス事業、化学品事業ともに多くのエネルギーを必要とします。現状ではその多くを化石燃料に依存しており、製造工程からは大気汚染物質や水質汚染物質が発生します。工程内では、さまざまな化学物質が使用されるほか、プラスチックをはじめとする多くの副資材が使用され、一定量の廃棄物が発生します。これらの環境負荷物質の発生・使用は、最終的には大気汚染、水質汚染、土壌汚染の発生につながり、社会の基盤を損ないます。私たちは当社グループの事業活動の社会基盤に与える影響を認識し、その影響を最小化するとともに、当社グループのソリューションにより社会課題の解決に貢献します。

廃棄物の削減

方針・考え方

製造工程から発生した廃棄物は、再利用や再生利用の可能性を検討し可能な限り有効利用をした上で、残渣については適切な手続をとり産業廃棄物として処理をしています。継続的な産業廃棄物の発生は処理場のひっ迫や、それに伴う将来的な処理コストの上昇、規制強化等につながり、当社グループのリスクとなりえます。

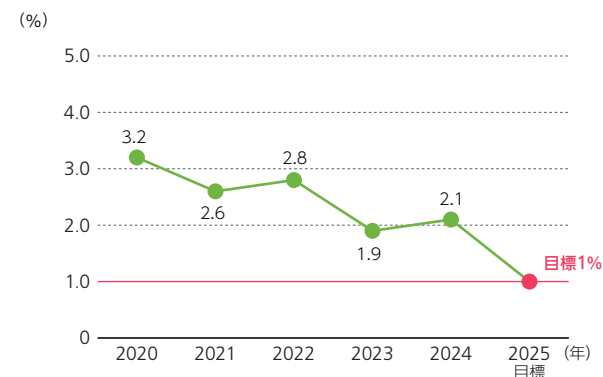
そのため、将来のリスクを低減させるため、廃棄物発生量を低減し続ける必要があると考えています。

目標・モニタリング指標

- 2025年にAGCグループとして埋め立て処分率1%未満

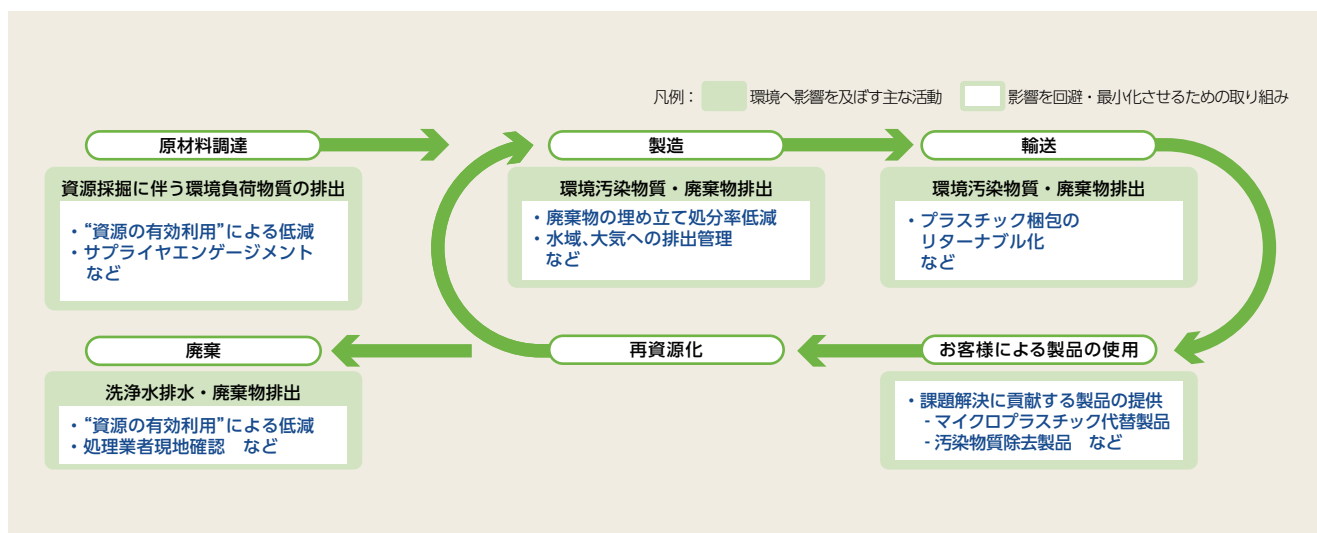
実績

埋め立て処分率の推移



2024年の実績は2.1%でした。目標制定後、バリューチェーンの各段階において最終廃棄物を削減する取り組みが進みましたが、拠点所在国の法規制およびリサイクルインフラ整備の進捗によっては再資源化が難しく、全体としては目標未達となりました。データの算定条件はP.58にて説明しています。

バリューチェーンにおけるインパクトと取り組み（“地域社会との関係・環境配慮”の観点）



取り組み

製造における取り組み

ガラス事業におけるカレットの再利用、化学品事業における蛍石の再利用など、事業ごとに重要な資源の再利用を進め、廃棄物の低減を図っています (P.48)。

例えば、AGCディスプレイガラス米沢株式会社では従来廃棄物処理していた廃棄塩を肥料原料とする事業を開始しています (P.49)。また、艾杰旭顕示玻璃(昆山)社では固形廃棄物の再利用率が高いことから、昆山市から「無廃工場」の優良工場として選出されるなど、グループ各社においても廃棄物削減の取り組みを進めています。

廃棄物処理業者現地確認

AGCグループでは、全国各地域の法規制等に基づき、廃棄物処理業者の現地確認を実施しています。また、法規制・条例等の定めがない場合でも自主的に廃棄物処理業者の現地確認を実施しています。

例えば、AGCの横浜テクニカルセンターでは3年に一度を目途に現地確認を実施しています。また、インドネシアのAsahimas Chemical社では委託する処理量に基づき1~2年おきに現地確認を実施しています。その他の拠点においても法令や規制を遵守しつつ、各拠点が定めた現地確認の対象および頻度に基づいて、廃棄物処理業者の業態に応じた確認事項を設定して現地確認を行っています。

有害廃棄物削減の取り組み

AGC鹿島工場では、有害物質である酸化剤が含まれる廃油をボイラーで燃焼させることにより、特別管理産業廃棄物を大幅に削減しています。さらにその排熱を回収し、エネルギーとして利用しています。

水域への排出管理

方針・考え方

AGCグループの製造工程では多くの水を使用します。製造プロセスからの排水には工程で使用された化学物質等が含まれますが、これらを全国各地域の法規制等に従い適切に処理しています。

水質の悪化は、周囲の地域社会や環境への影響だけではなく、当社グループの事業活動(例えば、ガラスの研磨や、クローラルカリ事業の原料水)への影響も大きいと考えています。また、排水規制の厳格化や、新たな規制物質の追加などがあった場合、当社の浄化コストの上昇や、第三者に委託している排水処理コストの上昇が懸念されるため、排水質については適切に管理することが重要だと考えています。

目標・モニタリング指標

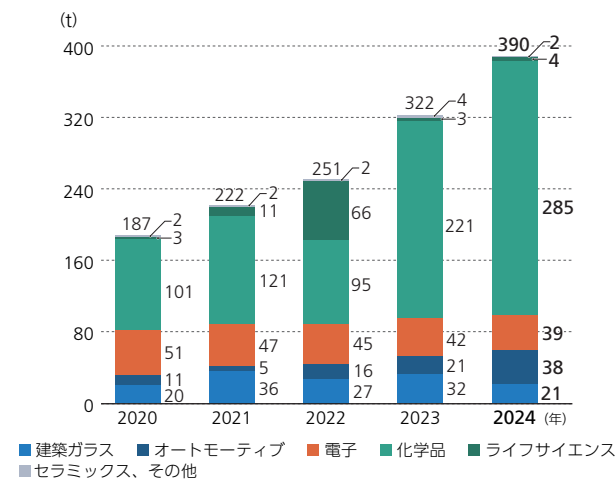
水域への排出物質管理に関しては、グループ統一の目標値を定めず、カンパニー、製造拠点ごとにそれぞれの目標を定め管理する形をとっています。これはAGCグループの事業、製品が多岐に渡り、拠点ごとに重点管理すべき対象物質およびそのターゲット値が異なるためです。

各製造拠点は、全社方針およびカンパニーの環境方針を踏まえながら、所在自治体の規制に基づいて自主管理基準を定め、マネジメントシステムに基づき目標達成に向けたPDCAサイクルを推進しています。全社的な状況は、コーポレート部門の環境安全品質本部が「EHSQマネジメントレビュー」の中で確認し、モニタリングを行っています。

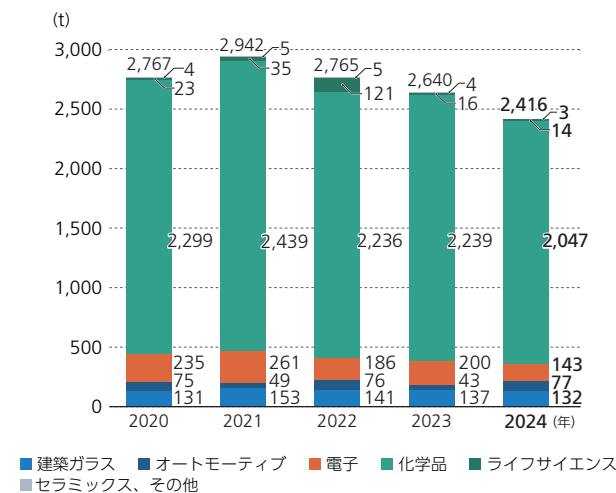
実績

AGCグループ全体での主要な水質汚染物質の排出実績は、当データブックにて毎年公開しています。

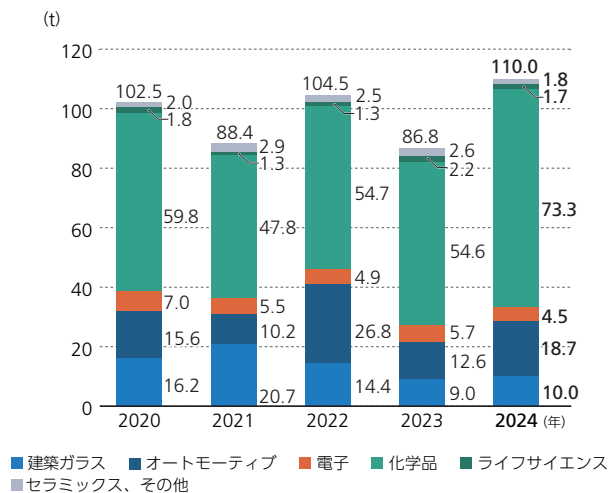
▶事業セグメント別水質汚染物質(BOD)排出量



▶事業セグメント別水質汚染物質(COD)排出量



▶事業セグメント別水質汚染物質(窒素)排出量



データの算定条件はP.58をご参照ください。

取り組み

製造における取り組み

艾杰旭顯示玻璃(深圳)社では、2021年より「排水ゼロ工場」を目指し、排水回収再利用を進めており、2023年には目標である回収率88%を達成しています。

また、AGCグループ全体として、GHG排出量削減を目的にガラス熔融窯の運転に用いるエネルギー源の脱重油化を進めています(P.38)。重油から天然ガスへの燃料転換やアンモニア燃焼・水素燃焼などの導入、また現在研究開発が進められている電気熔融炉の導入などを進めることで窯の運転に伴う大気汚染物質が減少し、それに伴い水域への負荷物質流出も減少すると見込んでいます。

製品を通じた貢献

次亜塩素酸ソーダ

製品紹介

次亜塩素酸ソーダは、パルプの漂白、プールの殺菌、上下水道の殺菌消毒、家庭用の殺菌・消毒・漂白剤など幅広く使用されている製品です。

環境配慮

上下水道を殺菌消毒し、健全な水インフラを支えています。

🌐 詳細な製品情報は[こちら](#)

大気への排出管理

方針・考え方

AGCグループのガラス事業、化学品事業ではともに製造工程で多くのエネルギーを必要とします。現在、製造に用いているエネルギーの多くは化石燃料に由来しています。化石燃料の燃焼による排気には窒素酸化物や硫黄酸化物、VOC、ばいじんが多く含まれますが、これらは各国各地域の法規制等に従い適切に処理しています。

大気質の悪化は、周囲の地域社会や環境へ影響を及ぼすだけでなく、適切に管理ができなかった場合は従業員の健康へ影響を及ぼし得るなど、当社グループの事業活動自体にも影響します。また、規制の厳格化や新たな規制物質の追加に適切に対応しきれない事態が発生すると、処理コストの増加などのリスクにつながる可能性があります。

目標・モニタリング指標

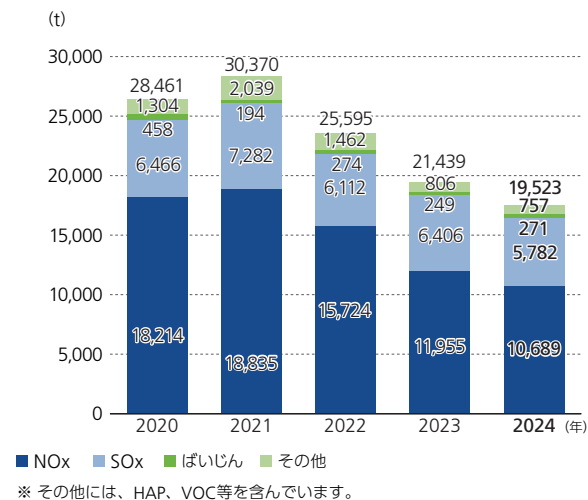
水質への排出管理と同じく、グループ統一の目標値を定めず製造拠点ごとに目標を定め管理する形をとっています。これはAGCグループの事業、製品が多岐にわたり、拠点ごとに重点管理すべき対象物質およびそのターゲット値が異なるためです。

製造拠点ごとに法規制に基づく自主管理基準を定め、その管理状況については、各拠点の「環境マネジメントシステム」や「EHSQマネジメントレビュー」を通じてモニタリングしています。

実績

グループ全体の主要な大気汚染物質の排出状況は、毎年当データブックにて公開しています。

▶大気汚染物質排出量(AGCグループ)



データの算定条件はP.58をご参照ください。

取り組み

製造における取り組み

AGCグループ全体として、GHG削減を目的にガラス熔融におけるエネルギー源の転換を進めています(P.38)。重油から天然ガスへの燃料転換や、現在研究開発が進められている電気熔融や、アンモニア燃焼・水素燃焼などを進めることでGHG削減だけでなく、大気汚染物質の抑制も期待されています。

製品を通じた貢献

アクレシア

製品紹介

排ガス中の酸性成分を除去する、排ガス処理用高反応中和剤です。

環境配慮

ゴミ焼却炉での排ガス中の有害成分を中和し、大気汚染の原因を大幅にカットします。飛灰発生量も抑制し、最終処分負荷低減にも貢献します。

🌐 詳細な製品情報は[こちら](#)

化学物質管理

方針・考え方

AGCグループの製造工程では多くの化学物質を使用しています。また素材産業という性質上、製品に含まれる化学物質、製品そのものとしての化学物質による環境影響にも配慮が必要であると考えています。化学物質による環境影響は、従業員や拠点周辺地域の方、お客様の健康安全にも影響を及ぼしかねないものであり、当社に対する信頼を著しく損ね得る重大リスクであると認識しています。

したがって、AGCグループではバリューチェーン全フェーズで化学物質による環境負荷に関連したリスク管理の構築と安全・安心な製品提供に努めています。

目標・モニタリング指標

化学物質のリスク管理はバリューチェーンの段階ごとに実施しています。

取り組み

開発

製造プロセスで使用する有害化学物質や製品に含まれる有害化学物質の削減に取り組んでいます。取り組み状況については、「AGCグループ製品含有化学物質管理基準」に定めるモニタリング部会を通じてモニタリングしています。

調達

「AGCグループグリーン調達統合ガイドライン」に基づき環境負荷のより少ない原材料、部品、製品を調達する方針を全社で共有するとともに、お取引先様に対し、環境法規制の遵守や環境マネジメントの認証取得を求めるなどの取引要件を定めています。

サプライチェーンの取り組みの詳細はこちらをご覧ください(P.89)。

製造

製造時の化学物質においては、法規制遵守に加え、使用する全ての化学物質の管理、化学物質管理者の配置、化学物質リスクアセスメントの実施などの自主指針を「AGCグループ環境活動規則」および「AGCグループ化学物質管理規定ガイドライン」の中で定め、各製造拠点にて運用しています。その管理状況については、各拠点の「環境マネジメントシステム」や「EHSQマネジメントレビュー」を通じてモニタリングしています。

輸送

輸送段階においては、日本国内のAGCグループ拠点では「イエローカード」を活用し、トラックなどに積載している化学物質や製品の特性に応じて、当事者が輸送時に取るべき緊急措置を共有しています。加えて、製造工程で発生した有害物質を含む産業廃棄物は、廃棄物データシート(WDS: Waste Data Sheet)を用いて、産業廃棄物の性状等に関する情報を収集し、収集運搬業者および処理業者に提供しています。

使用・廃棄

使用・廃棄段階における化学物質の影響を避けるため、法規制およびお客様のグリーン調達基準などのお客様要求に基づく使用規制物質情報を把握し、開発製造へ反映させることを「AGCグループ製品含有化学物質管理基準」に定めています。また、SDSの提供、お客様の環境アンケートへの回答などを通じ、化学物質情報の適切な提供に努めています。その管理状況については、各拠点の「環境マネジメントシステム」また「EHSQマネジメントレビュー」を通じてモニタリングしているほか、「AGCグループ製品含有化学物質管理基準」に定めるモニタリング部会を通じてより詳細なモニタリングを行っています。

プラスチックの排出

方針・考え方

AGCグループは、フッ素樹脂や塩化ビニル樹脂などの高機能プ

ラスチック製品およびその原料の製造を通じて、社会の発展に貢献しています。また、包装材・緩衝材などにおいても、機能性や安全性の観点からプラスチックを適切に活用しています。一方で、プラスチックの不適切な廃棄・管理が環境に与える影響についても認識しており、使用量の最小化、再利用の促進、廃棄物の適正管理などを通じて、環境負荷の低減に努めています。

現在、AGCグループでは、プラスチックに関する国内外の法規制や国際動向を注視しつつ、リスクと機会の分析を進めており、必要に応じた対応を講じることで、事業の持続可能性と社会的責任の両立を図っています。

取り組み

フッ素樹脂フィルムのマテリアルリサイクル (P.50) プラスチック梱包材のリターナブル化

AGC Automotive Philippines社では、従来ガラスの梱包に使用されてきた使い捨てのプラスチックシートを再利用可能なラッピング材へと変更し、繰り返し使用することで、プラスチック廃棄物の削減を進めています。

製品を通じた貢献

RESIFA™

製品紹介

統合ブランドの下、化粧品、工業、医療品向けを含むさまざまな用途に適したシリカ製品シリーズです。

環境配慮

シリカは、さまざまな形で自然界に存在している素材のため、海洋への流出により生態系への影響が懸念されるマイクロプラスチックの代替としての活用が期待されています。

⑧ 詳細な製品情報は[こちら](#)

イニシアティブへの参加

❖ クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)

⑧ CLOMA 公式サイト | トップページ

概要：海洋プラスチックごみ（マイクロプラスチック）問題に取り

組む企業の連携組織。

参加主旨：他の参画企業との協働を通じ、プラスチックの循環利用に向けた活動を展開・推進することを意図して参画しています。

実績：CLOMAを通じ環境省「マイクロプラスチック削減に向けたグッド・プラクティス集(2024年度版)」に当社天然由来シリカビーズRESIFATMが掲載されました。



環境事故の防止

方針・考え方

AGCグループの事業はエネルギー多消費型、かつ大型設備を有するものであることから、環境事故の潜在リスクが比較的高いといえます。環境事故の発生は、当社資産に直接・間接的な影響を及ぼすだけでなく、事故の規模や初動対応次第では従業員や拠点周辺地域の方の健康安全にも影響を及ぼしかねないものであり、また当社に対する信頼を著しく損ね得る重大リスクであると認識しています。

したがって、環境事故の防止は「地域社会との関係・環境配慮」を考える上で重要な管理指標であると認識しています。

目標・モニタリング指標

- 重大な環境事故0件

実績

2024年には重大な環境事故は発生していません*。

* 定義はP.87を参照

取り組み

AGCグループでは「AGCグループEHSQ事故報告基準」に基づき

EHSQマネジメントに関わる事故・災害の報告体制を構築しています。上記で定める「EHSQ事故」が発生した際には「AGCグループEHSQ事故報告基準」「AGCグループ危機管理ガイドライン」に準拠した迅速な対応・報告が求められています。なお、「EHSQ事故」には火災や爆発、漏えいなど保安防災関係の事故に加えて、法令等で定められた、エネルギー、大気、水質、廃棄物、有害物質などに関する基準値超過を含む環境事故や法令違反も対象としています。

グループ全体の取り組みとして、AGCグループEHS委員会の下に「環境事故防止プロジェクト」を立ち上げ、コーポレートの環境安全品質本部と各カンパニー・SBUの環境部門が中心となり環境事故や法令違反の予防活動を推進しています。本プロジェクトでは、漏えい事故等の防止や法規制値遵守のためのマネジメントシステムの強化に加え、製造部門や生産技術部門と連携したリスク管理、ハード対策・ソフト対策の実施を行っています。また万一重大事故が発生した際には、本プロジェクトを活用し事故情報の共有や予防策の横展開をグローバルで迅速に行う体制を整えています。

各拠点においては、ISO14001に基づき環境事故リスクと影響を評価し、漏えい防止やトラブルシューティングに関するマニュアル・手順書等の策定、定期的な訓練に加えて、防液堤や警報、テレメータ設置といったハード面の対策を行っています。

関連データの信頼性

- ・算定範囲：財務支配力基準の考え方により、AGCおよびそのグループ会社（関連会社および持分法適用会社を除く）を算定対象としています。ただし、従業員数が50人未満かつ環境リスクを有さない小規模拠点（小規模な営業所・事務所等）は任意の算定としています。
- ・活動量：AGCグループ環境データベースシステムに報告された2024年度（2024年1月1日から12月31日まで）の値を使用しています。
- ・その他の詳細な算定条件は「AGCグループ環境パフォーマンス

データガイダンス」に従っています。

環境コンプライアンスを含むステークホルダーコミュニケーション

基本的な考え方

AGCグループは、グローバルで環境マネジメントシステムを構築して適用法令やお客様要求事項への確実な対応、コンプライアンスの徹底と継続的な環境活動の改善に努めています。

世界中の各拠点での法令遵守を前提とした上でサステナブルな社会の実現に貢献するためには、多様なステークホルダーとのコミュニケーションが重要であると認識しています。適切な情報開示と透明性のあるコミュニケーションを通じてステークホルダー各位との信頼関係の構築、環境活動の質向上に努めています。

AGCグループの環境コンプライアンス体制

AGCグループは企業理念 **“Look Beyond”** と「安全・環境・品質・コンプライアンスは事業の前提」という共通認識に基づき定められた「AGCグループEHSQ基本方針」のもと、マネジメントシステムを運用しています。

環境領域では、「AGCグループEHSQ基本方針」に基づき環境に対する考え方・理念を定めた「AGCグループ環境方針」において、環境関連の法令遵守や社内ルールの遵守を明確に定めており、グループ全体でコンプライアンス体制を構築しています。これにより、脱炭素社会・資源循環社会・自然共生社会の実現に貢献しつつ、環境リスクの最小化と継続的な改善に取り組んでいます。

ISO14001に沿った環境マネジメント

環境活動規則による拠点区分

AGCグループでは、CEOを環境経営責任者とするISO14001に基づいた環境マネジメント体制を構築しています。「AGCグループ環境活動規則」では、AGCグループ全拠点到環境インパクトに応じた3段階の「環境活動区分」を設定し、それぞれに応じた環境活動を実施することを定めています。

区分ごとの主な実施事項は以下の通りです。

・比較的高い環境リスクを持つ「区分1」の拠点ではISO14001な

どの環境マネジメント認証取得を必須としています。

- ・ガラス溶解炉や排ガス処理設備等といった高環境負荷設備を有しない小規模製造所など、中程度の環境リスクが認められる拠点を「区分2」としISO14001に準拠した活動や環境パフォーマンスデータの記録を求めています。
- ・営業所など環境リスクが著しく低い「区分3」の拠点については、環境事故の本社への報告を必須活動としています。

区分1、2、3いずれにおいても法的要求事項の遵守、「AGCグループ環境方針」の周知・徹底、AGCグループ内の各種基準の遵守などを必須の活動と定めており、その遵守状況について定期的なモニタリングを行っています。

モニタリングの仕組み

取り組み成果は、内部監査および外部審査で評価しています。その結果は拠点を所管する事業部（社内カンパニー・SBU本部）およびコーポレートの環境安全品質本部がモニタリングし、事業部単位、またAGCグループ全体としてのPDCA推進につなげていきます。また、その結果は「AGCグループEHS委員会」を経て、「サステナビリティ委員会」および「EHSQマネジメントレビュー」を通じて経営層に報告しています。内部監査では、規格要求事項への適合性、グループ内方針、環境目標および年度課題との整合、規程類に沿った運用、目的、目標および実施計画への適合性、環境パフォーマンスの向上を検証します。

AGCグループ マルチサイト認証環境マネジメントシステム

AGCとグループ会社を対象とした「AGCマルチサイト認証環境マネジメントシステム（マルチサイトEMS）」を2003年から運用しています。マルチサイトEMSに参加する組織は、グローバルに単一の外部審査機関から同一の基準で審査を受けることにより、単一認証を取得しています。マルチサイトEMSの運用基準である「環境マニュアル」では、マルチサイトEMS事務局と全部門が定期的に内部監査を受けることを定めています。また、外部審査および内部監査においては共通の焦点エリア（審査の中で特に重点的に考慮する領域）を設定して重点課題をモニタリングしていま

す。2024年には「法令等の遵守義務を満すためのEMSの改善」を取り入れ、各拠点の法令遵守のための各種対応状況を確認しました。

環境マネジメントシステム認証取得状況

2024年、「AGCグループ環境活動規則」により環境マネジメントシステム規格認証取得を義務付けているグローバルの「区分1」の製造拠点のうち、92%に相当する110拠点が認証を取得済み、残り9拠点については認証取得に向けて取り組んでいます。「区分2」「区分3」の拠点も併せ、2024年末時点でAGCと、グループ会社を合わせた日本国内78拠点および海外106拠点、法人数としては83社がISO14001の認証を取得しています。

▶2024年度 ISO14001規格認証取得社数(小規模非製造拠点も含む取得法人数)

AGCグループ（日本）	20社
日本以外の海外	63社
合計	83社

各領域におけるコンプライアンスの取り組み

事業所における法令コンプライアンスの仕組み

環境に関する法的要求事項は、拠点の保有設備や使用化学物質、プロセス、立地する地域の特性等により多様かつ多岐にわたっています。AGCグループでは、「AGCグループ環境活動規則」において法的要求事項の特定とその遵守をグループ全体に義務付け、各国・各地域における法令遵守の仕組みを構築しています。また、法定基準値が適用となる拠点においては、それを下回る自主基準値を設定しコンプライアンス担保を図っています。

変化を着実にとらまえ確実に法的要求事項を遵守するためには、目的に応じたさまざまなモニタリングが肝要であると考え、外部審査や内部監査だけでなく、法令遵守状況の確認に特化した網羅的な監査も実施しています。この取り組みは中国地域で先行し、2024年からグローバルでの展開を開始しました。

製品・サービスに関する法令コンプライアンスの仕組み

製品・サービスに関するコンプライアンスに向けて「AGCグループ製品含有化学物質管理基準」を定め、法令遵守およびお客様要求事項への対応、管理対象物質の特定、パフォーマンスの管理と改善などを義務付けています。その状況は、環境安全品質本部長を環境管理責任者とし、環境安全品質本部の環境部門、品質部門、および調達・ロジスティクス部門が主導する製品含有化学物質管理連絡体制の中でモニタリングしています。

国や地域に応じた環境コンプライアンスの仕組み

タイムリーかつ各国・各地域の状況に応じた本質的な環境活動を推進すべく、各地域のグループ会社における活動推進を支援する組織を設置しています。

中国の事例

2019年に設立した上海オフィスでは、急速に変化する環境法規制をはじめとした国家政策によるAGCグループへの影響を把握し、各社が法規制対応に必要な対策をタイムリーに講じることができるよう、部門横断的なバックアップ体制を構築しています。

国家レベルのみならず、各社、各拠点の立地場所を管轄する省、市レベルに固有の規制が設定されている場合が多くあります。確実な法規制遵守のために、規制情報の発信と併せ実際に拠点に赴き現場の管理状態をレビューする取り組みに力を入れています。中国国内製造拠点を中心に2019年より開始したこの取り組みにより、法規遵守を確実にすることで、生産の安定的稼働を支えています。

規制物質管理に関わるコンプライアンス（日本の事例）

国際条約および各国の特定物質の規制を遵守しています。ここでは日本の例をお示しします。

PCB廃棄物処理特別措置法

PCB含有機器は、法令に則って厳重に保管した上で中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）に委託して処理を進めています。加

えて、低濃度PCBについても計画的に処理作業を進めています。

大気汚染防止法（アスベスト）

AGCグループの日本の拠点では、2008年に飛散性のアスベストの撤去を完了しました。非飛散性アスベストについても、適正に処理しています。

水銀による環境の汚染の防止に関する法律

法令に則って厳重に保管した上で、専門の業者に委託して処理を進めています。蛍光灯など水銀の使用が認められている場合であっても、法令を遵守して使用するとともに、可能な限りLEDの代替品に置き換えています。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

以下の3社は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」における多量排出業者に該当します。これら法人の2024年度におけるプラスチック排出量と廃棄プラスチック処理方法は以下の通りです。

▶プラスチック排出量（2024年）

		AGC		AGCガラス プロダクツ 株式会社		AGCディスプレイ ガラス 米沢株式会社	
		重量 (t)	比率 (%)	重量 (t)	比率 (%)	重量 (t)	比率 (%)
プラスチック類 総排出量		4,633	100	595	100	332	100
内訳	有価物として売却	3,274	70.7	1.7	0.3	59	17.7
	産業廃棄物として排出	1,359	29.3	593	99.7	273	82.3

▶廃棄プラスチック処理方法（2024年）

廃プラスチック類の 処理方法	AGC	AGCガラス プロダクツ 株式会社	AGCディスプレイ ガラス 米沢株式会社
	比率（%）		
再資源化処理*1	35.0	15.1	1.3
熱利用 (サーマルリカバリー)*2	45.8	79.1	98.7
単純焼却	6.9	3.2	0
埋立	12.3	2.7	0

*1 ケミカルリサイクルあるいはマテリアルリサイクル
*2 RPF化（廃棄物固形燃料化）あるいはセメント原料としての処理、または発電焼却・熱利用焼却等による処理

● 社外とのコミュニケーション

AGCグループの環境に関する情報は、AGC公式ウェブサイト、統合レポート、本サステナビリティデータブック等を通じ常時日本語・英語にて公開しています。

また、各ステークホルダーの皆様とは、本書P.9「ステークホルダーエンゲージメント」に記載した考え方にに基づき、さまざまなコミュニケーションを行っています。ここでは環境に関し特筆すべき内容を取り上げます。

地域社会とのコミュニケーション、社会貢献

各拠点において適宜近隣住民の皆様とのコミュニケーションを行っています。

また、本書P.98記載の「社会貢献基本方針」に沿い、各拠点にて工場周辺の清掃や植林等の環境貢献活動も行っています。

社外各団体からの表彰

AGCグループの各拠点では、優れた環境への取り組みにより自治体や環境関連団体から表彰を受けています。2024年の受賞実績は表「2024年中の環境関連表彰」に記載の通りです。

PFASについての情報発信

PFASに関する当社の考え方を、当該物質の基礎知識と併せWebサイトで公開しています。

🌐 [「PFAS」とは？種類と用途、規制などについて](#) | AGC

社内コミュニケーション

教育

AGCグループでは環境教育を人事部主催の階層別教育プログラムに組み込み、それぞれの責務に応じた適切な教育を実施しています。また、環境担当者向け専門教育として各種の選択式研修プログラムを提供しているほか、資格の取得と専門性の獲得を奨励する仕組みとして、特定の法律上役割への任命者に対して賞与への加算を行う制度を運用しています。

加えて、グループ独自の人財データベースである「スキルマップ」を活用したCNAにおいても環境管理技術を持つ人財の育成や拠点における環境管理レベルの向上に取り組んでいます。近年は環境サステナビリティテーマについての情報交換も盛んに行っています。

啓発

グループ社員の意識レベルアップ、環境・サステナビリティ知識向上に向けてオリジナル制作のアニメーションコンテンツの放映や本サステナビリティデータブックの周知を行っています。これらの教材および発行物は、日本語、英語、および中国語を主として複数の言語で作成しています。

また、2023年からはAGCグループの各種活動単位を対象に優秀な環境活動を称賛してインセンティブを付与し、ベストプラクティスとして全従業員に共有する仕組みとして、優秀環境活動表彰制度を導入・運用しています。

▶2024年中の環境関連表彰

国・地域	法人	2024年 環境関連表彰の内容
日本	AGCマイクロガラス株式会社	大野城市 社会功労表彰（環境保全、環境美化活動）
中国	艾杰旭顯示玻璃（昆山）社	昆山市深入打好污染防治攻坚战指挥部办公室「無廃工場」
台湾	AGCディスプレイガラス台湾社	第6回国家企業環保賞 - 銅賞 台湾企業永續賞 - 台湾サステナブル外資企業優秀賞
タイ	AGC Vinythai 社	Environmental Good Governance Award 2024 Green Industry Level 4 award ,Green Culture Sustainability Disclosure Recognition 2024 ECO Factory Award
	AGC Automotive Thailand社	Toyota Co-Operation Club Environment Activity 2024 AMATA Best Waste Management Awards 2024
インドネシア	Asahimas Flat Glass社	Green Rating, PROPER Award Green Industry Award The best CO2 Reduction activity
	Asahimas Chemical社	Green Rating, PROPER Award National Energy Efficiency Award
米国	AGC Electronics America 社	Certificate of Excellence, Clean Water Services Strategic Energy Management SEMmy Awards 2024, energy Trust of Oregon
	AGC Biologics 社	The Gold Award, King County Industrial Waste
メキシコ	AGC Automotive Mexico社	Recognition for the donation

▶AGCグループの環境教育

カテゴリー	対象		教育内容	
一般環境教育	対象者全員	グループ全従業員	一般環境教育	各拠点ごとに実施する環境一般教育
		ビジネスパートナー		
		AGC従業員	階層別教育	新入社員～役職者までの各階層教育
環境担当者向け教育	選択制	環境担当者	内部監査員教育	ISO14001および環境法の知識、内部監査スキル
			環境法令関係教育	環境法令研修、PRTR法研修、化学物質管理者研修、その他グループの実務に沿った法対応研修
その他 不定期の教育	選択制	環境、サステナビリティ担当者	環境セミナー	時々のトレンドを踏まえたテーマを選定し、外部講師を招聘したセミナー 2024年「生物多様性と事業活動の国際動向」「製品含有化学物質」
			CNA活動	環境スキルを持つ人財同士のコミュニケーション、学びあい
グループ関係者向け教育	対象者全員	ビジネスパートナー	環境安全セミナー	環境・安全・コンプライアンス遵守に関する講習会（年一回）
		サプライヤー様	環境安全情報発信	当社とサプライヤー各社様のコミュニケーション会における環境安全講話

検証報告書

AGCグループでは、次項の表に記載した2024年の環境パフォーマンスデータについて、SGSジャパン株式会社による第三者保証を受けています。

保証対象とした環境関連データ：

- ・エネルギー消費量
- ・GHG排出量（Scope1,2,3）
- ・取水量
- ・排水量
- ・有価物を含む廃棄物量のデータ

環境関連データ収集対象：

データ収集対象となるのは原則「AGCグループ環境活動規則」で定める「区分1」「区分2」に該当する拠点であり、環境影響評価により影響が著しく低いと評価された小規模拠点「区分3」については環境パフォーマンスデータ収集の対象外としています。なお、「区分3」拠点の活動から排出するGHG排出量の全体への影響は1%未満と非常に小さいことを確認しています。

各データの詳細な算定条件は、それぞれ関連する章にて説明しています。

独立した第三者保証報告書

2025年6月13日
意見書番号：SGS25/110

SGS

AGC株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
代表取締役 社長執行役員 CEO
平井 良典 様

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、AGC株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した「AGC統合レポート2025 AGCサステナビリティデータブック2025」（以下、統合レポート2025）に記載される2024年度のパフォーマンスデータのうち、「GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書」に★マークを付けて記載されたGHG排出量及び環境パフォーマンスデータ（以下、ステートメント）について、限定的保証業務を実施した。

組織の責任

組織は、組織が定めたステートメントの算定・報告規準（以下、組織の定めた規準、統合レポート2025に記載。）に準拠してステートメントを作成する責任を負っている。なお、GHGの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号8に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規程の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、ステートメントに対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の公表した国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び国際保証業務基準（ISAE）3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して、限定的保証業務を行った。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、下記を含む。

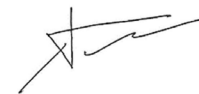
- ステートメントの測定・集計・算定・報告方法に関する質問及び適切性の評価
 - ステートメントとその基礎となる記録が一致していることの照合
 - ステートメントに関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
 - 定量的データに対する分析的手続きおよび質問
 - AGCディスプレイグラス米沢株式会社およびAGCエレクトロニクス株式会社本社の現地調査
 - 組織の見積りを開発する方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかの評価
- ※見積りの基礎となったデータのテスト・見積りを評価するための独自の見積りの開発を含めていない

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、統合レポート2025に記載されるステートメントが、組織の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項は、全ての重要な点において認められなかった。

SGSジャパン株式会社
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネスアシュアランス
認証・認定統括責任者
竹内 裕二



本書面は、SGSジャパン株式会社によってwww.sgs.com/terms_and_conditions.htmで参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する事項および管轄に関する事項に従います。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関するSGSジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除されるものではありません。本書面の内容または記載について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づきあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。

GHG排出量および環境パフォーマンスデータ 算定報告書(2024年1月1日～12月31日)

算定対象		算定範囲	実績	算定方法/算定対象の定義	※
エネルギー消費量		グループ 306 サイト	110,449 TJ	再生可能エネルギーを含む燃料、電力（燃料を使用する自家発電由来を除く）、熱使用量に、単位発熱量（高位発熱量基準）を乗じて算定しています。	★
Scope1		グループ 298 サイト	5,781,404 t-CO ₂	GHGプロトコルで定義された企業活動における直接排出温室効果ガス排出量を算定しています。	★
Scope2	ロケーション基準	グループ 306 サイト	4,395,249 t-CO ₂	GHGプロトコルで定義された企業活動における活動量に、ロケーション基準の排出係数を乗じることにより、間接排出温室効果ガス排出量を算定しています。	★
	マーケット基準	グループ 306 サイト	4,131,848 t-CO ₂	GHGプロトコルに定義された企業活動における活動量に、マーケット基準の排出係数を乗じることにより、間接排出温室効果ガス排出量を算定しています。	★
Scope3	カテゴリー1	グループ 109 サイト	3,737,772 t-CO ₂	直接調達:製品の生産に伴う資源投入量に、資源別の排出原単位*を乗じて算定しています。 間接調達:製品の製造に直接関係しない物品・サービスの購入量に、調達品目別の排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー2	グループ 390 サイト	725,090 t-CO ₂	資本財に関する設備投資の金額に、投資金額当たりの排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー3	グループ 306 サイト	1,059,771 t-CO ₂	燃料・エネルギー投入量に、燃料・エネルギー別の排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー4	グループ 149 サイト	939,601 t-CO ₂	製品の生産に伴う資源投入量(素材や部品の調達量)および製品輸送量に輸送距離を乗じた輸送トンキロデータに、排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー5	グループ 255 サイト	37,512 t-CO ₂	事業活動から発生した廃棄物処理外部委託量（有価物は含まない）に、処理方法別の排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー6	グループ 390 サイト	76,707 t-CO ₂	AGCの出張経費に、移動手段別の排出原単位*を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率をもとにした推計によりグローバルの排出量を算定しています。	★
	カテゴリー7	グループ 390 サイト	31,969 t-CO ₂	AGCの通勤費に、移動手段別の排出原単位*を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率をもとにした推計によりグローバルの排出量を算定しています。	★
	カテゴリー8	算定対象外	-	賃借物件やリース車両燃料における排出はScope1,2で算定するため、カテゴリー8は対象外です。	
	カテゴリー9	算定対象外	-	製品の自社生産工場から素材加工工場までの輸送が対象ですが、全て自社費用による輸送であるためカテゴリー4で算定し、カテゴリー9は対象外です。	
	カテゴリー10	AGCグループの当該カテゴリー製品のうち、建築ガラス（欧米地域での販売分のみ）、化学品（フッ素系ガス）	483,456 t-CO ₂	製品販売重量に製品別の排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー11	AGCグループの当該カテゴリー製品のうち、化学品（フッ素ガス、SF ₆ 、重曹、炭酸カリウム）	1,470,509 t-CO ₂	製品のうち販売先で使用されることによりGHGが直接排出される製品を対象とし、想定される使用条件に基づき製品販売重量に製品別の排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー12	AGCグループが販売した製品	1,168,300 t-CO ₂	製品販売重量と廃棄物種別原単位を乗じて算定しています。一部製品は販売重量から漏えい量を算定し、GWPを乗じて算定しています。	★
	カテゴリー13	グループ会社8社	145,728 t-CO ₂	建物賃借面積に床面積当たり原単位および排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー14	算定対象外	-	当社はフランチャイズを行っていないため、対象外です。	
	カテゴリー15	グループ会社を含む投資先企業11社	131,923 t-CO ₂	投資先企業のScope1,2排出量に出資比率を乗じて算定しています。	★
水	取水量	グループ 240 サイト	849,708,031 m ³	企業活動に伴う取水量を算定しています。	★
	取水量（冷却用海水を除く）	グループ 240 サイト	81,755,447 m ³	企業活動に伴う取水量から、冷却に用いる海水使用量を差し引き算定しています。	★
	排水量	グループ 208 サイト	836,108,055 m ³	企業活動に伴う排水量を算定しています。	★
	排水量（冷却用海水を除く）	グループ 208 サイト	71,528,072 m ³	企業活動に伴う排水量から、冷却に用いた海水量を差し引き算定しています。	★
廃棄物	有価物発生量	グループ 255 サイト	167,038 t	企業活動に伴う有価物発生量（一部グループ内取引含む）を算定しています。	★
	廃棄物発生量	グループ 255 サイト	531,934 t	企業活動に伴う廃棄物発生量（一般廃棄物発生量を含む）を算定しています。	★

※「★」を付した数値について第三者検証を受けています。

・Scope3のカテゴリー10、11、12は、HCFC、HFOなどの7ガス以外の非エネルギー由来GHG排出量も一部含まれます。

・本サステナビリティデータブック「Scope1,2算定条件」-「活動境界」に記載の通り、CO₂以外の温室効果ガスも算定しています。

* 排出原単位は一般社団法人サステナブル経営推進機構 LCA用インベントリデータベースIDEA（Ver3.4）、環境省DB（Ver3.4）およびMLC（旧Gabi）（2024）を使用しています。

人権の尊重

● 基本的な考え方

国連人権理事会は、2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」を発表し、その中で「人権を尊重する企業の責任」を掲げています。AGCグループにおいては、「AGCグループ企業行動憲章」「AGCグループ人権方針」で「人間尊重」を定めており、「ビジネスと人権に関する指導原則」およびそのほかの国際的に認められた人権の基準に基づいて行動しています。「人権を尊重する企業の責任」として、当社グループ内はもとより、サプライチェーン全体で人権に配慮した事業活動を進めるため、当社とお取引先の皆様と協働で取り組む事項を明示した「AGCグループ購買取引基本方針」にも人権に関する考え方を反映し、協力をお願いしています。私たちは、労働者の権利について、各国・地域の法則を遵守し、結社の自由及び団体交渉の権利を尊重しています。また、強制労働、児童労働を認めず、人権侵害に加担しません。

● 企業行動憲章

● AGCグループ人権方針

また、私たちの事業領域や事業活動やバリューチェーンの特徴、ステークホルダーについて分析・評価し、留意すべき人権課題として以下の14項目を確認しました。そして、その中から人権に与える影響が特に大きく、AGCグループが潜在的な人権リスクの低減に注力すべき顕著な人権課題を定めました。AGCグループはこれらの顕著な人権課題に対し、人権デュー・デリジェンスの実施を通じてリスクの低減に取り組めます。AGCグループの顕著な人権課題については、社会状況や事業活動の変化に応じて継続的にリスク評価を実施し、見直しを行います。

AGCグループが留意すべき人権課題（14項目）

顕著な人権課題 5項目

1. 労働者の安全と健康
2. 地域住民の権利

3. 紛争鉱物（責任ある鉱物調達）
4. 原材料調達
5. 職場・雇用における差別／ハラスメント

その他の留意すべき人権課題 9項目

1. 消費者の安全衛生
2. 強制労働
3. 児童労働
4. 結社の自由及び団体交渉権
5. 適正な労働時間
6. 適正な賃金
7. 外国人・移住労働者の権利
8. プライバシーの権利
9. 腐敗・汚職

● マネジメント体制

AGCグループは、「AGCグループ人権方針」に基づき、関係部門が協力しながら人権に対する取り組みを進めています。CEO、CFO、CTO、監査役および全部門長が出席して年4回開催される「サステナビリティ委員会」において、責任ある鉱物調達等人権課題への取り組みが議論されます。サステナビリティ委員会の議論内容は、年2回、取締役会へ報告されます。また、2024年にAGCグループの顕著な人権課題への対応に関わる部門で構成される「人権課題対応連絡体制」を設置しました。この会議体は、サステナビリティ推進部長をオーナーとして、年2回開催され、AGCグループの人権に関わる課題の情報を共有しています。AGCグループ人権方針に基づき、国際基準を満たす人権尊重体制の構築と維持に向けて活動しています。

● グループ全体の取り組み

AGCグループ全体への人権意識の浸透や人権・労働慣行に関連し

た取り組みは、日常業務として、関係部門が協力し進めています。人権に対する影響評価により特定した顕著な人権課題に対して、各人権課題への負の影響を防止・軽減是正するために取り組んでいます。例えば、人事部門では、人権に関する教育や人権・労働慣行の自主点検を実施し、調達部門ではサプライチェーンにおける人権や労働慣行などの状況や活動を含むサステナブルな調達に関するアンケート調査を実施しています。また、人事部門とコンプライアンス部門は社内外の相談ルート（社内向けハラスメント相談窓口および内部通報窓口など）を、社員はもとよりお客様・お取引先様を含む全ての相談者に配慮した形で整備しています。また調達部門は調達行為のコンプライアンス相談窓口も整備しています。

AGCグループ 顕著な人権課題	防止・軽減策と取り組み
労働者の安全と健康	・「職場の安全文化」を醸成すべく、第三者専門機関の診断により組織の弱点を顕在化し、優先的に改善を進めています。P.84 ・設備を新設、増設、改造する際に「事前安全審査制度」に基づき、リスクアセスメントを行い、安全な設備であることを確認します。P.85 ・ネットワーク会議を通じて、健康経営や働き方の見直し、施策の説明・意見交換を行い、グループ全体で労働環境の改善と快適な職場環境の整備を進めています。P.78
地域住民の権利	・AGCグループは長期的な社会課題認識（マテリアリティ）の一つに「地域社会との関係への配慮」を特定し、双方向のコミュニケーションに取り組んでいます。AGCグループの国内工場の近隣住民や町内会のメンバーと定期的な対話を行っています。工場の現況をお知らせし、近隣に影響を与える可能性のある事柄については、前広に説明と意見交換を行っています。2024年は合計83回の対話会を実施しました（AGC）。
紛争鉱物 （責任ある鉱物調達）	- AGCグループの事業は多くのお取引先様との連携の下に成り立っており、サプライチェーンと一体になったさまざまな取り組みを実施しています。 ・CEOも参加するお取引先様方針説明会においては、人権尊重等についても定めている購買取引基本方針の周知を行っています。P.90
原材料調達	・潜在的なリスクの所在を把握し改善するため、お取引先様に「サステナブルな調達に係るアンケート」を実施し、課題のある場合は改善の働きかけを行っています。P.89

職場・雇用における差別／ハラスメント	・3年ごとに行われるエンゲージメント調査は、従業員個人と会社・職場の状態を把握し、エンゲージメント向上施策につなげることを目的としています。P.74 ・お取引先様を対象にした各種研修プログラムを用意し、サプライチェーン全体を意識したモノづくり、人づくりを推進しています。P.91 ・ハラスメント教育およびコンプライアンス教育に取り組み、差別やハラスメントのない健全な職場環境の実現に努めています。P.65
--------------------	--

人権・労働関係の問題が発生したときの対応

AGCグループは、グループの事業活動が何らかの人権への負の影響を引き起こしたこと、あるいは助長したことが明らかになった場合には、適切な救済措置を講じ、是正・防止活動に努めます。具体的には、案件に応じて人事部門・コンプライアンス部門と該当の職場が協力して対応しています。

人権・労働慣行自主点検の定期的な実施

AGCグループが、留意すべき人権課題として特定した人権課題に基づき、チェックリストを更新しています。2024年にはAGCグループ176社を対象に調査を実施し、是正が必要なケースは速やかに対応しています。AGCグループでは、事業を展開している国や地域において、法律に違反する労働慣行は一切認めません。強制労働や児童労働を防ぐために定期的に自主点検を実施し、違反事例がないことを確認しています。従業員の生活や安全を保障するため、法定最低賃金を上回る適切な賃金を支払います。性別、年齢、ハンディキャップの有無を問わず、多様な人財が働きやすい制度・環境の実現を目指しています。

英国現代奴隷法への対応

英国で施行された「英国現代奴隷法 (UK Modern Slavery Act 2015)」に基づき、AGCグループ英国子会社 (AGC Chemicals Europe社) がステートメントを開示しています。開示内容については以下 (リンク先) をご参照ください。

🌐 [Modern Slavery & Human Trafficking Statement](#)

苦情処理メカニズムの強化

AGCグループでは、苦情処理メカニズムを強化するため、従来の窓口に加え、2024年9月に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 (JaCER) に加入しました。これにより、全てのステークホルダーから人権に関する苦情を受け付けて、専門的な立場から、苦情処理メカニズムの正当性を担保しつつ、苦情処理の実効性・効率性の向上を図ります。また、このような第三者通報窓口の運用を通じて、通報者の匿名性や通報内容の機密性を確保するだけでなく、苦情処理の公平性・透明性を担保しています。

AGCの取り組み

人権啓発・ハラスメント対策の実施

AGCでは、ハラスメント教育およびコンプライアンス教育に取り組み、差別やハラスメントのない健全な職場環境の確保に努めています。セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどの各種ハラスメントについて、階層別研修などを通じて教育し、ハラスメント発生の予防に取り組んでいます。万が一問題が発生した場合には、加害者への再教育など、再発防止に向けた是正措置を行います。また、問題の早期発見のために、社内外の相談ルート (ハラスメント相談員制度・内部通報窓口、社外相談窓口など) を、社員はもとよりお客様・お取引先様を含む全ての相談者に配慮した形で整備しています。悩みを抱える従業員が早期に相談できる体制を確保し、問題の改善と発生防止につなげています。なお、コンプライアンス部門が運営する内部通報窓口は、AGCに限らず、グループ全体で利用可能です。

結社の自由・団体交渉の権利

AGCでは、従業員組合としてAGC労働組合が組織されており、健全な労使関係の維持と関係強化に努めています。労使の交渉では、それぞれの立場と論理性を尊重し、話し合いによる問題解決を図っています。一般社員の労働条件などについては、これまでも交渉を介して決定しています。また、経営トップと組合役員による協議会を年2回以上開催し、経営全般について意見を交換し

ています。

▶労働組合データ (AGC)

年度	労働組合員数*	平均年齢	平均勤続年数
2020	4,386名	39.6歳	15年2カ月
2021	4,526名	39.7歳	15年3カ月
2022	4,535名	40.0歳	15年6カ月
2023	4,574名	40.2歳	15年7カ月
2024	4,685名	39.9歳	15年5カ月

* AGCでは、労働協約においてユニオン・ショップ制を採っています。

人財マネジメント

● 基本的な考え方

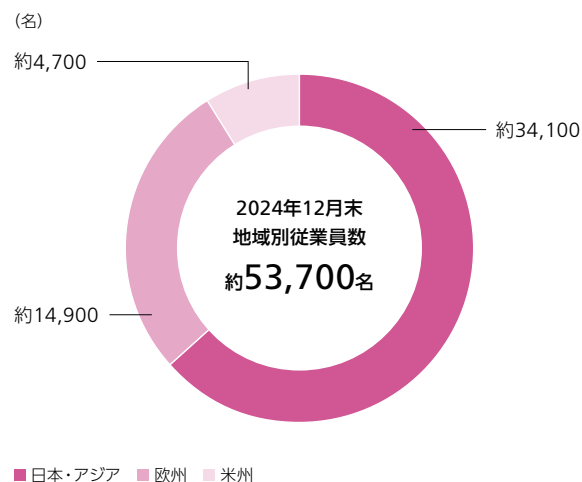
AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるための人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定めています。

● マネジメント体制

AGCグループは、人事部門が主体となり、“7 Key Principles for People”に則った人財マネジメントを進めています。

各国・地域の労働法令・慣行や従業員の意識も踏まえ、各カンパニー、各地域の人事担当者と連携しながら、各種の施策に取り組んでいます。

▶ 地域別従業員数 (AGCグループ)



AGCグループ “7 Key Principles for People”

AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるために、私たちが目指す人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定め、追求していきます。

“Look Beyond” の実践

AGCグループは、全従業員に企業理念 “Look Beyond” の4つの価値観及び行動原則を共有し実践することを求めます。

多様な人財による組織力の強化

AGCグループは、企業理念 “Look Beyond” の主旨に共感し、会社の競争力強化のために必要な能力を持つ多様な人財で、私たちのチームを組織します。

成長機会の提供

AGCグループは、自ら学び、向上しようと努力する従業員を尊重し、成長のための機会を提供します。

従業員の働きがいと誇りの追求

AGCグループは、目標の達成に向けて職務に取り組む従業員が、働きがい・誇りを持って活動できる企業グループを目指します。

安心して働ける職場環境の維持

AGCグループは、従業員が日々安心して生き活きと働ける職場環境を維持します。

自由闊達な組織風土の醸成

AGCグループは、職場での自由闊達なコミュニケーションの機会を大切に、より良い組織風土づくりに努めます。

貢献に応じた評価と処遇

AGCグループは、従業員の会社への貢献を透明なプロセスで公正に評価し、その貢献に応じた適切な処遇を行います。

● グループ全体の取り組み

グループ経営人財の育成

AGCグループでは、グループ経営人財を育成するため、経営の重要ポジションをグローバルに選定、後継者候補をタレントプールとして認識し、計画的な配置・育成を実施しています。

グローバルレベルの経営人財育成は、「仕事を通じた成長」「メンター・コーチング」「研修」の3つの視点から、個々人に必要な計画を策定し実施されます。対象者は、部門横断的あるいは地域横断的に重要なポジションに計画的に配置するとともに、成長を支援するための360度評価、個別ニーズに応じたメンタリングやコーチングを行っています。また、育成効果を高めるため、各種選抜研修への参加を通じて、経営人財に必要な経験・知見の獲得を促します。

人財委員会の設置

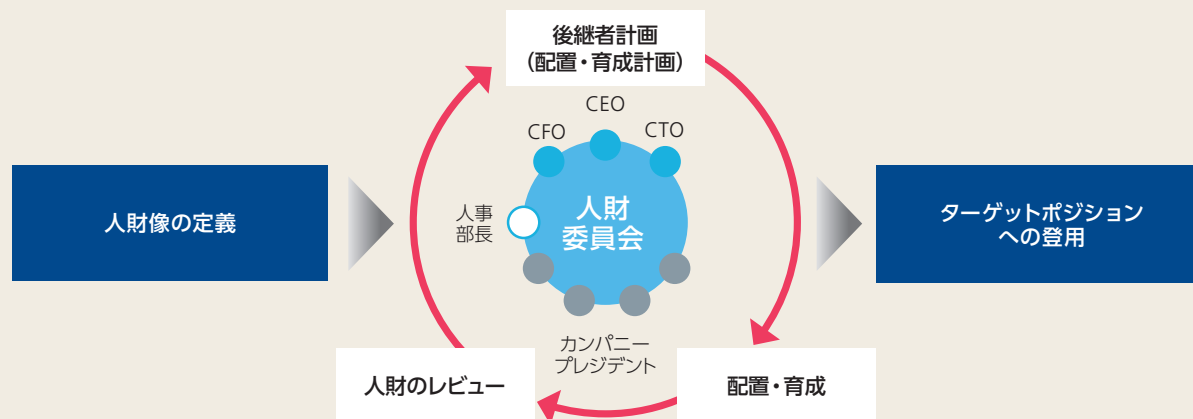
AGCグループにおける人的資本に関する重要な事項を審議する社長執行役員の諮問機関として、2025年2月に人財委員会を設置しました。人財委員会は、経営会議と同等の位置付けであり、社長執行役員CEO、CFO、CTO、人事部長、各カンパニープレジデントが出席して原則として年7回開催し、その内容は毎年、取締役会へ報告されます。グループ経営人財の発掘・育成、ダイバーシティ推進などのテーマについて議論を行い、AGCグループにおける人的資本経営を推進しています。

グループ経営人財マネジメントのサイクルに「人財委員会」が関与するほか、社外取締役が研修講師を務めるなど、経営層が直接参画して次世代の経営人財を発掘・育成しています。

▶ AGCグループ経営人財育成プログラム体系



▶ グループ経営人財マネジメントのサイクル



AGCの取り組み

人事制度の整備

AGCでは、性別、年齢、ハンディキャップの有無を問わず、多様な人材が働きやすい制度・環境の実現を目指し、最低賃金・生活賃金を上回る適切な賃金を支払うとともに、能力・成果を重視した公正な人事処遇制度を運用しています。

また、従業員が性別や年齢・勤続年数などに関係なく活躍できるよう、必要となる役割・機能・責任を明確にし、公正に評価しています。

▶社員数（AGC）

2024年12月末現在（ただし、他社からの出向受入れ社員を除く）

区分・コース		男性	女性	合計	女性比率
役職者		2,646名	261名	2,907名	9%
一般社員	総合職	838名	262名	1,100名	24%
	技能職	3,179名	170名	3,349名	5%
	事務職	12名	542名	554名	98%
	小計	4,029名	974名	5,003名	19%
合計		6,675名	1,235名	7,910名	16%

▶雇用関連データ（AGC）

2024年12月末現在

項目	男性	女性	全体
平均年齢	42.9歳	41.9歳	42.8歳
平均勤続年数	17.4年	13.2年	16.8年
平均時間外労働時間	18.9時間／月（組合員平均）		
有給休暇取得率	93.9%（組合員平均）		

▶退職者数（AGC）

対象期間：2024年4月～2025年3月（定年退職者を除く）

項目	人数／年
退職者数	193名
退職者の平均勤続年数	13.0年

▶総合職新入社員定着状況（AGC）

2025年3月末現在

採用年	人数	在籍数	定着率
2022	122名	113名	92.6%
2023	140名	138名	98.6%
2024	157名	157名	100%

▶総合職キャリア採用比率（AGC）

採用年	総合職キャリア採用比率
2022	57.9%
2023	58.8%
2024	45.3%

ダイバーシティ(多様性) 推進

● 基本的な考え方

ダイバーシティは企業理念“**Look Beyond**”における4つの価値観の一つであり、AGCグループの土台であるとともに、競争優位の源泉です。多様な人財を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげる経営を目指しています。AGCグループでは、性別、年齢、人種や国籍、ハンディキャップの有無、性的志向・性自認・性表現、宗教・信条、価値観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方などの多様性も積極的に力に変えていくため、「エクイティ(公平性)」「インクルージョン(包括性)」という要素も大切にしながら、多様な人財が働きやすい制度・環境の実現に努めています。

AGCにおけるDE&Iの定義

【Diversity】ダイバーシティ(多様性)とは、年齢、性別、民族、宗教、障がいや疾病、性的指向、性自認や性表現、教育、国籍など、個々の違いを尊重し、価値を評価し、生かすことで人々に力を与えることです。

【Equity】エクイティ(公平性)とは、メンバーが成功・成長するためにそれぞれに固有のサポートを提供することを目指します。

【Inclusion】インクルージョン(包括性)とは、メンバー一人ひとりのアイデア、知識、スタイル、アプローチ、視点を積極的に取り入れて、ビジネスの成功やメンバーのウェルビーイングを最大化する取り組みです。

● マネジメント体制

AGCグループでは、多様な人財が、個々人の能力を最大限に生かす環境を整備するため、2022年にCEOを議長とするダイバーシティ・カウンシルを設置しました。半年に一度、このダイバーシティ・カウンシルで、部門横断的に情報共有、議論をしながら、主に「風土づくり」「採用」「人財育成」「働く職場環境の整備」の4つのアプローチで具体的な施策を進めています。

● グループ全体の取り組み

多様な人財の採用

AGCグループでは、グローバル採用ブランディングの強化を目的に、EVP(Employee Value Proposition: 企業が従業員に与える価値)を策定し、共通フレーズ「Make Your Mark Every Day」の下、そのコンセプトに基づいた一貫した採用ブランドメッセージを発信しています。

さらに、事業戦略上の重要地域であるアジアパシフィック地域では、新事業・新市場開拓を加速するため、2013年にシンガポールに地域統括会社AGCアジアパシフィック社を設立し、国籍にかかわらず域内外の意欲・能力の高い人財を採用しています。

女性の活躍推進

AGCグループは、企業理念“**Look Beyond**”において、「私たちの価値観」の一つに「One Team with Diversity」を掲げ、性別にこだわらない組織運営を目指しています。また、「AGCグループ企業行動憲章」では性別などにこだわらず、差別のない働きやすい職場づくりを目指すことを掲げており、取締役会での議論も踏まえながら、女性の活躍を推進しています。

▶ 管理職の女性比率

AGCグループ 2024年9月末現在

年	女性比率
2024	12.6%

▶ 正規雇用従業員の年齢別比率

AGCグループ 2024年9月末現在

年齢区分	男性	女性
0～14歳	—	—
15～24歳	4.2%	1.4%
25～34歳	19.6%	5.6%
35～44歳	23.6%	6.5%
45～54歳	20.5%	5.1%
55歳以上	11.4%	2.1%
合計	79.3%	20.7%

▶ 正規雇用従業員の勤続年数別比率

AGCグループ 2024年9月末現在

勤続年数区分	男性	女性
1年未満	5.4%	2.2%
1年以上5年未満	17.3%	6.0%
5年以上10年未満	13.1%	3.8%
10年以上20年未満	21.8%	5.3%
20年以上30年未満	12.2%	2.0%
30年以上	9.5%	1.4%
合計	79.3%	20.7%

障がいのある方々の雇用

AGCグループ(日本)では、障がいのある方々の雇用の拡大を進めています。

▶ 障がい者雇用率

AGCグループ(日本)における障がい者雇用義務会社対象 2024年10月末現在

年	障がい者数(実数)	雇用率
2024	276名	2.33%

AGCの取り組み

多様な人財の採用

AGCは、2010年から新卒総合職の採用において、海外大学を卒業した日本人学生や外国籍学生、海外から日本への留学生も採用しています。

▶総合職の新卒採用における外国籍採用実績（AGC）

採用年度	日本への留学生	海外大学の卒業生
2020	2名	9名
2021	2名	0名
2022	6名	1名
2023	10名	1名
2024	7名	4名

女性の活躍推進

女性活躍推進の環境づくりでは、「再雇用希望登録制度」を導入し、再雇用を希望する離職者を登録し、外部人財市場からの採用に先立って優先的に採用する仕組みを整えています。また、「女性メンター制度」を導入し、先輩社員が後輩をサポートする仕組みを整えています。加えて、配偶者の転勤に帯同する場合は、最長3年休職扱いとすることができる「配偶者転勤時休職制度」を導入し、フレキシブルなワークライフをサポートしています。

子育て支援

子育て支援では、外部の託児所と法人契約する「託児所利用支援制度」の導入、ベビーシッター利用支援への参加、出産・育児を迎える従業員および上司向けハンドブックの作成・配布、ジェンダーダイバーシティ事務局・女性従業員による面談（育児休職前・復帰後）、復職後キャリアデザインセミナー、女性従業員による横断的ネットワークなどの施策を行っています。

女性の管理職への登用

AGCでは、2021年7月に一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が企業に推奨する「2030年30%へのチャレンジ」活動に賛同したことを踏まえ、性別に関係なく、優秀な人財が活躍し、社会に価値を提供していくことを目的に、2030年までに女性役員（取締役・監査役）比率30%、女性執行役員比率20%の実現を目指しています。なお、AGCにおける管理職（課長以上）の女性比率は6.0%（2024年12月末時点）となっています。また、女性の社外取締役を1名、監査役を2名、社内登用による執行役員を3名選任しています。

今後は、①優秀な女性の積極的採用、②配置や育成を通じた積極的な上位登用、③女性従業員が活躍できる環境づくり（必要な制度や仕組みの導入）を中心に取り組み、2030年には管理職（課長以上）の女性比率8.0%程度の実現を目指します。

▶管理職（課長以上）の女性比率の推移

年	女性比率
2020	3.6%
2021	3.9%
2022	4.8%
2023	5.4%
2024	6.0%

▶役職者（係長以上）の女性比率の推移

各年12月末現在（ただし、役職定年者を除く）

年	女性比率
2020	5.9%
2021	6.8%
2022	7.0%
2023	7.9%
2024	8.4%

▶総合職の新卒採用における女性採用数

採用年度	女性採用数	採用総数	女性採用比率
2020	30名	120名	25.0%
2021	17名	111名	15.3%
2022	23名	122名	18.9%
2023	40名	140名	28.6%
2024	52名	157名	33.1%

▶男女の賃金の差異に関する実績

年	管理職（課長以上）	管理職以外
2022	98.7%	81.1%
2023	93.9%	81.6%
2024	93.9%	80.5%

※ 正規社員を管理職と管理職以外に分けたときの差異

高齢者の雇用

AGCでは2015年より60歳から65歳へ定年年齢の段階的な引き上げを行っており、2021年以降で60歳に到達した従業員は定年年齢が65歳となっています。

障がいのある方々の雇用

AGCでは、障がいのある方々の雇用の拡大を進めています。法定雇用率の達成のみならず、障がい者雇用政策の理解浸透に努めていきます。

▶障がい者雇用率の推移

年	障がい者数（実数）	雇用率
2020	137名	2.32%
2021	144名	2.36%
2022	145名	2.32%
2023	157名	2.41%
2024	170名	2.54%

特例子会社AGCサンスマイルの取り組み

AGCサンスマイルは、障がいのある方々の雇用促進のために、2002年に設立した特例子会社です。障害者福祉機関等と連携しながら、同社の従業員が高い勤労意欲を持って働ける環境づくりに取り組んでいます。業務内容は、工場や寮の清掃業務のほか、緑化活動などを主に担当しています。それ以外にも、事業所内関係部門のニーズに応じて書類のPDF化作業や製造工程補助作業なども行っており、AGCサンスマイル従業員が活躍できる職域拡大に取り組んでいます。

これまで、京浜、相模、関西の3地区で事業活動をしてきましたが、2023年には新たにAGC本社内に東京事業所を設立しました。同事業所では、本社内のさまざまな部門から切り出した事務補助作業に集中的に取り組むことで、社内の業務効率向上への貢献を目指しています。

LGBTQの方々が生き生きと働ける環境の整備

AGCは、多様性「One Team with Diversity」の価値観の下、性的指向、性自認、性表現にかかわらず、多様な人財がその能力や個性を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。その一環として、LGBTQの方々が安心して働ける職場環境の整備を進めており、制度と風土の両面から社内施策を展開しています。

制度面では、LGBTQ相談窓口の運営や同性事実婚パートナーの配偶者認定などを行っており、風土面では、セミナーの開催やLGBTQを理解し支援する人であるALLY（アライ）の社内メンバー拡大に取り組み、社内理解を促進しています。また、ALLYの可視化のために、アライステッカーやTシャツの制作などを行い、東京レインボープライドパレードの沿道応援にも社内の有志メンバーで参加しています。

LGBTQ当事者にとって、正確な知識と相手を尊重する意思を持ったALLYは心強い味方であるため、今後も社内理解の促進やALLYメンバーの拡大に資する施策に取り組みながら、当事者の方々が働きやすさを実感できる社内制度の拡充に取り組んでいきます。



AGCのLGBTQアライステッカー



「PRIDE指標2024」ゴールドを受賞



2024年東京レインボーパレードの沿道応援の様子

従業員教育

基本的な考え方

AGCグループでは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”の中で「成長機会の提供」を掲げています。

人財を事業成長の原動力と考え、「人財のAGC」の実現を目指し、技術・技能研修や階層別研修など、さまざまな研修制度を整備し、従業員の成長を支援しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、各カンパニーや各地域の人事担当者とも協力しながら、人事部門が中心となって教育体系を整備しています。また、研修制度や研修方法は継続的に見直し、改善しています。

グループ全体の取り組み

AGCモノづくり研修センター

「AGCモノづくり研修センター」は、効果的な人財育成を実現するための社内教育施設です。研修棟と実習棟の2棟で構成され、AGCグループ（日本）の従業員を対象にオンラインやビデオ配信を含め120種類以上の研修（ビジネス系・技術系）を実施しています。実習棟では、「現場、現物、現実」をコンセプトに技術・技能系教育に取り組んでおり、工場にある設備や装置と同様の環境を用意して実践的・体感的な研修環境を提供しています。また、グループ外の協力会社を対象とした研修も開催し、サプライチェーン全体でモノづくり・人づくりのレベルアップに取り組んでいます。



研修棟

研修プログラム

AGCグループでは、階層別育成プログラムとして、新入社員から管理職まで階層に応じた研修を実施し、継続的な人財育成に取り組んでいます。また、専門性やビジネススキル向上のための選択型研修も充実させ、多数実施しています。

研修受講環境整備

AGCグループは、「いつでも・どこでも学べる」環境づくりに積極的に取り組んでおり、2014年からは研修のWeb化や映像化を進めております。受講者が一堂に集まる対面研修に加え、オンラインやビデオ配信で開催する研修を組み合わせ、学びの多様化や個人の自律的なリスクリリング促進に取り組んでいます。今後もさまざまな研修方法の検討やコンテンツ拡充を継続し、従業員が学びやすい環境を整備していきます。

2024年研修受講実績

AGCおよびグループ会社における、研修の受講人数および時間数の実績*は以下の通りです。

▶ 2024年研修受講実績

	延べ人数	時間	平均時間/延人
AGC	3,370名	75,115	22.3
グループ会社	1,797名	23,494	13.1
合計	5,167名	98,609	19.1

* AGCモノづくり研修センターが運営している研修の実績（対面研修、オンライン研修、eラーニング）。各部門やグループ会社が独自に実施している研修は含みません。

デジタル・イノベーション創出のための人財育成

「AGCグループ改善・革新活動」の推進

AGCグループでは、グループ全体の生産性を高めるために「AGCグループ改善・革新活動」を推進しています。サプライチェーン全体における生産性の改善はもとより営業・マーケティングやバックオフィスといった間接部門にも範囲を広げ、積極的に活動を行っています。近年は、新事業や新製品を立ち上げる段階から最適な生産性を実現するためのシミュレーションを行うなど、ビジネスの成功確率を高める取り組みも進めています。また組織が抱える課題を整理し、問題の解決を促進していくことで働きがいのある職場環境を構築し、従業員のエンゲージメント向上につなげる新たな活動も始めています。

改善managerプログラム

AGCグループでは、業務改善革新を推進できる中核人財を育成しています。インダストリアルエンジニアリングの設計的アプローチと最新のデータ解析技術を組み合わせたDXにつながる問題解決手法を各自のテーマに基づいた実践指導を通じ、学んでいます。これまでに修了した人数は270人を超え、世界中の拠点で改善革新活動を牽引しています。

二刀流人財の育成

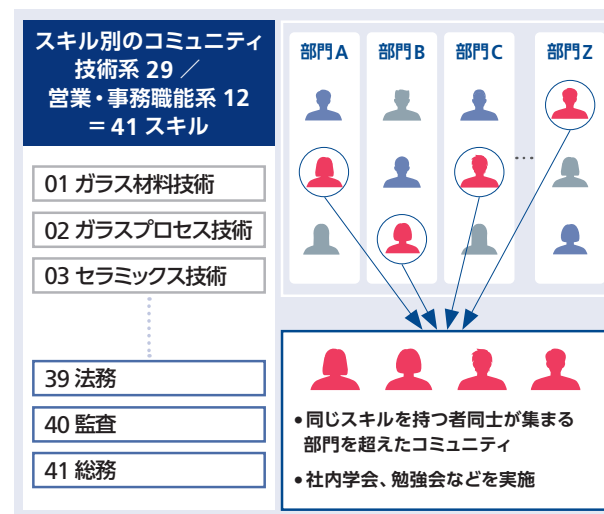
DXの加速に欠かせない人財育成については、担当業務の知識とデジタルスキルの両方を併せ持つ「二刀流人財」の育成を軸に取り組んでおり、従業員それぞれの職務に応じた多層的な育成カリキュラムを独自に構築して進めています。データサイエンティスト育成のためのプログラム「Data Science Plus」では、入門／基礎・応用／上級の3段階のレベルに分けた育成体系を整えており、海外にも積極的に展開しています。「上級レベル」は2025年末までに100人育成の目標に対して、2024年末で90人を超える育成を達成しています。このほか、各部門の幹部層を対象とした「管理者向けDX研修」や、工場技能職向けの「データ活用研修」も開講しています。

部門横断的ネットワーク活動

従業員が持つスキルを高めるための「CNA (Cross-divisional Network Activity: 部門横断的ネットワーク活動)」では、自ら保有する専門スキル*を登録し、同じスキルを持つ従業員同士が部門横断的に主体的な活動を行っています。スキルごとに構成された各コミュニティでは、スキルリーダーを中心に、技術に関わることや人材育成、交流活動などさまざまなワークショップや社内学会、勉強会などが行われています。最近では、参加希望スキルとして、自身の専門性以外に学びたいスキルを登録し、学び直しに生かす事例も増えています。2023年度は、グローバルでの活動も併せて、活動参加者数が1万人を超えました。こうしたCNAでの活動は、社員が技術(スキル)を軸に他の組織のメンバーと知り合い、豊かな発想と刺激、そして人脈を得て企業価値と競争力を高めていることを実感する貴重な機会となっています。引き続き、社内のネットワークを活用して個人の学びと成長のために「自発的に学ぶ場」の提供を会社が支援し、参加する人にとって創造的な交流が生まれるとびきり居心地の良い(自宅でもなく職場でもない)「サードプレイス」として、多様性をつないで価値を

生み出すAGC独自の「組織カルチャー」としての発展進化を目指していきます。

* AGCオリジナルの41の専門スキル。技術系29スキル、営業・事務職能系12スキルで構成され、スキルマップとして活用されている。



▶CNA (Cross-divisional Network Activity: 部門横断的ネットワーク活動)

CNAの理念にあるサードプレイスとは？



2nd Place



1st Place



3rd Place

プロフェッショナル
クラブとして
CNA が
目指すところ

AGCの取り組み

キャリア開発支援

AGCは、従業員自らが手を挙げて希望する仕事に応募できる「チャレンジキャリア制度」を導入しています。同制度は、新規事業や強化すべき業務への適材配置や、それらを通じた組織の活性化につながっています。また、高度で専門性の高い技術・技能専門性を有する人材を適切に評価・処遇するために、「プロフェッショナル制度」と「マイスター制度」を導入しています。

チャレンジキャリア制度

- ・人財公募制度
毎月1回各部門が公募する職種に社員が応募する制度(延べ251名)
- ・希望職務エントリー制度
社員が希望する他部門の職務を自由に登録し、個別に選考を行う制度(延べ126名)
- ・ジョブチャレンジ(社内副業)
社内各部門からの募集業務に社員が自由にエントリーし、副業として従事する制度(2023年より実施)

プロフェッショナル制度

AGCグループにとって必要不可欠な技術や専門性について、極めて高い実務知識、スキル、行動特性を有し、それらを発揮して高い成果を創出できる役職者を、プロフェッショナルに認定し、評価・処遇する制度(68名)

マイスター制度

AGCグループの持続的な発展に不可欠な卓越した技能・知識を持ち、それを発揮して高い価値を創出するとともに後継者の育成・指導を担う技術者を認定し、評価・処遇する制度(5名)

※ いずれも2024年12月末現在の人数。「チャレンジキャリア制度」の延べ人数は1999年からの累計利用者数

従業員のエンゲージメント向上

基本的な考え方

AGCグループは、多様な個々が力を発揮し、エンゲージメント高く企業価値の向上に貢献できる組織風土の醸成に取り組んでいます。エンゲージメントは、「意欲高く働く個人」と「より良い組織風土を醸成する会社」が一体となって共に成長し高め合うものであり、従業員とマネジメント（管理職）、さらに経営陣がさまざまな「対話」を通して問題解決の方法を共に考え、施策につなげています。また、その考え方や活動を日々の仕事の中に織り込んでいく取り組みも行っています。

グループ全体の取り組み

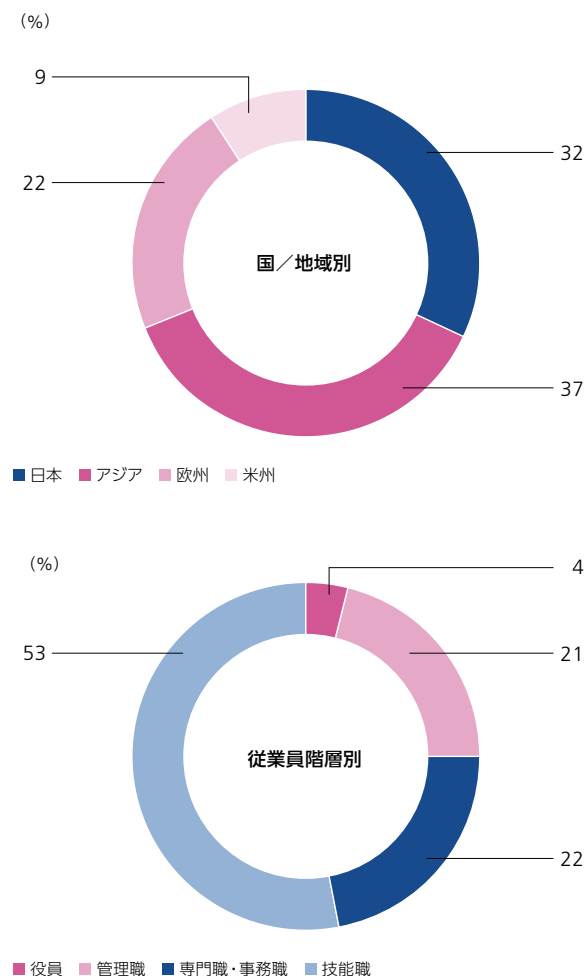
AGCグループでは、エンゲージメント向上に当たり、2005年から国内外のグループ会社従業員を対象とした「エンゲージメント調査」を3年ごとに実施しています。調査結果を基に各部門・職場に必要な施策を決定・実行しており、施策の効果を次の調査で確認しています。

直近では2022年9月に7回目の調査を約50,000名を対象に24言語で実施しました。前回調査（2019年）と比べて肯定的回答率が上昇し、各部門・職場による施策の効果が表れました。その後、2022年調査の結果を踏まえ、職場の課題について話し合い、課題解決に向けたさまざまな施策を展開しています。施策の効果は、年次の簡易調査で確認しながら、継続的なエンゲージメント向上活動に取り組んでいます。

エンゲージメント調査2022の詳細

AGC 統合レポート P81 エンゲージメント調査2022

▶エンゲージメント調査における国／地域別・従業員階層別の回答者内訳（第7回）



▶エンゲージメント調査の回答状況

	調査対象者数	回答者数	回答率
第1回（2005年7月）	9,247名	8,435名	91%
第2回（2007年11月）	40,100名	31,126名	78%
第3回（2010年11月）	39,055名	31,729名	81%
第4回（2013年11月）	40,321名	33,214名	82%
第5回（2016年11月）	43,546名	36,773名	84%
第6回（2019年9月）	47,533名	41,897名	88%
第7回（2022年9月）	49,468名	42,656名	86%

▶エンゲージメント調査における質問項目

社員の取り組み意欲	社員を活かす環境	以前からの変化
1. 戦略・方向性 2. リーダーシップ 3. 品質・顧客志向 4. 個人の尊重 5. 成長の機会	1. 業績管理・報酬 2. 権限・裁量 3. リソース 4. 協力体制 5. 業務効率性	“Look Beyond” の理解・実践状況

AGCグループCEO表彰制度

AGCグループでは、従業員が互いを尊重し、その成果と努力を称賛し合う組織風土づくりを目的に、「AGCグループCEO表彰制度」を毎年実施しています。世界中からノミネートされた案件から、AGCの4つの価値観を体現した最大43件をAGC Group CEO賞として表彰（2024年度は43件）、その中から最も優れた取り組みに **“Look Beyond”** 賞を授与します。表彰された活動は社内ポータルサイトで情報共有し、日本・アジア、欧州、米州それぞれの地域で表彰式を開催しています。また、従業員がより高いモチベーションを保つことができるよう定期的に認知・称賛方法を見直しています。

▶ 2024年受賞件数一覧

部門	件数
建築ガラス アジアカンパニー	4
建築ガラス 欧米カンパニー	5
オートモーティブカンパニー	8
電子カンパニー	8
化学品カンパニー	6
ライフサイエンスカンパニー	3
AGCセラミックス	2
CTO所管部門*1	5
CFO所管部門*2・監査部	2
合計	43

*1 デジタル・イノベーション推進部、事業開拓部、知的財産部、環境安全品質本部、技術本部

*2 経営企画本部、総務部、広報・IR部、法務部、人事部、経理・財務部、調達・ロジスティクス部、情報システム部

人財のポテンシャルを引き出すため、働き方の選択肢を多様に

AGCグループでは、長期的な成長戦略として「2030年のありたい姿」を掲げています。これを実現するためには、従業員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮でき、創造的に働ける環境が不可欠であることから、2016年から働き方の見直しに着手しています。例えばAGCでは、配偶者転勤時休職制度や育児・介護事由に限定しない在宅勤務制度の導入、ライフステージの変化による退職者を想定した再雇用希望登録制度の拡充、治療と仕事の両立を促す治療勤務（両立）支援制度の導入、時間単位年休制度など、働き方の選択肢を増やす取り組みに注力しています。これらの制度の活用拡大や定着化を進め、「人財のAGC」を推進していきます。

また、人財のポテンシャルを引き出す上では、従業員一人ひとりが心身共に健康であることが重要です。心身の健康保持・増進に向けた取り組みは、従業員の活力、働きがいや生産性の向上につながり、「人財のAGC」を推進する上での基盤になると考えています。このような思いから、会社全体として「健康経営」にも積極的に取り組んでいます。

ワークライフバランスの確保

基本的な考え方

AGCグループは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”で「安心して働ける職場環境の維持」を掲げています。この考え方の下、従業員が生き生きと働ける職場環境の確保・整備に継続的に取り組んでいます。性別、年齢、ハンディキャップの有無を問わず、多様な人財が働きやすい制度・環境の実現を目指しています。また、従業員の生活や安全を保障するため、法定最低賃金を上回る適切な賃金を支払います。

マネジメント体制

AGCグループでは、人事部門が主体となってワークライフバランスの確保に取り組んでいます。また、各国・各地域の法規制や慣行を踏まえ、グループ各社の事業形態などと照らし合わせながら、各社が取り組んでいます。

AGCの取り組み

AGCは、従業員がライフステージの変化に応じて安心して仕事に取り組み、能力を十分に発揮することができる職場環境の実現を目指しています。その一環として、仕事と生活の調和が取れる働き方のためのワークライフバランス関連制度を整備しています。また、制度を活用しやすくするための風土づくりにも取り組んでいます。

育児・介護をする従業員への支援

AGCでは、育児休業制度や子の看護休暇、短時間勤務制度など、育児・介護に携わる従業員に配慮した制度を設けています。2012年には在宅勤務制度を導入し、通勤時間を解消することで子どもや要介護者との時間をより長く持てる環境づくりに取り組んでいます。

こうした取り組みが評価され、東京労働局長から「次世代育成支援対策推進法」に基づく「基準適合一般事業主」に認定され、

次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得しました（2008年・2011年・2015年・2019年に認定）。また、経済産業省が東京証券取引所と共同で選定する「なでしこ銘柄」にも女性活躍推進に優れた企業として選ばれました（2019年度、2020年度）。

▶育児・介護休業取得状況

年	育児休業・休暇取得人数	介護休業・休暇取得人数
2020	109名（うち男性49名）	2名
2021	132名（うち男性61名）	3名
2022	205名（うち男性129名）	11名
2023	221名（うち男性129名）	13名
2024	308名（うち男性228名）	18名

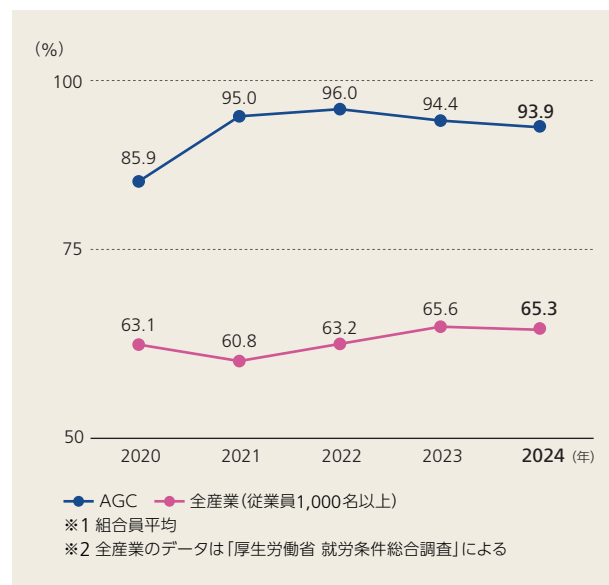
▶AGCの制度

制度	内容
育児休業	子が満2歳に達するまでの期間取得可能
出生時育児休暇	出生日等から8週間以内のうちに、4週間以内の期間に取得することが可能
育児のための短時間勤務	子が小学3年生を満了するまで、1日最大2.5時間勤務時間を短縮することが可能
育児のための時間外・休日労働制限および深夜就業免除	子が小学3年生を満了するまで、時間外勤務・休日労働・深夜勤務を制限および免除することが可能
子の看護休暇	子が小学3年生を満了するまで、子1人につき年間5日取得することが可能 1時間単位に分割して取得することも可能
託児所利用支援	ニーズが多い地域で会社が提携している託児所を利用することが可能（東京都および神奈川県）
ベビーシッター利用支援	全国保育サービス協会のベビーシッター利用支援事業を活用し、ベビーシッター利用料金の一部を助成
在宅勤務	育児・介護といった理由を問わず、自宅などで就業することが可能（取得回数無制限）
フレックスタイム	育児・介護といった理由を問わず、コアタイムのないフレックス勤務をすることが可能
時間単位年休	付与された年次有給休暇のうち年間最大5日分について、1時間単位に分割して取得することが可能
失効年休積立制度（ライフサポート休暇）	取得せずに失効した年次有給休暇を積み立てておき、育児・介護等の時に取得することが可能
配偶者転勤時休職	配偶者の転勤に帯同する場合、最長3年休職扱いとすることが可能
退職者再雇用希望登録	自己都合退職する場合、再雇用希望の登録をすることが可能

年次有給休暇取得の推進

AGCにおける2024年の年次有給休暇の取得率は、93.9%（組合員平均）となりました。年次有給休暇は、半日単位および時間単位でも取得できる制度となっています。

▶年次有給休暇取得率の推移（AGC）



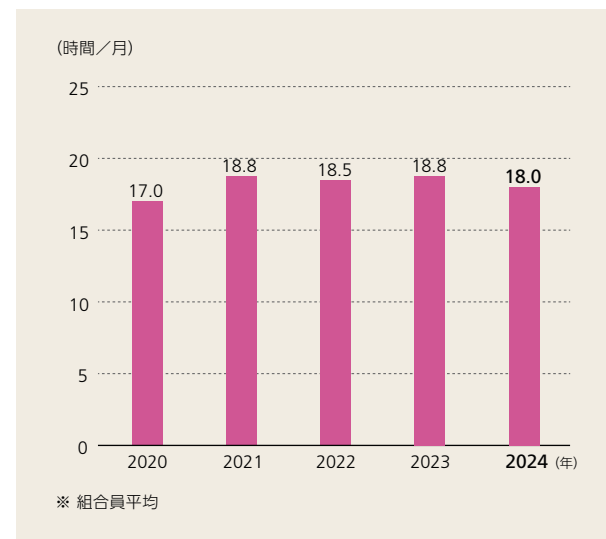
時間外労働時間の削減

AGCでは、労働時間の適正管理に取り組んでいます。現在は、「業務の効率化やメリハリのある働き方によって時間外・休日労働の削減に努める」「サービス残業は決して発生させない」「時間外労働時間は特別な事情がある場合を除き、原則月45時間以内」という考え方にに基づき、(1) 管理者と部下との十分なコミュニケーションに基づく日々の就業管理、(2) 「労働基準法」に基づく労働組合との協定の実施、(3) IDカードリーダーおよびPCログの記録による労働時間の適正管理を進めています。

また、過重労働による健康障害の防止策として、法定の基準を上回るAGC独自の基準の下、対象者に産業医との面接を義務付けています。

さらに、AGCグループ（日本）では、グループ各社の人事担当者を対象に労働時間適正管理等に関する活動事例を共有しています。

▶時間外労働時間の推移（AGC）



快適な職場づくり

基本的な考え方

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生方針」に基づき、労働安全衛生活動を通じて、快適な職場環境の形成を進めています。また、「AGC健康宣言」を制定し、従業員の健康維持・増進に取り組んでいます。



※AGCから浸透を図り、将来的には国内外のグループ会社への展開を検討します。

マネジメント体制

関係部門が連携して労働衛生を管理

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生方針」および「AGC健康宣言」に基づき、快適な職場づくりのための施策「健康経営」を代表取締役 兼 副社長執行役員を最高推進責任者とし、統括産業医を任命・配属の上、関係部署が連携して推進しています。また、2020年度からは労働組合と「労使健康コミュニケーション」を定期的開催し、従業員の労働衛生や健康に関する課題の特定や対策について意見交換をしています。

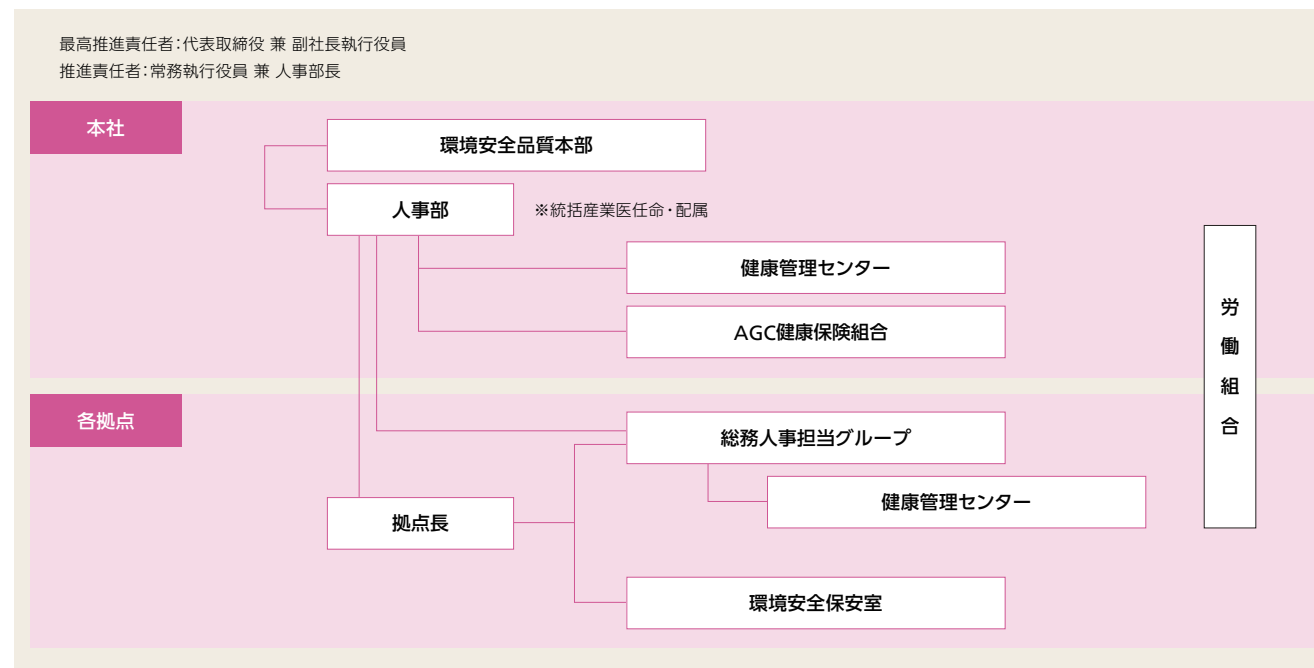
グループ全体の取り組み

AGCグループ総務人事ネットワーク会議 (AGCグループ (日本))

AGCグループでは、国内グループ各社の総務人事スタッフを対象として、定例会議を開催しています。会議では外部講師を招いて労働関連法の最新動向に対する理解を深めるほか、健康経営や働き方の見直し、ハラスメント防止といったグループ施策の説明・意見交換を行っています。

会議以外にも、定期的に労働時間や法改正への対応状況を確認し、グループの連携を高める取り組みを行っています。コンプライアンスに関する社会の関心が一層高まる中、AGCグループでは、グループ一体での労働安全衛生活動の取り組みを通じ、快適な職場環境の形成を進めていきます。

▶マネジメント体制



また、2019年に開始したワーキングイベント「AGCワーク」を、2020年に国内グループ会社へ参加範囲を拡大し、健康経営をグループ一体となって推進するための中核的なイベントと位置付け、取り組んでいます。



AGCワーク

AGCの取り組み

健康経営を推進

- AGCグループで働く人財一人ひとりが、持てる能力を最大限に発揮し続けるようにするための、戦略的な取り組みです。
- 「心身の健康保持・増進」は、従業員の活力向上や仕事の生産性向上などをもたらす、「人財のAGC」を推進する上で、基盤となる要素です。
- 継続的な健康保持・増進
従業員一人ひとりが自律した健康管理を実践することで、年齢を重ねても生き生きと働き続けること。
- 生産性・働きがいの向上
多様な働き方を活用し、心身のコンディションをより一層高めることで、各人が生産性高く働いていること。

また、持てる仕事能力を最大限に発揮し、やりがいをもって働いていること。

- 公私の充実
各人が充実した会社生活を送るとともに、仕事以外の時間、一人としての生活においても心豊かな人生を送っていること。

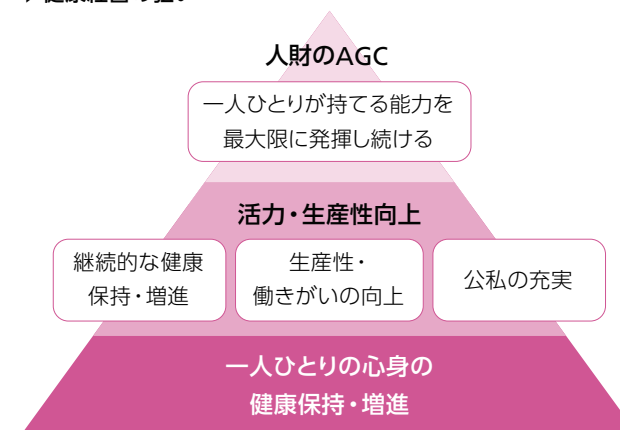


活力ある人財が、能力を最大限に発揮し、それらの総和が組織力健康経営戦略マップの向上につながっている状態を生み出す。

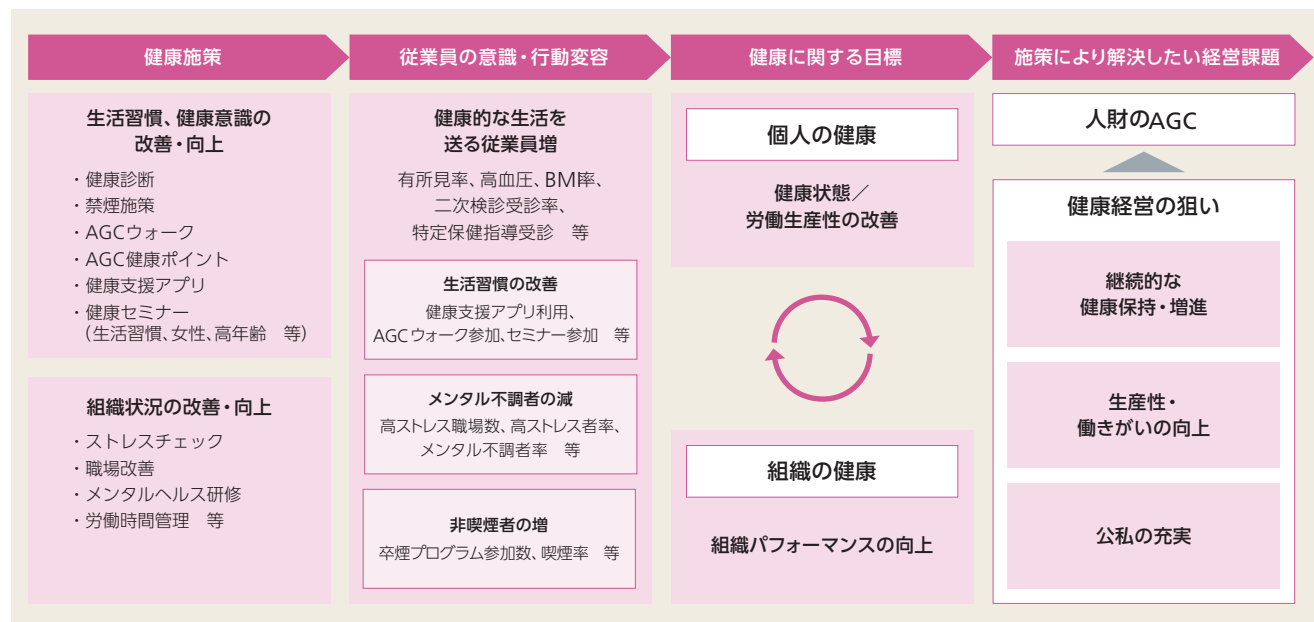
取り組みの方向性

「AGC健康宣言」に基づく健康保持・増進活動をベースに「健康経営戦略マップ」を作成、KPI（業績評価指標）を設定し、PDCAを回しながら、以下の健康保持・増進活動の充実を図ります。

▶健康経営の狙い



▶健康経営戦略マップ



▶健康保持・増進管理活動状況

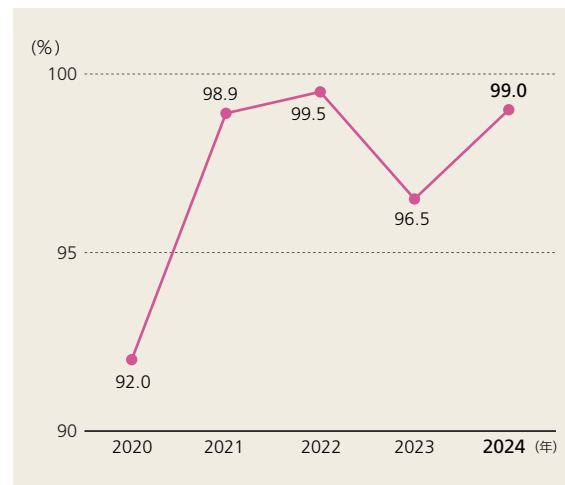
項目	説明	指標	2022年実績	2023年実績	2024年実績	2025年目標
健康診断の有所見者へのフォローの充実	有所見者に対する健康支援活動に注力しており、特に二次健診の受診勧奨および費用支援を積極的に行っています(例:二次健診受診費用の全額会社負担)	定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%
		二次健診受診率	99.5%	96.5%	99.0%	100%
		有所見率	18.4%	18.4%	18.6%	16%
		保健指導実施率	83.2%	75.7%	90.4%	100%
メンタルヘルス不調の防止	「4つのケア」(①セルフケア、②ラインケア、③産業保健スタッフ等によるケア、④社外資源によるケア)に基づいて展開、「EAP」「職場復帰支援プログラム」「eラーニング」「セルフチェック」の実施を通しメンタルヘルスをサポートしています	ストレスチェック受検率	96.6%	95.0%	96.9%	100%
		高ストレス者の割合	10.9%	10.4%	10.8%	8%
受動喫煙ゼロ、喫煙率の低下	就業時間内禁煙を2023年に開始しました	喫煙率	22.4%	21.7%	20.5%	20%未満
運動習慣の定着	健康増進イベント「AGCウォーク」をAGC、AGC労働組合、AGC健康保険組合合同で毎年2回(春、秋)に開催しています	AGCウォーク参加率	47.1%	47.4%	51.5%	
健康意識の向上	2021年に個人の健康活動に対するインセンティブとして「AGC健康ポイントプラン」、個々人の健康管理ツールとして「健康支援アプリ」を導入し、従業員の健康保持・増進をサポートしています(投資額約5,000万円)	アプリ導入率	46.6%	49.5%	51.5%	
健康と生産性に関する指標	軽微な体調不良等によって生産性が低下している状態、SPQ(東大1項目版)を用いて算出 傷病による長期欠勤、休職日数合計の全社員平均 従業員調査で「仕事に前向きに取り組むことができる」「自分の仕事にやりがいを感じる」を測定し、全社員平均(全くそう思わない(1)ほとんどそう思わない(2)少しそう思う(3)大変そう思う(4))	プレゼンティーイズム	16.4%	17.2%	21.8%	
		アブセンティーイズム	2.9日	2.2日	2.3日	
		ワークエンゲージメント	3.0点	2.7点	2.7点	
傷病による休職の状況	傷病療養のため、三カ月欠勤している従業員の割合	傷病休職率	2.3%	2.4%	2.4%	
女性の健康課題に対応	女性の健康に関するセミナーを毎年実施、またヘルスケア支援サービス(外部委託)を活用(産婦人科・不妊治療・乳腺などの医療機関利用クーポン等)しています	セミナー参加者率	2.6%	2.3%	5.0%	
		婦人科がん検診受診率(隔年実施)	—	68.6%	—	
健康経営各施策の従業員の満足度	従業員調査で「健康経営各施策全体への満足度」を測定しています(満足している～少し満足している) 従業員調査で「健康セミナーへの満足度」を測定しています(大変参考になった～参考になった)	健康経営各施策全体への満足率	—	91.7%	90.9%	
		健康セミナーへの満足率	—	94.5%	96.8%	
従業員のヘルスリテラシーの状況	従業員調査で「AGC健康宣言」の理解度」を測定しています(理解している～少し理解している)	ヘルスリテラシーの理解率	—	84.9%	87.3%	

世界的な健康問題の予防と管理について

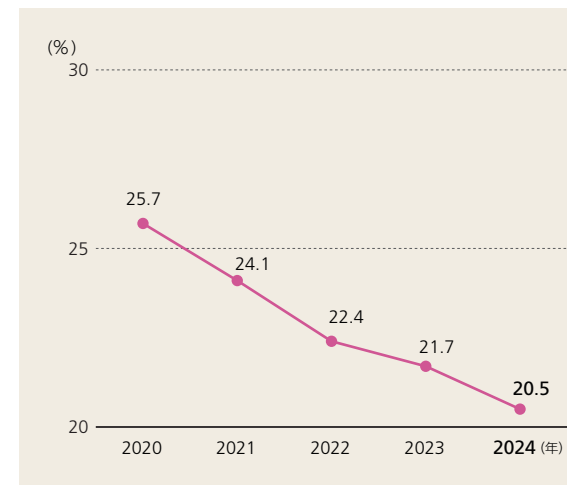
世界の地域によって見られる感染症

グローバルで働く従業員と家族の健康・安全を守るため、各国におけるマラリア、結核、HIVなどの感染症の発生・流行状況や、現地医療機関に関する最新情報の提供など、必要なサポートを実施しています。また、ポリオ、破傷風、狂犬病、腸チフスなどさまざまな感染症について、従業員とその家族に対してワクチン接種を行っています。

▶二次健診受診率の推移



▶喫煙率の推移



健康支援アプリ

労働安全衛生

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループEHSQ基本方針」および「AGCグループ労働安全衛生方針」を制定し、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに継続的に成長・進化するため、企業理念 **“Look Beyond”** を追求し、事業活動の前提としてEHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）に取り組めます。

労働安全衛生管理体制

AGCグループの労働安全衛生に関する方針や施策は、常務執行役員環境安全品質本部長を委員長とする「AGCグループEHS委員会」を経てAGCグループCEOが委員長を務める「サステナビリティ委員会」において審議、決定されます。「サステナビリティ委員会」の内容は、取締役会へ報告されています。また、世界が直面する長期的な社会課題の解決に向けたAGCグループの貢献と、AGCグループの持続的成長を目指す上で重要となるリスクと機会（マテリアリティ）に基づく重要案件についても、「サステナビリティ委員会」で審議・決定の上、取締役会で審議・決議されます。

AGCグループEHSQ基本方針（抜粋）

（2023年1月1日制定、2025年1月1日改定）

サステナブルな社会の実現に貢献するとともに継続的に成長・進化するため、AGCグループは、企業理念 **“Look Beyond”** を追求し、事業活動の前提としてEHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）に取り組めます。

AGCグループ労働安全衛生方針

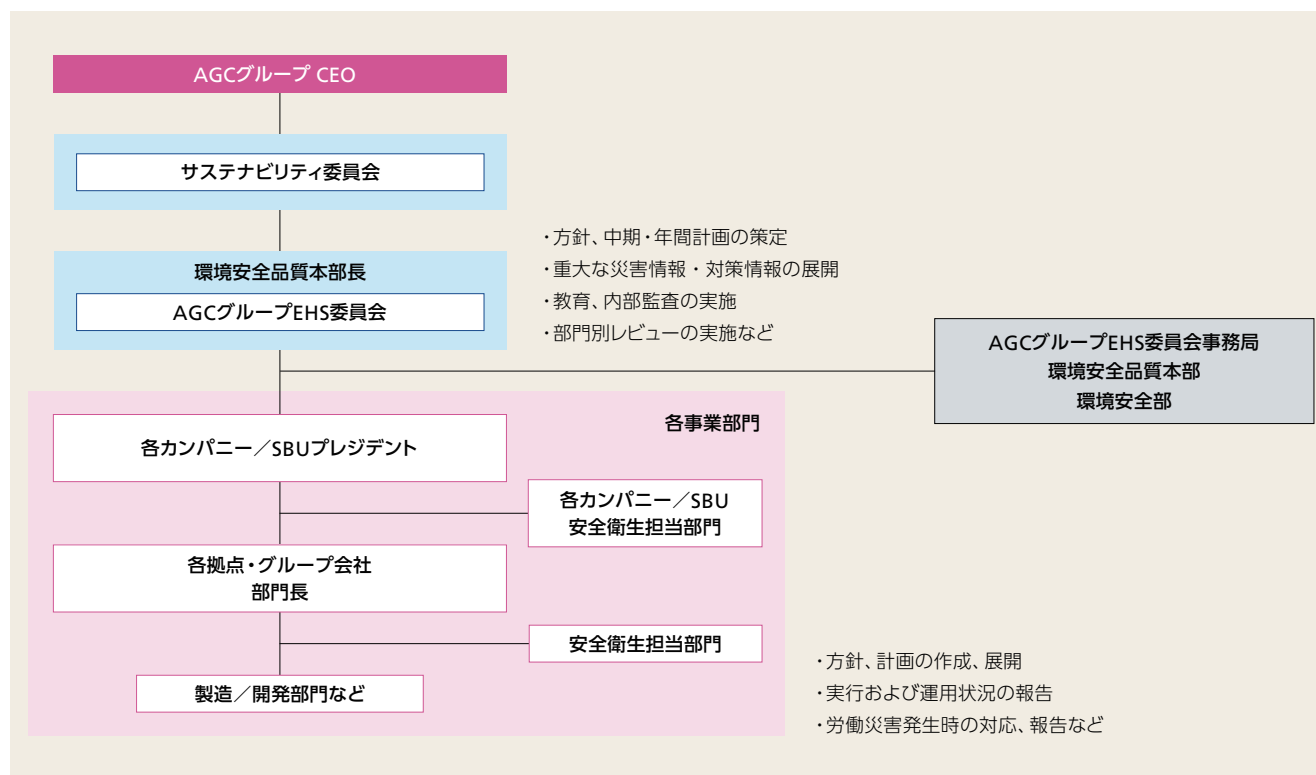
（2001年2月9日制定、2023年1月1日改定）

私たちは「安全なくして生産なし」を掲げ、AGCグループで働く人全員*と共有し、実践します。

1. 私たちは安全衛生に関する法令、その他要求事項を順守します。
2. 私たちは目標を設定して安全衛生活動を推進し、労働安全衛生マネジメントシステムの継続的改善を行います。
3. 私たちは継続的なリスクアセスメントの実施により、安全で衛生的な職場を実現します。
4. 私たちは、AGCグループで働く人全員が安全衛生活動に参加し、組織の安全文化を醸成します。

* AGCグループで働く人全員とは、請負業者、その他のステークホルダーを含みます。

▶マネジメント体制図



● マネジメント体制

AGCグループは、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）の考え方を基本として安全衛生活動を推進しています。

2013年からは「EHSQマネジメントシステム」を構築し、EHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）に関する取り組みをグループ全体で統合的にマネジメントしています。また、ISO45001*の考え方を中心に据えた「AGCグループ労働安全衛生規則」を制定し、各カンパニー・SBUを通じてグローバルに適用しています。

各拠点ではOHSMSの枠組みに基づいて活動を展開し、2021年からはOHSMS自己診断システム（Audit Module）を導入してOHSMSの構築および運用状況をモニタリングし継続的な改善に努めています。さらに、コーポレート部門や各事業部門が実施する監査を通じて、安全衛生管理レベルの向上を図っています。

労働安全衛生リスクが高い組織および拠点については、OHSMS第三者認証の取得も推進しています。

事業部門単位では個別の方針・施策を検討し、施策の進捗状況をEHSQマネジメントレビューなどで報告するとともに、継続的な改善活動を行っています。

* ISO45001とは、国際的な標準規格を発行する非政府組織「国際標準化機構（ISO）」によって2018年3月に発行された労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格です。

▶ OHSMS第三者認証取得拠点数

2025年4月末現在（拠点単位）

地域	第三者認証拠点数
日本国内	7
海外（アジア）	21
海外（欧州）	47
海外（米州）	4
合計	79

● グループ全体の取り組み

災害情報をグローバルで収集する仕組みを構築

AGCグループでは、拠点内のビジネスパートナーを含む全ての災害情報をグローバルで収集し、それらを横断的に共有する仕組み（Incident Module）を2021年に導入しました。これにより過去の災害情報を含めて収集・分析し、災害の再発防止と未然防止に努めています。また、2030年までに達成すべき労働安全衛生目標を定め達成に向け取り組んでいます。

長期的には労働災害発生総件数は減少傾向にありますが、ここ数年では横ばい、もしくは一部で増加傾向がみられました。そこで、2019年に「安全衛生・保安防災プロジェクト」を発足し、5年間にわたりグループ各部門が一体となって、安全で安心な職場環境を確保するための体制・仕組みを構築してきました。その成果を基に2024年にプロジェクトを解散し、その機能を分科会活動として引き継ぎ、環境安全品質本部と各部門が連携して課題解決に継続的に取り組んでいます。

今後もグローバルで安全・安心な職場環境を確保し、「AGC全

全文化」の醸成を図っていきます。

労働災害発生件数の推移
（AGCグループ：ビジネスパートナーを含む）

2024年、AGCグループでは従業員の死亡災害が1件発生しました。これは、ガラス搬送車両で大板ガラスを搬送していた際、車両部品の不具合が起因となり、従業員（運転手）とともに車両が横転したことで発生しました。事故調査により、この車両の駆動系に経年使用による潜在的なリスクがあったことが判明し、同メーカーの車両を使用停止（廃棄）としました。また、他メーカーのガラス搬送車両についても健全性の確認を行うとともに、点検内容・点検頻度などの保守管理の基準化を進めています。

安全はAGCグループの最優先事項であり、再発防止と安全確保に全力で取り組んでいます。

▶ 安全衛生目標と実績

重点項目（KPI）	範囲	目標	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
死亡者数	AGCグループ従業員（契約・派遣社員含む）	0	0	0	0	1	1
	ビジネスパートナー従業員	0	0	0	0	0	0
身体機能一部損失等の重篤災害*1の死傷者数	AGCグループ従業員（契約・派遣社員含む）	0	2	0	1	0	0
	ビジネスパートナー従業員	0	0	0	0	0	0
休業災害度数率*2	AGCグループ従業員（ビジネスパートナー含む）	0.38（2030年）	0.98	0.77	0.83*3	0.68	0.62

*1 身体機能一部損失等の重篤災害とは厚生労働省が定める身体障害等級のうち第1級から第7級の傷病を伴う災害
*2 休業災害度数率とは100万延べ労働時間当たりの死亡または医師等の指示で罹患者が1日以上離職（休業）を余儀なくされた労働災害の死傷者数の割合
*3 2022年の休業災害度数率について、海外拠点で災害件数の訂正があり、2023年発行サステナビリティデータブック(P.82)の数値0.79から0.83に訂正しました。

休業を伴う災害件数

2024年は、AGCグループでは従業員およびビジネスパートナーにおける休業災害が105件発生しました。事故の型別では、動作の反動、転倒、切れ・擦れ、飛来・落下、墜落・転落が多い傾向がありました。

AGCグループでは、「安全な生産設備・作業の導入」「化学物質管理体制の構築」などに代表される災害の再発防止、および未然防止を継続的に実践しています。

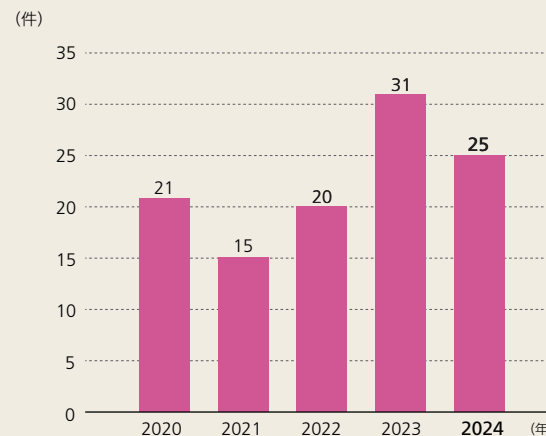
2023年発行サステナビリティデータブック (P.83) の数値から以下の訂正があります。

- ・日本 2022年 19件から20件に訂正 (後年に労災認定されたことによる)
- ・アジア 2021年 13件から14件に訂正 (後年に労災認定されたことによる)
- ・欧州 2022年 83件から88件に訂正 (災害件数の訂正報告による)

2024年発行サステナビリティデータブック (P.76) の数値から以下の訂正があります。

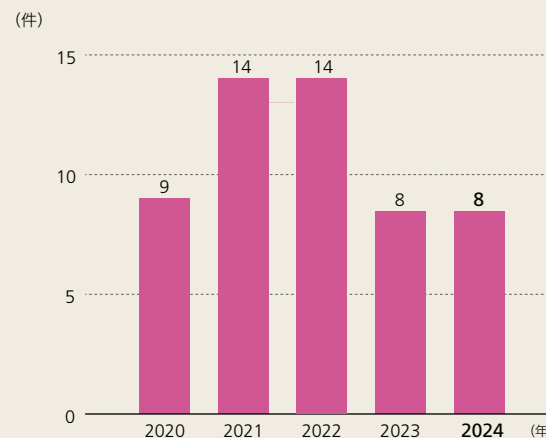
- ・日本 2023年 32件から31件に訂正 (後年に労災認定されなかったことによる)

日本



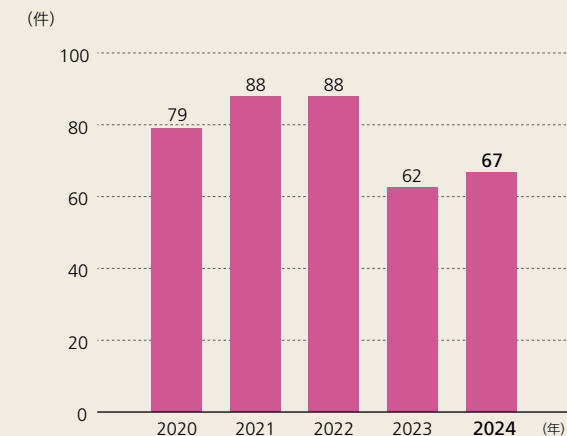
■ 休業災害(ビジネスパートナー含む)

アジア



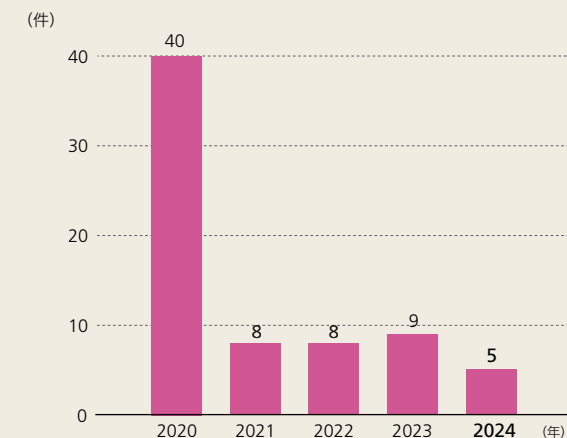
■ 休業災害(ビジネスパートナー含む)

欧州



■ 休業災害(ビジネスパートナー含む)

米州



■ 休業災害(ビジネスパートナー含む)

※1 休業災害とは医師等の指示により、罹患者が1日以上の離職(休業)を余儀なくされた労働災害。ただし、検査入院のために離職(休業)した場合は除く

※2 休業災害かどうかの最終的な判定は、各医師が行うため日本・アジアと欧州、米州では異なる場合がありますが、医師の判断に基づき件数を管理しています。

▶休業災害度数率の推移 (AGC: ビジネスパートナーを含む)

	2020	2021	2022	2023	2024
AGC全体	0.29	0.13	0.36	0.39	0.39
AGC従業員	0.41	0.08	0.26	0.49	0.42
AGCビジネスパートナー	0.17	0.19	0.54	0.21	0.33
日本化学工業協会親会社	0.28	0.41	0.43	0.47	0.47
全製造業	1.21	1.31	1.25	1.29	1.30

※1 休業災害度数率とは、労働災害の頻度を表すもので延べ労働時間（100万時間）当たりの労働災害（休業1日以上）による死傷者数

※2 AGC全体とは、AGC株式会社(日本)の従業員およびビジネスパートナーを含む

※3 度数率の計算方法は日本の厚生労働省の計算方法に基づいています

▶強度率の推移 (AGC: ビジネスパートナーを含む)

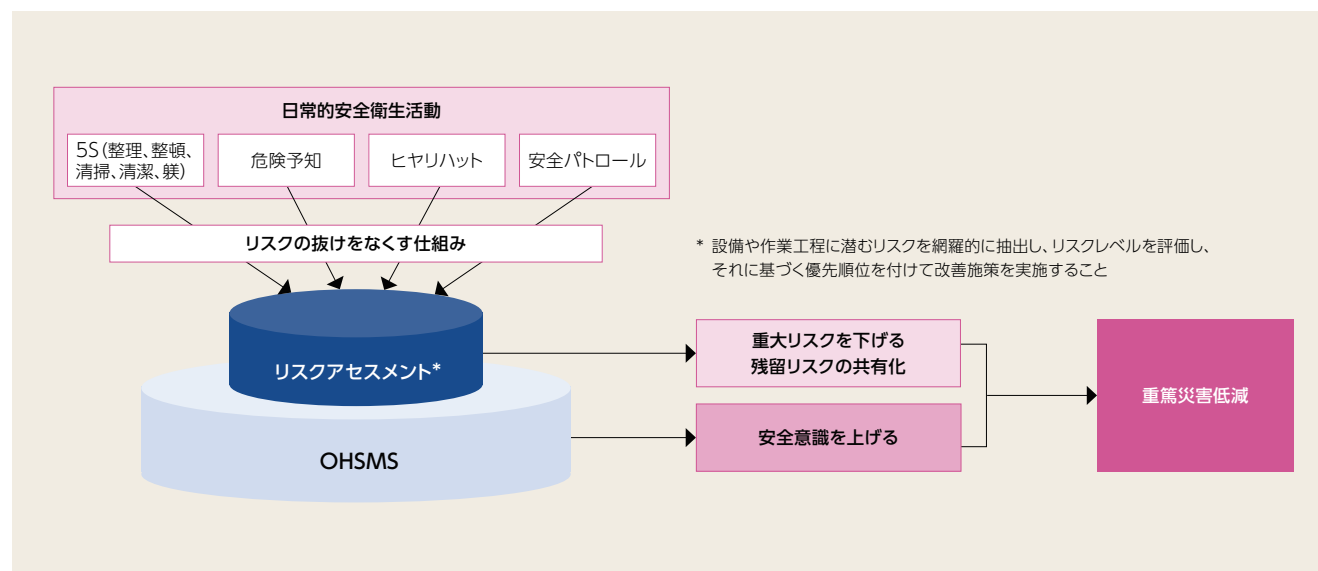
	2020	2021	2022	2023	2024
AGC全体	0.23	0.01	0.01	0.35	0.01
AGC従業員	0.47	0.01	0.01	0.55	0
AGCビジネスパートナー	0	0.03	0.01	0.01	0.02
日本化学工業協会親会社	0.11	0.01	0.07	0.04	0.05
全製造業	0.07	0.06	0.08	0.08	0.06

※1 強度率とは、災害の重さの程度を表したもので延べ労働時間（1,000時間）当たりの延べ損失日数

※2 AGC全体とは、AGC株式会社(日本)の従業員およびビジネスパートナーを含む

※3 強度率の計算方法は日本の厚生労働省の計算方法に基づいています

▶AGCグループの安全衛生管理の取り組み



安全管理レベルの向上 (安全文化診断活動)

AGCグループでは、安全管理レベルの向上を目的として2020年4月より新潟大学と共に安全文化診断に取り組んでいます。この取り組みは、日本やアジアの拠点だけではなく、2023年からは欧州拠点、2024年からは米州拠点へと規模を拡大しています。

AGCグループは、安全文化診断の結果から得られた「強み」をさらに伸ばして、「弱み」を改善することで、安全管理レベルの向上を図っています。

2021年7月からは、新潟大学との共同研究の一環として、「安全管理を担う高度な専門人材の育成」や「学部・大学院における教育への協力」など、産学連携活動にも取り組んでいます。

安全活動に関して国・事業部門を超えた情報共有を推進

AGCグループでは、例年、部門・拠点の安全衛生責任者や担当者が集う安全会議を開催し、安全かつ衛生的な職場環境に向けた課題や改善事例などを共有し、相互のレベルアップを図っています。

2023年からは「マインドセット、トップメッセージ、認知と称賛」を主要なテーマとしたグローバルOHS大会を開催しています。2024年には、「安全意識向上」を新たなテーマに加え、CEO、カンパニープレジデント、環境安全品質本部長からのメッセージとともに、各カンパニーから優秀事例が発表され、表彰が行われました。これにより、優れた安全衛生活動を称賛し、他の拠点への展開を促進しています。

さらに、グローバルの複数拠点の活動を動画にまとめて共有しています。これらの活動は、世界中での情報共有と連携強化につながり、AGCグループ全体の安全衛生意識の向上と、より安全で衛生的な職場環境の実現に貢献しています。

また、各国の法律や文化の違いを考慮し、地域別に部門を超えた安全衛生責任者や担当者が集うリージョナルOHS会議を中国、タイ、欧州、米国で開催しています。これらの会議では、地域特有の課題や最善の対応策を共有し、互いの知見を深める機会となっています。



第2回グローバルOHS大会



リージョナルOHS会議 (タイ)

また、認知と称賛の機会として、安全衛生活動の表彰制度を設けています。優秀な安全衛生活動を表彰する優秀安全活動表彰については、2024年は、グローバルで24件が表彰されました。そのほか年間無災害拠点と一定期間無災害の拠点を表彰する継続無災害表彰も実施しています。

リスクアセスメントのレベルアップを推進

AGCグループは、労働災害発生リスクの低減を目指し、リスクアセスメントのレベルアップに努めています。AGCグループ(日本)では、管理監督者層への研修に加え、製造現場のリスクアセスメントを担当する従業員への研修を定期的で開催しています。また、2009年から「安全強化活動」を開始し、各製造拠点の開発・製造・設備などの担当者やビジネスパートナーの従業員の中から資質を有する者を選出して、リスクアセスメントや5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)、危険予知、ヒヤリハット、安全パトロールなどの安全衛生活動に関する教育や機械安全教育を実施しています。2024年は28名が修了し、「安全中核要員」として職場のリスク低減活動を推進するキーパーソンとして各拠点で活躍しています。各拠点で活動する「安全中核要員」は延べ470名を超えています。



安全中核要員による成果報告会

安全な生産設備・作業の導入

AGCグループは、「安全な生産現場」の実現には生産設備や作業のリスク低減が重要であると考えています。従来のリスクアセスメント手法による既存設備のリスク低減に加え、新たな事業活動やプロジェクトを行う際には、事前安全審査を通じて「設計時のリスクアセスメント」も考慮し、より安全な生産設備や作業を導入する取り組みを進めています。

欧州では、現地の法制度であるCEマーキング^{*1}制度に基づき、リスク低減された生産設備が導入されるとともに、設備ユーザーによるリスクアセスメントの果たす重要な役割についてもEU枠組み指令で示されています。

AGCグループ(日本・アジア)では、セーフティアセッサおよびセーフティベシックアセッサ資格認証制度^{*2}における資格取得を推進し、担当者が国際安全規格を理解した上で設計や設備を導入できる体制を構築しています。資格取得者は順調に増加しており、リスクアセスメントの実施者や検閲者として活躍しています。

^{*1} 製品が全てのEU加盟国の基準を満たすことを保証するもの

^{*2} セーフティアセッサ資格は、国際安全規格に基づく機械安全の知識、能力を有することを第三者認証する資格制度として、一般社団法人日本電気制御機器工業会などが設置。セーフティリードアセッサ、セーフティアセッサ、セーフティサブアセッサの3段階に区分されています。また、セーフティベシックアセッサ資格は、機械の運用に関わる者向けに機械安全に関する基礎的な知識を有することを第三者認証するものです。



2024年機械安全研修(インドネシア、中国)



化学物質管理体制の構築

AGCグループでは、各拠点で使用する化学物質の管理、知識を有する化学物質管理者の配置、リスクアセスメントの適切な実施、リスク低減策の実施、取扱者の教育などを推進し、健康障害や火災・爆発の発生を未然に防止するよう努めています。

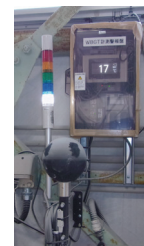
「化学物質リスクアセスメント」では、AGCグループ独自の評価方法を定め、社内研修を実施し、各製造拠点をはじめとするグループ内での普及に努めています。この評価方法は、GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals: 化学品の分類および表示に関する世界調和システム)に基づき化学物質の危険性・有害性リスク評価を行う方法であり、各国での適用が可能となっています。さらに、作業環境の実測に基づくリスク評価を多くの作業場で推進しています。

労働衛生水準の向上

AGCグループでは、騒音、温熱環境、粉じん、化学物質など作業に伴う健康障害を防止し、働きやすい作業環境づくりを実現するために、各国法令に加え、グループ独自のグローバル基準を設けています。これに基づき、作業環境測定、リスク評価、リスク低減対策、健康診断などを推進しています。

安全で快適な職場環境を提供することは、働く人々の人権を守ることにつながり、結果としてエンゲージメントの向上にも寄与します。そのため、重要課題の一つとして施策を進めています。また、社内の優秀事例については、同様な課題を抱える場所へ展開できるような仕組みづくりにも注力しています。

横浜テクニカルセンターでは、安全が確保された職場の実現に向けた活動の一環として、熱中症発生防止に重点をおき、WBGT^{*}値に



応じた労働負荷低減策を徹底しています。2021年にはWBGT値の監視システムを導入し、熱中症指数の常時測定・監視と管理者へのアラート発報による通知を行っています。これにより、各現場の状況に応じて適切な対処・管理を行うことで熱中症の発生を防止しています。

^{*} WBGT: Wet Bulb Globe Temperature(湿球黒球温度)

安全意識レベルの向上

AGCグループでは、従業員の安全意識を高めるため、新入社員、新任役職者、キャリア採用者、昇格者などに対して、それぞれの階層別の研修において安全衛生教育を実施しています。

また、安全衛生を担当する従業員の専門性を高めるため、安全活動、法令、機械安全、リスクアセスメント、化学物質管理、内部監査、産業衛生、危険体感などの安全衛生専門教育を定期的で開催しています。

教材として「ヒューマンエラー防止読本」などを独自に作成しており、多言語に翻訳し各拠点での教育に活用しています。日本・アジア地域では、「安全パトロール実践研修」も実施し、現場に潜む重大リスクを安全パトロールの中で指摘できる能力を養う教育に取り組んでいます。この研修では、140以上の不具合がある安全パトロール設備（模擬生産ライン）に対し、機械安全および関係法令の視点で安全チェックを体験し、設備の不安全状態に起因するリスク指摘力を身に付けます。2012年から管理者層を対象に開催しており、海外グループ会社の安全担当者も一部受講しています。インドネシアのAsahimas Flat Glass社では、日本の研修センターにある安全パトロール方法を学ぶ研修設備の一部を導入し、現地の管理者層が受講し安全パトロールの仕方を学んでいます。

さらに、安全衛生教材はAGCグループのイントラネットに「安全教材ライブラリ」を設置して公開し、拠点の安全衛生の教育や研修に活用できるようにしています。

危険体感研修の実施

AGCグループでは「挟まれ・巻き込まれ」「墜落・転落」「感電」「切れ・擦れ」「葉傷」「転倒」「動作の反動（腰痛等）」といった多くの危険を疑似体験できる危険体感研修を実施し、危険感受性を高め、労働災害につながる不安全行動を回避することを目指しています。また、環境安全品質本部主催の危険体感研修では、開催回数を増やすなど、年間2,000人の受講を目指して受講機会の拡大についても努めています。

現在、国内外の主要な拠点やグループ会社に、その拠点に内在

する危険を再現する「危険体感設備」や「VRコンテンツ」を導入し、インストラクターによる定期的な危険体感研修を実施しています。

AGCの取り組み

安全衛生施策への労働組合の参画

AGCの安全衛生施策には、労働組合が積極的に参画しています。労働協約に基づき、安全衛生に関して労働組合の意見を取り入れています。拠点（事業所）で開催される安全衛生委員会は、事業者（経営者）側の代表者、労働者側の代表者、安全衛生管理者、産業医などで構成され、労働者の安全と健康について話し合われています。また、共に作業するビジネスパートナーにも安全衛生活動の情報を共有し、拠点の安全衛生活動に参画していただいています。さらに、安全担当役員を含む経営層と従業員代表が定期的に意見交換を行い、各種安全衛生施策に従業員の意見を反映させています。



チェーン・ベルトへの巻き込まれ体感



回転するロールへの巻き込まれ体感



滑り・つまづきによる転倒体感



過去の災害事例からの学び

保安防災

● 基本的な考え方

地域社会で事業を展開しているAGCグループは、保安を確保することが持続可能な成長に向けた大前提であると認識しています。この考え方の下「AGCグループ保安防災方針」を制定し、保安防災に関する各種施策を推進しています。

AGCグループ保安防災方針

(2003年2月7日制定、2023年1月1日改定)

私たちは、「保安の確保は地域社会で事業を展開する企業としての基本的責務である」という理念のもと、保安防災活動に積極的に取り組みます。

1. 保安防災に関する法令やグループ内外のルールを遵守します。
2. 保安防災に関する事故・災害を防止するための管理活動を展開し、継続的改善を図ります。
3. 利害関係者との積極的なコミュニケーションに努めます。

● マネジメント体制

「AGCグループ保安防災方針」の下、事故などの危機（不測の事態）の未然防止はもとより、直面した危機に対して迅速かつ確に対応できる対策を進めることで、事故の拡大防止を図ります。

保安防災活動は、PDCAサイクルを回すことで、事業活動におけるリスク低減・予防措置の強化を進めています。統括組織である環境安全品質本部が当年の活動計画を立て、各事業部門などがその活動計画に基づいた火災予防や保安事故対策、自然災害のリスク対応を進めているほか、内部監査などで実施状況をモニタリングし、継続的に改善しています。

化学品事業においては、千葉工場、鹿島工場が経済産業省による高圧ガス認定事業所に認定されています。高圧ガス認定事業所では、より高度な自主保安を推進するため、CEOをトップとし、

環境安全品質本部長およびカンパニープレジデントを保安担当役員とする保安管理マネジメントシステムを構築しています。

● グループ全体の取り組み

設備新增設時の事前アセスメントによる事故予防

AGCグループは、リスクがあると判断された設備を新設、増設、改造する際には、「事前安全審査制度」に基づき、設計時、竣工時、試運転時に保安防災に関するリスクアセスメントを行い、本質的な安全性を備えた設備であることを確認しています。また、化学プラントにおいては、安全性評価で危険度ランクが高いと判定した場合は、リスクアセスメントとしてHAZOP、ESD-HAZOP、手順HAZOPを実施しており、これらではプロセス装置での「ずれ」（圧力変動やバルブの故障など）や非正常操作、緊急事態（緊急停止）手順の操作ミスをトリガーとして事故を想定しています。

主要リスクへの対応

AGCグループは、各事業部門およびコーポレート部門による環境安全保安に関する監査などを通じて、国内外の各拠点で重大な保安事故予防活動の継続的改善に取り組んでいます。近年では火災や危険物の漏えい、ガラス溶解窯での事故等、事業特性上潜在的にリスクが高いと思われるテーマについて重点的にリスク低減に取り組んでおり、基本ルールの再徹底や過去の社内事故事例を基にした対策の再点検を行うなどの予防活動を展開しています。以下のテーマについての調査、重点対応を実施し、2024年度、AGCグループにおける重大な環境・保安防災事故^{*1}は0件でした。引き続きこれらの成果に基づきリスク低減を進めていきます。

^{*1} 工場内からの避難が発生する漏洩、三カ月を超える生産停止、重篤災害を伴う事故、重大な罰則・指導を伴う法令違反等

・火災予防

火気を扱う作業・設備周辺や高温環境において可燃物に着火したことが原因となる火災が多発したことを受けて注意喚起、拠点での管理状況の確認、火災防止好事例の共有、横展開を実施し、上

記原因の火災は減少傾向にあります。

・危険物漏えい防止

2022年のAGC鹿島工場における塩酸タンク漏えいを受け、国内外、全事業における危険物や毒劇物等のタンク・貯蔵施設に対する点検調査を実施しました。現在までに調査は完了し、潜在的なリスクを確認した設備については是正計画の立案、実行を促し、進捗状況を環境安全品質本部で随時確認しています。

・ガラス窯、電気溶解炉における事故防止

国内外、全事業における当該設備のリスク状況、および作業手順の順守状況について全件調査を実施しました。潜在的なリスクを確認した設備については追加の対策を実施し、現在までに対応を完了しています。

・高圧ガス保安法に基づく厳重注意への対応

2023年の高圧ガス保安法に基づく経済産業省からの厳重注意を受け、高圧ガス認定事業所に係る体制再構築および再発防止策の推進を行いました。2024年末までに厳重注意に対しての対応を完了し、経済産業省への報告も完了しました。

自主保安力・防災力向上への取り組み

AGCグループでは、保安防災に関するリスク低減・自主防災力を強化するための取り組みを推進しています。工場の規模やリスクに応じ、第三者による以下の保安防災力診断を導入し、その結果を基に改善項目を明確化し、継続的改善を実行しています。①日本国内の石油コンビナート等災害防止法特定事業所では保安力向上センターによる自主保安力評価、②日本、アジア、欧州、米州の大・中規模製造工場では安全文化診断（慶應義塾大学・高野元教授、新潟大学・東瀬教授を中心に開発されたアンケート方式を採用）、③日本の加工・組立工場では地域消防署の指導による防災力向上活動を実施しており、各カンパニー・SBUと一体となってグローバルに展開しています。

①石炭法特定事業所：保安力向上センターによる自主保安力評価 千葉工場、鹿島工場、関西工場（高砂事業所）、AGCセラミック株式会社（高砂）、AGC横浜テクニカルセンターでも実施して

います。保安力評価で明らかとなった「安全基盤」、「安全文化」の問題点を再確認し、3年間の改善計画を立案し、改善活動を展開中です。AGCでは、製造拠点の保安力評価に加えて、本社経営幹部（各カンパニー本部長クラス）の保安力向上センター専門家によるヒアリングも実施し、「本社も含めた総合保安力」も向上させる取り組みを進めています。この新たな取り組みは、産業界の「総合保安力」の研究に貢献できると考えています。

②大・中規模製造工場：安全文化診断（慶應義塾大学・高野元教授、新潟大学・東瀬教授を中心に開発されたアンケート方式を採用）

新潟大学と「安全文化診断」の共同研究契約を締結し、2020年以降、日本・アジア・欧州・米州地域で約42,000名に診断を実施しています。安全文化診断は、診断により顕在化した強み・弱みを反映した3年間の改善計画に基づき、改善活動を実施し、3年後をめどに2巡目の診断を行い、改善効果の確認等をモニタリングしています。

なお、昨年2024年、新潟大学、AGC、NTT東日本、三井化学が共同で、安全文化診断コンソーシアムを設立しました。本コンソーシアムは、参加企業の安全文化を向上し、災害・事故発生防止への貢献を目的としています。活動を通じて安全文化診断を進化・発展させ、多種多様な業界への適応および持続的な診断、研究に向けた教育体制の構築を目指しています。今後、グローバル展開も計画しています。

▶ 2024～2026年診断実施計画

年	日本	アジア	欧州	米州	診断(実施)件数
2024	7	18	26	2	53
2025	23	10	30	8	71
2026	11	2	11	3	27

③加工・組立工場：地域消防署の指導による防災力向上活動「火災防止」に主眼を置いて、地域消防署にご協力いただき、教

育・訓練を行います。AGCグラスプロダクツ株式会社では恵庭工場、鳥栖工場で既に活動をスタートしています。

保安事故に備えた教育・訓練

AGCグループでは、保安事故が発生した際の従業員や地域社会への影響を最小限に食い止めることを目的として、各拠点で計画的な教育・訓練を行っています。特にコンビナートのある地域に位置する千葉工場、鹿島工場では、次のような教育・訓練などを年間計画に基づき行っています。

【教育】

- ・保安防災教育（従業員、ビジネスパートナー社員対象）
- ・普通救命講習会（社内）

【訓練】

- ・屋内消火栓訓練（初期消火大会）
- ・石炭法異常通報訓練（本部員非常呼集訓練）
- ・地震等自然災害対応訓練（避難・安否確認訓練）
- ・エマージェンシーコールシステム（EMC）による安否確認訓練（AGCグループ（日本））
- ・消火器取り扱い訓練
- ・海上人命安全条約（SOLAS）に基づく訓練
- ・コンビナート合同防災訓練
- ・海上コンビナート共同防災・通報訓練
- ・海上防災訓練（オイルフェンス展張訓練）
- ・外部教育訓練

【工場競技会】

- ・屋外消火栓操法競技会
- ・空気呼吸器装着競技会

2023年11月に行われた横浜市消防操法技術訓練会では、屋内消火栓操法の部においてAGC横浜テクニカルセンターの若手社員を中心に結成した自衛消防隊（男子隊・女子隊）が鶴見区代表として出場し、女子隊が優勝という好成績を収めました。引き続き、いざというときに迅速な対応ができるよう日頃から地道な訓練に取り組んでいきます。



消防署との合同防災訓練（鹿島工場）



屋外消火栓操法競技会（千葉工場）



横浜市消防操法技術訓練会
（AGC横浜テクニカルセンター）



消防署との合同防災訓練（鹿島工場）



消防署との合同防災訓練
（AGCグラスプロダクツ株式会社 恵庭工場）



空気呼吸器装着競技会（千葉工場）

サプライチェーン

● 基本的な考え方

AGCグループは、「企業行動憲章」において、お取引先様と相互に有益で適切な関係を築くこと、そして、お取引先様の皆様とは、その準拠する行動原則がAGCグループの基本姿勢と矛盾しないよう、ともに努めることを掲げ、サプライチェーンマネジメントを推進しています。

● マネジメント体制

AGCグループは、持続的に原料・資材を安定調達するために、調達・ロジスティクス部が中心となり、人権、労働慣行、環境などさまざまな社会的課題の解決に向けた取り組みを、お取引先様も含めたサプライチェーン全体で進めています。「AGCグループ購買取引基本方針」を定め、AGCグループとして持続可能な社会の実現に向けた責任を果たしていくことを明記し、AGC公式ウェブサイトに掲載して世界中のお取引先様に公開し、この方針に対するご理解とご協力をお願いしています。また、お取引先様へその内容を周知し、ご理解いただく取り組みとして、お取引先様方針説明会において参加者に同方針をご覧いただきました。

また、2023年から2024年にかけて、この方針に準拠した「持続可能な調達に係るアンケート」を実施し、お取引先様からの回答を基に430社の状況を確認、潜在的なリスクの所在を把握し、低スコアの項目についてはお取引先様に改善への取り組みを依頼しています。

● グループ全体の取り組み

調達行為のコンプライアンス相談窓口

AGCグループでは、購買取引の透明性確保と不正防止に取り組んでおり、その一環として、「調達行為のコンプライアンス相談窓口」を開設しています。同窓口は、AGCグループ従業員の取引に関する問題点について、お取引先様からeメールまたは封書でご指摘いただくもので、提起していただいた問題は、秘密を厳守し、迅速に解決しています。

④ 調達行為のコンプライアンス相談窓口

契約内容の定期的な見直し

AGCグループでは、サプライチェーンマネジメント推進のため、お取引先様との新規契約、あるいは契約更新の際には、CSR条項を設けた最新の契約書を適用することとしています。

AGCグループ購買取引基本方針

(2009年制定、2025年1月1日改定)

AGCグループは、企業理念 **“Look Beyond”** の価値観を追求し、また、「AGCグループ企業行動憲章」に基づいて、以下の購買取引基本方針のもと、調達活動を行います。

1. 購買の基本方針

1. オープンかつ公正な取引

購買活動は、常に革新的な技術、製品、サービスを求め、グローバルにオープンかつ公正・公平に実施します。

2. 関連法令の遵守と安全・環境・人権等への配慮

購買活動を実行するにあたり、各国の法令と規制、国際規範を遵守し、誠実に行動するとともに、安全、環境、資源保護、人権等への適切な配慮を行います。

特に、鉱物資源の調達を通じて紛争への加担や人権侵害の助長をすることのないよう、紛争鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）及びコバルトを高リスク鉱物として特定し、武装勢力や人権侵害等の不正に関わる鉱物を使

用していないと認定された製錬所・精製所の採用による、責任ある鉱物調達の取り組みを進めます。

3. お取引先様とのパートナーシップ

お取引先様とは、長期的な視点で、共により良い製品作りを目指す良きパートナーとして、相互に繁栄を図る取引関係の確立を目指します。そのために、お取引先様との緊密なコミュニケーションを重視し、より強い信頼関係を築くように努力します。

4. お取引先様の機密情報・知的財産・資産等の適正管理

購買活動を実行するにあたり、お取引先様の機密情報・知的財産・資産等を適正に管理し、保護します。

2. お取引先様の選定方針

お取引先様の評価・選定の基本方針は以下のとおりです。

1. 経営状態が健全であり、安定供給力と生産変動への柔軟な対応力があること。
2. 提供される資材・サービスの品質・価格・納期・安全および環境への対応・技術サービスのレベルが適正であること。
3. 下記「持続可能な調達へのご協力をお願い」の各項目の実現に努めていること。

3. 持続可能な調達へのご協力をお願い

AGCグループは、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らも成長・進化し続ける企業となることを目指しております。AGCグループとして持続可能な社会の実現に向けた責任を果たしていくために、サプライチェーンを構成するお取引先様と共に、AGCグループの取り組みを進めて参りたいと考えております。そのためにお取引先様と共有し、遵守・励行をお願いしたいことを以下にまとめましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 法令等の遵守と公正・公平・誠実

各国・地域の法令や国際規範を遵守し、公正・公平な取引を行い、以下を実行していること。

- 政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、ステークホルダー（利害関係者）との関係において不適切な利益供与や授受を行わないこと。
- 市場での公正な競争を阻害する行為や優越的地位の濫用を行わないこと。
- 各国・地域の法令等で規制されている物品や技術の輸出入について管理体制を整備し、適正な輸出入手続を行うこと。
- 製品に含まれる鉱物資源の調達においては、紛争鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）及びコバルトを高リスク鉱物として特定し、武装勢力や人権侵害等の不正に関わる鉱物を使用していないと認定された製錬所・精製所の採用による、責任ある鉱物調達の取り組みを進めること。
- 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと。
- コンプライアンスを徹底し、不正行為を予防・早期発見するための方針・体制・指針・通報制度・教育等の仕組みを整備・運用し、通報制度においては通報者が不利益を被らないよう保護を行うこと。

2. 環境・安全・品質

- 安全・環境に配慮した良質の製品・サービスを提供し、環境負荷の低減を進め、製品・職場の安全確保に努め、以下を実行していること。
- 環境に関する各国・地域の法令を遵守し、製品に含有する化学物質および外部環境に排出される化学物質を法令等に基づいて適切に管理すること。
- 環境・資源保護、廃棄物最終処分量の削減に努めること。
- 環境管理の仕組みを構築し、継続的に運用・改善を行うこと。
- 地球温暖化防止に貢献し、省エネルギーに努めること。
- 安全・保安防災に取り組み、事故・災害の未然防止に努

めること。

- 製品が各国・地域の法令等が定める安全基準を満たしており、使用者に危険または健康被害を及ぼすおそれのある事項については確かな情報提供を行うこと。
- ### 3. 人権・労働
- 全ての人の尊厳と人権を尊重し、以下を実行していること。
- 人種、民族、宗教、国籍、政治的所属、年齢、性別、障がい、婚姻、性的指向、その他のいかなる立場に拘らず、不当な差別を行わないこと。
 - セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、他者の人格を否定したり個人の尊厳を傷つけるような行為を行わないこと。
 - 強制労働・奴隷労働・児童労働・不当な低賃金労働を認めず、人権侵害に加担しないこと。
 - 従業員の権利を尊重し、協議・対話を通じて従業員との良好な関係を構築・維持すること。
 - 従業員の労働時間、休日・有給休暇の付与・賃金等について、各国・地域の法令を遵守すること。
 - 従業員が安全で心身ともに健康に就業できる環境を整備すること。
- ### 4. リスクマネジメント・情報管理・知的財産管理
- 事業遂行上のリスク回避の体制を整備し、情報・知的財産の管理について、以下を実行していること。
- 災害・事故等の不測の事態に遭遇した時に事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための対応を定めた事業継続計画を策定し、そうした事態が発生した際には迅速な対応と確かな情報開示を行うこと。
 - 事業活動遂行上で必要な記録・報告は事実に基づき適正に行い、記録を保管すると共に、個人情報を含むお客様・取引先・自社等の機密情報が漏洩することのないよう、適切な情報管理を行うこと。
 - 財務状況・業績・事業活動の内容等の情報をステークホ

ルダーに適宜、適切に開示すること。

- 他者および自らの知的財産を適正に管理し、第三者の営業機密を違法な手段で入手したり第三者の知的財産を侵害する行為を行わないこと。

お取引先様と一体になった取り組み

AGCグループの事業は、多くのお取引先様との連携の下に成り立っていることから、サプライチェーンと一体になったさまざまな取り組みを実施しています。

お取引先様方針説明会の開催

AGCグループでは、1997年から「お取引先様方針説明会」を開催しています。サプライチェーンを構成するお取引先様とコミュニケーションを深め、一体となった事業活動を推進しています。

2025年の方針説明会では、日本国内外からさまざまな業種のお取引先様約150社220名にご参加いただきました。当日は、お取引先様の日頃のご協力に対して感謝状が贈呈されるとともに、平井CEOから、2024年通期決算、中期経営計画の進捗、グループビジョンの改定について説明がありました。

また、購買取引基本方針についてもご案内し、お取引先様に当社方針へのご理解を深めていただきました。懇談会では、お取引先様とAGCグループ役員や事業部門責任者との間で積極的な意見交換が行われました。



方針説明会

グリーン調達推進

AGCグループでは、全事業部門共通の考え方を規定した「AGCグループグリーン調達統合ガイドライン」を制定しており、2025年に用語修正のみの小改定を行っています。各事業部門では、これに沿って「グリーン調達ガイドライン」を設け、所定様式への記入依頼を通じて新規・既存のお取引先様の環境マネジメントの状況や、環境負荷の高い化学物質の含有状況などを確認してリスクを評価し、事業特性に応じて原材料・資材のグリーン調達に取り組んでいます。

🌐 [AGCグループグリーン調達統合ガイドライン](#)

高リスク鉱物(紛争鉱物・コバルト)に関する取り組み

AGCグループは、持続可能かつ責任あるサプライチェーンの実現を目指す取り組みの一つとして、紛争鉱物（タンタル、錫、タングステン、金）、およびコバルト等の高リスクと見られる鉱物の調達に際し、紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）における、鉱物の採掘・輸送・取引に関連する人権侵害や武装勢力の支援などのリスクの有無を確認し、それらの不正が懸念される鉱物を使用していないと認定された製錬所・精製所を採用することで、責任ある鉱物調達を行うこととしています。関係するお取引先様のご協力を仰ぎ、デュー・デリジェンスを行ってリスクを特定し、万が一サプライチェーン上で著しいリスクが見つかった場合は、是正措置を行います。

2021年には「AGCグループ責任ある鉱物調達方針」を制定、AGC公式ウェブサイトに掲載して世界中のお取引先様に公開し、この責任ある鉱物調達の取り組みへのご協力をお願いしています。

また、全世界のAGCグループ拠点を対象に、高リスク鉱物とそれらを含有する物品の調達について2023年から2024年にかけて調査を行った結果、特定できた上流の製錬業者は472社、このうち、RMI (Responsible Minerals Initiative) 認定の製錬業者は268社でした。今後、引き続きリスクの所在の把握と是正に努めていきます。

環境・安全・コンプライアンス遵守に関する講習会の開催

AGCグループでは、主要なビジネスパートナーを対象にした「環境・安全・コンプライアンス遵守に関する講習会」を定期的に行っています。AGCグループのサステナビリティ経営の戦略や環境目標等に関する講演会、さらには各社活動の情報共有を目的とした交流会や優良工場の視察訪問なども実施しています。

また、お取引先様を対象にした各種研修プログラムも用意し、サプライチェーン全体を意識したモノづくり・人づくりも推進しています。

お取引先様に対する満足度調査の実施

AGCグループは、お取引先の皆様と、より良い製品づくりを目指すパートナーとして共存共栄を図り、信頼関係を高めていくことを目的として、2008年から主要お取引先様を対象にアンケートによる満足度調査を実施しています。

匿名性を保って運営されていることが認知されるようになり、忌憚のないご意見をお寄せいただいています。毎年約200社を対象に満足度調査を実施し、調査結果はご回答いただいたお取引先の皆様やAGCの関係者と共有しています。

公正な取引

● 基本的な考え方

AGCグループは、「企業行動憲章」において、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、ならびに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行うことを掲げています。また、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保ち、反社会的勢力とは断固として対決することもうたっており、公正な取引の実現を目指しています。

● マネジメント体制

AGCグループでは、グループ内の争訟案件の進捗状況を速やかに把握し各案件に適切に対処するため、2006年から月報や進捗報告を強化し、グローバル法務管理体制を整備しています。グループ内の争訟についてグループゼネラルカウンセルに情報を集約することで、グループCEOをはじめとした経営層へ速やかに報告するとともに、争訟の進捗やグローバル体制の状況については取締役会に定期報告しています。

また、地域ゼネラルカウンセルとの間での法務会議の開催や社内関係部門との連携により、AGCグループの法務リスクの低減を図っています。

● グループ全体の取り組み

独占禁止法への対応

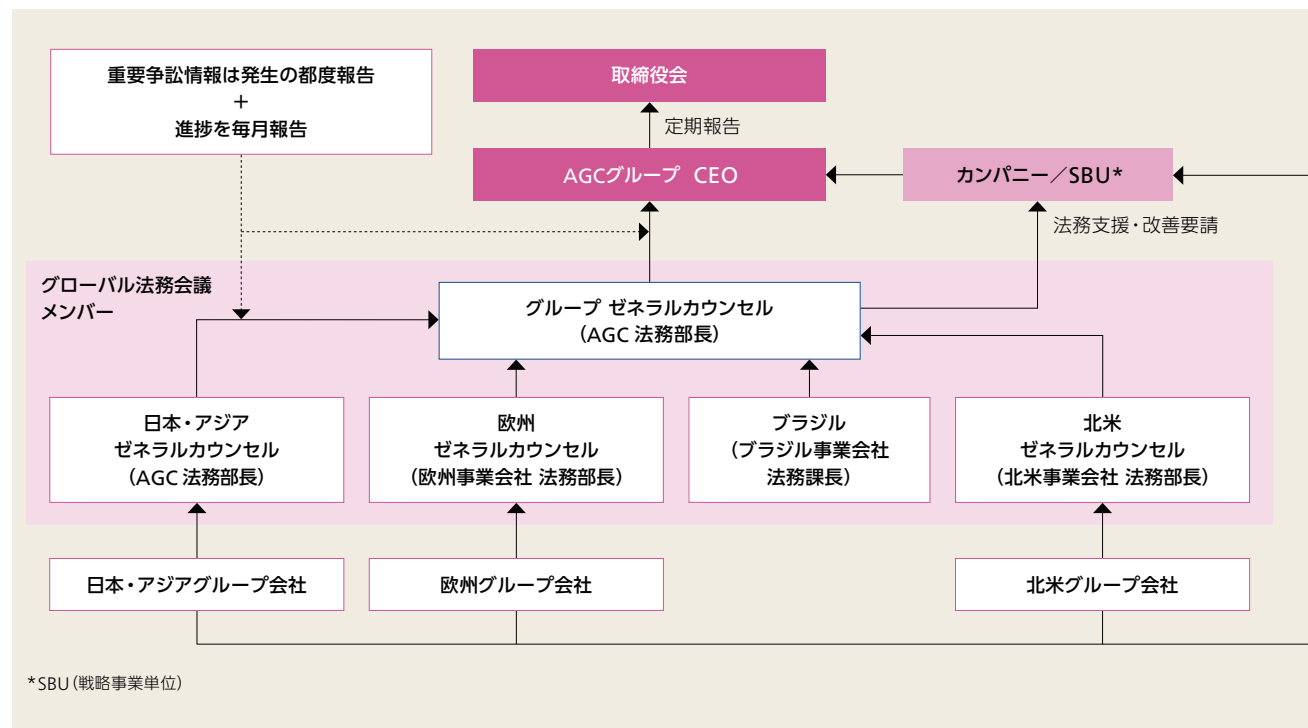
AGCグループでは、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「AGCグループ行動基準」のほか、「独占禁止法遵守グローバルガイドライン」を制定・運用しています。ガイドラインでは、競合他社との面会・会合出席に際しては、(1) その目的の適法性を十分に吟味し、必要最小限に留めること、(2) 出席に当たっては上長の事前承認を得ること、(3) 出席後に記録を作成することを規定しています。また、各地域・組織で対面およびeラーニングによる「独禁法」遵守教育も進めています。

内部監査でのグローバル共通の重点監査項目の一つに、「独禁法遵守のための体制・仕組み」を掲げ、ガイドラインの遵守状況の監査を実施しています。

▶ 独占禁止法遵守施策の実施状況（AGCグループ）

年	教育受講者数	内部監査件数
2024	約9,600名	35件

▶ グローバル法務管理体制



腐敗・汚職防止への対応

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」で、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保つことを定め、腐敗・汚職防止に関する各国・地域の法令遵守に努めています。

また、汚職行為の防止等腐敗防止を目的とする規制が世界的に強化される中、全従業員への周知・教育を実施しています。公務員に対する贈賄防止を定めた「AGCグループ贈賄防止規程」に加え、リスクの高い国・地域については具体的な手続きや考え方、判断基準などを示したガイドラインを制定し、運用しています。このガイドラインでは、新たに起用するエージェント、コンサルタント、代理人等の第三者の贈賄リスクの審査等について定めています。

なお、2024年に汚職に関してAGCグループが当局から制裁を課された事例はありません。

政治献金については、政治資金規正法を遵守し、必要性を都度確認し事前決裁の上、実施しています。2024年度政治献金は0円です。

請負要件や労働者派遣法の遵守

AGCグループでは、構内請負や派遣の形態によるお取引先様との連携の下にビジネスを行っています。AGCの製造拠点と主要な国内グループ会社を対象に、請負要件遵守調査を毎年実施しており、2024年も適正に運用されていることを確認しました。今後も請負要件や改正労働者派遣法遵守について周知・徹底に努めていきます。

下請法の遵守

AGCグループでは、サプライチェーン全体での共存共栄・付加価値向上の重要性を踏まえ、2020年12月に「パートナーシップ構築宣言」を行い、「下請中小企業振興法」に基づく振興基準を遵守し、お取引先様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商習慣の是正に取り組んでいます。

その一環として、2024年2月には各事業部門の外注・仕入管理責任者など約20名に、昨今の原燃材料費高騰への対応を含め、

「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」の遵守徹底に当たり注意すべき重要な点などの情報共有を実施しました。

また、AGCグループは、「下請法」の遵守徹底に向けて、担当者や管理者への教育を継続的に実施しています。具体的には、2009年から国内グループ会社を含めた「下請法」取引に関係する従業員を対象に、eラーニングによる教育を実施しています（2024年は、約11,000名を対象に実施）。

インサイダー取引の防止

AGCグループでは、株主・投資家保護や証券市場の公平性・信頼性確保のため、インサイダー取引防止の周知徹底を図っています。「AGCグループ行動基準」では、インサイダー取引を行わないことを明記しています。また、「情報管理協議会設置要綱」「インサイダー取引防止管理規程」を定め、インサイダー取引を未然に防ぐための体制を整えています。

さらに、「AGCグループ行動基準」に関する定期的な学習機会を設けてインサイダー取引防止を周知徹底するとともに、その誓約内容を再確認しています。役員や幹部管理職、特定部署員（経営企画本部、経理・財務部、広報・IR部など）に対しては、別途教育を実施しています。

なお、AGCグループの役員・従業員などが株式などの売買に際し、インサイダー取引に該当するか否かの疑義がある場合には、情報管理協議会が審査する体制を整え、未然防止に努めています。

品質の確保

基本的な考え方

AGCグループは、“**Look Beyond**”の価値観の一つである「イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス」を追求し、お客様が期待する価値を創造し続けることを「AGCグループ品質方針」に定め、優れた品質の製品とサービスを、安全性と環境へ適切に配慮しながら開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得できるよう製品・サービスの品質向上に取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、「AGCグループ品質方針」の下、各部門でISO9001などを活用した品質マネジメントシステムを構築しています。事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率を継続的に改善しています。

これらに加え、2013年より「EHSQマネジメント」のコンセプトに則り、環境安全品質本部がグループ全体のEHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）に関する取り組みを包括的に把握し、EHSQに関するグループ全体の経営活動に関与する体制を構築しています。2021年には新たに「AGCグループ品質マネジメント規則」を定め、品質の向上に取り組んでいます。

品質に関しては、各事業部門における品質部門の責任者を対象とした「拡大品質会議」を年次で開催し、課題や事例を共有しています。2024年は前年度の振り返り、当年度AGCグループとして取り組むべき課題の確認に加え、各部門の品質向上に向けた取り組みを共有しました。

▶ISO9001およびIATF16949*1認証取得状況

2024年12月末現在

所在地	認証組織数*2
日本	26
アジア	27
欧州	23
北米・南米	7
合計	83

*1 自動車部品のグローバル調達基準を満たす自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格。

*2 一つの認証に複数の拠点・法人が含まれる場合があります。

AGCグループ品質方針

（2004年9月8日制定、2023年1月1日改定）

私たちは、「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」を仕事の基本として製品とサービスを開発、提供し、お客様が期待する価値を創造し続けます。

1. 法令・規制およびお客様の要求事項に適合した製品およびサービスを提供します。
2. 製品およびサービスの安全性と環境への適切な配慮を含んだ品質を確保し、向上させます。
3. 製品およびサービスに関わる必要な情報を事実に基づき記録し、適切に管理・報告・開示を行います。
4. 全員が参加して品質マネジメントの有効性と効率を継続的に改善し、一人一人の仕事の価値の向上に努めます。
5. 以上を確実なものにするために、方針・目標を定め、PDCAを回します。

● グループ全体の取り組み

製品に関連する法令・規制要求事項の遵守

AGCグループでは、毎年、統合リスクマネジメントの仕組みに基づくリスクマネジメント自己点検により、事業部門ごとに製品に関連する法令・規制要求事項の遵守に関する仕組みの運用状況を確認し、継続的に改善に努めています。

検査におけるデータインテグリティ確保

AGCグループでは、検査におけるデータインテグリティを確保するため、データガバナンスの維持・強化とシステム化に取り組んでいます。

● 各社の取り組み

製品検査データの信頼性向上

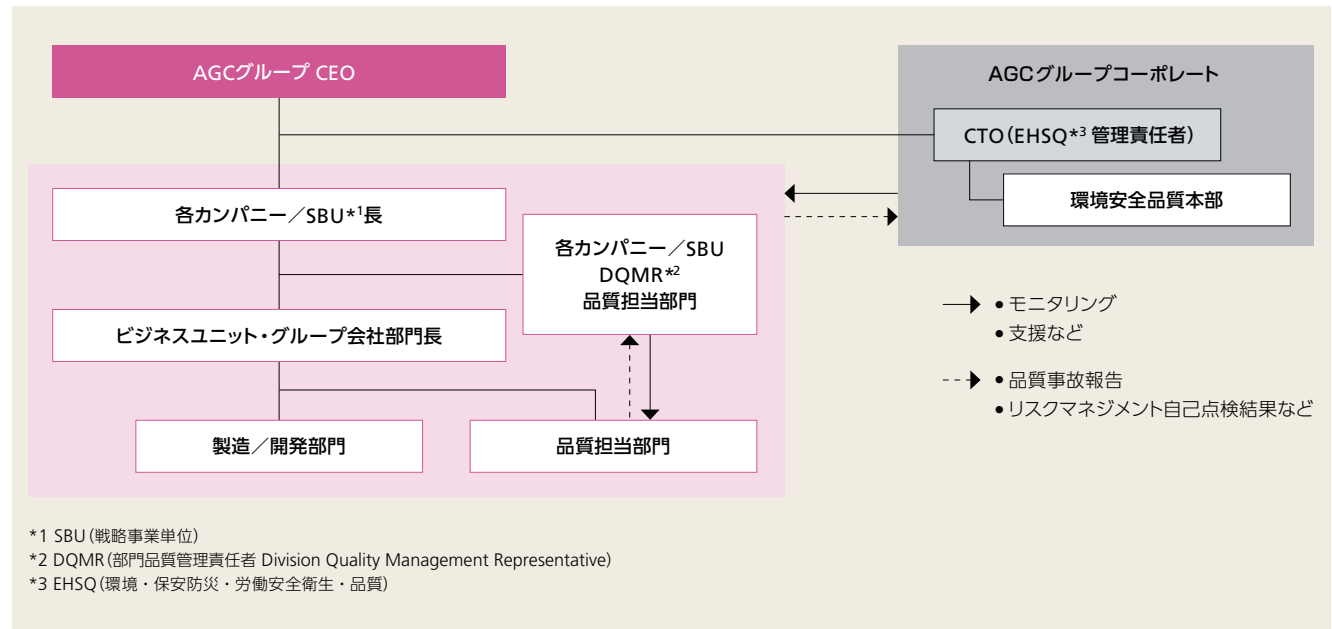
AGCグループでは、検査データの信頼性を定量評価する仕組みを導入し、管理施策の強化と改善だけではなく、検査データ取得の自動化など、ヒューマンエラーを発生させない技術的なアプローチを推進しています。お客様に信頼される品質データの提供を確実なものにするため、これらの取り組みを継続的に進めています。

● 品質教育の実施

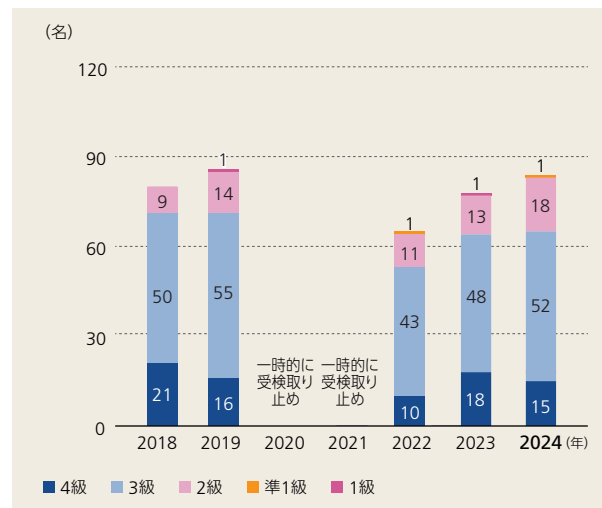
AGCグループでは、品質に影響を与える業務を行う人に必要な力量を明確にし、各事業部門が、事業の特性に沿った品質教育を実施しています。必要に応じて、社内外の品質問題を事例にした品質コンプライアンス教育や勉強会を従業員に向けて実施しており、品質に対する従業員の意識の維持・向上にも努めています。AGCグループ（日本）では、従業員に対して品質管理検定（QC検定*）の取得を奨励しています。

* 品質管理に関する知識を評価するもので、一般社団法人日本品質管理学会が認定

▶ 品質管理体制図



▶ QC検定合格者数の推移 (AGCグループ (日本))



製品安全の取り組み

● 基本的な考え方

AGCグループでは、経営方針で掲げている「世の中に『安心・安全・快適』をプラスする」という考え方の下、万が一にもお客様に危害・危険を及ぼすことがないよう、製品開発から試作・製造に移行する際に、製品安全の観点を含めたレビューを実施しています。また、製品を安全に使用していただくために、適切な情報開示を徹底しています。

このほか、一部製品については、販売国における規格を取得し、第三者の視点を通じた安全性の確保にも取り組んでいます。

● マネジメント体制

AGCグループでは、各部門でISO9001などを活用した品質マネジメントシステムを構築しています。また、事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率性を継続的に改善しています。

● グループ全体の取り組み

消費生活用製品安全法への対応

AGCグループ（日本）では、重大な製品事故が発生した場合には「消費生活用製品安全法対応への安全管理ならびに製品事故取り扱い基準」（2014年に制定）に基づき、消費者庁へ速やかに報告するとともに、危害拡大防止のための体制を構築しています。製品ごとに設定しているリスクレベルに応じて、定期的にリスク管理状況を確認するなど、事故の未然防止にも取り組んでいます。

また、消費者庁や、独立行政法人製品評価技術基盤機構（nite）が公表している製品事故情報から、AGCグループの製品安全の取り組みに参考となる情報を収集・分類し、社内での情報共有を進めています。

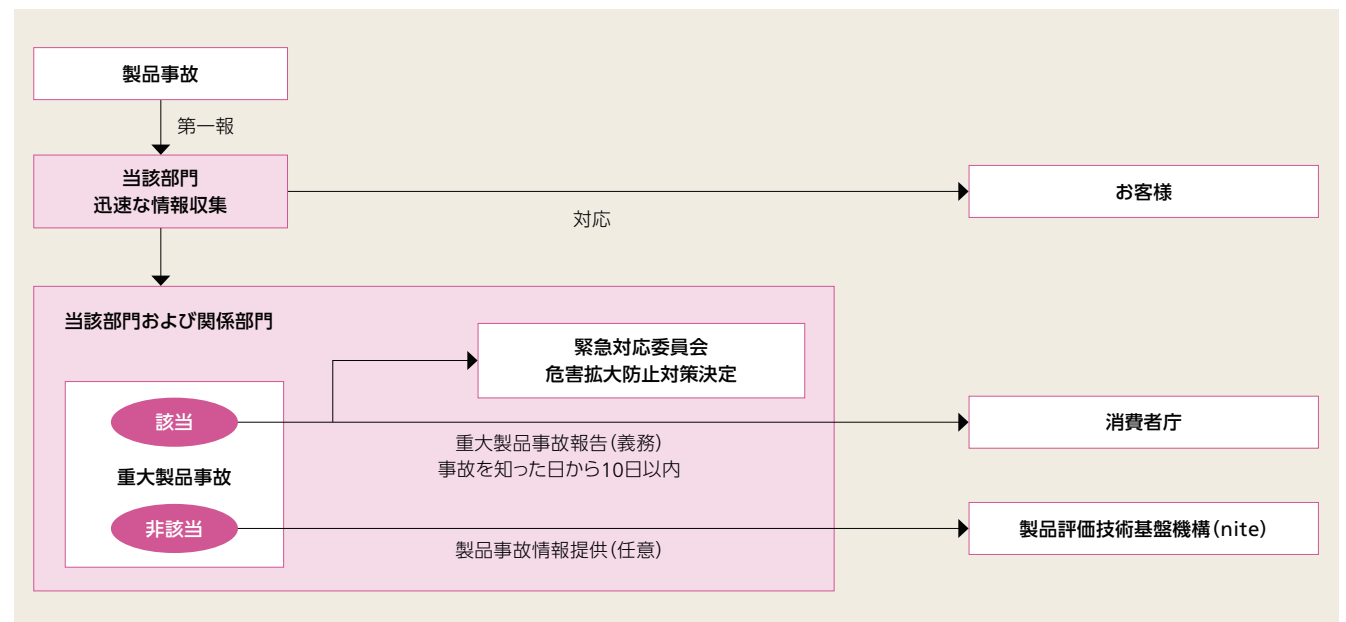
このほか、グループ内関係部門の担当者を対象に勉強会を実施し、担当者の知識の維持・向上に取り組んでいます。

なお、2024年に消費者庁へ報告した重大製品事故はありません。

▶ 重大製品事故報告件数の推移（AGCグループ（日本））

年	件数
2020	0件
2021	1件
2022	1件
2023	0件
2024	0件

▶ 消費生活用製品安全法 重大製品事故報告フロー



お客様満足(CS)の追求

● 基本的な考え方

AGCグループでは、お客様満足(CS: Customer Satisfaction)の追求に継続的に取り組んでいます。「お客様」の定義を「製品(サービスを含む)や情報など自分の仕事の結果(価値)を受け取る人や組織」とすることで、ビジネス上のお客様はもちろん、グループ内関係者のCSも追求しています。

● マネジメント体制

AGCグループでは、品質マネジメントシステムの下、各カンパニーが主体となってCSのための各種施策を実行しています。階層別研修にCS教育を取り入れているほか、AGCグループの風土にCSの精神を根付かせるための活動も積極的に実施しています。

● グループ全体の取り組み

CS教育の実施

AGCグループは「お客様・お取引先様に『新たな価値・機能』と『信頼』をプラスする」という経営方針を掲げ、従業員一人ひとりが「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」ことを仕事の基本としています。お客様に対して、より高い価値を提供していくため、各部門の特性に応じた教育やCSに関する専門的な研修を実施しています。また、階層別研修の中でもCSを重要テーマとして取り上げています。

CSに関する研修は、2024年末までに延べ8,325名(部門が独自で開催した教育を除く)が受講しています。

カスタマーサービス

AGCグループでは、事業ごとにカスタマーセンターやお客様対応窓口を設け、CSの追求に取り組んでいます。

建築ガラスアジアカンパニー(日本)では、建築用ガラスのカスタマーセンターを設置し、建築業界のお客様や一般のお客様からのお問い合わせに的確に対応しています。また、建築ガラス欧米カンパニー(欧州)では、複数のローカル言語によるお客様向けWebサイトを制作しています。

また、化学品カンパニーでは、Webサイト上のお問い合わせフォームを10言語で準備しており、同フォームを通じて受け付けたお問い合わせは、事業・製品、国・地域別に自動転送先を設定して、より適切な担当者が、迅速に対応する体制を構築しています。

社会貢献活動

基本的な考え方

AGCグループは「企業行動憲章」において、社会との調和；【善き企業市民として、Trustを得る】を掲げ、「善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たします。」と宣言しています。

本憲章内容に基づき、「人づくり」「地域との共生」「自然環境への貢献」を3つの重点分野として「AGCグループ社会貢献基本方針」で定め、日本、アジア、欧州、米州等において社会貢献活動を実施しています。

各拠点での社会貢献活動は、長期的な社会課題認識の一つである「地域社会との関係への配慮」と位置付けています。当社の持つさまざまな知見やリソースを生かし操業拠点の周辺地域の住民や行政との良好な関係構築につなげており、当社のブランドイメージ向上にも寄与しています。

今後も、さまざまなステークホルダーの皆様に向けて社会貢献活動を展開し、社会課題解決につながる活動を積極的に進めていきます。

AGCグループ社会貢献基本方針

(2010年2月10日制定)

AGCグループは、「AGCグループ企業行動憲章」において、「善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たす」ことを宣言しています。この理念を実現するため、私たちは、3つの重点分野を中心に、積極的に社会貢献活動を行います。

重点分野

1. 人づくり

将来を見据えて価値を創造する私たちは、未来を担う子どもたちが夢に向かって成長できるよう支援します。

2. 地域との共生

地域社会の一員である私たちは、その持続的な発展に貢献します。

3. 自然環境への貢献

グローバルに事業を行う私たちは、地球規模の環境問題の解決に貢献します。

グループ全体の取り組み

▶社会貢献支出額の合計額推移 (AGCグループ)

年	金額
2020	4億7,700万円
2021	3億7,300万円
2022	5億1,700万円
2023	5億7,200万円
2024	5億7,200万円

▶社会貢献活動への従業員延べ参加人数 (AGCグループ)

年	人数
2020	11,543名
2021	9,648名
2022	14,848名
2023	18,848名
2024	21,381名

▶2024年の重点分野別支出額／割合 (AGCグループ)

重点分野	金額	割合
人づくり	199 百万円	35%
地域との共生	177 百万円	31%
自然環境への貢献	60 百万円	10%
その他	136 百万円	24%

▶2024年の用途目的別支出額／割合 (AGCグループ)

用途目的	金額	割合
寄付、現物寄付	343 百万円	60%
従業員の参加・派遣	133 百万円	23%
自主プログラム	78 百万円	14%
施設開放・見学受入れ	18 百万円	3%

AGCの取り組み

社内制度

AGCでは、従業員個人の自主的なボランティア活動に対して会社としてサポートするために、「ボランティア休暇・休職制度」を導入しています。

所定基準を満たすボランティア活動を実施する場合

ボランティア休暇制度：年間5日間

ボランティア休職制度：3カ月以上2年6カ月以内（期間内2回まで）

次世代の育成

AGCでは次世代育成を目指し、身近な素材を使った実験や講義を交えながら楽しく学習できる出張授業や工場内での授業などを行っています。これらの授業が、子どもたちにとって素材の魅力とその重要性を学び、未来の可能性について考える良い機会となることを期待しています。2024年は、10校、延べ25回、1,129名の児童、生徒の皆さんが受講しました。



GRI スタンダード対照表

AGC株式会社はGRIスタンダード (GRI1：基礎 2021) を参照し、2024年1月1日から2024年12月31日までの期間について、本GRI内容索引に記載した情報を報告します。

▶一般開示事項

1. 組織と報告実務

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-1	組織の詳細	a. 正式名称を報告する b. 組織の所有形態と法人格を報告する c. 本社の所在地を報告する d. 事業を展開している国を報告する ・AGC統合レポート2025 (P.97) 会社概要/株主情報 ・企業情報 ・投資家向け会社概要
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	a. サステナビリティ報告の対象となる事業体をすべて一覧表示する b. 組織に監査済みの連結財務諸表や公的機関に提出した財務情報があるときは、財務報告の対象となる事業体のリストとサステナビリティ報告の対象となる事業体のリストとの相違点を明記する c. 組織が複数の事業体から成るときは、情報をまとめるために用いた手法について、以下の点を含め説明する i. 当該手法において、少数株主持分に係る情報の調整を行っているか ii. 当該手法において、事業体の全部もしくは一部の合併、買収、処分についてどのように考慮しているか iii. 本スタンダードに記載されている開示事項とマテリアルな項目の開示で、手法が異なるか、また異なる場合はその相違 ・サステナビリティデータブック2025 (P.1) 報告対象範囲 ・フィナンシャルレビュー 2024 (英語のみ) (P.89-95)
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	a. サステナビリティ報告の報告期間と報告頻度を記載する b. 財務報告の報告期間を明示し、サステナビリティ報告の期間と一致しない際はその理由を説明する c. 報告書または報告される情報の公開日を記載する d. 報告書または報告される情報に関する問い合わせ窓口を明記する ・AGC統合レポート2025 (P.2) ・サステナビリティデータブック2025 (P.1) 報告対象範囲
	2-4	情報の修正・訂正記述	a. 過去の報告期間で提示した情報の修正・訂正記述について報告し、次のことを説明する i. 修正・訂正記述の理由 ii. 修正・訂正記述の影響 ・サステナビリティデータブック2025 (P.32-) 気候変動問題への対応 (各データ) ・サステナビリティデータブック2025 (P.47-) 資源の有効利用 (各データ) ・サステナビリティデータブック2025 (P.54-) 地域社会との関係・環境配慮 (各データ) ・サステナビリティデータブック2025 (P.83) 労働安全衛生 (休業を伴う災害件数) ・サステナビリティデータブック2025 (P.80) 婦人科がん検診受診率。
	2-5	外部保証	a. 外部保証を得るための組織の方針と実務慣行を記載する。これには、最高ガバナンス機関および上級経営幹部の関与の有無とその内容も含める b. 組織のサステナビリティ報告が外部保証を受けているときには、 i. 外部保証報告書や独立保証証明書へのリンクや参照先を記載する ii. 外部保証により保証される事項とその根拠を記載する。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項を含める iii. 組織と保証提供者の関係を記載する ・サステナビリティデータブック2025 (P.62) 検証報告書 ・フィナンシャルレビュー 2024 (英語のみ) (P.89-95)

2. 活動と労働者

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	a. 事業を展開するセクターを報告する b. 自らのバリューチェーンを、次の事項を含めて記載する i. 組織の活動、製品、サービスおよび事業を展開する市場 ii. 組織のサプライチェーン iii. 組織の下流に位置する事業体とその活動 c. その他の関連する取引関係を報告する d. 前報告期間からの2-6-a、2-6-b、2-6-cの重大な変化を記載する ・AGC統合レポート2025 (P.42-58) ・企業情報 ・投資家向け会社概要 ・製品情報 ・購買方針
	2-7	従業員	a. 従業員の総数と性別・地域別の内訳を報告する b. 以下の総数を報告する i. 終身雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 ii. 有期雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iii. 労働時間無保証の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iv. フルタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 v. パートタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 c. データの編集に使用した方法と前提条件を記載する (報告された数値が次のいずれに該当するかを含む) i. 実数、フルタイム当量 (FTE)、あるいは別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 d. 2-7-aおよび2-7-bで報告されたデータを理解するために必要な背景情報を報告する e. 報告期間中および他の報告期間からの従業員数の重要な変動を記載する ・サステナビリティデータブック2025 (P.66-68) 人材マネジメント
	2-8	従業員以外の労働者	a. 従業員以外の労働者で、当該組織によって業務が管理されている者の総数を報告し、次の事項を記載する i. 最も多い労働者の種類と組織との契約関係 ii. その労働者が従事する業務の種類 b. データ集計に使用した方法と前提条件を記載する。従業員以外の労働者数が報告されているかどうか記載する i. 実数、フルタイム当量 (FTE)、または別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 c. 報告期間中および他の報告期間からの、従業員以外の労働者数の重大な変動を記載する

3. ガバナンス

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-9	ガバナンスの構造と構成	a. 最高ガバナンス機関の委員会を含む、ガバナンス構造を説明する b. 経済、環境、人々に与える組織のインパクトのマネジメントに関する意思決定およびその監督に責任を負う最高ガバナンス機関の委員会を一覧表示する c. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成について、以下の項目別に記載する i. 業務執行取締役および非業務執行取締役の構成 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関のメンバーの任期 iv. メンバーが担う他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. 性別 vi. 社会的少数派グループ vii. 組織のインパクトに関連する能力・力量（コンピテンシー） viii. ステークホルダーの代表
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会のメンバーを指名・選出するプロセスを記載する b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名・選出に使用される基準を記載する（以下が考慮されるかどうか、どのように考慮されるかを含む） i. ステークホルダー（株主を含む）の意見 ii. 多様性 iii. 独立性 iv. 組織のインパクトに関連する能力・力量（コンピテンシー）
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の上級経営幹部を兼ねているかどうかを報告する b. 議長が上級経営幹部を兼任している場合は、組織の経営における機能と、そのような人事の理由、および利益相反防止とそのリスクを軽減する方法について説明する
	2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	a. 持続可能な発展に関わる組織のパーパス、価値観もしくはミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と上級経営幹部が果たす役割を記載する b. 経済、環境、人々に与えるインパクトを特定し、マネジメントするために組織が行うデュー・ディリジェンスやその他のプロセスの監督における最高ガバナンス機関の役割について、以下の点を含め記載する i. これらのプロセスを支援するため、最高ガバナンス機関はステークホルダーとエンゲージメントを行っているか、またどのように行っているか ii. 最高ガバナンス機関は、これらのプロセスの成果をどのように考慮しているか c. 2-12-bに記載されているプロセスの有効性のレビューにおいて、最高ガバナンス機関が果たす役割について説明し、レビューを行う頻度を報告する

GRI 2：一般開示事項 2021	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトをマネジメントする責任を最高ガバナンス機関がどのように移譲しているかについて、以下の点を含め記載する i. インパクトのマネジメントにおける責任者として上級経営幹部を任命しているか ii. インパクトのマネジメントに関する責任をその他の従業員に移譲しているか b. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントについて、上級経営幹部またはその他の従業員が最高ガバナンス機関に報告するプロセスと頻度を記載する
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a. マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する上で最高ガバナンス機関が責任を負っているかどうかを報告し、責任を負っているなら、当該情報のレビューおよび承認のプロセスについて説明する b. 最高ガバナンス機関が、マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する責任を負っていないなら、その理由を説明する
	2-15	利益相反	a. 利益相反の防止および軽減のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスについて説明する b. 利益相反について、少なくとも以下に関するものを含め、ステークホルダーに開示しているかどうかを報告する i. 取締役会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者、関連当事者間の関係、取引、および未納残高
	2-16	重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に重大な懸念事項が伝達されているか、またどのように伝達されているかを説明する b. 報告期間中に最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の総数および性質を報告する
	2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	a. 持続可能な発展に関する最高ガバナンス機関の集会的知見、スキル、ならびに経験を向上させるために実施した施策について報告する
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントを監督する最高ガバナンス機関のパフォーマンスを評価するためのプロセスについて説明する b. 当該評価の独立性が確保されているか、また評価の頻度について報告する c. 最高ガバナンス機関の構成や組織の実務慣行における変化など、当該評価を受けて実施された施策について説明する

2-19	報酬方針	a. 最高ガバナンス機関のメンバーおよび上級経営幹部に対する報酬方針について、以下の点を含め説明する i. 固定報酬と変動報酬 ii. 契約金または採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付 b. 最高ガバナンス機関のメンバーと上級経営幹部に対する報酬方針が、経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントに関する目標やパフォーマンスとどのように関連しているかについて説明する
------	------	--

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-20	報酬の決定プロセス	a. 報酬方針の策定および報酬の決定プロセスについて、以下を含め説明する i. 独立した最高ガバナンス機関のメンバーまたは独立した報酬委員会が報酬の決定プロセスを監督しているか ii. 報酬に関して、ステークホルダー（株主を含む）の意見をどのように求め、考慮しているか iii. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか。関与しているなら、報酬コンサルタントは当該組織、その最高ガバナンス機関および上級経営幹部から独立しているか b. 報酬に関する方針や提案に対するステークホルダー（株主を含む）の投票結果を報告する（該当する場合） ・AGC統合レポート2025 (P.87-88) ・コーポレートガバナンス
	2-21	年間報酬総額の比率	a. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値を比べた比率を報告する b. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額の増加率と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値の増加率を比べた比率を報告する c. データおよびその集計方法について理解するために必要な背景情報を報告する

4. 戦略、方針、実務慣行

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	・AGC統合レポート2025 (P.3-7) CEOメッセージ ・サステナビリティデータブック2025 (P.2) CEOメッセージ ・サステナビリティ トップメッセージ
	2-23	方針声明	a. 責任ある企業行動のための方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明で参照した国際機関による発行文書 ii. 声明でデュー・ディリジェンスの実施を規定しているか iii. 声明で予防原則の適用を規定しているか iv. 声明で人権の尊重を規定しているか b. 人権尊重に特化した方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明が対象とした国際的に認められた人権 ii. 危険にさらされているグループや社会的弱者など、声明の中で組織が特別な注意を払っているステークホルダーのカテゴリー c. 方針声明が公開されているならリンクを記載し、公開されていないときはその理由を説明する d. 各方針声明が組織内のどの経営層で承認されているかについて、それが最上位の経営層かどうかを含め報告する e. 方針声明が、組織の活動および取引関係にどの程度適用されているかを報告する f. 方針声明について、労働者、ビジネスパートナーおよびその他の関連当事者にどのように伝えられているかを説明する ・サステナビリティデータブック2025 (P.64-65) 人権の尊重 ・企業行動憲章 ・AGCグループ人権方針 ・サステナビリティに関する方針・基準・ガイドライン等

GRI 2：一般開示事項 2021	2-24	方針声明の実践	a. 責任ある企業行動のための各方針声明を組織の活動および取引関係全体でどのように実践しているかについて、以下の点を含め説明する i. 組織内のさまざまな階層にわたり、声明を実行する責任がどのように割り当てられているか ii. 組織の戦略、事業方針、業務手順に声明がどのように組み込まれているか iii. 取引関係にある事業体とともに、またそれらを通じて、声明をどのように実行しているか iv. 声明の実行に関して行っている研修 ・サステナビリティデータブック2025 (P.3) サステナビリティ推進部長メッセージ ・サステナビリティデータブック2025 (P.8) サステナビリティマネジメント体制 ・サステナビリティデータブック2025 (P.64-65) 人権の尊重、(P.89-91) サプライチェーン ・行動基準
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	a. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するコミットメントについて説明する b. 組織が構築、あるいは参加している苦情処理メカニズムなど、苦情を特定して、対処するための手法について説明する c. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するその他のプロセスについて説明する d. 苦情処理メカニズムの想定利用者であるステークホルダーが、苦情処理メカニズムの設計、レビュー、運用および改善にどのように関わっているかを説明する e. 苦情処理メカニズムやその他の是正プロセスの有効性をどのように追跡しているかを説明する。また、ステークホルダーからのフィードバックを含め、その有効性を示す事例を報告する ・サステナビリティデータブック2024 (P.15-16) コンプライアンス ・サステナビリティデータブック2025 (P.89) 調達行為のコンプライアンス相談窓口 ・サステナビリティデータブック2025 (P.65) 苦情処理メカニズムの強化 ・調達行為のコンプライアンス相談窓口 ・コンプライアンスホットライン
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	a. 個人が以下を行うための制度を記載する i. 責任ある企業行動のための組織の方針および慣行の実施に関する助言を求める ii. 組織の企業行動に関する懸念を提起する ・サステナビリティデータブック2025 (P.15-16) コンプライアンス ・サステナビリティデータブック2025 (P.65) 人権の尊重 ・サステナビリティデータブック2025 (P.89) サプライチェーン ・サステナビリティデータブック2025 (P.97) お客様満足 (CS) の追及
	2-27	法規制遵守	a. 報告期間中に発生した重大な法規制違反の総件数を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 罰金・課徴金が発生した事案 ii. 金銭的制裁以外の制裁措置が発生した事案 b. 報告期間中の法規制違反に対して科された罰金・課徴金の総件数および総額を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 当該報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 ii. 過去の報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 c. 重大な違反事例を記載する d. 重大な違反に該当すること、どのように確定したかを記載する ・サステナビリティデータブック2025 (P.58) 地域社会との関係・環境配慮
	2-28	会員資格を持つ団体	a. 業界団体。その他の会員制団体、国内外の提言機関のうち、当該組織が重要な役割を担うものを報告する ・サステナビリティデータブック2025 (P.23) 社会的価値“Blue planet”を実現する環境戦略 ・サステナビリティデータブック2025 (P.37-38) 気候変動問題への対応

5. ステークホルダー・エンゲージメント

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	a. ステークホルダーとのエンゲージメントへのアプローチを、以下の事項を含めて記載する i. エンゲージメントを行うステークホルダーのカテゴリー、およびその特定方法 ii. ステークホルダー・エンゲージメントの目的 iii. ステークホルダーとの意味のあるエンゲージメントを確かなものとするためにどのように取り組んでいるか ・サステナビリティデータブック 2025 (P.9) ステークホルダーエンゲージメント ・サステナビリティデータブック 2025 (P.60-61) 環境コンプライアンスを含むステークホルダーコミュニケーション
	2-30	労働協約	a. 労働協約の対象となる全従業員の割合を報告する b. 労働協約の対象ではない従業員について、その労働条件および雇用条件を設定するにあたり、組織の他の従業員を対象とする労働協約に基づいているか、あるいは他の組織の労働協約に基づいているかを報告する ・サステナビリティデータブック 2025 (P.65) 人権の尊重

マテリアルな項目

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 3：マテリアルな項目 2021	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	a. マテリアルな項目の決定プロセスについて、以下の項目を含め、記載する i. 組織の活動および取引関係全般において、経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在的・潜在的、およびプラス・マイナスのインパクトをどのように特定したか ii. 報告するにあたり、著しさに基づきどのようにインパクトの優先順位付けを行ったか b. マテリアルな項目を決定するプロセスで意見を求めたステークホルダーや専門家を明記する ・AGC統合レポート 2025 (P.18) ・サステナビリティデータブック 2025 (P.5) 長期的な社会課題認識 (マテリアリティ) の特定プロセス
	3-2	マテリアルな項目のリスト	a. 組織のマテリアルな項目を一覧表示する b. マテリアルな項目のリストについて、前報告期間からの変更点を報告する ・AGC統合レポート 2025 (P.18) ・サステナビリティデータブック 2025 (P.6-7) AGCグループの長期的な社会課題認識 (マテリアリティ) ・AGCグループのサステナビリティ経営
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	開示事項3-2に基づき報告するそれぞれのマテリアルな項目について、組織は以下を行わなければならない。 a. 経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b. 組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関与しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c. マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d. 当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e. 講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f. 講じた措置の決定 (3-3-d) または措置の有効性の評価 (3-3-e) で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する ・AGC統合レポート 2025 (P.18) ・サステナビリティデータブック 2025 (P.6-8) AGCグループのサステナビリティ長期的な社会課題認識 (マテリアリティ)、サステナビリティマネジメント体制 ・サステナビリティデータブック 2025 (P.59) 環境コンプライアンスを含むステークホルダーコミュニケーション ・サステナビリティデータブック 2025 (P.64-65) 人権の尊重 ・サステナビリティデータブック 2025 (P.81) 労働安全衛生 ・サステナビリティデータブック 2025 (P.89) サプライチェーン ・AGCグループのサステナビリティ経営

6. 経済

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	a. 創出、分配した直接的経済価値(発生主義ベースによる)。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い(国別)、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定額の計算基礎 iii. 推定額の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル(義務的参加か任意制か、地域的制度か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など)
	201-4	政府から受けた資金援助	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関(ECA)からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合

GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む(該当する場合) c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	・サステナビリティデータブック2025 (P.98) 社会貢献活動
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	・サステナビリティデータブック2025 (P.6-7) AGCグループの長期的な社会課題認識(マテリアリティ) ・サステナビリティデータブック2025 (P.21-31) 社会的価値“Blue planet”を実現する環境戦略

7. 環境

GRI 301：原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	・サステナビリティデータブック2025 (P.48) 資源の有効利用
	301-2	使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	・サステナビリティデータブック2025 (P.47-50) 資源の有効利用
	301-3	再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	・サステナビリティデータブック2025 (P.47-50) 資源の有効利用
GRI 302：エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	・サステナビリティデータブック2025 (P.63) GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書 ・ESGデータ集
	302-2	組織外のエネルギー消費量	a. 組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 302：エネルギー 2016	302-3	エネルギー原単位	a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か
	302-4	エネルギー消費量の削減	a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
GRI 303：水と排水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト(例：流出水によるインパクト) b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述 c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	a. 排出される廃水の水质について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述 i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか ii. 内部的に開発された水质基準またはガイドライン iii. 業種特有の基準は考慮されたか iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか

GRI 303：水と排水 2018	303-3	取水	a. すべての地域からの総取水量(単位:千kL)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水 b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量単位:千kL)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳 c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリごとの総取水量の内訳 i. 淡水(≤1,000mg/L 総溶解固形分) ii. その他の水(> 1,000 mg/L 総溶解固形分) d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など
	303-4	排水	a. すべての地域の総排水量(単位:千kL)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 第三者の水 および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量 b. すべての地域への総排水量(単位:千kL)についての次のカテゴリ別内訳 i. 淡水(≤1,000mg/L 総溶解固形分) ii. その他の水(> 1,000 mg/L 総溶解固形分) c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量(単位:千kL)、および次のカテゴリ別の総排水量内訳 i. 淡水(≤1,000mg/L 総溶解固形分) ii. その他の水(> 1,000 mg/L 総溶解固形分) d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格(あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ iii. 排出限度に違反した事案数 e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 303：水と排水 2018	303-5	水消費	a. すべての地域での総水消費量(単位:千kL) b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量(単位:千kL) c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化(単位:千kL) d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む
GRI 304：生物多様性 2016	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態(事務所、製造・生産、採掘) v. 事業敷地の面積(km²で表記。適切な場合は他の単位も可) vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性
	304-3	生息地の保護・復元	a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況(報告期間終了時点における) d. 使用した基準、方法、前提条件
			・サステナビリティデータブック2025 (P.51-53) 資源の有効利用 ・サステナビリティデータブック2025 (P.25-28) 気候変動対応 ・サステナビリティデータブック2025 (P.27-30) 社会的価値 "Blue planet" を実現する環境戦略 ・サステナビリティデータブック2025 (P.25-31) 気候変動対応

GRI 304：生物多様性 2016	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類(CR) ii. 絶滅危惧IB類(EN) iii. 絶滅危惧II類(VU) iv. 準絶滅危惧(NT) v. 軽度懸念
GRI 305：大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	a. 直接的(スコープ1) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による) b. 計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による) d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
	305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	a. ロケーション基準の間接的(スコープ2) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による) b. 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による) c. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	a. その他の間接的(スコープ3) GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による) b. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による) d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3) GHG排出量の区分と活動 e. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
			・サステナビリティデータブック2025 (P.27) 気候変動対応 ・AGC統合レポート2025(P.74,P.93) ・サステナビリティデータブック2025 (P.41) 気候変動問題への対応 ・サステナビリティデータブック2025 (P.63) GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書 ・AGC統合レポート2025 (P.74、P.93) ・サステナビリティデータブック2025 (P.41) 気候変動問題への対応 ・サステナビリティデータブック2025 (P.63) GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書 ・AGC統合レポート2025 (P.74) ・サステナビリティデータブック2025 (P.41) 気候変動問題への対応 ・サステナビリティデータブック2025 (P.63) GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 305 : 大気への排出 2016	305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれる GHG 排出の種類。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) d. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) ・AGC統合レポート2025 (P.93) ・サステナビリティデータブック2025 (P.41) 気候変動問題への対応
	305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減された GHG 排出量 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) b. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG 排出量が削減されたスコープ。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール ・AGC統合レポート2025 (P.93) ・サステナビリティデータブック2025 (P.38-41) 気候変動問題への対応
	305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	a. ODSの生産量、輸入量、輸出量 (CFC-11 (トリクロロフルオロメタン) 換算値による) b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール ・ESGデータ集
	305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	a. 次の重大な大気排出物の量 (キログラムまたはその倍数単位 (トンなど) による) i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質 (POP) iv. 揮発性有機化合物 (VOC) v. 有害大気汚染物質 (HAP) vi. 粒子状物質 (PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール ・サステナビリティデータブック2025 (P.56) 地域社会との関係・環境配慮 (大気への排出管理) ・サイトレポート
GRI 306 : 廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	a. 組織の実際および潜在的な廃棄物関連の著しいインパクトについて、その内容を説明する i. これらのインパクトにつながる、またはつながる可能性のあるインプット、活動、およびアウトプット ii. これらのインパクトが、組織自身の活動で発生した廃棄物に関連しているか、またはバリューチェーンの上流または下流で発生した廃棄物に関連しているか ・サステナビリティデータブック2025 (P.47-53) 資源の有効利用、(P.54-55) 地域社会との関係・環境配慮
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	a. 組織自身の活動およびバリューチェーンの上流と下流における廃棄物の発生を防止し、発生した廃棄物からの著しいインパクトを管理するために取られた循環型対策を含む行動 b. 組織が自らの活動で発生した廃棄物が第三者によって管理されている場合、その第三者が契約上または法的な義務に沿って廃棄物を管理しているかどうかを判断するために使用されたプロセスの説明 c. 廃棄物に関連するデータを収集し、監視するために使用されたプロセス ・サステナビリティデータブック2025 (P.47-53) 資源の有効利用 ・サステナビリティデータブック2025 (P.54-55) 地域社会との関係・環境配慮 ・サイトレポート
	306-3	発生した廃棄物	a. 発生した廃棄物の総重量をトン単位で示し、この総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b. データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか ・サステナビリティデータブック2025 (P.63) GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書

GRI 306 : 廃棄物 2020	306-4	処分されなかった廃棄物	a. 処分されなかった廃棄物の総重量 (トン) と、この総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b. 処分されなかった有害廃棄物の総重量 (トン) と、この総重量の内訳を以下の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii. その他の回収作業 c. 処分されなかった非有害廃棄物の総重量 (トン) と、この総重量の内訳を次の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii. その他の回収作業 d. 開示事項306-4-bおよび306-4-cに記載されている各回収作業について、処分されなかった有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量 (トン) の内訳 i. オンサイト ii. オフサイト e. データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか ・サステナビリティデータブック2025 (P.47-53) 資源の有効利用 ・サステナビリティデータブック2025 (P.63) GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書
	306-5	処分された廃棄物	a. 処分された廃棄物の総重量をトン単位で示し、この総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b. 処分された有害廃棄物の総重量 (トン)、およびこの総重量の次の処分作業別の内訳 i. 焼却 (エネルギー回収あり) ii. 焼却 (エネルギー回収なし) iii. 埋立て iv. その他の処分 c. 処分された非有害廃棄物の総重量をトン単位で示し、この総重量の次の処分業務別の内訳 i. 焼却 (エネルギー回収あり) ii. 焼却 (エネルギー回収なし) iii. 埋立て iv. その他の処分 d. 開示事項306-5-bおよび306-5-cに記載されている各処分作業について、処分された有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量 (トン) の内訳 i. オンサイト ii. オフサイト e. データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか ・サステナビリティデータブック2025 (P.54) 資源の有効利用
GRI 307 : 環境 コンプライアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる ・サステナビリティデータブック2025 (P.58) 地域社会との関係・環境配慮
GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト (顕在的、潜在的) があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト (顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの環境インパクト (顕在的、潜在的) があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト (顕在的、潜在的) があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由 ・サステナビリティデータブック2025 (P.89-91) サプライチェーン・購買方針

8. 社会

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 401：雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職 a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	・サステナビリティデータブック2025 (P.68) 人材マネジメント
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当 a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	
	401-3	育児休暇 a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	・サステナビリティデータブック2025 (P.76) ワークライフバランスの確保
GRI 403：労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	・サステナビリティデータブック2025 (P.81-86) 労働安全衛生
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査 a. 労働関連の危険性（ハザード）を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性（ハザード）を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法（それらを実行する人の能力を含む） ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性（ハザード）や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明（プロセスとは、危険性（ハザード）を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む）	・サステナビリティデータブック2025 (P.81-86) 労働安全衛生

GRI 403：労働安全衛生 2018	403-3	労働衛生サービス a. 危険性（ハザード）の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	・サステナビリティデータブック2025 (P.81-86) 労働安全衛生
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入力し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	・サステナビリティデータブック2025 (P.81-86) 労働安全衛生
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修 a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性（ハザード）、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	・サステナビリティデータブック2025 (P.81-86) 労働安全衛生
	403-6	労働者の健康増進 a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するか説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	・サステナビリティデータブック2025 (P.78-80) 快適な職場づくり
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性（ハザード）やリスクの説明	・サステナビリティデータブック2025 (P.81-86) 労働安全衛生
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	・サステナビリティデータブック2025 (P.81-86) 労働安全衛生

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 403 : 労働安全衛生 2018	403-9	労働関連の傷害	a. すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	a. すべての従業員について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など

GRI 408 : 児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー(次の観点による) i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策
GRI 409 : 強制労働 2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策
GRI 413 : 地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)
	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合
GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由